



# 三井トラストフィナンシャルグループ

三井トラストホールディングス

中央三井信託銀行

三井アセット信託銀行



2002年 ディスクロージャーは



# 三井トラスティフィナンシャルグループのプロフィール (平成14年3月31日現在)

## 三井トラスト・ホールディングス

正式名称	三井トラスト・ホールディングス株式会社 Mitsui Trust Holdings, Inc.
本店所在地	東京都港区芝三丁目33番1号
資本金	2,600億円
発行済株式数	
普通株式:	818,795千株
第一種優先株式:	20,000千株
第二種優先株式:	93,750千株
第三種優先株式:	156,406千株
株式の上場	東京・大阪・名古屋の各証券取引所第一部
連結自己資本比率(第二基準(国内基準))	10.59%
従業員数	54人(在籍ベース)

## 中央三井信託銀行

正式名称	中央三井信託銀行株式会社 The Chuo Mitsui Trust and Banking Company, Limited
本店所在地	東京都港区芝三丁目33番1号
資本金	3,348億円
発行済株式数	
普通株式:	1,104,198千株
第一回甲種優先株式:	20,000千株
第二回甲種優先株式:	93,750千株
第三回甲種優先株式:	156,406千株
信託財産残高	7兆1,533億円
総資金量	13兆1,289億円
拠点数(平成14年7月10日現在)	国内85店(投信センター3カ所、コンサルプラザ14店舗を除く) 海外駐在員事務所2カ所
株式の上場	未上場会社
単体自己資本比率(国内基準)	10.23%
従業員数	5,714人(在籍ベース)

## 三井アセット信託銀行

正式名称	三井アセット信託銀行株式会社 Mitsui Asset Trust and Banking Company, Limited
本店所在地	東京都中央区日本橋本町三丁目4番10号
資本金	110億円
発行済株式数	
普通株式:	600千株
信託財産残高	30兆9,239億円
総資金量	22兆715億円
株式の上場	未上場会社
単体自己資本比率(国内基準)	77.22%
従業員数	1,019人(在籍ベース)

# 目次

---

三井トラストフィナンシャルグループの誕生	2
三井トラストフィナンシャルグループ&三井トラスト・ホールディングス	
社長メッセージ	4
三井トラスト・ホールディングスについて	6
平成13年度の決算概要	7
経営健全化計画について	8
総経費削減プロジェクト	8
業務改革プロジェクト	8
リスク管理体制と法令等遵守(コンプライアンス)態勢	9
三井トラストフィナンシャルグループの沿革	12
中央三井信託銀行	
社長からのごあいさつ	13
不良債権の処理状況	14
保有株式の圧縮と含み損の一扫	17
業務のご案内	
個人のお客さま向けサービス	18
法人のお客さま向けサービス	
金融サービス	22
証券代行業務	24
不動産業務	26
主な商品・サービスのご案内	28
三井アセット信託銀行	
社長からのごあいさつ	31
業務の概要	32
トピックス	33
業務のご案内	
受託資産運用業務	34
受託資産管理業務	36
年金信託業務	38
信託の仕組みを用いた社会貢献	40
環境保全への取り組み	41
3社のインターネット・ホームページ刷新	42
資料編	
三井トラスト・ホールディングス	43
中央三井信託銀行	77
三井アセット信託銀行	159
開示項目一覧	193
決算公告	197

---

## 経営機構改革の完了 信託の新ステージへ

平成13年10月に発表した、「持株会社の設立」「年金信託・証券信託部門の三井アセット信託銀行への移管」「資本増強と資本参画」を骨子とする一連の経営機構改革については、お客さま、株主のみなさまのご支援により、計画どおり完了することができました。

これにより、三井トラスト・ホールディングスを銀行持株会社とする「三井トラストフィナンシャルグループ」が誕生し、中央三井信託銀行は、リテール信託業務・バンキング業務・証券代行業務・不動産業務を担う信託銀行として、また、三井アセット信託銀行は、受託資産運用業務・受託資産管理業務・年金信託業務・証券信託業務を担う信託銀行として生まれ変わりました。

三井トラストフィナンシャルグループは、マーケット別に個性の異なる2つの信託銀行を有する本邦初の金融グループです。

今後は、グループ各社がお客さまのニーズにいままで以上に的確にお応えできるよう、そして「お客さまに真に選ばれる信託銀行」として、さらなる飛躍をめざしてまいります。

### 経緯

平成13年10月	経営機構改革実施について発表
平成13年12月	持株会社設立にかかわる臨時株主総会・種類株主総会の開催
平成14年2月	持株会社「三井トラスト・ホールディングス株式会社」設立 さくら信託銀行の三井アセット信託銀行への名称変更 中央三井信託銀行の持つ三井アセット信託銀行株式の持株会社への譲渡
平成14年3月	会社分割により、中央三井信託銀行の年金信託・証券信託部門を三井アセット信託銀行へ移管 三井アセット信託銀行への外部資本受け入れ(255億円[第1回]) 持株会社による資本増強(優先出資証券発行571億円) 中央三井信託銀行の資本増強(持株会社あて割当増資571億円)
平成14年4月	三井アセット信託銀行への外部資本受け入れ(135億円[第2回]) *これにより、三井アセット信託銀行への外部資本受け入れは390億円(出資比率15.6%)となりました。

**三井トラスト・ホールディングス**  
銀行持株会社

**中央三井信託銀行**

リテール信託業務  
バンキング業務  
証券代行業務  
不動産業務

三井トラストフィナンシャルグループは、  
信託業務をコアとする高度な金融商品・サービスを提供する  
特色ある金融グループとして、  
透明性の高い効率的な経営のもとで、  
お客さまのご期待にお応えし、  
広く社会に貢献する企業グループをめざしてまいります。

**三井アセット信託銀行**

受託資産運用業務  
受託資産管理業務  
年金信託業務  
証券信託業務

グループ各社の専門機能を活かして、お客さまに質の高いサービスを提供してまいります。

**個人のお客さま向けサービス：**

中央三井信用保証（個人ローン保証業務）  
中央三井カード（クレジットカード業務）  
中央三井住宅販売（個人向け住宅の仲介等不動産業務）

**法人のお客さま向けサービス：**

中信リース・三信リース（リース業務）  
中央三井キャピタル（ベンチャーキャピタル）  
中央三井証券代行ビジネス（証券代行事務請負業務）

**機関投資家のお客さま向けサービス：**

中央三井アセットマネジメント（投資顧問・証券投資信託委託業務）  
中央三井ステート・ストリート・アドバイザーズ（投資顧問・投資一任契約に関する業務）

**その他のサービス：**

中央三井インフォメーションテクノロジー（システム開発・運用業務）  
中央三井ビジネス（事務請負・労働者派遣業務）  
中央三井ローンビジネス（事務請負業務）  
中央三井クリエイト（研修・教育・事務請負業務）

みなさまには平素より格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

三井トラスト・ホールディングスは、平成13年10月に中央三井信託銀行が発表した一連の経営機構改革の実施により、グループの銀行持株会社として平成14年2月1日に発足いたしました。一連の経営機構改革、ならびにそれと併せて実施した資本増強は、持株会社制度導入・分社化によるお客さまのニーズへの機動的な対応、健全性・透明性の高いガバナンスの確立による社会的信頼の獲得、お客さまや株主のみなさまからのさらなる信認の獲得、という3つの理念のもとで行いました。これにより、当社の傘下に中央三井信託銀行と三井アセット信託銀行を擁する、日本で最初の「信託」をコアとした新しい金融グループ「三井トラストフィナンシャルグループ」が誕生しました。

以下、三井トラストフィナンシャルグループの経営の方向性や新経営体制のもとでの初年度の実績等についてご説明いたします。

#### 経営方針

当グループは日本で最初の信託銀行グループとしての特色を活かし、「信託業務をコアとする高度な金融商品・サービスを提供する特色ある金融グループとして、透明性の高い効率的な経営のもとで、お客さまのご期待にお応えし、広く社会に貢献する企業グループ」をめざしております。そのため当グループでは、「信託銀行の有する専門性・ノウハウを高度化し、お客さまへベストソリューションを提供すること」と「信託ビジネスをコアとし、創造的な事業を推進することで事業価値・株主価値の向上を図ること」の2点をグループ経営ビジョンとして掲げております。

#### 事業戦略

今般の経営機構改革の目的は、グループにおける事業を再構築し、それぞれのお客さまのニーズに対応した業務運営を行い、ひいてはグループ経営方針・ビジョンを実現していくことにあります。

このため傘下銀行の事業を、顧客マーケット別に再構築いたしました。具体的には、中央三井信託銀行はリテール信託業務・バンキング業務・証券代行業務・不動産業務を担う信託銀行として、一方、三井アセット信託銀行は受託資産運用業務・受託資産管理業務・年金信託業務・証券信託業務を担う信託銀行として再編いたしました。傘下銀行のそれぞれにおきましては、質とスピードの双方を重視しながらお客さまのニーズに的確にお応えするとともに、営業基盤の安定・強化を図るという考え方にに基づき、「品質による差別化」ならびに「価格競争力による差別化」の2つの差別化を組み合わせた事業戦略を展開いたします。このような戦略のもと、当社はグループ内の各事業間の調整を行い、経営資源の最適な配分を実施していく方針です。

#### 経営効率化

リストラにつきましては、これまで大胆かつ前倒しで取り組み、「経営の健全化のための計画」に掲げた目標を上回る実績を上げてまいりましたが、今回の経営機構改革の実施に伴い、より一層効率的な体制を構築するため、さらに踏み込んだ計画を策定いたしました。

具体的には、効率的な店舗網を構築するため、中央三井信託銀行の国内の有人店舗は平成12年4月の166店舗（平成14年7月現在85店舗）から平成15年3月末には73店舗へと統合を進めるとともに、各店舗の位置付けをさらに明確化することにより、フルライン店舗を20店舗に絞り込みます。併せて、1人当りの生産性を一層向上させる施策を展開することにより、人員につきましては平成17年3月末にグループ全体で5,000名体制を実現いたします。



(前列左より) 取締役会長 村本 久夫、取締役社長 古沢 熙一郎、取締役副社長 田辺 和夫  
 (後列左より) 常務取締役 山口 浩、常務取締役 川合 正、専務取締役 伊東 朋宏、常務取締役 滝 美知男、常務取締役 奥野 順

さらに、グループ全体のプロジェクトとして推進している「総経費削減プロジェクト」や「業務改革プロジェクト」を通じて、一層スリムで効率的な「ローコスト運営体制」を構築してまいります。

なお、平成 14 年 5 月には、中央三井信託銀行の勘定系システムの統合により、グループ内全業務のシステム統合が完了し、一層効率的な業務運営が可能になりました。

#### お客さま・株主のみなさまへ

一連の経営機構改革は、計画どおり完了し、すでにその効果は着実にあらわれてきています。

今後につきましても、平成 14 年 5 月に新たに策定した「経営の健全化のための計画」に掲げた諸施策を着実に実行することにより、収益力の一層の強化を図ってまいります。

株主のみなさまの利益向上と、お客さまとのより一層の信頼関係の構築を最優先課題と位置付け、グループとして総力を結集して取り組んでまいりますので、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、平成 13 年 9 月、アメリカ合衆国における同時多発テロで被災しました際には、みなさまより多数のお見舞いを頂戴し、現地におきましても格別のご支援をいただきました。改めて、厚く御礼申し上げます。

平成 14 年 7 月  
 取締役社長  
 古沢 熙一郎

## グループにおいて当社が果たす役割

当社は、傘下に中央三井信託銀行と三井アセット信託銀行を擁する銀行持株会社として、以下の役割を担っています。

### (1) グループ経営戦略の策定

傘下銀行の事業戦略を調整しつつグループ全体の収益および株主価値の最大化を図る戦略を策定します。

### (2) 業務運営の管理

業務運営は傘下銀行が担う一方で、当社は傘下銀行が達成すべき経営指標の策定や業務ごとの資本配賦を行うとともに、各業務ごとの業績の把握・その要因の分析等を行います。

### (3) リスク管理の統括・内部管理の統括

グループ全体のリスク管理や内部管理を統括し、その基本方針を策定するとともに、傘下銀行のリスク管理の状況に関するモニタリングを行います。グループ全体の経営に影響を与える事項については、傘下銀行から監査結果等の報告を受領し、必要な指示を行います。

### (4) グループ内の人材調整・予算管理

### (5) グループ全体の広報・IR 活動

## 相互牽制、経営の透明性の確保

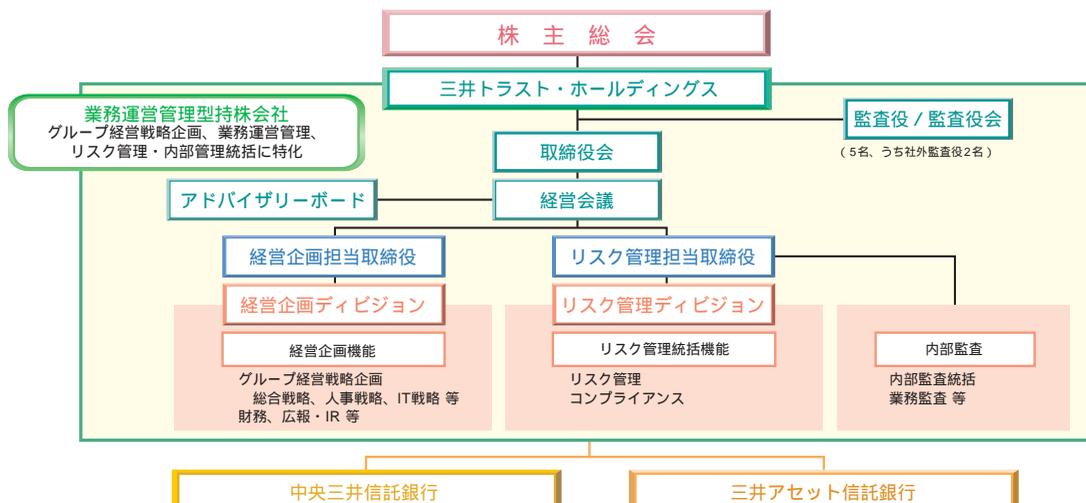
当社取締役 8 名のうち 2 名は専任取締役としてグループ経営戦略の企画およびリスク管理の統括を担当し、傘下銀行の取締役との牽制機能を確保しています。

また、経営上の重要戦略や経営にも影響を及ぼす経済社会全体の問題など、経営全般にわたりアドバイスを受け、経営上の諸施策に反映すべく、社外の有識者により構成される「アドバイザリーボード（正式名称：経営諮問委員会）」を導入しました。なお、本委員会の委員には、以下の方々にご就任いただいています（平成 14 年 7 月現在）。

奥野(藤原) 正寛 氏（東京大学大学院経済学研究科 教授）

賀来 景英 氏（株式会社大和総研 副理事長）

田中 順一郎 氏（三井不動産株式会社 代表取締役会長）（五十音順）



銀行の本業での収益力を表す指標としては「業務純益」がありますが、信託銀行の業務純益を一般の銀行の業務純益と比較する場合は、「信託勘定償却前業務純益」を用いるのが適当です。

平成13年度の信託勘定償却前業務純益は、貸付信託の残高減少による信託報酬の減少等から業務粗利益が減収となりましたが、リストラの推進により一層の経費削減に努めた結果、前年度並みの1,642億円を確保しました。

一方、今般の経営機構改革と併せて、財務基盤の抜本的な強化を図る観点から、徹底した不良債権処理を実施し、1,696億円の不良債権処理損失を計上するとともに、保有株式の圧縮による売却損の計上と、厳格な減損処理の実施等により、保有株式の含み損を一掃した結果、経常利益および税引後当期純利益は、それぞれ3,544億円、2,849億円の赤字決算となりました。

自己資本比率は、一連の経営機構改革に伴い実施した資本増強とリスクアセットの圧縮により、持株会社連結で10.59%、中央三井信託銀行単体で10.23%となりました。また、三井アセット信託銀行については、年金信託・証券信託業務に特化した銀行として77.22%と高い自己資本比率を確保しています。

（不良債権の処理状況、保有株式の圧縮と含み損の一掃については、それぞれ14～15ページ、17ページをご覧ください。）

損益

（単位：億円）

	平成11年度	平成12年度	平成13年度
業務粗利益*	3,528	3,438	3,262
経費	1,909	1,792	1,636
一般貸倒引当金	53	6	15
業務純益*	1,565	1,652	1,642
当期純利益	498	240	2,849

自己資本比率

（単位：億円、%）

	平成13年度		
	三井トラスト・ホールディングス連結	中央三井信託銀行単体	三井アセット信託銀行単体
自己資本	10,768	10,386	351
Tier	5,478	5,218	350
その他有価証券の評価差額	—	2	—
Tier	5,314	5,184	0
控除項目	24	17	—
リスクアセット	101,611	101,458	454
自己資本比率	10.59	10.23	77.22

●業務粗利益\*



●経費



●業務純益\*



\* 信託勘定償却前

（注）平成11年度の数値は旧中央信託銀行、旧三井信託銀行、旧さくら信託銀行の3社合算、平成12年度の数値は中央三井信託銀行と旧さくら信託銀行の2社合算、平成13年度の数値は中央三井信託銀行と三井アセット信託銀行の2社合算です。

経営健全化計画

当グループは、持株会社体制への移行に伴い、従来の中央三井信託銀行単体の「経営の健全化のための計画」（いわゆる「経営健全化計画」）を、三井トラストフィナンシャルグループとしての経営健全化計画に変更のうえ、本年5月に金融庁に提出しました。

当グループは、今般の経営機構改革の効果を最大限発揮し収益の増強を鋭意図っていくとともに、チャネル戦略に則った有人店舗の追加削減など、さらに踏み込んだ追加的リストラに取り組むことにより、一層の経費削減を進めています。今回策定した計画には、これらの効果を盛り込むとともに、平成13年8月に公表した中央三井信託銀行の経営健全化計画で掲げた各重点業務分野における収益増強施策、リストラの推進による経費削減等の諸施策をすべて織り込んだうえで、足下の景気動向等の外部環境が変化したことによる影響等を加味して策定しました。

当グループは、この計画に則り、グループとしての総合力を発揮することで、お客さまのニーズに的確にお応えしていくとともに、計画の達成に向けて一層の経営努力を重ねてまいります。

経営健全化計画の進捗状況

平成14年3月期の経営健全化計画の進捗状況、ならびに今後の計画の骨子は以下のとおりです（なお、以下の図表において、平成13年度計画の数値は、平成13年8月に公表した中央三井信託銀行の経営健全化計画の計画値を記載しています）。

(1) 損益関連項目	(単位：億円)		(単位：億円)	(2) 経営合理化関連項目	(単位：億円、店、人)		(単位：億円、店、人)
	平成13年度実績	平成13年度計画	平成17年度計画		平成13年度実績	平成13年度計画	平成17年度計画
実勢業務純益	1,626	1,650	2,480	経費	1,636	1,735	1,403
経常利益	3,544	460	2,133	店舗数	132	136	73
当期純利益	2,849	260	1,262	従業員数	6,787	6,960	5,000

(注)平成17年度計画の数値は、中央三井信託銀行、三井アセット信託銀行の2社合算です。

(注)平成17年度計画の数値は、三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、三井アセット信託銀行の3社合算です。経費については、3社間で発生する費用等は含まれていません。また、店舗数については、三井アセット信託銀行の店舗(本店のみ)は含んでいません。

総経費削減プロジェクト

当グループでは、物件費を中心とした経費の大幅な圧縮をめざして「総経費削減プロジェクト」を実施しています。このプロジェクトでは、持株会社経営会議直轄のプロジェクト事務局を中心に、購入物品やサービスの数量・仕様に関する基準を抜本的に見直すとともに、購入価格についても交渉等を経て引き下げを実現しました。この結果、店舗統廃合等による賃料削減なども含めると、物件費の15%程度の削減を実現できる見込みとなりました。今後もさらに経費管理を強化し、諸経費の圧縮を進めてまいります。

業務改革プロジェクト

当グループでは、平成14年3月より「業務改革プロジェクト」を推進しています。このプロジェクトにおいては、持株会社経営会議直轄のプロジェクト事務局を中心に、部門ごとの効率化にとどまらず、経営機構改革後のグループ全体としての最適な業務運営方法の構築をめざし、現状の業務運営体制・方法について抜本的な見直しに着手しています。

具体的な改革案は現在策定中ですが、組織体制・業務プロセスの見直し、ITの活用、アウトソーシングの推進などにより業務効率を高め、お客さまの希望されるサービスを、より高度に、よりスピーディーに、よりローコストで提供することをめざしています。

## リスク管理体制

### 三井トラストフィナンシャルグループのリスク管理体制

#### リスク管理の基本方針

金融の自由化・国際化の進展やITの革新に伴い、金融機関にとってのビジネスチャンスが拡大する一方で、リスクは多様化・複雑化しています。三井トラストフィナンシャルグループでは、金融機関としての公共的使命・社会的責任を十分認識したうえで、さまざまなリスクに対する適切なリスク管理のもと、戦略目標・経営体力に見合ったリスクをとることにより、適正な収益の確保と向上を図ることを、リスク管理の基本方針としています。

#### 持株会社(三井トラスト・ホールディングス)の機能

三井トラストフィナンシャルグループでは、リスク管理統括・内部管理統括を持株会社のもっとも重要な機能のひとつとしています。三井トラスト・ホールディングスでは、取締役会において「リスク管理規程」を制定し、グループ全体のリスク管理に関する基本的事項を定めています。各傘下銀行は、後述のとおり、それぞれ保有するリスクの状況に応じて適切なリスク管理を行っており、持株会社においては、経営管理部をリスク管理に関する統括部署と定め、グループ全体のリスク管理に関するモニタリングを行うとともに、傘下銀行に対して、適切な収益・リスク管理体制の整備等について監督・指導を行っています。

また、傘下銀行において行われる内部監査についての監査結果・改善状況等の報告に基づき、必要なものについて指示を行う体制としています。

### 中央三井信託銀行のリスク管理体制

#### リスク管理体制全般

中央三井信託銀行では、三井トラスト・ホールディングスが定めたリスク管理方針に基づき、取締役会にて制定した「リスク管理規程」において、管理すべきリスクの種類、リスク管理方法、管理組織・権限等、リスク管理の基本方針を策定し、その具体的内容を個別の規定等で定めています。

管理すべき主要なリスクとして、信用リスク、マーケットリスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、法務リスクのそれぞれについて、管理部署を定め、その特性に応じた管理を行うとともに、全体の統括を業務管理部で行っています。また、レピュテ-ショナルリスク等その他のリスクについても、適切な管理に努めています。

体制面では、取締役会の下に「内部管理経営会議」を設置し、各種リスクの管理に関する基本方針の事前討議、各種リスクの状況把握等を行うとともに、同じく取締役会の下に設置した「ALM経営会議」において、資産・負債の状況把握や投資運営等に関する審議を行い、経営の健全性確保を図っています。また、全社的なリスクの統合管理部署である業務管理部において、内部管理・リスク管理の統括に加え、取締役会および「内部管理経営会議」の事務局、ALMに係る管理・分析等を行う体制としています。(84ページに続く)

### 三井アセット信託銀行のリスク管理体制

#### リスク管理体制全般

三井アセット信託銀行は、三井トラスト・ホールディングスが定めたリスク管理方針に基づき、年金信託・証券信託機能を担う信託銀行として、リスクの適切なコントロールを行うとともに、リスクに見合った適正な収益確保を図ることを基本方針としています。特に三井アセット信託銀行の業務は受託資産運用・管理、年金信託・証券信託等の信託業務が中心であり、信託の受託者としての義務や責任に十分留意して、各リスクの規模や特性に応じた管理を行っています。

取締役会にて制定した「リスク管理規程」において、管理すべきリスクの種類、リスク管理方法、管理・運営体制等、リスク管理の基本的枠組みを規定し、その具体的内容については個別の規定等で定めています。

体制面では、取締役会の統括のもとに経営会議を設置し、リスク管理の基本方針の事前討議、各種リスクの状況把握等を行い、経営の健全性確保を図っています。また、各リスクごとの管理部署を定めて管理を行うとともに、全体の統括を業務管理部で行っています。(163ページに続く)

## 法令等遵守(コンプライアンス)態勢

### 三井トラストフィナンシャルグループとしての考え方

信託銀行は広く一般から資金を受け入れ、さまざまな経済主体に安定的に資金の供給を行うとともに、信託の機能を活用して多様なニーズに応えるという役割を果たすことで、国民経済の発展に寄与するという公共的使命と社会的責任を負っています。

また、金融にかかわる諸制度の自由化、規制緩和等の進展により、金融機関経営における自己責任原則の徹底が強く求められており、コンプライアンスへの取り組みおよび態勢の確立が重要な課題となっています。

このような情勢の中で、金融機関には私企業としての存在と公共的使命、社会的責任を高い次元で実現することが求められています。これを全うするためには、お客さま、ひいては社会から揺るぎない信頼を受けることが前提となります。

この信頼の維持・向上には、厳格な自己規律に支えられた自己責任原則に基づく健全かつ適切な経営が不可欠であり、当グループではかかる観点よりコンプライアンスを経営上の最重要課題のひとつと位置付け、その実現に従来以上に力を入れています。

コンプライアンスとは、法令等を厳格に遵守することはもちろん、広く社会的規範を全うすることをいいます。信用が最大の財産である当グループにとって、コンプライアンスの実現は当然の基本原則であり、経営者はもとより、全役職員一人ひとりが日々の業務運営の中で着実に実践しなければならないものと位置付けています。

### 持株会社(三井トラスト・ホールディングス)の機能

経営管理部を法令等遵守に関する統括部署と定め、企業倫理としての基本方針および行動指針としての遵守基準を定めた「法令等遵守規程」「法令等遵守管理規則」、ならびに具体的手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を制定するなど、当グループの法令等遵守態勢の確立のための諸施策を推進しています。

### 中央三井信託銀行のコンプライアンス態勢

法務部を統括部署とし、グループ方針を踏まえたコンプライアンス態勢の向上に努めています。すなわち、「法令等遵守規程」「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に周知徹底させるとともに、その内容についても適宜見直しを行っています。さらに、法令等遵守の具体的実践計画である「コンプライアンス・プログラム」については、全社的な計画に加え、本部各部ならびに各営業店ごとに独自の計画も定め、よりきめ細かいレベルでのコンプライアンスの実現をめざしています。

### 三井アセット信託銀行のコンプライアンス態勢

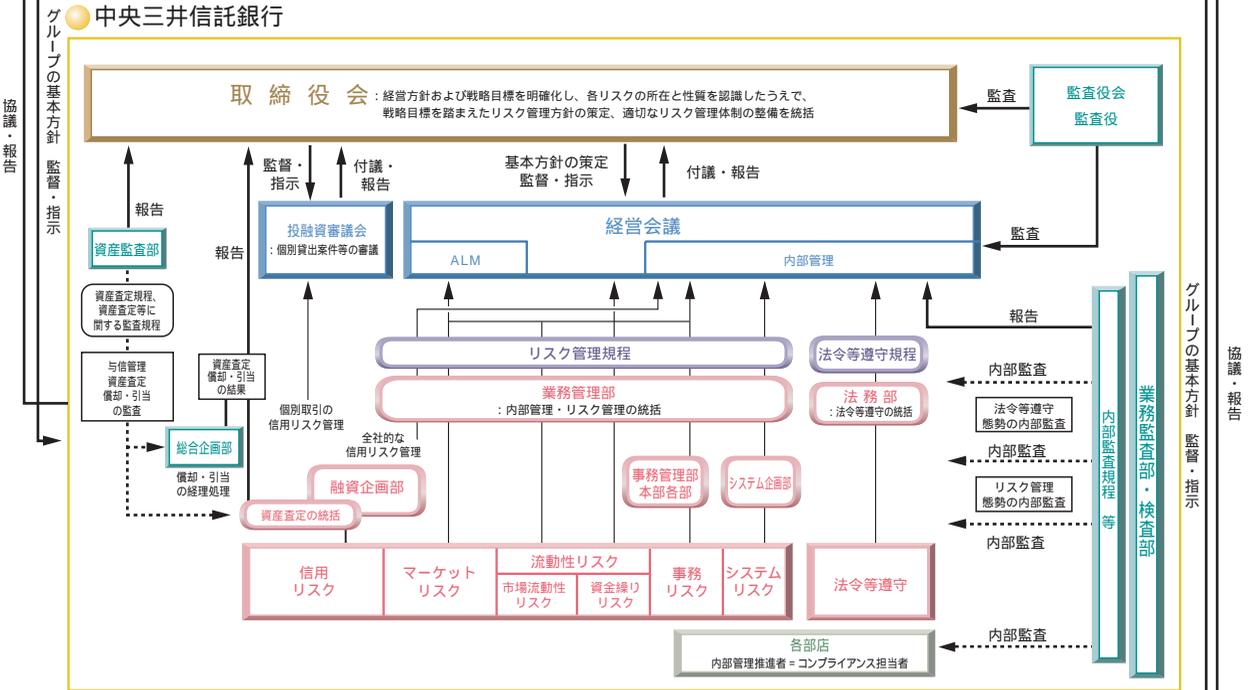
業務管理部を統括部署と定め、グループ方針を踏まえ、上述の中央三井信託銀行と同様の手法により、年金信託・証券信託機能を担う信託銀行としての業務特性に応じたコンプライアンス態勢向上の施策を進めています。

●三井トラストフィナンシャルグループのリスク管理体制・法令等遵守の概要

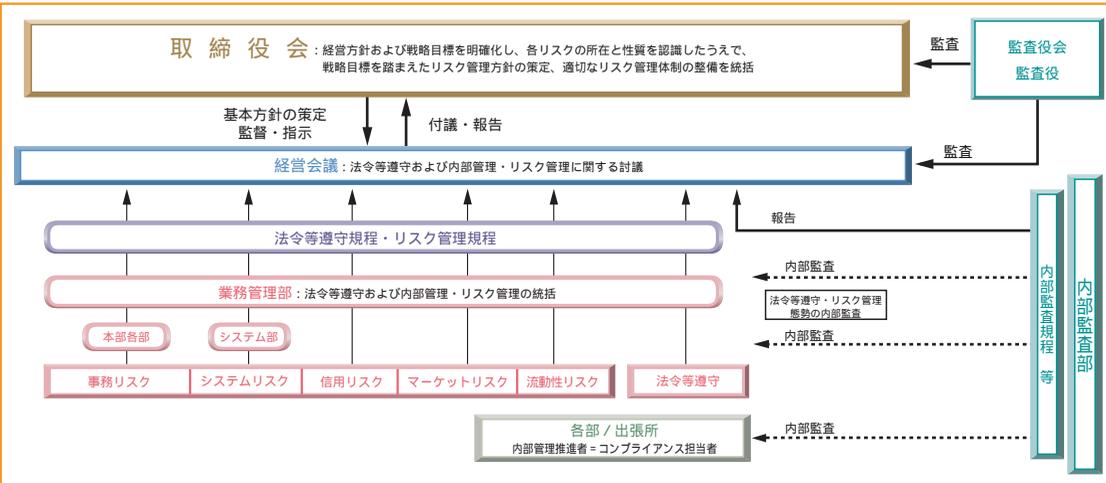
●三井トラスト・ホールディングス



●中央三井信託銀行



●三井アセット信託銀行



## 三井トラストフィナンシャルグループの沿革

- |         |      |   |
|---------|------|---|
| 大正 13 年 | 3 月  | 三井信託株式会社設立。信託業法に基づくわが国最初の信託会社として、資本金 3,000 万円をもって設立され、同年 4 月より営業を開始。  |
| 昭和 23 年 | 3 月  | 三井信託株式会社、社名を東京信託銀行株式会社と改称、銀行業務を開始。  |
| 昭和 24 年 | 5 月  | 東京信託銀行株式会社、東京証券取引所および大阪証券取引所に上場。  |
| 昭和 27 年 | 6 月  | 東京信託銀行株式会社、社名を三井信託銀行株式会社に改称。  |
| 昭和 37 年 | 5 月  | 中央信託銀行株式会社、資本金 25 億円をもって設立され、同年 8 月より営業を開始。   |
|         | 12 月 | 中央信託銀行株式会社、株式会社東海銀行と第一信託銀行株式会社から信託財産を、日本証券代行株式会社から株式名義書換代理人業務を譲り受ける。  |
| 平成 元年   | 3 月  | 中央信託銀行株式会社、東京証券取引所市場第二部に上場。同時に、公募時価発行増資を行い、新資本金 268 億 1,500 万円となる。  |
| 平成 2 年  | 9 月  | 中央信託銀行株式会社、東京証券取引所市場第一部に上場。   |
|         | 12 月 | 中央信託銀行株式会社、大阪・名古屋両証券取引所の市場第一部に上場。   |
| 平成 7 年  | 12 月 | さくら信託銀行株式会社（現三井アセット信託銀行株式会社）が資本金 100 億円をもって設立される。   |
| 平成 10 年 | 11 月 | 中央信託銀行株式会社、株式会社北海道拓殖銀行の本州地区の営業を譲り受ける。   |
|         | 12 月 | 中央信託銀行株式会社と三井信託銀行株式会社、証券投資信託の窓口販売開始。  |
| 平成 11 年 | 3 月  | 中央信託銀行株式会社、第三者割当による第二回甲種優先株式を発行し、新資本金 1,709 億 6,618 万 3,000 円となる。<br>三井信託銀行株式会社、第一回優先株式発行および第三者割当増資実施。  |
|         | 5 月  | 中央信託銀行株式会社と三井信託銀行株式会社が合併契約書に調印（合併期日平成 12 年 4 月 1 日）。  |
| 平成 12 年 | 4 月  | 中央信託銀行株式会社と三井信託銀行株式会社が合併、中央三井信託銀行株式会社となる。   |
| 平成 13 年 | 6 月  | 中央三井信託銀行株式会社が株式会社三井住友銀行が保有するさくら信託銀行株式会社の全株式を譲り受ける。  |
|         | 10 月 | 経営機構改革実施について発表。   |
| 平成 14 年 | 2 月  | 持株会社「三井トラスト・ホールディングス株式会社」が、資本金 2,600 億円をもって設立され、中央三井信託銀行株式会社と三井アセット信託銀行株式会社（さくら信託銀行株式会社より名称変更）を完全子会社とする。  |
|         | 3 月  | 会社分割により、中央三井信託銀行株式会社の年金信託・証券信託部門を三井アセット信託銀行株式会社へ移管。<br>三井アセット信託銀行株式会社、外部から資本の一部を受け入れる。<br>三井トラスト・ホールディングス株式会社、海外特別目的会社を通じ、優先出資証券を 571 億円発行。<br>中央三井信託銀行株式会社、三井トラスト・ホールディングス株式会社あて 571 億円の割当増資を実施。 |
|         | 4 月  | 三井アセット信託銀行株式会社、外部から資本の一部を受け入れる（三井トラスト・ホールディングス株式会社の出資比率 84.4%）。   |



みなさまには平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

中央三井信託銀行は、平成14年2月1日、株式移転により三井トラスト・ホールディングスの完全子会社となりました。また、平成14年3月25日に年金信託・証券信託部門を三井アセット信託銀行に移管することにより、三井トラストフィナンシャルグループにおいて、リテール信託業務・バンキング業務・証券代行業務・不動産業務等を担う信託銀行として生まれ変わりました。これにより、高度なコンサルテーションを通じて、より多様なサービスを提供する体制を強化することができました。

加えて、昨年度は、571億円の資本増強を行うとともに、経営課題のひとつであります保有株式の含み損の一扫や、残高で約5,600億円の圧縮を実施し、不良債権処理につきましても徹底して実施するなど、財務基盤の強化を果たすことができました。

新体制のもと、中央三井信託銀行は、これまで培ってきた金融資産・不動産等の運用・管理に関する幅広いノウハウと専門性を最大限に発揮し、お客さまのニーズに的確に対応した高品質・高付加価値のサービスを提供してまいります。

併せて、徹底したローコスト運営体制の構築により、コスト競争力における優位性を確保してまいります。

今後とも三井トラストフィナンシャルグループの一員として、お客さまとの揺るぎない信頼関係を大切にしていまいります。みなさまには引き続き格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成14年7月

取締役社長

古沢 熙一郎

当社は、従来より資産の健全性確保の観点から、不良債権の早期処理を経営の重要課題に掲げ、全力を挙げ取り組んでいます。

平成13年度においては、4月に公表された「緊急経済対策」において不良債権の抜本的オフバランス化(最終処理)の原則が提示されたこと等を踏まえ、7月に本部に専担部署を設置するなどの体制整備を行ったうえで計画的に処理を促進してきましたが、足下の景気低迷が長期化している状況を勘案し、予防的観点から徹底した処理を実施することとし、1,696億円の処理損を計上しました。

この結果、平成13年度末の金融再生法施行規則に基づく開示債権(「破綻更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」)の合計額は、銀行勘定・信託勘定合算で前年度比1,129億円増加し、9,569億円となりました。また、保全率(債権金額のうち引当および担保・保証等で保全される割合)は前年度比2.9%上昇し、80.6%となりました。

リスク管理債権(「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」「貸出条件緩和債権」)も銀行勘定・信託勘定合算で前年度比1,148億円増加して9,546億円となり、保全率は前年度比2.9%上昇し、80.5%となりました。

また、自己査定における償却引当後の分類率(査定対象資産に占める～分類の割合)は銀行勘定・信託勘定合算で前年度比0.7%低下し、14.0%となりました。

連結ベースでは、金融再生法施行規則に基づく開示債権の合計額は9,686億円、保全率は80.1%、リスク管理債権の合計額は9,631億円、保全率は80.2%となっており、単体決算とほぼ同様の結果となりました。

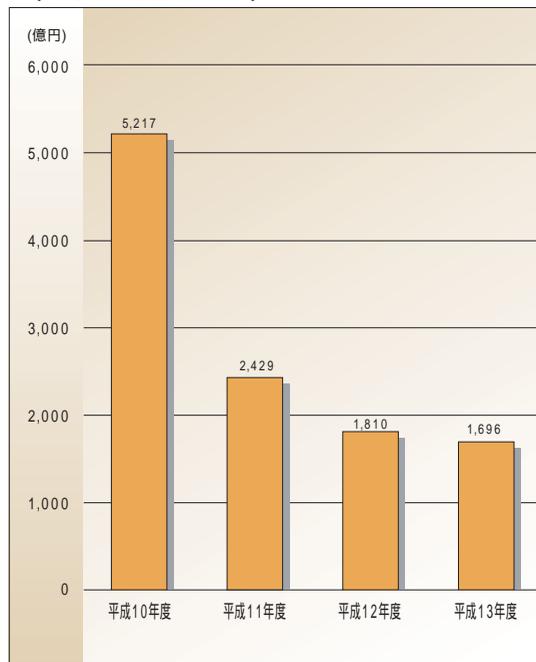
緊急経済対策や平成14年4月に公表された「より強固な金融システム構築に向けた施策」の趣旨を踏まえ、不良債権のオフバランス化(最終処理)についても、財務の健全性を高める観点から、引き続き社内体制の整備に努めるとともに、個別企業ごとに対応方針を定めることなどにより、従来以上に促進する方針です。

(金融再生法基準開示債権およびリスク管理債権の状況は、140～141ページをご覧ください。)

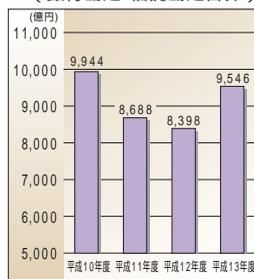
●金融再生法基準開示債権  
(銀行勘定・信託勘定合算)



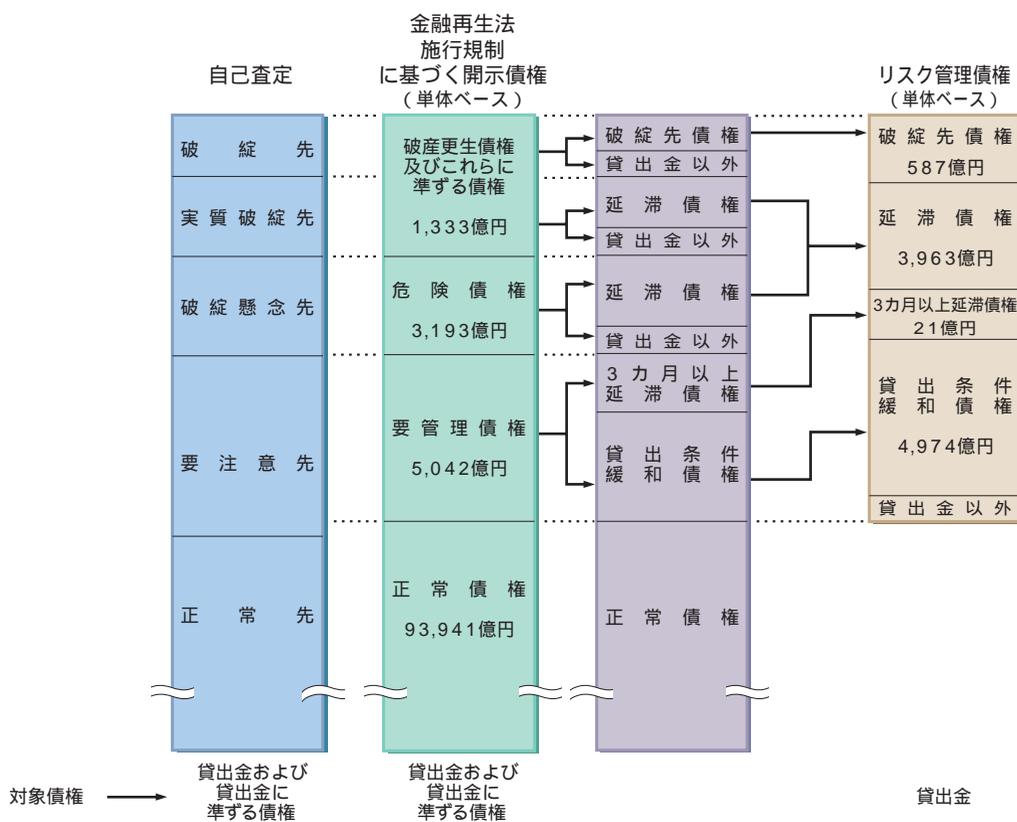
●不良債権処理損  
(銀行勘定・信託勘定合算)



●リスク管理債権  
(銀行勘定・信託勘定合算)



●自己査定、金融再生法施行規則に基づく開示債権およびリスク管理債権の関係



●自己査定(単体ベース)

(単位：億円)

分類	平成13年度		
	分類額 (償却引当前)	償却引当額	分類額 (償却引当後)
分類	608	608	0
銀行勘定	551	551	0
信託勘定	56	56	0
分類	1,346	967	378
銀行勘定	1,293	952	341
信託勘定	52	15	36
分類	14,135	-	14,135
銀行勘定	12,025	1 -	12,025
信託勘定	2,110	2 -	2,110
非分類	88,038	-	88,996
銀行勘定	65,243	1 -	66,201
信託勘定	22,795	2 -	22,795
合計	104,129		103,510
銀行勘定	79,114		78,568
信託勘定	25,014		24,942
分類率(%)			14.0
銀行勘定			15.7
信託勘定			8.6

(注) 1. 一般貸倒引当金にて引き当てています。平成14年3月末：一般貸倒引当金残高 783億円。  
2. 信託勘定では次の留保金、準備金を計上しています。平成14年3月末：特別留保金 245億円、債権償却準備金 8億円。

## 自己査定、金融再生法施行規則に基づく開示債権およびリスク管理債権の定義

## 1. 自己査定

## (1) 自己査定とは

金融機関の保有する資産を個別に検討して、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに従って区分することを資産査定といいます。また、金融機関自らが行う資産査定を自己査定といいます。

なお、自己査定における債権とは、貸出金および貸出金に準ずる債権(貸付有価証券、外国為替、未収利息、未収金、貸出金に準ずる仮払金、支払承諾見返)をいいます。

## (2) 自己査定の基本的な考え方

債権の査定にあたっては、原則として、信用格付を行い、信用格付に基づき債務者区分を行ったうえで、債権の資金用途等の内容を個別に検討し、担保や保証等の状況を勘案のうえ、債権の回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて、分類を行います。

## (3) 信用格付

債務者の財務内容、格付機関による格付、信用調査機関の情報などに基づく、債務者の信用リスクの程度に応じた格付をいいます。また、信用格付は、債務者区分と総合的でなければならぬとされています。

## (4) 債務者区分

債務者の財務状況、資金繰り、収益力等により、返済能力を判定して、その状況等により債務者を正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先に区分することをいいます。

正常先：業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者。

要注意先：金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済もしくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者または財務内容に問題がある債務者など、今後の管理に注意を要する債務者。

破綻懸念先：現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(金融機関等の支援継続中の債務者を含む)。

実質破綻先：法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがいい状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者。

破綻先：法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者。たとえば、破産、清算、会社整理、会社更生、和議、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者。

## (5) 債権の分類

自己査定において、**、** および **分類**に分けることを「**分類**」といい、**、** および **分類**を「**分類資産**」といいます。また、**、** および **分類**としないことを「**非分類**」といい、**分類資産**以外の資産を「**非分類資産**」といいます。

## 2. 金融再生法施行規則に基づく資産の開示

## (1) 債務者区分

破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産、会社更生、和議等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権。

危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権。

要管理債権：3カ月以上延滞債権(元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出債権)および貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権)。

正常債権：債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、前記 から までに掲げる債権以外のものに区分される債権。

## (2) 自己査定における債務者区分との関係

破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破綻先に対する債権および実質破綻先に対する債権。

危険債権：破綻懸念先に対する債権。

要管理債権：要注意先に対する債権のうち、3カ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権。

正常債権：正常先に対する債権および要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権。

## 3. リスク管理債権

## (1) リスク管理債権とは

破綻先債権：元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取り立てまたは弁済の見込みのないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金。

延滞債権：未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金。

3カ月以上延滞債権：元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないもの。

貸出条件緩和債権：債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないもの。

## (2) 自己査定および金融再生法施行規則に基づく資産の開示との関係

自己査定および金融再生法施行規則に基づく資産の開示における債権とは、貸出金および貸出金に準ずる債権ですが、リスク管理債権における債権とは、貸出金のみである点が大きな相違点です。

破綻先債権：破綻先に対する貸出金。

延滞債権：実質破綻先および破綻懸念先に対する貸出金。

3カ月以上延滞債権：要注意先に対する債権のうち、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金。

貸出条件緩和債権：要注意先に対する債権のうち、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金。

現在、金融機関が保有する株式の株価変動リスクがクローズアップされています。当社は、株価変動リスクの縮減を経営の最重要課題のひとつと認識し、適切な対処を進めています。

平成13年度は、銀行等保有株式取得機構なども活用して総額4,514億円の株式を売却し、さらに保有していた投資信託1,878億円を売却しました。平成13年度決算においては、これらの積極的な売却に加え、厳格な基準を設けたうえでの減損処理を実施し、保有株式の含み損を一掃しました。

当社では、平成13年11月に公布された「銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律」も踏まえ、今後も保有株式の圧縮を促進することにより、財務体質の一層の強化を図ります。

### ● 株式・投資信託残高

中央三井信託銀行

(単位：億円)

	平成14年3月末 簿価残高	平成13年3月末 簿価残高	残高増減
株式	13,521	19,180	5,659
投資信託	287	2,061	1,774
合計	13,808	21,242	7,434

主な増減要因

株式	(単位：億円)
売却	4,514
減損処理	1,577
合計	6,091

投資信託	(単位：億円)
売却	1,878
減損処理	14
合計	1,892

### ● 減損処理

中央三井信託銀行

(単位：億円)

平成14年3月末	減損処理額
有価証券合計	1,618
株式	1,577
債券	0
その他	41

減損処理の基準

- ・ 下落率50%以上.....すべての銘柄
- ・ 下落率30～50%.....要注意先以下のすべての銘柄  
上記以外の先で価格回復可能性がない銘柄
- ・ 破綻懸念先以下は、下落率30%未満の銘柄についても減損処理を実施

株式の減損処理額

(単位：億円)

	30%未満	30～50%	50%以上
正常先等		(802) 752	(658) 658
要注意先		(31) 31	(134) 134
破綻懸念先以下	( )	( )	(2) 2

( )内は対象含み損

全額減損処理を実施

価格回復可能性を判断のうえで減損処理を実施



Individual Services

個人のお客さま向けサービス

外部環境・お客さまのニーズ

- ① 長期化する低金利環境のもと、目的に応じた確かな資金運用
- ② 高齢化社会の到来などに伴う、資産の有効活用、次世代への円滑な承継
- ③ 多様化するライフスタイルに適応した、利便性の高い金融機関

業務運営のポリシー

- A ライフステージごとのニーズに応える高品質な商品の提供
- B 長年培ったノウハウと専門性を活かした高度なコンサルティングの提供
- C 特色ある店舗展開などによる充実したネットワークの構築

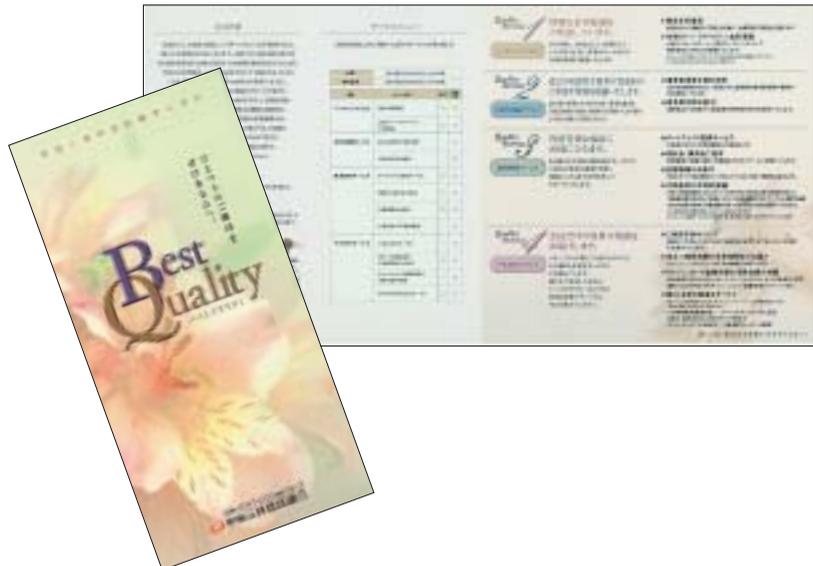
業界トップクラスの資金量 各種信託・預金商品

当社では、ビッグ、ヒットなどの代表的な信託商品や、スーパー定期、スパークなどの各種定期預金等、お客さまの資産形成ニーズに合った幅広い貯蓄商品を取り揃えており、資金量は専門信託トップクラスの水準となっています。また、財産形成貯蓄においても、専門信託トップの残高を有しています。

会員制サービス「Best Quality (ベストクオリティ)」<sup>\*</sup>は、ご好評にお応えして平成14年5月、ご入会対象を拡大し、より多くのお客さまにご利用いただけるようになりました。

「Best Quality (ベストクオリティ)」

会員のお客さまに対して、預金や住宅ローンの金利優遇、遺言書保管手数料や貸金庫利用手数料の優遇、資産管理面でのサポートなどの各種優遇サービスを提供しています（ご入会対象はお取引残高1,000万円以上のお客さまとなります。また、サービス内容はお取引残高により異なります）。

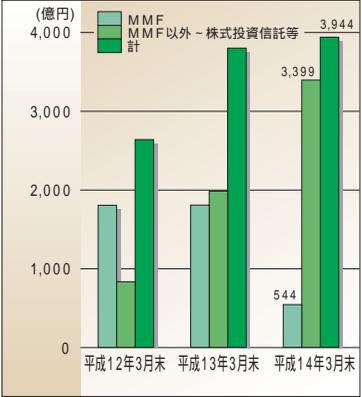


## 邦銀トップクラスの充実したラインアップと販売実績を誇る投資信託

邦銀トップクラスとなる 60 以上のファンドをご用意するとともに、時代のニーズを先取りした新商品\*の導入も積極的に行っています。また、邦銀初となる投資信託専門店「**投信センター**」\*を開設し、質の高いコンサルティングを行うとともに、インターネットやテレホンバンキングにおいても投資信託のお取引を承っています。

この結果、投資信託預かり資産残高は 3,944 億円(平成 14 年 3 月末現在)と邦銀トップクラスの水準になっています。

● 投資信託預かり資産残高の推移 (時価ベース)

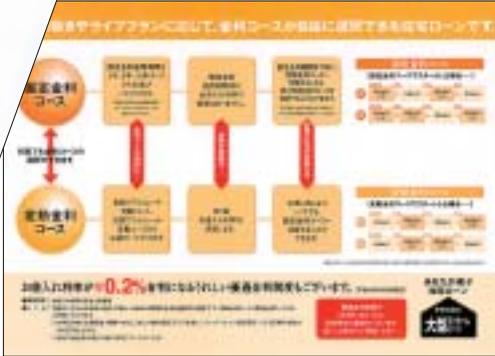


## 業界トップの実績を持つ個人のお客さま向けローン

お客さまの**マイホーム取得**\*についても、物件のご紹介からご購入資金のローンまで幅広いサービスをご用意しています。ご購入物件については、当社および当社グループ会社の中央三井住宅販売(株)が豊富な情報を提供しています。平成 14 年 3 月からは、「**住宅ローンネットアンサーサービス**」\*を開始しました。

こうした取り組みの結果、個人のお客さま向けローン残高は 2兆 3,301 億円(平成 14 年 3 月末現在)と専業信託トップの実績となっています。

● 個人ローン残高の推移



**時代のニーズを先取りした新商品**

不動産 ABS (資産担保証券) に投資する投資信託、確定拠出年金をにらんだライフターゲット型投資信託、投資信託評価会社として日米で定評のあるモーニングスターグループのノウハウを活用した「モーニングスターセレクトファンド」などを開発・導入し、多くのお客さまからご好評をいただいています。

**「投信センター」**

新宿西口、横浜駅西口、大阪・梅田に設置した邦銀初の投資信託専門店です。資産運用やマーケットの状況・見通しについてのセミナーを無料開催するなど、投資信託に精通したスタッフが、どなたにもわかりやすく的確なコンサルティングを行っています。

**マイホーム取得**

マイホーム取得のお手伝いとして、大型マイホームローン・二世帯住宅応援ローン「親想い」など住宅ローン商品の充実力を入れています。資金計画のご提案はもとより、ご返済中のローンの借換えなどのご相談も承っています。

**「住宅ローンネットアンサーサービス」**

当社ホームページのサイトを通じて、大型マイホームローンのお取り扱いの目安をスピーディーに診断し、その結果を電子メールでお知らせする事前相談サービスです。

**専門的なコンサルテーション**

不動産活用、相続問題などに関するご理解をより深めていただくために、当社各支店ではセミナー、無料相談会、あるいは弁護士・税理士・公証人を交えたパネルディスカッションなどを随時開催しています。

**信託銀行ならではの(遺言・遺産関連)サービス**

当社を遺言執行者に指定した遺言書の保管件数および遺産整理引き受け件数は、信託銀行中トップクラスの実績となっています。

**遺産整理**

遺産整理業務では、相続人に代わって、税理士などの専門家と分担して遺産相続手続きをお手伝いします。

**「遺言・相続に関する弁護士紹介制度」**

お客さまが、遺言や遺産分割など相続全般に関する紛争の解決のために、日弁連経由での弁護士紹介を希望される場合、当社が紛争解決にふさわしい弁護士の紹介を日弁連に依頼する提携制度です。

**長年培ったノウハウと専門性を活かした高度なコンサルテーション****不動産の活用**

不動産の活用には、土地の診断から、事業の企画、資金計画の策定などさまざまなノウハウが必要となります。当社では、財務のプロフェッショナルとして、不動産の活用をはじめ、活用に伴う資金調達（ビル・アパートローン）、買い換え、売却などの**専門的なコンサルテーション\***を行っています。

**遺言信託・遺産整理業務**

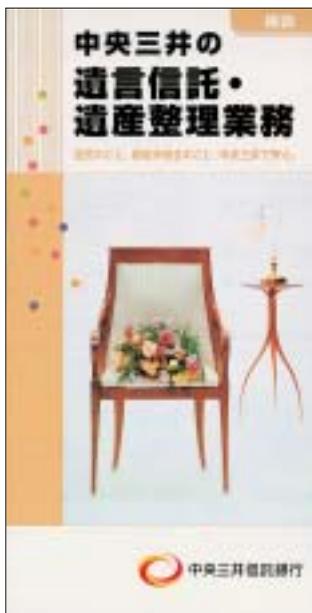
「大切な財産を円滑に承継させたい」「お世話になった方や社会公益のために財産の一部を残したい」といったご希望をかなえるには、遺言書を作成するのが最善です。

当社では、財務、法務、税務などのトータルな視点に立って、財産を円滑に引き継ぐための遺言書作成のコンサルテーション、遺言書のお預かり、遺言書の内容を確実に実現する遺言執行といった**信託銀行ならではのサービス\***を提供しています。

また、遺産相続の手続きにおける遺産調査や個々の財産の名義書換手続きなどを行う**遺産整理\***もお引き受けしています。

**遺言・相続に関する弁護士紹介制度**

昨今、相続問題が家族間のトラブルや紛争に発展し、法律の専門家によるアドバイスが必要となるケースが多くなりつつあります。当社では、平成13年10月より日本弁護士連合会（日弁連）との提携による「**遺言・相続に関する弁護士紹介制度\***」を信託業界で初めて開始しました。



**特色ある店舗ネットワーク 「投信センター」と「コンサルプラザ」**

当社では通常の店舗網\*に加え、「投信センター」やインスタ型ミニ店舗「コンサルプラザ」を設置しています。

コンサルプラザでは「土・日もあいてる生活設計の相談室」をキャッチフレーズに、原則、年中無休で夜間も営業を行っており、お客さまからは大変ご好評をいただいています。



投信センター



コンサルプラザ港北

**さらなる利便性向上への取り組み 「ソリューション・ダイレクト」および郵便局とのオンライン提携**

「ソリューション・ダイレクト」\*はインターネットとテレホンバンキングを利用したサービスです。インターネットでは、投資信託取引のほか、資産運用に関するご相談に的確にお応えする各種サービスを提供しています。また、テレホンバンキングでは、投資信託、各種信託・預金のお取引、送金、残高照会から各種ご相談までを、お電話1本で承っています。

さらに、全国の郵貯ATM・CD\*では、中央三井信託銀行のお客さまの口座へのキャッシュカードによる普通預金等のご入金、あるいはお引き出しが手数料無料でご利用いただけます(時間外にお引き出しをご利用の場合は、所定の手数料がかかります)。



ソリューション・ダイレクト

**店舗網**  
平成14年7月現在の店舗数は通常店舗85、コンサルプラザ14となっています。

**「コンサルプラザ」**  
百貨店などの商業施設や駅構内など、お客さまの生活に密着した場所に設置するインスタ型ミニ店舗です。コンサルプラザでは、預金や投資信託のお取引、住宅ローン、遺言・相続、不動産等のご相談を承っています。

**「ソリューション・ダイレクト」**  
インターネットでのサービスには、お客さまに適した資産配分(ポートフォリオ)やファンドを提案する「ポートフォリオ・シミュレーション」、人生の資金計画収支のシミュレーションをする「ライフプラン・シミュレーション」などがあります。

**全国の郵貯ATM・CD**  
全国約24,000局の郵便局のATM・CDでご利用いただけます。





## Financial Services

# 金融サービス

### 外部環境・お客さまのニーズ

- ① 資金調達手段の多様化・高度化
- ② 新会計基準の導入等に伴う財務体質の改善・事業再構築
- ③ 従業員に対する福利厚生機能の充実・効率化
- ④ 余資運用ニーズの多様化

### 業務運営のポリシー

- A 従来からの貸付業務に加え、資産の流動化やベンチャー企業投資を通じた幅広い資金供給
- B アドバイザリー機能の充実と幅広いソリューションや事業支援サービスの提供
- C 福利厚生サポートサービスの提供
- D 幅広い運用商品のラインアップ

#### シンジケートローン

シンジケートローンは、お客さまが指定するアレンジャー(幹事金融機関)が各金融機関と交渉して貸出条件等を取りまとめ、ひとつの契約として貸出を行う融資形態であり、お客さまにとっては、一度にまとまった単位の資金調達が可能となるほか、企業財務活動の合理化にもつながるものです。

#### ノンリコースローン

ノンリコースローンは、対象となる資産が生み出す収益または資産の売却代金のみを元金支払いの原資とすることに貸し手が合意している融資形態であり、お客さまの一般資産に対しては遡及権が及びません。

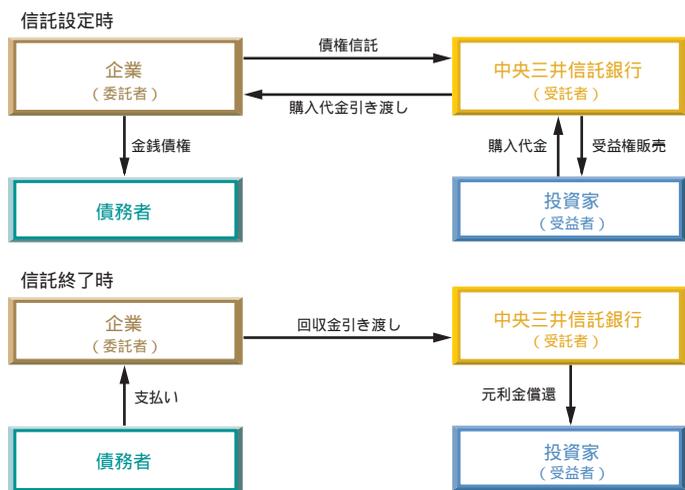
### 貸付業務を中心とした資金供給

お客さまの幅広い資金調達ニーズにお応えするため、設備資金・運転資金等の長期貸出や、短期貸出、手形割引、当座貸越、債務保証、有価証券貸付、インパクトローンに加え、近年日本でも急速に浸透してきているシンジケートローン\*など、さまざまな形態の融資を取り扱っています。

### 資産の流動化を通じた資金供給

信託機能を活用した資金調達手段として、不動産管理信託やSPC(特別目的会社)などを利用した不動産の証券化やノンリコースローン\*等の不動産アセットファイナンスが注目されています。当社では不動産関連ノウハウや高度な信託機能を総合的に活用し、お客さまのニーズに合わせた確かな資金供給を行ってお

#### ● 債権流動化(信託方式)の仕組み



り、中でも、不動産アセットファイナンスの残高は3,520億円(平成14年3月末現在)と、邦銀トップクラスの水準になっています。また、売掛債権や手形債権などお客さまが保有する各種金銭債権の信託方式による債権流動化やファクタリングをはじめとした金融スキームの提案も行っています。

### ベンチャー企業投資

当社は、子会社の中央三井キャピタル(株)と連携し、大企業の戦略投資先等、成長分野の優良ベンチャー企業への積極的な投資ならびに育成支援を行うとともに、企業グループ再編により発生するマネジメント・バイアウト等の案件に対しても、投融資をアレンジしています。

### アドバイザー機能と幅広いソリューションの提供

新会計基準導入等により、従来以上に資本コストを意識した企業価値向上に向けたニーズをお持ちのお客さまに対し、当社では、キャッシュ・フロー分析による事業部門および子会社の事業価値評価や企業提携仲介等のアドバイザー機能を通じて経営課題の解決に向けたお手伝いをするとともに、融資業務にとどまらず、不動産や財産管理業務等も併せた幅広いソリューションを提供しています。

### 事業支援サービス

当社の社内外のネットワークを活かし、お客さまの事業ニーズに合った事業支援活動を行います。各種情報の提供をはじめ、販路開拓への協力や技術応用先紹介等、お客さまの業務展開を的確にサポートします。

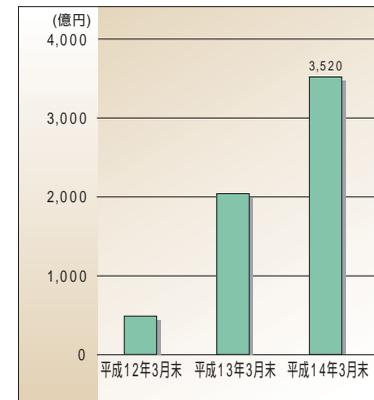
### 福利厚生サポートサービス

従業員のみなさまへの福利厚生のサービスとして、持家融資制度をはじめとした提携ローンや財形制度のほか、従業員のみなさまに対する財務コンサルティング・サービスなど、さまざまなメニューをご用意しています。また、これらのサービスの新しい提供方法として、お客さまの社内パソコンネットワークと当社をオンラインで結ぶ「中央三井信託銀行On-Line相談室」\*を開設し、当社金融商品のご案内や各種のご相談を実施しています。

### 幅広い運用商品のラインアップ

預金商品としては、各種流動性預金をはじめ、大口定期、スーパー定期、外貨預金などの定期預金を取り扱っています。信託商品としては、証券運用を目的とする単独運用指定金銭信託、ファンドトラスト・特定金銭信託・特定金外信託などのほか、債権流動化によって発生する信託受益権を、リスクに応じて有利な利回りが期待できる商品として提供しています。投資信託についても、国内トップクラスの品揃えで、幅広い投資ニーズにお応えしています。

● ノリコースローン等の不動産アセットファイナンスの残高推移



#### 「中央三井信託銀行 On-Line 相談室」

ご契約いただいたお取引先の従業員のみなさまが、身近な財産コンサルタントとして当社を気軽にご利用いただけるよう、以下のさまざまなメニューを提供するインターネットサイトです。

#### <メニュー例>

- ローン・貯蓄商品などの金融商品のご案内
- 相続・税金・不動産などの一般知識に関する解説集
- 「相談シート」による個別相談の受け付け





## Stock Transfer Agency Services

# 証券代行業務

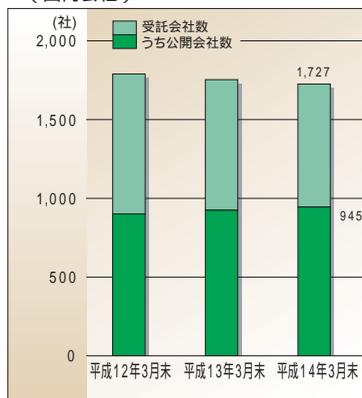
### 外部環境・お客さまのニーズ

- ① 関連法の改正により複雑化する株式事務への対応
- ② 個人投資家へのサービス拡大および外国人投資家対策へのサポート
- ③ ナスダック・ジャパン等の新市場創設に伴う株式公開サポート
- ④ 不動産投資信託（J-REIT）、生命保険会社の株式会社化など、新分野への取り組み

### 業務運営のポリシー

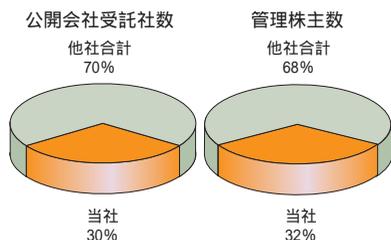
- A 専門スタッフによるリーガルサービスと最先端のシステム開発
- B 電話およびインターネットを利用した株主サービスの充実と外国人株主調査や議決権行使促進等の各種サービス
- C 経験豊富なスタッフによるコンサルテーションを通じた万全なサポート体制
- D J-REIT 上場第1号の投資法人に対するサポート実績

### ●証券代行業務 (国内会社)



### ●当社の信託業界に占めるシェア

(平成14年3月末現在)



### 証券代行業務とは 業界のリーディングカンパニー

株式の名義書換や株主名簿の管理のみならず、株主の住所変更などの諸手続き、株主総会の招集・決議通知の送付、配当金の計算および支払いといった年間の通例事務に加え、増資や株式分割、株式移転など、多種多様な株式事務を株式の発行会社から引き受け、法律や税制に則って正確かつスピーディーに遂行するのが証券代行業務です。

当社は、公開会社受託社数945社、管理株主数12,798千人(いずれも平成14年3月末現在、国内会社)とナンバーワンの規模を誇り、“業界のリーディングカンパニー”として、常に一歩先を行くサービスの提供をめざしています。

### タイムリーな情報提供とリーガルサービス

株式事務は、法律によって厳しい規制を受けていますが、度重なる商法・証券取引法の改正にいかに迅速に対応できるかが重要なポイントとなっています。

当社では、こうした法律・制度改正に対応するため、講演会の開催、『証券代行ニュース』や『証券代行研究』その他の専門図書の刊行等により、株式実務に関するさまざまな問題をタイムリーに取り上げて解説しています。

さらに、経験豊かな専門スタッフを揃え、業界随一の実績に裏付けられた、より実践的なリーガルサービスは、高い評価を受けています。



### 先進的なシステム開発

当社は、わが国で初めて“株主名簿E D P”システムを開発するなど、常に先進的なシステムを導入することにより、あらゆる株式事務を的確かつスピーディーに処理しています。

今年度は、**株主総会の電子化\***に対応するため、最先端のシステムを開発しました。この新システム導入によって、株主総会の電子化を採用した発行会社の株主のみなさまについては、これまで書面でお届けしていた株主総会の招集通知を、ご登録いただいたメールアドレスに電子メールでお届けできるようになるほか、株主総会前日まで24時間いつでもインターネット上で議決権を行使していただくことができます。

また、株主総会当日においても、受付集計システムを全面改良することにより、スムーズかつ正確な受付集計事務が可能になりました。

これらの新システム導入により、発行会社ならびに株主のみなさまへ提供できるサービスは飛躍的に向上するものと確信しています。

### 株式公開市場ならびに新分野への万全なサポート

経験豊富なスタッフによる実践的なコンサルテーションなど、すでに高い評価をいただいている新規公開をめざす発行会社へのサポートについては、業界において確固たる地位を築いています。平成13年度においても当社がサポートする51社が株式公開を実現するなど、業界トップの実績を上げています。

さらに、新分野へも積極的に取り組んでおり、J-REIT（不動産投資信託）市場上場第1号の不動産投資法人の証券代行業務を受託したほか、生命保険会社の株式会社化への対応についても万全の体制を構築しています。

### 多様なサービスの提供

全国に広がる当社店舗網・サービス網を利用した受付窓口の充実に加え、各種届出用紙に関する電話による24時間自動音声受付サービスの開始、当社ホームページでの株式事務のご案内など、株主のみなさまの利便性を追求したサービスを提供しています。

また、年々、外国人投資家の株主が増加している中、外国人株主調査や議決権行使促進のためのさまざまなサービスを提供するなど、刻々と変化する市場環境に迅速かつ的確に対処し、多様化する発行会社のご要望にお応えできるよう努めています。

#### 株主総会の電子化

株主総会の開催に際して、企業は株主に対して招集通知を送付します。また、株主は総会に出席できない場合、議決権行使書または委任状を会社あてに送付することにより、その議決権を行使することができます。従来、これらの手続きは書面を郵送することによって行われていましたが、平成14年4月施行の商法改正により、インターネット等の電磁的方法によっても行えるようになりました。当社では、こうした新しい流れにいち早く対応し、法律の施行に合わせて総会電子化システムを稼働させ、業界トップにふさわしいサービス提供を開始しています。



当社証券代行部とあさひ法律事務所との共編により、平成14年3月、中央経済社より刊行。

## 不動産業務

### 外部環境・お客さまのニーズ

- ① 企業の経営・財務戦略上の不動産活用の見直し、固定資産の減損会計制度導入
- ② 不動産投資信託（J-REIT）の拡大
- ③ 住宅取得ブーム、デベロッパーによる住宅用地取得の増加
- ④ 機関投資家等の不動産関連商品への投資意欲の高まり

### 業務運営のポリシー

- A 不動産の専門家である金融機関としての総合的なコンサルティングの実施
- B 不動産流動化関連業務・J-REIT への取り組み強化
  - 不動産投資顧問部の設立
  - 上場不動産投資信託（J-REIT）第1号投資法人からの資産保管業務の受託
  - 不動産投資信託「プレミアリートアドバイザーズ」の共同設立



### 業務内容 信託銀行の得意分野のひとつ

不動産業務は信託銀行ならではの財産管理業務のひとつとして、売買や賃貸借の仲介、不動産流動化・証券化に係る信託受託、不動産投資、不動産有効利用に関するコンサルティング、鑑定評価など幅広い分野にわたります。また、関連会社である中央三井住宅販売(株)により、個人のお客さまの持家取得・買い換え等をサポートしています。

### 専門性の発揮によるコンサルティングの強化

企業会計制度の変更等、企業を取り巻く環境の変化に対応し、不動産の専門家である金融機関として、長年培ってきた経験や近年の不動産流動化への取り組みによるノウハウ等に基づき、総合的なコンサルティングを強化・推進しています。また、企業のさまざまな財務ニーズに積極的に貢献すべく、当社は、不動産鑑定士・一級建築士といった不動産のスペシャリストを有し、弁護士、公認会計士、税理士、アナリスト等と連携することで、万全の体制を整えています。

### 不動産流動化・J-REIT への対応

企業の不動産の流動化による資産圧縮・組み替えニーズ、また、不動産投資信託（J-REIT\*）市場の拡大に対し、積極的に対応しています。

不動産流動化に係るストラクチャー（仕組み）の組成には信託機能が不可欠となっており、不動産管理信託は、平成13年度には受託件数32件、2,544億円を受託し、受託件数78件、7,042億円の受託残高となりました。さらに、不動産流動化案件におけるノンリコースローンへの取り組みも積極的に推進し、不動産流動化におけるメインプレイヤーの1社となっています。

#### J-REIT

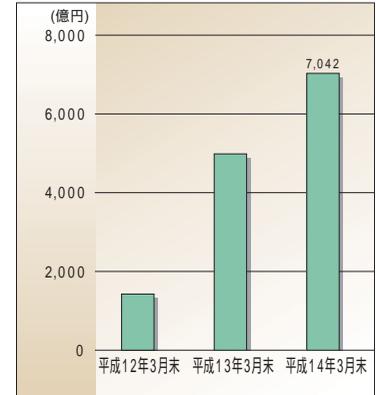
不動産投資信託は、多数の投資家から資金を集め、税制上の優遇措置を受けられる投資法人の設立または信託の設定を行い、これらの器を通じて収益用不動産への分散投資を行い、運用利益を投資家に分配する仕組みです。また投資法人の発行する投資口や信託受益証券は、東京証券取引所の上場制度の創設に伴い、株式と同様に市場での取引が可能となり、平成14年6月現在、5ファンドが上場しています。

また、J-REITにかかわる信託銀行での不動産業務は、不動産仲介業務（不動産投資法人への物件提供）、不動産管理处分信託、資産保管業務、一般事務受託等、広範囲にわたっています。

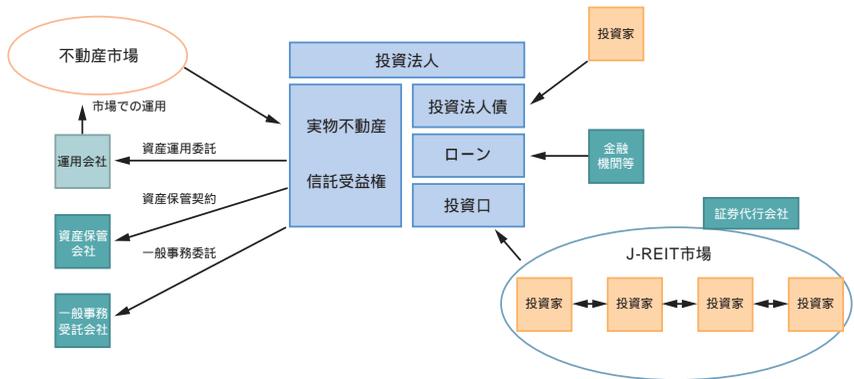
当社では、平成13年9月10日に上場第1号となった三井不動産系投資法人（日本ビルファンド投資法人）から資産保管業務を受託したのをはじめとして、本年上場予定の不動産投資法人2社から資産保管業務（うち1社より一般事務）を受託するとともに、不動産投資法人や上場法人向けに物件を提供するなど、実績も上がっています。また、不動産投資信託の運用を手がける「プレミアリートアドバイザーズ」を(株)ケン・コーポレーション等と共同で設立しています。

J-REITをはじめ、不動産流動化関連業務に対する取り組みを強化するため、平成14年5月に不動産投資顧問部を新設するなど、不動産業務を今後のビジネス展開の柱としてとらえ、全社を挙げて積極的に取り組んでいます。

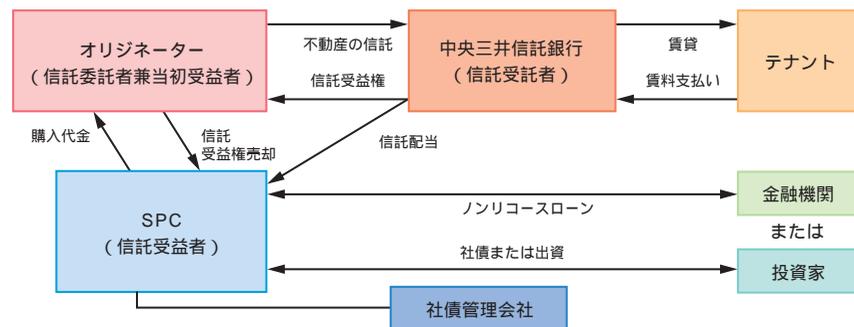
●不動産流動化受託残高の推移



J-REITの仕組み --- 投資法人を利用するスキーム



信託機能を利用した不動産流動化のスキーム



中央三井信託銀行  
法人のお客さま向けサービス  
不動産業務

# 主な商品・サービスのご案内

## 信託商品

種 類	特 色	お預け入れ単位	お預け入れ期間
● ビッグ (貸付信託収益満期受取型)	貸付信託のお利息を半年複利で運用し、満期時に元利金をまとめてお受け取りになれる元本保証の貯蓄商品です。	1万円以上 1万円単位	5年 2年
● 貸付信託 (収益分配型)	元本保証、安全・有利な貯蓄商品です。金融情勢に応じた変動金利による収益金を半年ごとにお受け取りになれます。	1万円以上 1万円単位	5年 2年
● ヒット (金銭信託1カ月据置型)	1カ月ごとに利率を見直す貯蓄商品です。1カ月たてば自由に必要な額だけお引き出しいただけます。なお、元本の保証はありません。	100円以上 1円単位	1カ月以上
● スーパーヒット (金銭信託新1年据置型)	半年ごとに利率を見直す貯蓄商品です。1年たてばお引き出し自由。なお、元本の保証はありません。	100円以上 1円単位	1年以上
● 金銭信託	元本保証の貯蓄商品です。満期日を自由に設定できるため、目標に向かって着実に貯める積立型に最適です。	5,000円以上 1円単位	5年以上 2年以上 1年以上
● 積立型金銭信託	月々5,000円から始められる積立貯蓄商品です。金銭信託で半年複利で運用し、5年後にはお利息とお積立金をまとめてお受け取りになれます。	5,000円以上 1円単位	5年
● 信託総合口座	ふやすービッグ、ヒット、スーパーヒット、定期預金。使うー普通預金。借りるービッグ等の残高に応じた自動融資。この3つの機能がひとつにセットされたとても便利な口座です。		
● 投資信託	株式や債券といった有価証券に運用し、運用の損益をお客さまにお返しする商品です。運用は投資信託会社が行っています。当社では、MMFのほか、国内債券・株式に運用するファンド、海外債券・株式に運用するファンドまで、幅広くご用意しています。なお、元本の保証はありません。		

## 銀行預金

種 類	特 色	お預け入れ単位	お預け入れ期間
● 当座預金	主に営業用の資金決済にご利用いただけます。お払い出しには小切手、手形が使用されます。	1円以上 1円単位	制限なし
● 普通預金	一時的なお預け入れ、公共料金の自動支払い、クレジットの決済口座として、また、給料や年金などのお受け取り口座としてご利用いただけます。	1円以上 1円単位	制限なし
● 通知預金	短期間のまとまった資金運用にご利用いただけます。お引き出しの2日前にご通知いただくことが必要です。	5万円以上 1円単位	7日以上
● 納税準備預金	納税を目的にご利用いただけます。納税のためのお引き出しには利息に税金がかかりません。	1円以上 1円単位	制限なし
● 貯蓄預金	利率は毎日、市場金利の動向に応じて決定されます。お預け入れ残高に応じて適用利率が変わる1カ月複利運用の商品です。	1円以上 1円単位	制限なし

## 銀行預金(つづき)

種 類	特 色	お預け入れ単位	お預け入れ期間
● 大口定期 (自由金利型定期預金)	1,000万円以上の大口資金をお預けになるのにご利用いただけます。金融市場の実勢金利を反映して利率が決定されます。お預け入れ日に契約した金利は満期まで変わりません。	1,000万円以上 1円単位	1か月以上 8年以内
● スーパー定期 (自由金利型定期預金M型)	大口定期と同様に、金融マーケットの金利情勢を受けて利率が決定されます。お預け入れ日に契約した金利は満期まで変わりません。	1円以上 1円単位	1か月以上 7年以内
● スパート (長期金利連動型変動金利定期預金)	お預け入れ後、6か月ごとに指標金利(スーパー定期5年もの300万円未満の店頭表示金利)の変動幅の2分の1に連動して利率が変動するタイプの定期預金です。	1円以上 1円単位	3年 5年
● リズム (変動金利型定期預金標準型)	お預け入れ後、6か月ごとに指標金利(スーパー定期6か月もの300万円未満の店頭表示金利)に連動して利率が変動するタイプの定期預金です。	100円以上 1円単位	3年 5年
● ふえる定期	基本の金利に6か月の継続ごとに上乗せ金利がふえていく6か月自動継続定期です。	1円以上 1円単位	6か月 金利上乗せの 継続回数は最大9回
● 夢物語 (定期預金「夢物語」)	毎月5,000円からの積立型預金です。毎月のお積み立てを、「おまとめ日」にまとめて、金額に応じてスーパー定期へお振り替えます。	5,000円以上 1,000円単位	制限なし
● 譲渡性預金 (NCD)	5,000万円以上の大口資金の運用にご利用いただけます。満期前の解約はできませんが、譲渡することで換金は可能です。利率はお預け入れ期間、金利動向等を考慮して契約時に決定されます。	5,000万円以上 1,000万円単位	制限なし
● ミドル定期 (ミドル建自動継続定期預金)	ミドル建でご利用いただける自由金利商品です。お払い出し時の為替相場により円でのお受取額が変動します。テレホンバンキングでのお預け入れ、お払い出しが可能です。	3,000米ドル以上	1・3・6・12か月

## その他の信託・預金商品

種 類	特 色
● 特定贈与信託	特別障害者の方のご親族や篤志家が、障害者の方の生活安定を図るため、金銭などを当社に信託し、当社が管理・運用した信託財産から生活費や医療費を特別障害者の方に定期的に給付するものです。
● 財産形成貯蓄	勤労者財産形成促進法に基づき、勤労者の財産づくりを促進し、豊かな生活を実現するものです。お積み立ては毎月の給与や賞与からの天引きです。
● 財産形成給付金信託 / 財産形成基金信託	財形貯蓄を行う勤労者に対して事業主が直接金銭を援助することを目的とする信託です。
● 社内預金引当信託	社内預金制度を行う際に義務づけられている保全措置のひとつで、事業主と信託銀行の契約に基づく信託です。社内預金の社外積み立てにより、万一の際の保全を図るものです。
● 顧客分別金信託	証券会社等の顧客預かり金を保全するための信託です。これにより、投資家の方々の証券会社への預け金を保護しています。

## 相続関連

種 類	特 色
● 遺言書保管・遺言執行	生前にご用意された遺言書を確実にお預かりしたり、お亡くなりになった後に遺言書に従ってご遺産を遺言執行者として分配するサービスです。
● 遺産整理	ご遺産の処分・分配事務をご遺族に代わって行うサービスです。

## ローン商品

種 類	特 色	融資金額	融資期間	変動	固定	固定金利指定 (選択型 3年・5年・10年)
● 住宅ローン	ご自宅の新築・購入・増改築資金など「住まい」に関して幅広くご利用いただけます。お客さまのお取引状況に応じて優遇金利もご用意しています。	最高1億円	最長35年			
● 二世帯住宅応援ローン 「親想い」	親御さまと一緒に住まいになる二世帯住宅の建築資金に、通常の住宅ローンよりさらに優遇した金利でご利用いただける、ユニークなタイプの住宅ローンです。	最高1億円	最長35年			
● 住宅諸費用ローン	登記費用や引っ越し費用など、ご自宅の購入にかかる諸費用に、当社が取り扱う住宅ローンとセットでご利用いただけます。	最高 500万円	最長10年			
● リフォームローン	増改築、改装、補修をはじめ、システムキッチンの取り付けなど、ご自宅のさまざまなリフォームに、最高1,000万円まで無担保でご利用いただけます。	最高 1,000万円	最長10年			
● 教育ローン	入学金、授業料など教育にかかわる諸費用に、最高500万円まで無担保でご利用いただけます。ご進学決定前でも随時お申し込みを受け付けています。	最高 500万円	最長10年			
● マイカーローン	車のご購入はもちろん、車検や整備費用まで幅広くご利用いただけます。	最高 500万円	最長7年			
● 有担保フリーローン	ご自宅を担保にご利用いただける大型のローンで、資金使途は自由(ただし事業性資金を除く)です。	最高 5,000万円	最長30年			
● カードローン	結婚資金や教育資金などの生活設計資金から急なご入用まで、どのような目的にもご利用いただけます。	50万円 から	商品によりご 融資期間が異 なります。			
● アパートローン	アパート、賃貸マンションなどの新築・購入資金にご利用いただけます。建築資金などのご融資だけでなく、ご所有地の有効利用についてきめ細かくお手伝いします。		最長30年			
● 提携ローン/ 持家融資制度	企業と当社が従業員向け住宅ローン制度の基本契約を締結し、お借り入れを希望する従業員に対し、当社がご融資を行うもので、従業員の持家実現にご利用いただけます。					
● 提携ローン/ 提携フリーローン制度	企業と当社が従業員向けフリーローン制度の基本契約を締結し、当社が従業員向けにご融資を行うもので、福利厚生制度を一層充実させるものとしてご利用いただけます。					
● 提携ローン/ 提携住宅ローン制度	不動産販売会社等とローン保証会社、当社との3者間の提携により、特定の不動産を購入される方に当社が購入資金をご融資する制度です。					

ローンのご利用に際しては、ご返済計画に無理がないかどうか、よくご検討ください。

(平成14年6月30日現在)



平素は私ども三井アセット信託銀行をお引き立ていただき、厚く御礼申し上げます。

三井アセット信託銀行は、平成14年3月25日、中央三井信託銀行より年金信託・証券信託部門を承継し、三井トラストフィナンシャルグループにおいて受託資産運用・受託資産管理・年金信託ならびに証券信託の各業務を担う信託銀行として、本格的に業務を開始いたしました。これにより、より一層専門性を高め、高品質の資産運用・管理サービスを提供するとともに、業務環境やお客さまのニーズの変化に的確かつ迅速にお応えしていく体制を整備することができました。

今後につきましては、役職員全員が、お客さまのさまざまなご要望を的確に理解したうえで、各種のスキル、ノウハウを最大限に発揮して、最適なご提案をまいります。

併せて、三井トラストフィナンシャルグループの横断的なプロジェクトとして推進している「総経費削減プロジェクト」や「業務改革プロジェクト」等を通じて、一層効率的な運営体制を構築まいります。

今後とも三井トラストフィナンシャルグループの一員として、株主のみなさまの利益向上、お客さまとの一層の信頼関係の構築に、心を新たにして努めてまいります。引き続き格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成14年7月

取締役社長

田辺 和夫

三井アセット信託銀行は、三井トラストフィナンシャルグループの一員として、法人のお客さまに対して高度な専門機能を活かした質の高い受託資産運用・管理サービスを提供いたします。

● 主要な商品・業務による分類



上記のほかにも、金銭債権の信託等を取り扱っています。

\*1 指定金銭信託

委託者が指定する財産の種類・範囲において、受託者に運用裁量権がある信託です。

\*2 特定金銭信託

信託財産の運用裁量権が全面的に委託者にある信託です。

### ● 米国ムーディーズ社から高格付を取得

三井アセット信託銀行は、平成 14 年 1 月 31 日、米国ムーディーズ社より、以下の格付を取得しました。

長期預金格付	A3
短期預金格付	Prime-1
財務格付	C
格付見通し	安定的

この格付は、三井アセット信託銀行が年金信託・証券信託などの部門に特化した信託銀行として、将来にわたり高い競争力を有することが評価されたものです。

### ● 日本トラスティ・サービス信託銀行への参加を決定

三井アセット信託銀行では、資産管理機能の一層の高度化を図り、より高品質なサービスを提供する観点から、日本トラスティ・サービス信託銀行への参加について検討を行ってまいりましたが、平成 14 年 1 月 25 日に、対等の立場で参加することを決定しました。

日本トラスティ・サービス信託銀行は、平成 12 年 6 月に大和銀行と住友信託銀行との合併で設立された資産管理業務を専門とする信託銀行です。三井アセット信託銀行の参加により、100 兆円を超える資産を受託するわが国最大の管理機関となります。

各社の経営資源、長年蓄積したノウハウを結集し、規模のメリットを活かした効率的な業務運営を行うとともに、システム投資を含めた継続的な品質向上施策を実施することにより、「わが国を代表する資産管理プラットフォーム」の構築をめざします。三井アセット信託銀行は、資産運用・管理業務のトッププレーヤーとして、引き続き積極的な業務展開を行ってまいります。

### ● 『年金情報』が実施した 2001 年運用委託機関の年金顧客評価で高評価を獲得

三井アセット信託銀行は、『年金情報』(発行: 格付投資情報センター)が全国の運用機関を対象に実施した、運用委託機関に関する 2001 年の評価アンケートにおいて、定性・定量両面で高い評価を得ることができました。

これは、三井アセット信託銀行の運用能力・運用コンサルティングへの取り組みに対する、お客さまからの高いご支持の賜物と思っております。今後ともお客さまのさまざまなニーズにお応えし、お客さまにとっての「ベスト・ソリューション」を提供してまいります。

Mitsui Asset Trust  
and Banking

Trust Asset Management Business

## 受託資産運用業務

## 外部環境・お客さまのニーズ

- ① 経済低成長下での、良好なリスク・リターン特性を有する高品質な運用商品へのニーズの高まり
- ② 多様化・複雑化するリスク環境に適切に応え得る高度な運用コンサルティングへのニーズの高まり
- ③ リスク管理の強化

## 業務運営のポリシー

- A 一貫した運用理念に基づいた高品質な運用商品の提供
- B 専門能力を最大限に発揮した高度なコンサルティングの提供
- C 一元的なリスク管理体制による受託者責任の遂行



## マルチプロダクション・ファーム

投資家のさまざまなニーズに対応できる多様な品揃えを擁する運用機関を指します。

## アクティブ運用

財務分析情報、証券分析情報等を活用し、市場収益率を上回るリターンを得ようとする運用手法です。

## 受託資産運用業務の概要 国内最大級の資産運用マネージャー

受託資産運用部門は、企業年金、公的年金、公的資金など約16兆円にのぼるさまざまな性格の資金を、お客さまとの緊密なコミュニケーションにより策定される計画に基づき運用しています。お預かりしている運用資産の規模は国内最大級であり、そのスケールメリットを活かしながら、約200名の陣容を誇る運用専門スタッフがクオリティーの高い資産運用を実現しています。

## 運用理念と機能別組織 業界トップクラスの資産運用力

当社は、「プロセスを明確化した一貫性のある運用」を運用理念としており、それを実現すべく、商品の運用プロセス「Plan Do See」(投資戦略の策定から運用評価までの連続した運用プロセス)に沿った機能別組織を編成し、**マルチプロダクション・ファーム\***として内外の資産を対象にアクティブ運用からパッシブ運用まで幅広い商品ラインを提供しています。

## 高度な専門家集団

独自のリサーチに基づくアクティブ運用

当社の**アクティブ運用\***の強みは、企業アナリストによるリサーチ情報あるいは計量アナリストによる計量分析情報に基づき、経験豊富なファンドマネージャーがファンドを構築する運用プロセスにあります。特に、専任の企業アナリストおよび計量アナリストの陣容は質量ともに業界トップクラスであり、近年の運用成果と併せて、お客さまより高い評価をいただいています。

## 品質の高いパッシブ運用

当社は**パッシブ運用\***の効用にいち早く着目し、その品質向上に努めてきました。その間に蓄積してきたパッシブ運用に関するさまざまなノウハウに基づき、昨年、横浜国立大学の米澤康博教授のご監修のもと、パッシブ運用の有用性等を体系的にまとめた『パッシブ・コア戦略 年金運用の新たなる潮流』を発売するなど、業界をリードしています。

### 一元的なリスク管理体制

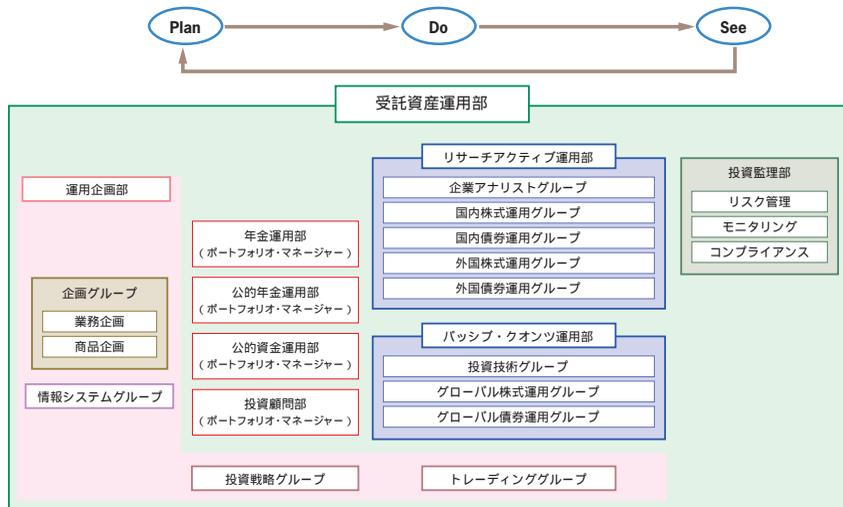
昨今、運用機関としての受託者責任を巡る議論が従来以上に高まりを見せる中、運用機関にとってリスク管理とコンプライアンスの強化は喫緊の課題となっています。

当社では、資産運用業務専担のリスク管理組織において、リスク管理、モニタリング、コンプライアンスの一元的な管理を実施し、受託者としての責任を厳格に遂行しています。

### 日本インデクシング・サミットにて講演

当社は、パッシブ運用の先駆者として、その普及のためにさまざまなアプローチを行ってきました。その一環として、米国インフォメーション・マネジメント・ネットワーク社主催の「日本インデクシング・サミット」において、昨年・本年と連続して当社専門家が講演を行いました。債券・株式のベンチマークに関する諸問題やパッシブ運用の法的側面といった、この分野の先駆者ならではの実務的かつタイムリーな講演テーマで、多くのお客さま、業界関係者から高い評価をいただくことができました。

### 受託資産運用部門の組織図



### パッシブ運用

市場収益率に連動することを目標とした運用であり、市場との連動性および運用の効率性にノウハウがあらわれる運用手法です。



年金スポンサー向け運用管理マニュアル  
年金スポンサーの方々向けに、ポートフォリオ管理支援ツールとして『運用管理マニュアル（ポートフォリオ管理編）』を、また、受託者責任の考え方をわかりやすく解説した『運用管理マニュアル（コンプライアンス編）』を作成し、ご好評をいただいています。





## Trust Asset Administration Business

## 受託資産管理業務

## 外部環境・お客さまのニーズ

- ① 低成長経済下での価格競争力の向上
- ② 運用のグローバル化への対応
- ③ 決済期間の短縮など各種制度変更への対応
- ④ サービスの一層の高付加価値化
- ⑤ リスク管理体制の充実

## 業務運営のポリシー

- A 積極的なIT活用、業務のSTP化推進による効率化
- B スケールメリットの追求によるコストダウン
- C レンディング・サービス等による資産運用効率の向上
- D 高付加価値サービスへの取り組み
- E 内部統制の厳格な運営・外部監査の制度化

## 「T+1」決済サイクル

証券取引において、「約定日 (= Trade Date)」の翌営業日に証券とその代金の決済を行うことを指します。決済ボリュームが急増し、グローバル投資が拡大する中、証券決済のリスク削減が各国証券市場の急務となっており、世界的な証券決済制度改革のひとつとして、決済期間の短縮化が求められています。

## 業務のSTP化

「T+1」決済サイクルの実現にあたっては、約定から決済に至るプロセスを、人手を介さずに処理する (= STP: Straight Through Processing) システムの構築が不可欠です。資産管理業務におけるSTP化は、大量処理の実現と、業務の正確性向上・効率化をもたらすのみならず、グローバルな運用を行ううえでの必須条件となっています。

## 受託資産管理業務の概要

資産運用業務と表裏一体の関係にあり、多様な運用資産を管理するのが受託資産管理業務です。受託資産の保管・決済・会計・記録等、財産管理の基盤機能を担う当業務では、高精度の事務処理サービスに加え、運用のグローバル化や各種制度変更(時価主義会計・「T+1」決済サイクル\*の導入等)への的確かつ迅速な対応、より高度な情報サービスの提供が求められています。

## 業務戦略 積極的なIT投資、国内・海外信託銀行との提携

当社では、金融環境の変化にスピーディーに対応していくため、資産管理業務を「IT産業」と位置付けて積極的なIT活用を行い、業務のSTP化\*の推進や情報提供サービスの充実を図っています。

また、国内資産管理部門では、大和銀行と住友信託銀行が設立した日本トラスティ・サービス信託銀行への参加を決定し、海外資産管理部門では、世界有数のグローバル・カストディアンであるステート・ストリート銀行へ外国証券保管を集中させています。

これらの施策により、当社は、高品質・高付加価値サービスによる差別化とスケールメリットを活かした価格競争力の向上に取り組んでいます。

## トピックス

業務のSTP化推進 国内・海外証券管理業務における取り組み

当社では、早くから業務のSTP化に注力してきました。国内証券においては、平成13年9月開始の(財)証券保管振替機構の「決済照合システム」にいち早く本格対応し、また外国証券においては、ステート・ストリート銀行と共同で「外

国証券STP」システムを構築し、運用会社からの運用指図書のパーパーレス化を実現しています。

### 情報提供サービスの高度化 マスター・レコード・キープ・サービスの充実

年金資産を運用している年金基金等のお客さまにとって、運用資産状況データの一元的かつタイムリーな把握・管理・蓄積を可能とするマスター・レコード・キープ・サービスの導入は大きなメリットとなります。当社では、資産運用プロセスに沿った情報を、わかりやすく、多角的な指標も含めて、オンラインで提供しています。企業グループ全体や、厚生年金基金・適格退職年金・退職給付信託など、制度の枠組みを超えた統合情報も、高い評価を得ています。

また、より高付加価値なサービスとして、運用成果の相対的な位置の把握を可能とする「ユニバース評価サービス」<sup>※</sup>の提供開始を予定しています。

### リスク管理体制の充実

#### 独立した内部管理部門の設置、SAS 監査・外部監査の導入

当社では、事務処理部門から独立した内部管理セクションを設置し、全社レベルでのリスク管理方針に基づくリスク評価、経営管理者によるモニタリングを実施しています。

また、資産管理の信頼性・透明性を確保するために、邦銀信託では初めて、平成11年度より、資産管理業務監査の世界標準であるSAS70(米国監査基準70号)に準拠した期間監査方式<sup>\*</sup>の外部業務監査を、また、企業年金の合同運用ファンドについて外部財務諸表監査を導入しています。

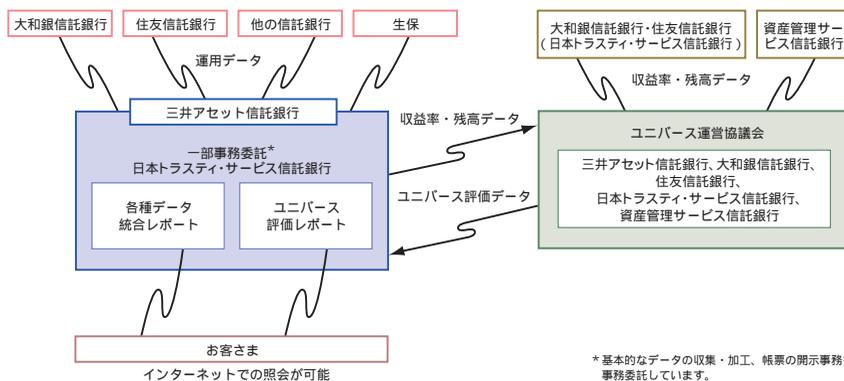
### 「ユニバース評価サービス」

ある一定の母集団における個別の運用成績を相対比較するサービスです。厚生年金基金や適格退職年金などの年金制度別、資産規模別など、さまざまな基準を切り口としています。当社は、ユニバースの情報データベース構築のため、資産管理サービス信託銀行、住友信託銀行、大和信託銀行、日本トラスティ・サービス信託銀行と「ユニバース運営協議会」を共同設立しました。本年上期をめどに、事業開始の予定です。

### SAS70 監査

米国公認会計士協会監査準則に準拠した監査で、受託資産管理業務に関する内部統制状況の妥当性・有効性について、独立監査人による検証・公証を目的としています。

## 三井アセット信託銀行のマスター・レコード・キープ・サービス



### マスター・レコード・キープ・サービスとは

複数の資産管理機関で管理されているお客さまの運用データを、収集・統合・加工のうえ、各種レポートを提供するサービスです。運用状況の把握、パフォーマンス評価、リスク管理に役立つレポートを、インターネット経由でタイムリーに提供します。当社では、平成13年1月のサービス開始以来、順次、内容のレベルアップを図っており、平成14年度には、ユニバース評価サービスの開始を予定しています。

# 年金信託業務

## 外部環境・お客さまのニーズ

- ① 退職給付会計の導入
- ② 確定拠出年金法、確定給付企業年金法の施行
- ③ 厚生年金保険法の改正（総報酬制の導入等）
- ④ 人材の流動化
- ⑤ 運用環境低迷の長期化
  - ▶ 退職給付制度設計の選択肢が増加、退職給付制度の再構築が急務

## 業務運営のポリシー

- A 退職給付制度コンサルティングにおける豊富な経験と実績等に基づく、最適なソリューションの提案
- B 高度なリスク管理・運営ツールの提供  
 バランスシート型年金ALM\*、  
 キャッシュバランスプラン\* 等

### バランスシート型年金 ALM

年金ALMとは、年金制度が予定している給付構造（負債：Liability）に適合した資産運用（Asset）を検討（総合管理：Management）することをいいますが、このうち、バランスシート（貸借対照表）の概念を応用し、負債も含めて変動する年金制度を分析しようとするものを指します。

### キャッシュバランスプラン

確定給付企業年金法の政省令で認められた新しい年金制度です。個人ごとの仮想勘定に毎年一定額を配分するとともに一定の利息を付利し、その最終的な残高をもとに給付額を決定します。

## 年金信託業務の概要 退職給付制度の総合コンサルティングサービス

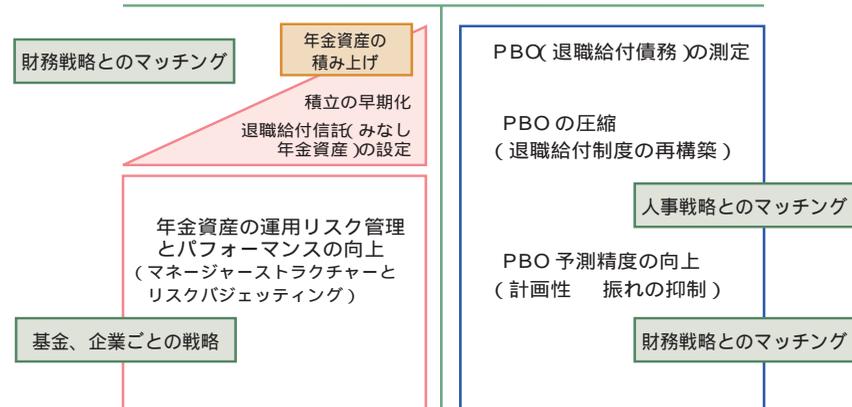
退職給付会計の導入、確定拠出年金法・確定給付企業年金法の成立等により、退職給付債務のリスク管理は、企業トップマネジメントの重要な課題となっています。

退職給付制度のリスク管理においては、退職給付債務、退職給付制度設計、資産運用など、多様かつ困難な課題すべてに取り組む必要があります。

当社では、長年、適格退職年金・厚生年金基金の受託業務において、制度の導入から制度管理、資産運用・管理、退職給付債務計算、年金ALM分析に至るまで、退職給付制度に係るさまざまな課題にフルラインで対応してまいりました。今後の企業年金ビジネスにおいてもこのノウハウにさらに磨きをかけ、お客さまの人事戦略・財務戦略にマッチした制度運営を行っていく所存です。

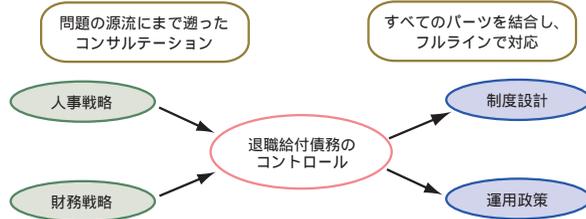
### 年金問題のソリューション

(B/S)



年金制度問題、運用問題は退職給付債務問題に内包  
 人事戦略、財務戦略とマッチする制度設計、運用方針の策定が不可欠

## 退職給付制度全体のコントロール



## トピックス

### 確定給付企業年金法対応

平成14年4月の確定給付企業年金法施行に伴い、企業年金には従来の適格退職年金・厚生年金基金に、規約型企業年金・基金型企業年金の2つの制度が加わりました。

この確定給付企業年金においては、受給権保護の観点から、積立水準の確保が厳正化される一方、キャッシュバランスプランの導入が認められるなど、企業にとっての選択肢が増加しています。

また、厚生年金基金については、国の厚生年金の一部を代行していますが、これを国に返上することにより、代行部分のない確定給付企業年金に変更することも可能となっています。

当社では、多くのお客さまの退職給付制度をお預かりしてきたこれまでの実績・経験を基盤として、新規制度の運営にあたって専門スタッフ、システム対応、制度管理について万全の体制を整え、お客さまにとっての退職給付制度のベストミックスを提案してまいります。

### 確定拠出年金への取り組み

確定拠出年金制度の導入にあたっては、既存の制度の検証に始まり、確定拠出年金制度の設計・導入コンサルティング、サービス提供に伴う記録管理・資産管理・運用商品提供・投資教育サービスに至るまで、幅広い分野で高品質のサービスが必要となっています。当社では、商品化に向けた社内プロジェクトチームをいち早く編成し、平成13年10月の確定拠出年金法施行を踏まえ、当業務を総括する「確定拠出年金部」を創設しています。当社は、あらゆるサービスを提供する受託機関として万全の体制で取り組んでいます。その結果、早くも大型案件の受託が実現しています。

### 情報発信機能の強化

当社は情報発信機能の強化にも重点的に取り組んでいます。

季刊の『年金レポート』では、お客さまの年金制度運営に資するよう、年金に関する最新の話題や解説記事を掲載し、発行部数も年間3万部にのぼっています。

また、ホームページにおける情報提供はもとより、企業年金制度の運用データの統合・提供を行うマスター・レコード・キーピング・サービス、当社運用データに加え、年金制度に係る各種トピックスもお伝えするMATBIS(三井アセット信託銀行インターネットサービス)、確定拠出年金制度加入者に対する情報提供を行うDCweb等、豊富な情報をスピーディーかつ的確にお伝えする体制を整えてまいります。

### 年金信託業務 (取扱商品・業務)

- 厚生年金基金信託
- 適格退職年金信託
- 国民年金基金信託
- 非適格退職年金信託
- 年金特定信託
- 総幹事業務
- ・数理計算業務
- ・加入者受給者管理業務
- ・契約管理業務
- ・運用幹事業務
- 退職給付債務計算
- 退職給付信託
- FAS計算
- 年金ALM
- 指定年金数理人
- 統合レポート
- 給付専用ファンド



三井トラストフィナンシャルグループでは、従来より信託銀行の有する信託本来の機能を発揮し、公益信託を通じた公益活動に積極的に取り組んでいます。

昭和52年の取り扱い開始以来、ニーズの多様化に対応しながら公益信託業務の開発等において指導的役割を果たし、業務の発展に努めてきました。その結果、受託件数は141件、信託財産残高は業界トップレベルの152億円(平成14年3月31日現在、中央三井信託銀行)にのぼっています。

公益信託とは、個人や企業等が自らの財産を信託銀行に信託し、信託銀行が公益目的に従ってその財産を管理・運用し、公益のために役立てる制度です。財団などの公益法人と機能は似ていますが、それよりも少ないコストで、また弾力的・効率的に運用することができます。さらに、一定の要件を満たす公益信託は、所得税、相続税などで優遇措置を受けることができます。また、公益信託の名称には、財産を信託された方の名前や会社名を入れることができるため、公益に資する志は未長く顕彰されることになります。

公益信託受託状況(順不同)

奨学金の支給

勉学の意志を持ちながら、経済的理由により修学が困難な国内の学生・留学生に対して奨学金を給付します。  
井深大記念奨学金基金、野原産業記念警察遺児育英基金、山路ふみ子奨学金基金、ヤマハ発動機国際友好基金ほか

各種の教育振興活動への助成

学校教育、障害者教育、青少年等を対象とするスポーツ・文化・芸術活動等、社会教育の振興活動に対して助成を行います。  
八千代市民文化福祉基金(ジロー基金)、コミュニティファンドさざんかさちゃん教育基金、岡崎南ロータリークラブ青少年体育振興基金ほか

芸術・文化振興活動への助成

音楽、美術、工芸等の芸術活動、文化の調査・研究、芸術の普及向上活動、文化財の保存および活用等、芸術・文化振興活動に対して助成を行います。  
黒柳守綱記念音楽奨励基金、中島健蔵記念現代音楽振興基金ほか

自然環境の保全などへの助成

国内外の優れた自然環境の保全、絶滅危惧種の保護、国土緑化事業の推進などのために活動している団体・個人に対して助成を行います。  
富士フィルム・グリーンファンド、ミキモト海洋生態研究助成基金、サントリー世界愛鳥基金、自然保護ボランティアファンド、オータケ記念愛知県自然環境保護基金ほか

国際協力、国際交流促進活動などへの助成

海外の経済・技術協力の推進活動および教育、学術、文化等の国際交流活動に対して助成を行います。  
アジア・コミュニティ・トラスト、北海道・ロシア極東医療交流基金(コースチャー基金)、兵庫県婦人会館コネスコ基金、大澤愛子記念ジャバントラストほか

まちづくりなどへの助成

地方公共団体、土地区画整理組合などから信託された財産をもとに、まちづくりや都市環境の整備・保全活動に対して助成を行います。  
ヨコハマポートサイドまちづくりトラスト、世田谷まちづくりファンド、豊が丘コミュニティ基金ほか

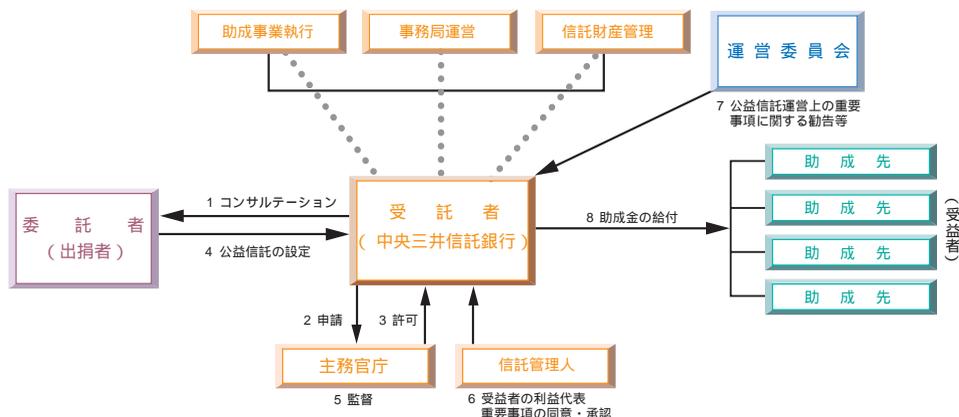
学術研究などへの助成

医学、科学技術等の自然科学の研究や、人文科学等の研究に対する助成、国内外の学術交流の費用の助成を行います。  
林女性自然科学者研究助成基金、「生命の彩」ALS研究助成基金、伊藤徳三ひまし研究基金ほか

社会福祉事業への助成

社会福祉の向上のために活動する個人、団体、福祉施設に対して助成を行います。  
障害者愛の福祉基金、池田輝子記念障害者福祉基金ほか

● 公益信託の仕組み(中央三井信託銀行)

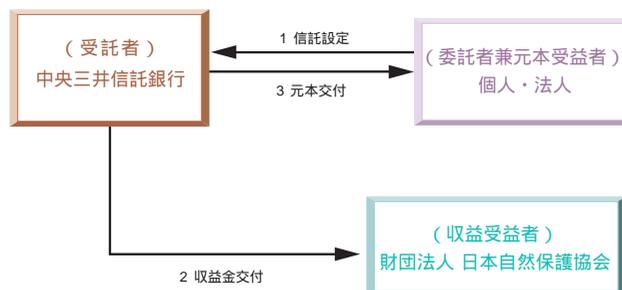


自然保護信託「シンフォニー」、社会貢献信託「ヒューマン」の取り扱い

地球温暖化、酸性雨、オゾン層の破壊、廃棄物処理などの環境問題が年々深刻化する中、身近なところから自然環境を守ろうという気運が急速に高まっています。

中央三井信託銀行では、自然保護を目的として、お客さまからお預かりした資金を金銭信託で運用し、その収益金を財団法人日本自然保護協会に交付して、その活動を助成する自然保護信託「シンフォニー」を取り扱っています。また、社会や環境のためにその収益金を役立てる社会貢献信託「ヒューマン」の取り扱いもしており、収益金の交付先として財団法人「地球環境財団」をお選びいただくことができます。

● 自然保護信託の仕組み



中央三井信託銀行本店における環境保全への取り組み

中央三井信託銀行本店においては、設計段階から地球環境に優しく、環境保全・省エネルギーに配慮した建物をコンセプトのひとつとしました。それにより、雑排水をトイレ洗浄に再利用する「中水設備」や、夜間電力を利用して昼間の冷暖房に備え、電力消費の平準化に貢献できる「氷・水蓄熱システム」などの設備を導入しています。

また、オフィスで発生するゴミをOA紙、新聞、雑誌、ビニール・プラスチックなど8種類に分別して回収する「分別回収システム」を導入し、資源の有効活用、リサイクルの促進に努めています。

### 3社のインターネット・ホームページ刷新

三井トラストフィナンシャルグループでは、銀行が担っている公共性や社会的役割の重要性について十分に認識するとともに、お客さま・株主のみなさまからの信認の向上をめざし、経営の状況について積極的に開示していく方針です。インターネット上においても、平成14年2月1日に三井トラストフィナンシャルグループ3社のホームページを開設もしくは刷新し、より早く、より詳細な情報を、より多くのお客さま・株主のみなさまに提供するため、取り扱い商品から決算内容に至るまで幅広い情報開示を行っています。今後とも、ディスクロージャー誌をはじめ各種の開示資料、ホームページ等で適時・適切な情報開示に努め、経営内容に関する透明性を確保することにより、より多くのお客さま・株主のみなさまに三井トラストフィナンシャルグループについてご理解いただけるよう努めてまいります。



#### 3社のホームページ・アドレス

三井トラスト・ホールディングス <http://www.mitsuitrust-fg.co.jp/>

中央三井信託銀行 <http://www.chuomitsui.co.jp/>

三井アセット信託銀行 <http://www.mitsuiasset.co.jp/>

## 目次

当社の業務内容	44	単体決算データ	65
経済環境と業績	44	財務諸表等	
		貸借対照表	65
		損益計算書	66
		利益処分計算書	66
連結決算データ	46	参考データ(中央三井信託銀行と三井アセット信託銀行の単純合算数値)	68
連結財務諸表等		金融再生法施行規則に基づく資産査定の開示	
連結貸借対照表	46	および保全率	68
連結損益計算書	47	リスク管理債権	69
連結剰余金計算書	47	貸倒引当金内訳	69
連結キャッシュ・フロー計算書	48	特定海外債権残高	70
セグメント情報	54	貸出金償却額	70
損益		信託財産残高表	71
国内・国際業務部門別収支	55	元本補てん契約のある信託の内訳	71
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	55		
役務取引の状況	56	株式・資本金の状況	72
特定取引の状況	56	株式の所有者別状況	72
特定取引資産・負債の内訳	57	株式の所有数別状況	72
預金		大株主	73
預金科目別残高	57	発行済株式総数、資本金等の推移	74
貸出			
業種別貸出状況	58	役員・執行役員・従業員の状況	75
外国政府等向け債権残高	58	機構図	75
証券		子会社等の状況	76
有価証券残高	58	開示項目一覧	193
時価情報			
有価証券関係	59		
デリバティブ取引関係	61		
諸比率			
自己資本比率	64		

## 当社の業務内容

三井トラスト・ホールディングスは、銀行持株会社として、信託銀行等、銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理、ならびにこれに付帯する業務を行うことを事業目的としています。

具体的には、グループ全体の基本方針や経営戦略の策定、傘下銀行の業務運営状況の監視、リスク管理や内部管理の統括等を行う「業務運営管理型持株会社」としています。

## 経済環境と業績

### 財務ハイライト

(単位：百万円)

	平成 13 年度
<b>連結決算</b>	
経常収益	532,120
資金運用収益	192,784
信託報酬	104,118
経常費用	862,204
資金調達費用	96,780
経常損失	330,084
当期純損失	277,902
純資産額	496,181
総資産額	13,372,836
預金残高	7,479,887
貸出金残高	7,416,077
有価証券残高	3,436,926
合算信託財産額	38,077,298
連結自己資本比率(第二基準(国内基準))	10.59%
<b>単体決算</b>	
営業収益	1,046
営業費用	319
営業利益	727
営業外収益	22,170
営業外費用	582
経常利益	22,315
当期純利益	15,915
資本金	260,053
発行済株式総数(普通株式)	818,795千株
発行済株式総数(第一種優先株式)	20,000千株
発行済株式総数(第二種優先株式)	93,750千株
発行済株式総数(第三種優先株式)	156,406千株
純資産額	519,415
総資産額	884,379
配当性向	19.24%
従業員数	52人

## 経済・金融環境について

当連結会計年度における経済・金融環境を顧みますと、海外においては、米国で設備投資が落ち込み、個人消費にも陰りが見られる中、平成13年9月11日に起きた同時多発テロにより、世界経済の後退懸念が高まりました。しかし、その後、連邦準備制度理事会（FRB）の追加利下げなどにより落ち着きを取り戻し、米国経済は持ち直しに向かいました。欧州、アジア経済についても概ね底を脱しました。

一方、わが国では、平成13年の景気は低迷を続けました。雇用環境は、失業率が一時、過去最悪の5.5%を記録するなど、悪化の度合いを強め、個人消費は低調な動きとなりました。しかし、平成14年に入り、米国経済の持ち直しを受けて、輸出・生産に底入れの兆しが見られました。

日本の金融市場では、平成13年3月に導入されたいわゆる量的緩和政策は、段階的に拡充されました。長期金利は概ね1%台前半で推移しました。日経平均株価は、同時多発テロ以降には10,000円を割り込む局面も見られましたが、徐々に回復しました。為替レートは、前半には概ね1ドル=120円台半ばで推移しましたが、平成13年末以降円安に振れ、1ドル=130円台となりました。

## 信託業務をコアとする特色ある金融グループの誕生

このような経済・金融環境のもとで、これまで以上に専門性を発揮しお客さまのニーズに的確に 대응していくとともに財務基盤の強化を図るため、平成13年10月に一連の経営機構改革と資本増強を実施することを決定しました。

すなわち、平成14年2月に持株会社として当社を設立するとともに、中央三井信託銀行ならびに同社の100%子会社であった旧さくら信託銀行（平成14年2月に三井アセット信託銀行に名称変更）を持株会社傘下としたうえで、平成14年3月に会社分割制度を用いて年金信託・証券信託部門を中央三井信託銀行から三井アセット信託銀行に移管しました。また、親密企業のご協力を得て、総額571億円の優先出資証券による資本調達と、総額390億円（うち当年度分255億円）の三井アセット信託銀行に対する外部資本参加受け入れを実現しました。

当グループは、これら一連の経営機構改革で得られた新体制を活かし、「信託業務をコアとする高度な金融商品・サービスを提供する特色ある金融グループとして、透明性の高い効率的な経営のもとで、お客さまのご期待にお応えし、広く社会に貢献する企業グループ」をめざし、グループ価値・株主価値の極大化を実現してまいります。

## 平成13年度の連結業績

当連結会計年度の業績は、以下のとおりとなりました。

預金につきましては、当連結会計年度末残高は7兆4,798億円となりました。信託財産総額につきましては、当連結会計年度末残高は3兆8,772億円となりました。

貸出金につきましては、銀行勘定では、当連結会計年度末残高は7兆4,160億円となり、信託勘定では、当連結会計年度末残高は2兆5,929億円となりました。

有価証券投資につきましては、銀行勘定では、当連結会計年度末残高は3兆4,369億円となり、信託勘定では、当連結会計年度

末残高は2兆3,234億円となりました。

総資産につきましては、当連結会計年度末残高は1兆3,728億円となりました。また、純資産額につきましては、当連結会計年度末残高は4,961億円となり、1株当たり純資産額は79円27銭となりました。

損益状況につきましては、経常収益は5,321億円となり、経常費用は8,622億円となりました。この結果、経常損失は3,300億円となり、当期純損失は2,779億円となりました。このような大幅な赤字決算となった要因は、中央三井信託銀行において、不良債権の早期処理と政策投資株式の含み損を一掃することにより、財務基盤の強化を図ったことによるものです。また、1株当たり当期純損失は、350円60銭となりました。

なお、第二基準（国内基準）による連結自己資本比率は10.59%となりました。

## 事業の種類別セグメント情報

信託銀行業については、経常収益が4,666億円、経常費用が8,192億円となった結果、経常損失は3,526億円となりました。金融関連業その他については、経常収益が737億円、経常費用が501億円となった結果、経常利益は236億円となりました。

## キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは5,318億円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは5,120億円の収入、財務活動によるキャッシュ・フローは406億円の収入となりました。

「現金及び現金同等物に係る換算差額」は3億円となり、「連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額」は74億円となりました。

以上の結果、「現金及び現金同等物の期末残高」は、1兆2,507億円となりました。

## 平成13年度の単体業績

総資産につきましては、子会社株式ならびに子会社の社債・ローン等により、8,843億円となりました。また、純資産額は5,194億円となり、1株当たり純資産額は106円46銭となりました。

損益状況につきましては、経常利益は、子会社株式の売却益計上等により、223億円となり、当期純利益は159億円となりました。また、1株当たり当期純利益は12円99銭となりました。

## 配当

当グループは、金融機関としての公共性に鑑み、資産の健全性の確保、適正な内部留保の充実に努めるとともに、安定した配当を実施することを基本方針としています。平成14年3月期の期末配当につきましては、現在の経済情勢・市場環境を勘案し、経営の安定性確保のため社外流出を抑制する必要があると判断し、遺憾ながら、普通株式1株当たり2円50銭（年間配当金2円50銭）に減配させていただきます。なお、優先株式につきましては、第一種優先株式1株当たり40円、第二種優先株式1株当たり14円40銭、第三種優先株式1株当たり20円の配当とさせていただきます。

# 連結決算データ

## 連結財務諸表等

### 連結貸借対照表〔資産の部〕

(単位:百万円)

科目	平成13年度 (平成14年3月31日現在)
現金預け金	1,321,074
コールローン及び買入手形	96
買現先勘定	5,003
特定取引資産	12,186
金銭の信託	83,928
有価証券	3,436,926
貸出金	7,416,077
外国為替	4,855
その他資産	299,746
動産不動産	275,968
繰延税金資産	390,276
支払承諾見返	306,927
貸倒引当金	180,230
投資損失引当金	0
資産の部合計	13,372,836

### 連結貸借対照表〔負債、少数株主持分及び資本の部〕

(単位:百万円)

科目	平成13年度 (平成14年3月31日現在)
預金	7,479,887
譲渡性預金	262,580
コールマネー及び売渡手形	586,500
特定取引負債	5,775
借入金	434,810
外国為替	27
社債	123,130
転換社債	19,383
信託勘定借	3,085,291
その他負債	482,999
賞与引当金	4,080
退職給付引当金	8,645
債権売却損失引当金	7,167
特別法上の引当金	0
繰延税金負債	654
再評価に係る繰延税金負債	3,193
支払承諾	306,927
負債の部合計	12,811,054
少数株主持分	65,600
資本金	260,053
資本準備金	358,960
再評価差額金	4,939
欠損金	124,455
その他有価証券評価差額金	472
為替換算調整勘定	972
計	498,997
自己株式	9
子会社の所有する親会社株式	2,805
資本の部合計	496,181
負債、少数株主持分及び資本の部合計	13,372,836

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成 13 年度 (平成 13 年 4 月 1 日から 平成 14 年 3 月 31 日まで)
経常収益	532,120
信託報酬	104,118
資金運用収益	192,784
貸出金利息	129,089
有価証券利息配当金	60,823
コールローン利息及び買入手形利息	202
買現先利息	3
預け金利息	2,195
その他の受入利息	469
役務取引等収益	57,686
特定取引収益	645
その他業務収益	53,640
その他経常収益	123,245
経常費用	862,204
資金調達費用	96,780
預金利息	37,487
譲渡性預金利息	172
コールマネー利息及び売渡手形利息	418
売現先利息	0
借入金利息	12,699
社債利息	2,240
転換社債利息	333
その他の支払利息	43,428
役務取引等費用	6,861
特定取引費用	223
その他業務費用	2,142
営業経費	172,967
その他経常費用	583,229
貸倒引当金繰入額	68,024
その他の経常費用	515,204
経常損失	330,084
特別利益	8,615
動産不動産処分益	668
償却債権取立益	7,691
証券取引責任準備金取崩額	0
その他の特別利益	256
特別損失	95,681
動産不動産処分損	3,972
その他の特別損失	91,709
税金等調整前当期純損失	417,149
法人税、住民税及び事業税	11,145
法人税等調整額	150,992
少数株主利益	599
当期純損失	277,902

## 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科目	平成 13 年度 (平成 13 年 4 月 1 日から 平成 14 年 3 月 31 日まで)
連結剰余金期首残高	157,939
連結剰余金増加高	1,226
連結子会社の持分比率変動による剰余金増加高	772
再評価差額金取崩額	453
連結剰余金減少高	5,719
連結子会社の減少に伴う剰余金減少高	1,053
配当金	4,665
当期純損失	277,902
欠損金期末残高	124,455

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	平成13年度 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失	417,149
減価償却費	50,842
連結調整勘定償却額	98
貸倒引当金の増加額	41,936
投資損失引当金の増加額	190
債権売却損失引当金の増加額	1,578
賞与引当金の増加額	4,152
退職給付引当金の増加額	2,193
信託契約為替評価引当金の増加額	26,760
資金運用収益	192,784
資金調達費用	96,780
有価証券関係損益( )	320,319
金銭の信託の運用損益( )	457
為替差損益( )	20,443
動産不動産処分損益( )	3,304
特定取引資産の純増( )減	4,420
特定取引負債の純増減( )	568
貸出金の純増( )減	312,269
預金の純増減( )	50,517
譲渡性預金の純増減( )	70,972
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	24,465
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	256,652
コールローン等の純増( )減	175,164
債券借入取引担保金の純増( )減	5,970
コールマネー等の純増減( )	534,988
債券貸付取引担保金の純増減( )	247,362
外国為替(資産)の純増( )減	8,529
外国為替(負債)の純増減( )	26
信託勘定借の純増減( )	831,773
資金運用による収入	210,050
資金調達による支出	110,513
その他	33,579
小計	536,383
法人税等の支払額	4,573
営業活動によるキャッシュ・フロー	531,809
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	3,276,648
有価証券の売却による収入	2,273,666
有価証券の償還による収入	1,539,248
金銭の信託の増加による支出	2,512
金銭の信託の減少による収入	17,251
動産不動産の取得による支出	46,406
動産不動産の売却による収入	15,030
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出	7,572
投資活動によるキャッシュ・フロー	512,056
財務活動によるキャッシュ・フロー	
劣後特約付社債・転換社債の償還による支出	11,984
株式等の発行による収入	57,100
配当金支払額	4,665
少数株主への配当金支払額	8
自己株式の売却による収入	202
財務活動によるキャッシュ・フロー	40,643
現金及び現金同等物に係る換算差額	351
現金及び現金同等物の増加額	1,084,861
現金及び現金同等物の期首残高	173,369
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	7,499
現金及び現金同等物の期末残高	1,250,731

## 監査法人の監査証明について

当連結会計年度(平成13年4月1日～平成14年3月31日)の連結財務諸表及び当事業年度(平成14年2月1日～平成14年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人ト・マツの監査証明を受けています。

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成13年度)

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 23社  
 主要な会社名 中央三井信託銀行株式会社  
 三井アセット信託銀行株式会社  
 MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited  
 MTH Preferred Capital 2 (Cayman) Limited  
 なお、三井アセット信託銀行株式会社(旧社名「さくら信託銀行株式会社」)は株式取得により、Chuo Mitsui Investments, Inc.は設立により当連結会計年度から連結しています。

Chuo Mitsui Trust Company (U.S.A)、中信住宅販売株式会社及び三信振興株式会社は、清算等により連結の範囲から除外しています。

### (2) 非連結子会社

主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社  
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しています。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社

#### (4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

#### (1) 連結子会社の決算日は次のとおりです。

7月24日	2社
12月末日	6社
3月末日	15社

#### (2) 7月24日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しています。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っています。

### 4. 資本連結手続に関する事項

中央三井信託銀行株式会社は、平成14年2月1日に株式移転制度を利用して単独完全親会社である三井トラス・ホールディングス株式会社を設立しました。

この単独完全親会社設立に関する資本連結手続は「株式交換及び株式移転制度を利用して完全親子会社関係を創設する場合の資本連結手続(日本公認会計士協会会計制度委員会研究報告第6号)に準拠し、企業集団の経済的実態には変化がないものとして持分プーリング法に準じた資本連結手続を行っています。

### 5. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しています。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については連結決算日前1カ月の市場価格の平均、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しています。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。

#### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っています。

#### (4) 減価償却の方法

##### 動産不動産

信託銀行連結子会社の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	10年～50年
動産	3年～8年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。

その他の連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しています。

##### ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しています。

#### (5) 貸倒引当金の計上基準

主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総

合的に判断し必要と認める額を計上しています。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は514,651百万円です。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てています。

#### (6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しています。

#### (7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しています。

#### (8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異(57,093百万円)については、5年による按分額を費用処理しています。

#### (9) 債権売却損失引当金の計上基準

(株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しています。

#### (10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、次のとおり計上しています。  
証券取引責任準備金 0百万円  
証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条に定めるところにより算出した額を計上しています。

#### (11) 外貨建資産・負債の換算基準

信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す非連結子会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しています。

資金関連スワップ取引については、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)にもとづき、債権元本相当額および債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の

属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日未収収益または未払費用を計上しています。

なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達または運用に係る元本相当額を直物買為替または直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべきまたは支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替または先物売為替とした為替スワップ取引です。

また、異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額または受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額または支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日毎にその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間毎に直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号にもとづき、債権元本相当額および債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益または未払費用を計上しています。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しています。

#### (12) リース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

#### (13) 重要なヘッジ会計の方法

信託銀行連結子会社のヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

その他の連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っています。

#### (14) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しています。

#### 6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

#### 7. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定については、発生年度に全額償却しています。

#### 8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

#### 9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金(信託銀行連結子会社は現金及び日本銀行への預け金)です。

#### 追加情報

(平成13年度)

信託銀行連結子会社の東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例(平成12年4月1日東京都条例第145号)以下都条例が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成12年10月18日、中央三井信託銀行株式会社は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金4,191百万円及び損害賠償金100百万円の請求を認める

判決を言い渡しましたが、3月29日、東京都は、判決を不服とし、東京高等裁判所に控訴しています。

このように同社は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理については、東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは、現時点ではこの会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、当連結会計年度に3,531百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は増加しています。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は23,264百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は194百万円減少し、「再評価差額金」は194百万円増加し、「その他有価証券評価差額金」は10百万円減少しています。

また、信託銀行連結子会社の大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)以下府条例)が施行されたことに伴い、業務粗利益になりました。

平成14年4月4日に、中央三井信託銀行株式会社は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。

このように同社は府条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理については、大阪府に係る事業税を府条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では東京都と同様の会計処理を適用することが適当であると判断されるためであり、府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、大阪府に係る事業税については、568百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ、経常損失は同額増加しています。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は3,744百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は31百万円減少し、「再評価差額金」は31百万円増加し、「その他有価証券評価差額金」は1百万円減少しています。

なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に上記府条例の一部を改正する条例(平成14年大阪府条例第77号)以下改正府条例)が施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例が平成14年4月1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当事業年度に係る大阪府に対する事業税については、改正府条例附則2の適用を受け、同社の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定です。ただし、この申告・納付によって、府条例並びに改正府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。

## 注記事項

(平成13年度)

(連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、非連結子会社の株式2,923百万円を含んでいます。
2. 消費貸借契約(債券貸借取引及び現金担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に209,678百万円、その他の証券に38,199百万円含まれています。また、使用貸借または賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に603百万円含まれています。

現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている譲渡性預け金及び有価証券で当連結会計年度末に所有しているものは、それぞれ5,003百万円、5,202百万円です。これらは売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券等ですが、当連結会計年度末においては当該処分をせずすべて所有しています。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は36,953百万円、延滞債権額は337,880百万円です。但し、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である(株)整理回収機構への管理信託方式による処理分は、3,012百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,519百万円です。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は452,895百万円です。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は829,248百万円です。但し、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である(株)整理回収機構への管理信託方式による処理分は、3,012百万円です。  
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
7. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、48,592百万円です。
8. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
有価証券	626,309百万円
貸出金	484,734百万円
その他資産	976百万円
担保資産に対応する債務	
預金	287百万円
コールマネー	230,000百万円
売渡手形	356,500百万円
借入金	15,989百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券443,107百万円、その他資産(手形交換保証金)15百万円を差し入れています。

なお、動産不動産のうち保証金権利金は20,121百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金等は284百万円、債券借入取引担保金は5,970百万円です。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は1,479,445百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,471,573百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

10. ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益としてその他負債に含めて計上しています。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ利益の総額は302百万円です。
11. 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しています。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める標準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しています。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,418百万円
12. 動産不動産の減価償却累計額 212,629百万円
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金368,000百万円が含まれています。
14. 社債は、永久劣後特約付社債100,000百万円及び劣後特約付社債23,130百万円です。
15. 転換社債は、永久劣後特約付転換社債18,730百万円及び劣後特約付転換社債653百万円です。
16. 信託銀行連結子会社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託1,153,272百万円、貸付信託4,118,731百万円です。

## (連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、元本補てん契約のある信託財産に対する契約履行に伴う損失45,307百万円、貸出金償却42,700百万円、株式等償却157,976百万円を含んでいます。
2. その他の特別損失には、証券投資信託を期限前解約したことに伴い発生した解約差損78,567百万円、証券投資信託の減損処理額1,416百万円、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額11,418百万円を含んでいます。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- 平成14年3月31日現在
- |                                 |                     |
|---------------------------------|---------------------|
| 現金預け金勘定                         | 1,321,074百万円        |
| 信託銀行連結子会社の預け金<br>(日本銀行への預け金を除く) | 70,342百万円           |
| 現金及び現金同等物                       | <u>1,250,731百万円</u> |
2. 株式の取得により新たに連結子会社となった三井アセット信託銀行株式会社(株)の資産及び負債の主な内訳
- 株式の取得により新たに三井アセット信託銀行株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。
- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| 有価証券            | 14,985百万円       |
| 貸出金             | 13,380百万円       |
| 預金              | 2,518百万円        |
| コールマネー          | 14,100百万円       |
| 借入金             | 2,000百万円        |
| 上記以外の資産及び負債     | 554百万円          |
| 連結調整勘定          | 98百万円           |
| 同社株式の取得価額       | 10,400百万円       |
| 同社現金及び現金同等物     | 2,827百万円        |
| 差引：同社株式取得のための支出 | <u>7,572百万円</u> |

3. 重要な非資金取引の内容
- |                    |               |
|--------------------|---------------|
| 転換社債の転換による資本金増加額   | 430百万円        |
| 転換社債の転換による資本準備金増加額 | 430百万円        |
| 転換による転換社債減少額       | <u>860百万円</u> |

## (リース取引関係)

## 1. 借主側

## (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	186百万円	5百万円	191百万円
減価償却累計額相当額	119百万円	3百万円	123百万円
年度末残高相当額	66百万円	1百万円	68百万円

	1年内	1年超	合計
未経過リース料 年度末残高相当額	41百万円	35百万円	76百万円

- 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	117百万円
減価償却費相当額	87百万円
支払利息相当額	9百万円

- 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

- 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっています。

## (2) オペレーティング・リース取引

	1年内	1年超	合計
未経過リース料	4百万円	-百万円	4百万円

## 2. 貸主側

## (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高

	動産	その他	合計
取得価額	179,737百万円	1,939百万円	181,677百万円
減価償却累計額	106,049百万円	881百万円	106,931百万円
年度末残高	73,688百万円	1,058百万円	74,746百万円

	1年内	1年超	合計
未経過リース料 年度末残高相当額	26,646百万円	54,421百万円	81,068百万円

- 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	30,533百万円
減価償却費	26,606百万円
受取利息相当額	2,513百万円

- 利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっています。

## (2) オペレーティング・リース取引

	1年内	1年超	合計
未経過リース料	325百万円	676百万円	1,001百万円

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び当社の連結子会社のうち、中央三井信託銀行株式会社及び三井アセット信託銀行株式会社の3社は共通の退職給付制度を運営しており、確定型給付の制度として、厚生年金基金制度(連合型) 適格退職年金制度(結合契約)及び退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職に際して割増退職金を払う場合があります。

なお、中央三井信託銀行株式会社及び三井アセット信託銀行株式会社は、年金資産の一部として、退職給付信託を設定しています。

その他の連結子会社においては、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、また、一部の連結子会社はそれと併用する形で総合型の厚生年金基金制度を設けています。

## 2. 退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)	
区分	当連結会計年度 (平成14年3月31日現在)
退職給付債務(A)	234,851
年金資産(B)	187,115
未積立退職給付債務(C)=(A)+(B)	47,736
会計基準変更時差異の未処理額(D)	34,254
未認識数理計算上の差異(E)	63,990
未認識過去勤務債務(F)	5,551
連結貸借対照表計上額純額(G)=(C)+(D) +(E)+(F)	44,956
前払年金費用(H)	53,601
退職給付引当金(G)-(H)	8,645

- (注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しています。  
2. 厚生年金保険法の改正に伴い、厚生年金基金制度の支給開始年齢の引き上げを行うため、当連結会計年度において年金規約の改正を行ったことから、過去勤務債務(債務の減額)が発生しています。  
3. 臨時に支払う割増退職金は含めていません。  
4. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

## 3. 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)	
区分	当連結会計年度 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)
勤務費用	5,891
利息費用	7,406
期待運用収益	8,825
過去勤務債務の費用処理額	1,636
数理計算上の差異の費用処理額	1,843
会計基準変更時差異の費用処理額	11,418
その他(臨時に支払った割増退職金等)	5,671
退職給付費用	21,769

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しています。

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	当連結会計年度 (平成14年3月31日現在)
(1) 割引率	3.0%
(2) 期待運用収益率	4.4%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	5年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしている)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	5年

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	188,023百万円
税務上の繰越欠損金	113,927百万円
有価証券評価損	63,416百万円
その他	50,955百万円
繰延税金資産小計	416,323百万円
評価性引当額	23,068百万円
繰延税金資産合計	393,255百万円
繰延税金負債	
その他	3,632百万円
繰延税金資産の純額	389,622百万円

## 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	39.27%
(調整)	
評価性引当額の増減	5.53
その他	0.21
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.52%

## (関連当事者との取引)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

## (1株当たり情報)

区分	平成13年度
連結ベースの 1株当たり純資産額	79.27円
連結ベースの 1株当たり当期純損失	350.60円
連結ベースの 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-円

- (注) 1. 連結ベースの1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しています。  
2. 連結ベースの1株当たり当期純損失は、連結当期純損失から当期の優先株式配当金額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しています。  
3. なお、連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当連結会計年度は純損失が計上されているため、記載していません。

## (重要な後発事象)

該当ありません。

## セグメント情報

### 1. 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成 13 年度				
	信託銀行業	金融関連業その他	計	消去または全社	連結
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	463,663	68,457	532,120	-	532,120
(2) セグメント間の内部経常収益	2,943	5,331	8,275	(8,275)	-
計	466,607	73,788	540,395	(8,275)	532,120
経常費用	819,237	50,174	869,412	(7,207)	862,204
経常利益(は経常損失)	352,630	23,614	329,016	(1,067)	330,084
資産、減価償却費および資本的支出					
資産	13,393,159	1,119,652	14,512,811	(1,139,975)	13,372,836
減価償却費	21,534	29,292	50,827	-	50,827
資本的支出	52,783	31,949	84,732	-	84,732

(注) 1. 業務区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しています。「金融関連業その他」は、信用保証、リース、クレジット・カード業務等です。  
2. 一般企業の売上高および営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。

### 2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しています。

### 3. 国際業務経常収益

(単位：百万円)

	平成 13 年度
国際業務経常収益	70,966
連結経常収益	532,120
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	13.3

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しています。  
2. 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)です。

# 損益

## 国内・国際業務部門別収支

(単位: 百万円)

種類	平成 13 年度			合計
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	
信託報酬	104,118	-	-	104,118
資金運用収支	86,828	9,424	250	96,003
資金運用収益	160,270	40,581	8,066	192,784
資金調達費用	73,441	31,156	7,816	96,780
役務取引等収支	56,996	278	6,449	50,825
役務取引等収益	90,120	1,460	33,894	57,686
役務取引等費用	32,726	1,181	27,046	6,861
特定取引収支	66	359	3	422
特定取引収益	66	582	3	645
特定取引費用	-	223	-	223
その他業務収支	24,757	27,484	744	51,497
その他業務収益	25,790	28,930	1,080	53,640
その他業務費用	1,032	1,445	335	2,142

(注) 1. 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社およびその他の国内連結子会社に係る取引です。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引および海外連結子会社に係る取引です。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

2. 相殺消去額は、信託銀行連結子会社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額です。

## 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

### (1) 国内業務部門

(単位: 億円)

種類	平成 13 年度		
	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	123,515	1,602	1.29%
貸出金	70,124	1,125	1.60
有価証券	40,394	424	1.05
コールローンおよび買入手形	2,705	0	0.01
買現先勘定	252	0	0.01
預け金	475	0	0.10
資金調達勘定	121,816	734	0.60
預金	75,571	358	0.47
譲渡性預金	2,727	1	0.06
コールマネーおよび売渡手形	694	0	0.01
売現先勘定	13	0	0.01
借入金	6,028	145	2.41

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出していますが、一部の国内連結子会社については、半年ごとの残高に基づく平均残高を利用しています。

2. 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社およびその他の国内連結子会社に係る取引です。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

### (2) 国際業務部門

(単位: 億円)

種類	平成 13 年度		
	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	11,467	405	3.53%
貸出金	5,734	190	3.32
有価証券	4,128	185	4.49
コールローンおよび買入手形	54	1	3.14
買現先勘定	-	-	-
預け金	1,492	22	1.53
資金調達勘定	10,714	311	2.90
預金	534	17	3.31
譲渡性預金	-	-	-
コールマネーおよび売渡手形	116	4	3.53
売現先勘定	-	-	-
借入金	248	5	2.38

(注) 1. 海外連結子会社の平均残高は、半年ごとの残高に基づく平均残高を利用しています。

2. 「国際業務」とは、信託銀行連結子会社の外貨建取引および海外連結子会社に係る取引です。

## (3) 合計

(単位：億円)

種類	平成13年度						
	平均残高			利息			利回り
	小計	相殺消去額( )	合計	小計	相殺消去額( )	合計	
資金運用勘定	134,983	12,519	122,463	2,008	80	1,927	1.57%
貸出金	75,859	1,728	74,131	1,316	25	1,290	1.74
有価証券	44,523	1,054	43,469	610	1	608	1.39
コールローンおよび買入手形	2,759	-	2,759	2	-	2	0.07
買現先勘定	252	-	252	0	-	0	0.01
預け金	1,967	173	1,794	23	1	21	1.22
資金調達勘定	132,531	11,461	121,070	1,045	78	967	0.79
預金	76,106	173	75,932	376	1	374	0.49
譲渡性預金	2,727	-	2,727	1	-	1	0.06
コールマネーおよび売渡手形	810	-	810	4	-	4	0.51
売現先勘定	13	-	13	0	-	0	0.01
借入金	6,276	1,724	4,552	151	24	126	2.78

(注) 相殺消去額は、信託銀行連結子会社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額です。

## 役務取引の状況

(単位：百万円)

種類	平成13年度			
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
役務取引等収益	90,120	1,460	33,894	57,686
信託関連業務	46,215	-	7,911	38,304
預金・貸出業務	4,266	-	320	3,945
為替業務	1,776	201	-	1,977
証券関連業務	6,358	1,007	353	7,012
代理業務	993	2	-	996
保護預り・貸金庫業務	483	-	-	483
保証業務	5,123	248	730	4,642
役務取引等費用	32,726	1,181	27,046	6,861
為替業務	626	565	-	1,192

(注) 1. 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社およびその他の国内連結子会社に係る取引です。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引および海外連結子会社に係る取引です。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額です。

## 特定取引の状況

(単位：百万円)

種類	平成13年度			
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
特定取引収益	66	582	3	645
商品有価証券収益	64	-	-	64
特定取引有価証券収益	-	-	-	-
特定金融派生商品収益	-	582	3	579
その他の特定取引収益	2	-	-	2
特定取引費用	-	223	-	223
商品有価証券費用	-	-	-	-
特定取引有価証券費用	-	223	-	223
特定金融派生商品費用	-	-	-	-
その他の特定取引費用	-	-	-	-

(注) 1. 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社およびその他の国内連結子会社に係る取引です。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引および海外連結子会社に係る取引です。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額です。

3. 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しています。

## 特定取引資産・負債の内訳

(単位: 百万円)

種類	平成 14 年 3 月 31 日			
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
特定取引資産	5,065	7,130	9	12,186
商品有価証券	66	-	-	66
商品有価証券派生商品	-	-	-	-
特定取引有価証券	-	-	-	-
特定取引有価証券派生商品	-	-	-	-
特定金融派生商品	-	7,130	9	7,120
その他の特定取引資産	4,999	-	-	4,999
特定取引負債	-	5,775	-	5,775
売付商品債券	-	-	-	-
商品有価証券派生商品	-	-	-	-
特定取引売付債券	-	-	-	-
特定取引有価証券派生商品	-	0	-	0
特定金融派生商品	-	5,774	-	5,774
その他の特定取引負債	-	-	-	-

(注) 1. 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社およびその他の国内連結子会社に係る取引です。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引および海外連結子会社に係る取引です。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。  
2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額です。

## 預金

### 預金科目別残高

期末残高

(単位: 百万円)

種類	平成 14 年 3 月 31 日			
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
預金合計	7,473,150	104,929	98,192	7,479,887
うち流動性預金	1,798,622	-	95,111	1,703,511
うち定期性預金	5,635,587	-	760	5,634,827
うちその他	38,940	104,929	2,321	141,549
譲渡性預金	262,580	-	-	262,580
総合計	7,735,730	104,929	98,192	7,742,467

(注) 1. 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社およびその他の国内連結子会社に係る取引です。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引および海外連結子会社に係る取引です。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。  
2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額です。  
3. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
4. 定期性預金 = 定期預金

## 貸出 業種別貸出状況

(単位:百万円)

業種別	平成 14 年 3 月 31 日	
	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	7,287,397	100.00%
製造業	909,635	12.48
農業	1,330	0.02
林業	680	0.01
漁業	7,270	0.10
鉱業	8,688	0.12
建設業	343,575	4.71
電気・ガス・熱供給・水道業	70,079	0.96
運輸・通信業	498,630	6.84
卸売・小売業、飲食店	750,324	10.30
金融・保険業	1,242,991	17.06
不動産業	1,166,288	16.00
サービス業	713,499	9.79
地方公共団体	2,843	0.04
その他	1,571,562	21.57
海外および特別国際金融取引勘定分	128,679	100.00%
政府等	13,383	10.40
金融機関	1,481	1.15
その他	113,813	88.45
合計	7,416,077	

(注)「国内」とは当社および国内連結子会社です。「海外」とは、海外連結子会社です。

## 外国政府等向け債権残高

(単位:百万円)

	平成 14 年 3 月 31 日
インドネシア	19,746
フィリピン	6,504
インド	1,154
その他(6カ国)	5,993
合計	33,399
(資産の総額に対する割合)	(0.24%)

(注)「外国政府等向け債権」とは、日本公認会計士協会の銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府、中央銀行、政府金融機関、国営企業および民間企業向けの債権です。

## 証券 有価証券残高

期末残高

(単位:百万円)

種類	平成 14 年 3 月 31 日			
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
有価証券				
国債	1,270,409	-	140	1,270,269
地方債	70,803	-	-	70,803
社債	267,044	-	100,000	167,044
株式	1,930,358	-	584,477	1,345,880
その他の証券	276,708	395,541	89,321	582,928
合計	3,815,324	395,541	773,939	3,436,926

(注) 1. 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社およびその他の国内連結子会社に係る取引です。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引および海外連結子会社に係る取引です。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。  
2. 「その他の証券」には、外国債券および外国株式を含んでいます。

## 時価情報

### 有価証券関係

#### 【当連結会計年度】

##### 1. 有価証券

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券およびコマース・ペーパーが含まれています。

##### (1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類	平成 14 年 3 月 31 日	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	5,065	1

##### (2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成 14 年 3 月 31 日				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	227	228	0	0	-
地方債	-	-	-	-	-
社債	12,683	12,626	56	5	61
その他	-	-	-	-	-
合計	12,911	12,855	55	6	61

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいています。  
2. 「うち益 / うち損」はそれぞれ「差額」の内訳です。

##### (3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成 14 年 3 月 31 日				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	1,291,632	1,296,801	5,168	72,071	66,902
債券	1,489,816	1,495,205	5,388	9,426	4,037
国債	1,272,299	1,270,041	2,257	1,505	3,763
地方債	66,429	70,803	4,373	4,388	15
社債	151,087	154,360	3,272	3,531	258
その他	327,616	316,558	11,057	1,359	12,417
合計	3,109,065	3,108,565	500	82,857	83,357

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。  
2. 「うち益 / うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。  
3. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について158,777百万円の減損処理を行っています。  
4. 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めています。  
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落  
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落  
正常先 時価が取得原価に比べて30%以上下落  
上記自己査定基準の破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先ならびに正常先については時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しています。ただし、正常先の時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し減損処理を実施しています。  
なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社です。

##### (4) 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成 13 年度 (平成 13 年 4 月 1 日から 平成 14 年 3 月 31 日まで)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	2,337,789	49,930	225,775

##### (5) 時価のない有価証券の主な内容および連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	平成 14 年 3 月 31 日
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	48,958
非上場外国証券	24,742
出資証券	5,647

(6) 当連結会計年度中に、中央三井信託銀行は会社分割を踏まえたポートフォリオ運営の見直しにより、満期保有目的の債券の全額131,156百万円の保有目的を変更し、その他有価証券に区分しています。この変更により、有価証券およびその他有価証券評価差額金はそれぞれ3,930百万円、2,386百万円増加し、繰延税金資産は1,543百万円減少しています。

(7) その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

種類	平成 14 年 3 月 31 日			
	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
債券	78,749	392,596	921,158	115,612
国債	56,416	239,841	858,399	115,612
地方債	7,027	33,345	30,430	-
社債	15,305	119,410	32,328	-
その他	3,893	92,177	25,696	52,446
合計	82,643	484,773	946,854	168,058

## 2. 金銭の信託

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種類	平成 14 年 3 月 31 日	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	73,954	1,217

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

(単位：百万円)

種類	平成 14 年 3 月 31 日				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	6,500	9,973	3,473	3,473	-

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。

## 3. その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成 14 年 3 月 31 日
評価差額	2,973
その他有価証券	500
その他の金銭の信託	3,473
(繰延税金負債)	1,263
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,709
(少数株主持分相当額)	1,236
その他有価証券評価差額金	472

## デリバティブ取引関係

### 【当連結会計年度】

当連結会計年度のデリバティブの取引状況に関する事項等は、以下のとおりです。

#### 1. 取引の状況に関する事項

##### (1) 取引の内容

当グループは、先物、スワップ、オプションなどのデリバティブ取引を行っています。具体的には、金利関連では金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、キャップ・フロアー、スワップション取引等、為替関連では先物外国為替取引、通貨スワップ、通貨オプション取引、また、債券関連では債券先物、債券先物オプション取引等です。

##### (2) 取引の取組方針

デリバティブ取引は、高度化・多様化するお客さまの金融ニーズにお応えするための、また、当グループの資産・負債から生ずるマーケットリスク等を経営体力にふさわしい水準にコントロールするための重要なツールであると考えています。一方、デリバティブ取引は、金利・価格変動によるマーケットリスクなどさまざまなリスクを内包しているため、それらのリスクの特性、量について認識するとともに、厳格なリスク管理体制のもと運営することとしています。

なお、当グループは取引対象商品の価格変動に対する時価変動率が大きい取引(いわゆるレバレッジの効いた取引)は行っていません。

##### (3) 取引の利用目的

###### バンキング勘定

バンキング勘定では、当グループの資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しています。

当グループでは、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しています。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

###### トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客さまに対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供していますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めています。

##### (4) 取引に係るリスクの内容

###### マーケットリスク

金利、為替レートおよび有価証券等の市場価格やボラティリティの変動により金融商品もしくはポートフォリオの時価が変動し損失を被るリスクです。当グループでは、BPV(ベース・ポイント・バリュー)<sup>1</sup>やVaR(バリュー・アット・リスク)<sup>2</sup>などでリスク量を計測しています。

当連結会計年度におけるトレーディング勘定(連結ベース)のVaR<sup>3</sup>は以下のとおりです。

(単位:百万円)			
最大値	最小値	平均値	当連結会計年度末
260	18	100	117

- (注) 1. 金利が1ベースポイント(=0.01%)変化した場合の取引の時価評価額の変化額。  
2. 保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生し得る最大損失額を統計的に推計する手法で、金利、為替、債券等の異種商品について統一的な尺度でリスクの計測が可能。  
3. 信頼区間片側99%、保有期間10日の前提で計測。

##### 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、取引の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。デリバティブ取引の場合、想定元本額自体が損失となるわけではなく、その時点で同一のキャッシュ・フローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト(再構築コスト)が損失となります。上記の再構築コストに将来の潜在的なエクスポージャーを加算した与信相当額(BISの自己資本比率規制による連結ベース)は次のとおりになります。

(単位:百万円)	
種類	当連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)
金利スワップ	137,238
通貨スワップ	5,152
為替予約	21,376
金利オプション(買い)	448
通貨オプション(買い)	730
株式関連取引	-
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果	120,314
合計	44,632

##### (5) 取引に係るリスク管理体制

当グループは、金融機関としての公共的使命、社会的責任を十分に認識したうえでさまざまなリスクに対し適正な収益を確保するため、適切なリスク管理のもと戦略目標、経営体力に見合ったリスクをとり、収益向上に結びつけていくことを基本方針としています。

当社は、持株会社としてグループ全体のリスク管理に関するモニタリングを行うとともに、信託銀行連結子会社に対して適切な収益・リスク管理体制の整備等について監督・指導を行っています。

信託銀行連結子会社においては、当社の「リスク管理規程」に定めたグループ全体のリスク管理方針に基づき、各社の規模や業務特性に応じた「リスク管理規程」を別に定め、適切なリスク管理を行っています。

具体的には、マーケットリスクに関しては、マーケットリスク管理の基本方針を「マーケットリスク管理規程」において定め、具体的な管理手法やリスク限度枠の設定・管理、また組織分離等については「マーケットリスク管理規則」において定めています。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担う業務管理部が、マーケットリスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっています。業務管理部においては、各種リスクリミットの遵守状況や全社的なリスクの把握・分析を行い、日次で経営陣へ報告するとともに月次で経営会議へ報告しています。また、ヘッジ取引に関しては、「ヘッジ取引管理規則」を制定し、ヘッジ取引の適切な実施・管理を行っています。

信用リスクに関しては、貸出、資金取引、デリバティブ取引等の与信関連取引に係る信用リスク管理の方針を「信用リスク管理規程」として制定し、信用リスク管理体制の整備・強化に取り組んでいます。

デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続きを経て設定を行うとともに、ラインの遵守状況等についても適切に管理しています。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	平成14年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所				
金利先物				
売建	1,302	-	3	3
買建	2,442	-	3	3
金利オプション				
売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-
店頭				
金利スワップ				
受取固定/支払変動	3,863,130	1,177,299	102,230	102,230
受取変動/支払固定	3,629,821	1,058,617	97,378	97,378
受取変動/支払変動	-	-	-	-
キャップ				
売建	48,517	800	6	60
買建	74,686	30,000	6	154
その他				
売建	129,000	65,000	2,174	272
買建	9,000	4,000	84	32
合計	-	-	2,762	4,453

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。  
 2. 時価の算定  
 取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。  
 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(2) 通貨関連取引

通貨スワップ取引については、銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号）に基づき、期間損益計算を行っています。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりです。

(単位：百万円)

種類	平成14年3月31日		
	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ	516,293	1,510	1,510

(注) 時価の算定は、割引現在価値等により行っています。

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものまたは当該外貨建金銭債権債務等が連結手続き上消去されたものについては、上記記載から除いています。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりです。

(単位：百万円)

区分	平成14年3月31日
	契約額等
店頭	
為替予約	
売建	456,133
買建	506,205
通貨オプション	
売建	31,313
買建	60,756

(3) 株式関連取引  
該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	平成 14 年 3 月 31 日			
	契約額等	うち 1 年超	時価	評価損益
取引所				
債券先物				
売建	2,063	-	6	6
買建	-	-	-	-

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。  
2. 時価の算定  
取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっています。

(5) 商品関連取引  
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引  
該当ありません。

## 諸比率

### 自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第52条の9の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件(平成10年大蔵省告示第62号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しています。なお、当社は、第二基準(国内基準に相当)を適用しています。

連結自己資本比率(第二基準(国内基準))

(単位:百万円)

項目	平成14年3月31日
<b>基本的項目</b>	
資本金	257,247
うち非累積的永久優先株	216,125
新株式払込金	-
資本準備金	227,311
連結剰余金	132
連結子会社の少数株主持分	64,361
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	57,100
その他有価証券の評価差損( )	-
自己株式( )	9
為替換算調整勘定	972
営業権相当額( )	-
連結調整勘定相当額( )	-
[基本的項目]計 (A)	547,805
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	-
<b>補完的項目</b>	
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,659
一般貸倒引当金	79,515
負債性資本調達手段等	489,413
うち永久劣後債務(注2)	190,383
うち期限付劣後債務および期限付優先株(注3)	299,030
[補完的項目]計	572,589
自己資本への算入額 (B)	531,452
控除項目(注4) (C)	2,404
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	1,076,853
リスクアセット等	
資産(オンバランス)項目	8,632,710
オフバランス取引項目	1,528,450
合計 (E)	10,161,160
連結自己資本比率(第二基準(国内基準)) = $\frac{(D)}{(E)}$	10.59%

(注) 1. 告示第13条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)です。

2. 告示第14条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第14条第1項第4号および第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

4. 告示第15条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額です。

当社は「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、「連結自己資本比率」の「基本的項目」に計上しています。

発行会社	MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited	MTH Preferred Capital 2 (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型優先株式	配当非累積型優先株式
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成24年7月以降の各配当支払日に任意償還可能 (ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成19年7月以降の各配当支払日に任意償還可能 (ただし、監督当局の事前承認が必要)
発行総額	275億円	296億円
払込日	平成14年3月25日	平成14年3月25日
配当支払日	毎年7月25日と1月25日	毎年7月25日と1月25日
配当率	変動配当(ステップアップなし)	変動配当(ただし、平成24年7月より後に到来する配当支払日以降はステップアップ配当が付される)
配当支払に関する条件概要	(1) 本優先株式への配当は、直近営業年度の当社配当可能利益額(当社優先株式への配当があればその額を控除した額)の範囲内で支払われる。 (2) 配当停止条件 以下のいずれかの事項に該当する場合は、本優先株式への配当は支払われないものとする。 当社が直近営業年度にかかる当社優先株式への配当を支払わなかった場合 当社が支払不能状態である旨の証明書を発行会社に交付した場合 当社の自己資本比率が規制上必要な水準を下回った場合 当社が発行会社に対して配当不払指示を交付した場合 (3) 強制配当 当社が直近営業年度にかかる当社普通株式への配当を実施した場合には、本優先株式への配当は全額支払われる。ただし、上記(1)ならびに(2)の制限に服する。	同左
残余財産請求権	本優先株式の株主は、当社優先株式と実質的に同順位の残余財産請求権を保有する。	同左

財務諸表等  
貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成 13 年度 (平成 14 年 3 月 31 日現在)
[ 資産の部 ]	
流動資産	
現金及び預金	14,789
未収収益	46
その他	68
流動資産合計	14,903
固定資産	
有形固定資産	1
器具及び備品	1
無形固定資産	2
ソフトウェア	2
投資その他の資産	868,875
関係会社株式	571,272
関係会社社債	100,000
関係会社転換社債	19,490
関係会社長期貸付金	178,000
その他	112
固定資産合計	868,879
繰延資産	
創立費	320
新株発行費用	7
社債発行費用	268
繰延資産合計	596
資産合計	884,379
[ 負債の部 ]	
流動負債	
未払金	88
未払費用	86
未払法人税等	6,400
その他	39
流動負債合計	6,614
固定負債	
長期借入金	178,000
社債	160,800
転換社債	19,383
退職給付引当金	166
その他	0
固定負債合計	358,349
負債合計	364,964
[ 資本の部 ]	
資本金	260,053
資本準備金	243,456
その他の剰余金	
当期末処分利益	15,915
その他の剰余金合計	15,915
	519,425
自己株式	9
資本合計	519,415
負債資本合計	884,379

## 損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成13年度 (平成14年2月1日から 平成14年3月31日まで)
営業収益	1,046
関係会社貸付金利息	17
関係会社社債利息	8
関係会社転換社債利息	23
関係会社受入手数料	997
営業費用	319
長期借入金利息	17
社債利息	47
転換社債利息	23
販売費及び一般管理費	230
営業利益	727
営業外収益	22,170
有価証券売却益	22,170
その他	0
営業外費用	582
関係会社借入金利息	24
創立費償却	80
新株発行費用償却	3
社債発行費用償却	134
支払手数料	274
その他	65
経常利益	22,315
税引前当期純利益	22,315
法人税、住民税及び事業税	6,400
当期純利益	15,915
当期末処分利益	15,915

## 利益処分計算書

(単位：百万円)

科目	平成13年度 (株主総会承認日 平成14年6月27日)
当期末処分利益	15,915
利益処分量	7,324
第一種優先株式配当金	800 (1株につき40円00銭)
第二種優先株式配当金	1,350 (1株につき14円40銭)
第三種優先株式配当金	3,128 (1株につき20円00銭)
普通株式配当金	2,046 (1株につき2円50銭)
次期繰越利益	8,590

## 重要な会計方針 (平成13年度)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式：移動平均法による原価法により行なっています。  
 その他有価証券：移動平均法による原価法により行なっています。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

なお、耐用年数は次のとおりです。

器具及び備品：3年～6年

また、取得金額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等に償却する方法を採用しています。

## (2) 無形固定資産

ソフトウェア：自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期限(5年)に基づく定額法によっています。

## 3. 繰延資産の処理方法

(1) 創立費：商法の規定により毎期均等額(5年)を償却しています。

(2) 新株発行費用：商法の規定により毎期均等額(3年)を償却しています。

(3) 社債発行費用：商法の規定により毎期均等額(3年)を償却しています。

## 4. 重要な引当金の計上基準

## 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。

過去勤務債務については、発生年度の従業員の平均残存期間の一定の年数(5年)による定額法により損益処理しています。

数理計算上の差異については、発生年度の従業員の平均残存期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理しています。

## 5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

## 注記事項 (平成13年度)

## (貸借対照表関係)

## 1. 関係会社に対する債権・債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりです。

預金 14,789百万円  
 社債 60,800百万円

## 2. 有形固定資産の減価償却累計額 0百万円

## 3. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債です。

## 4. 会社が発行する株式の総数

普通株式 4,068,332,436株  
 優先株式 284,675,000株

## 発行済株式の総数

普通株式 818,795,606株  
 優先株式 270,156,250株

## 5. 配当制限等

当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

第一種優先株式 1株につき 40円  
 第二種優先株式 1株につき 14円40銭  
 第三種優先株式 1株につき 20円  
 第四種優先株式 1株につき 3円20銭

## 6. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため中央三井信託銀行株式会社と当座貸越契約を締結しています。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。

当座貸越極度額 20,000百万円  
 借入実行残高 -百万円  
 差引額 20,000百万円

## (損益計算書関係)

## 1. 営業費用のうち関係会社との取引

販売費及び一般管理費 63百万円  
 2. 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりです。  
 給料・手当 100百万円  
 土地建物機械賃借料 29百万円  
 租税公課 21百万円

## (有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものはありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

子会社株式受入価額 226,012百万円  
 その他 586百万円  
 繰延税金資産小計 226,598百万円  
 評価性引当額 226,598百万円  
 繰延税金資産合計 -百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 42.05%  
 (調整)  
 評価性引当額の増減 13.71  
 その他 0.34  
 税効果会計適用後の法人税等の負担率 28.68%

## (1株当たり情報)

区分	平成13年度
1株当たり純資産額	106.46円
1株当たり当期純利益	12.99円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	8.64円

(注) 1. 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除しています。  
 2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除しています。

## (重要な後発事象)

該当ありません。

参考データ (中央三井信託銀行と三井アセット信託銀行の単純合算数値)

金融再生法施行規則に基づく資産査定の開示および保全率

(A) 中央三井信託銀行

(単位: 百万円、%)

種類	平成 13 年 3 月 31 日					平成 14 年 3 月 31 日				
	債権金額 (A)	担保・保証等 による保全額 (B)	引当金額 (銀行勘定・引当金残高) (信託勘定・特別留保金・ 債権償却準備金) (C)	引当率 (C)/(A-B)	保全率 ((B+C)/A)	債権金額 (A)	担保・保証等 による保全額 (B)	引当金額 (銀行勘定・引当金残高) (信託勘定・特別留保金・ 債権償却準備金) (C)	引当率 (C)/(A-B)	保全率 ((B+C)/A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	189,319	184,724				133,360	130,738			
銀行勘定	128,634	124,057	4,576	100.0	100.0	88,520	85,899	2,621	100.0	100.0
信託勘定	60,685	60,667				44,839	44,838			
危険債権	184,189	111,247				319,349	188,348			
銀行勘定	143,593	75,032	49,189	71.7	86.5	284,133	156,760	93,191	73.2	88.0
信託勘定	40,596	36,214				35,215	31,587			
要管理債権	470,519	182,492				504,216	242,488			
銀行勘定	409,000	148,884	39,017	15.0	45.9	450,222	203,649	40,964	16.6	54.3
信託勘定	61,519	33,608				53,994	38,839			
小計	844,029	478,464	177,186	48.5	77.7	956,926	561,575	209,709	53.0	80.6
銀行勘定	681,227	347,974	145,179	43.6	72.4	822,877	446,309	184,294	48.9	76.6
信託勘定	162,801	130,490	32,007	99.1	99.8	134,049	115,265	25,415	135.3	104.9
正常債権	10,495,924	(注) 直接減額663,295百万円実施後				9,394,125	(注) 直接減額505,048百万円実施後			
銀行勘定	7,545,935					7,033,971				
信託勘定	2,949,988					2,360,153				
合計	11,339,953					10,351,052				
銀行勘定	8,227,163					7,856,848				
信託勘定	3,112,790					2,494,203				

(B) 三井アセット信託銀行

(単位: 百万円、%)

種類	平成 13 年 3 月 31 日					平成 14 年 3 月 31 日				
	債権金額 (A)	担保・保証等 による保全額 (B)	引当金額 (銀行勘定・引当金残高) (信託勘定・特別留保金・ 債権償却準備金) (C)	引当率 (C)/(A-B)	保全率 ((B+C)/A)	債権金額 (A)	担保・保証等 による保全額 (B)	引当金額 (銀行勘定・引当金残高) (信託勘定・特別留保金・ 債権償却準備金) (C)	引当率 (C)/(A-B)	保全率 ((B+C)/A)
正常債権	13,396									
銀行勘定	13,396									
信託勘定	-									
合計	13,396									
銀行勘定	13,396									
信託勘定	-									

(注) 不良債権は該当ありません。

(A)+(B) 中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行 単純合算

(単位: 百万円、%)

種類	平成 13 年 3 月 31 日					平成 14 年 3 月 31 日				
	債権金額 (A)	担保・保証等 による保全額 (B)	引当金額 (銀行勘定・引当金残高) (信託勘定・特別留保金・ 債権償却準備金) (C)	引当率 (C)/(A-B)	保全率 ((B+C)/A)	債権金額 (A)	担保・保証等 による保全額 (B)	引当金額 (銀行勘定・引当金残高) (信託勘定・特別留保金・ 債権償却準備金) (C)	引当率 (C)/(A-B)	保全率 ((B+C)/A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	189,319	184,724				133,360	130,738			
銀行勘定	128,634	124,057	4,576	100.0	100.0	88,520	85,899	2,621	100.0	100.0
信託勘定	60,685	60,667				44,839	44,838			
危険債権	184,189	111,247				319,349	188,348			
銀行勘定	143,593	75,032	49,189	71.7	86.5	284,133	156,760	93,191	73.2	88.0
信託勘定	40,596	36,214				35,215	31,587			
要管理債権	470,519	182,492				504,216	242,488			
銀行勘定	409,000	148,884	39,017	15.0	45.9	450,222	203,649	40,964	16.6	54.3
信託勘定	61,519	33,608				53,994	38,839			
小計	844,029	478,464	177,186	48.5	77.7	956,926	561,575	209,709	53.0	80.6
銀行勘定	681,227	347,974	145,179	43.6	72.4	822,877	446,309	184,294	48.9	76.6
信託勘定	162,801	130,490	32,007	99.1	99.8	134,049	115,265	25,415	135.3	104.9
正常債権	10,509,320	(注) 直接減額663,295百万円実施後				9,394,125	(注) 直接減額505,048百万円実施後			
銀行勘定	7,559,331					7,033,971				
信託勘定	2,949,988					2,360,153				
合計	11,353,349					10,351,052				
銀行勘定	8,240,559					7,856,848				
信託勘定	3,112,790					2,494,203				

## リスク管理債権

中央三井信託銀行（三井アセット信託銀行は該当ありません）

（単位：百万円）

種類	平成13年3月31日	平成14年3月31日
破綻先債権	88,797	58,705
銀行勘定	58,670	36,914
信託勘定	30,127	21,790
延滞債権	286,131	396,351
銀行勘定	210,198	336,571
信託勘定	75,933	59,779
3カ月以上延滞債権	4,320	2,174
銀行勘定	2,145	1,447
信託勘定	2,175	726
貸出条件緩和債権	460,574	497,460
銀行勘定	406,113	445,833
信託勘定	54,460	51,627
リスク管理債権	839,824	954,691
銀行勘定	677,127	820,767
信託勘定	162,697	133,924
貸出金残高	10,880,466	10,003,803
銀行勘定	7,767,812	7,509,754
信託勘定	3,112,653	2,494,049

(注) 1. 直接減額661,881百万円(平成13年3月31日)および492,368百万円(平成14年3月31日)実施後。  
2. 三井トラスト・ホールディングスの連結決算におけるリスク管理債権については、141ページに記載しています。

## 貸倒引当金内訳

(A) 中央三井信託銀行

（単位：百万円）

種類	平成13年3月31日	平成14年3月31日
一般貸倒引当金	79,892 ( 705)	78,332 ( 1,559)
個別貸倒引当金	53,766 ( 87,036)	95,813 (42,046)
特定海外債権引当勘定	2,775 ( 2,434)	2,981 (206)
合計	136,433 ( 90,176)	177,126 (40,693)

(注)( )内は期中増減額です。

(B) 三井アセット信託銀行

（単位：百万円）

種類	平成13年3月31日	平成14年3月31日
一般貸倒引当金	108 (41)	13 ( 94)
個別貸倒引当金	- (-)	- (-)
特定海外債権引当勘定	- (-)	- (-)
合計	108 (41)	13 ( 94)

(注)( )内は期中増減額です。

(A)+(B) 中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行 単純合算

（単位：百万円）

種類	平成13年3月31日	平成14年3月31日
一般貸倒引当金	80,000 ( 663)	78,346 ( 1,654)
個別貸倒引当金	53,766 ( 87,036)	95,813 (42,046)
特定海外債権引当勘定	2,775 ( 2,434)	2,981 (206)
合計	136,542 ( 90,134)	177,140 (40,598)

(注)( )内は期中増減額です。

### 特定海外債権残高

中央三井信託銀行（三井アセット信託銀行は該当ありません）

（単位：百万円）

平成 13 年 3 月 31 日		平成 14 年 3 月 31 日	
インドネシア	21,468	インドネシア	18,303
フィリピン	8,320	フィリピン	6,503
コロンビア	4,064	コロンビア	3,113
インド	4,954	インド	1,150
ブラジル	968	ブラジル	575
ブルガリア	20	ブルガリア	10
その他（3カ国）	835	その他（3カ国）	719
合計	40,629	合計	30,373
（資産の総額に対する割合）	(0.29%)	（資産の総額に対する割合）	(0.23%)

### 貸出金償却額

中央三井信託銀行（三井アセット信託銀行は該当ありません）

（単位：百万円）

	平成 12 年度	平成 13 年度
貸出金償却額	89,361	42,391

信託財産残高表〔資産〕

(単位：百万円)

科目	平成12年度 (平成13年3月31日現在)	平成13年度 (平成14年3月31日現在)
	中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行合算	中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行合算
貸出金	3,244,562	2,592,906
有価証券	22,611,837	23,023,432
投資信託有価証券	5,521,862	3,718,002
投資信託外国投資	460,428	570,059
信託受益権	25,990	1,011,001
受託有価証券	289,107	9,095
貸付有価証券	7,378	-
金銭債権	5,959,899	1,068,684
動産不動産	910,419	1,157,955
地上権	-	2,445
土地の賃借権	473	3,438
その他債権	16,449	251,372
コールローン	1,276,865	1,186,819
銀行勘定貸	3,917,065	3,085,291
現金預け金	500,907	396,792
合計	44,743,247	38,077,298

信託財産残高表〔負債〕

(単位：百万円)

科目	平成12年度 (平成13年3月31日現在)	平成13年度 (平成14年3月31日現在)
	中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行合算	中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行合算
指定金銭信託	16,153,921	11,199,908
特定金銭信託	5,918,112	6,002,247
年金信託	6,288,771	6,374,285
財産形成給付信託	20,016	21,242
貸付信託	5,271,264	3,762,116
投資信託	6,894,635	5,238,786
金銭信託以外の金銭の信託	1,174,861	1,163,012
有価証券の信託	10,672	963,681
金銭債権の信託	1,266,984	1,044,712
動産の信託	1,370	1,091
土地及びその定着物の信託	128,003	120,498
包括信託	1,614,632	2,185,714
合計	44,743,247	38,077,298

元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)の内訳

中央三井信託銀行(三井アセット信託銀行は該当ありません)

(1) 合同運用指定金銭信託

資産 (単位：百万円)

種類	平成13年3月31日	平成14年3月31日
貸出金	604,677	460,704
有価証券	208,932	69,386
その他	481,809	624,599
合計	1,295,419	1,154,690

負債 (単位：百万円)

種類	平成13年3月31日	平成14年3月31日
元本	1,298,795	1,153,272
債権償却準備金	1,151	882
その他	4,527	534
合計	1,295,419	1,154,690

(2) 貸付信託

資産 (単位：百万円)

種類	平成13年3月31日	平成14年3月31日
貸出金	2,500,443	2,025,539
有価証券	310,966	166,094
その他	3,004,716	1,983,831
合計	5,816,126	4,175,465

負債 (単位：百万円)

種類	平成13年3月31日	平成14年3月31日
元本	5,740,574	4,118,731
特別留保金	30,855	24,532
その他	44,695	32,201
合計	5,816,126	4,175,465

# 株式・資本金の状況

## 株式の所有者別状況

### (1) 普通株式

(平成14年3月31日現在)

区分	株主数	所有株式数	割合
政府および地方公共団体	1人	19 単元	0.00 %
金融機関	139	192,466	23.85
証券会社	42	23,307	2.89
その他の法人	2,283	454,331	56.29
外国法人等(うち個人)	188	15,237 (140)	1.89
個人・その他	32,273	121,745	15.08
計	34,926	807,105	100.00
単元未満株式の状況		11,690,606 株	

(注) 1. 自己株式55,164株は「個人・その他」欄に55単元、「単元未満株式の状況」欄に164株含まれています。  
2. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ77単元および500株含まれています。

### (2) 優先株式

(平成14年3月31日現在)

区分	株主数	所有株式数	割合
政府および地方公共団体	- 人	- 単元	- %
金融機関	1	270,156	100.00
証券会社	-	-	-
その他の法人	-	-	-
外国法人等(うち個人)	-	-	-
個人・その他	-	-	-
計	1	270,156	100.00
単元未満株式の状況		250 株	

## 株式の所有数別状況

### (1) 普通株式

(平成14年3月31日現在)

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
1,000単元以上	147人	0.42 %	553,505 単元	68.58 %
500単元以上	62	0.18	42,518	5.27
100単元以上	353	1.01	75,704	9.38
50単元以上	263	0.75	17,626	2.18
10単元以上	2,803	8.03	47,716	5.91
5単元以上	3,764	10.77	23,254	2.88
1単元以上	27,534	78.84	46,782	5.80
計	34,926	100.00	807,105	100.00
単元未満株式の状況			11,690,606 株	

(注) 「50単元以上」および「単元未満株式の状況」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ77単元および500株含まれています。

### (2) 第一種優先株式

(平成14年3月31日現在)

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
1,000単元以上	1人	100.00 %	20,000 単元	100.00 %
500単元以上	-	-	-	-
100単元以上	-	-	-	-
50単元以上	-	-	-	-
10単元以上	-	-	-	-
5単元以上	-	-	-	-
1単元以上	-	-	-	-
計	1	100.00	20,000	100.00
単元未満株式の状況			- 株	

(73 ページに続く)

(72ページより続く)

(3) 第二種優先株式

(平成14年3月31日現在)

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
1,000単元以上	1人	100.00%	93,750単元	100.00%
500単元以上	-	-	-	-
100単元以上	-	-	-	-
50単元以上	-	-	-	-
10単元以上	-	-	-	-
5単元以上	-	-	-	-
1単元以上	-	-	-	-
計	1	100.00	93,750	100.00
単元未満株式の状況			-株	

(4) 第三種優先株式

(平成14年3月31日現在)

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
1,000単元以上	1人	100.00%	156,406単元	100.00%
500単元以上	-	-	-	-
100単元以上	-	-	-	-
50単元以上	-	-	-	-
10単元以上	-	-	-	-
5単元以上	-	-	-	-
1単元以上	-	-	-	-
計	1	100.00	156,406	100.00
単元未満株式の状況			250株	

大株主

(1) 普通株式

(平成14年3月31日現在)

順位	株主名	株数 (千株)	持株比率 (%)
1	三井生命保険相互会社	18,148	2.21
2	三井不動産株式会社	17,724	2.16
3	包括信託 三井アセット信託 トヨタ自動車口	15,226	1.85
4	東武鉄道株式会社	13,355	1.63
5	株式会社三井住友銀行	13,194	1.61
6	株式会社UFJ銀行	11,451	1.39
7	日本証券代行株式会社	11,004	1.34
8	三井化学株式会社	10,646	1.30
9	東京急行電鉄株式会社	10,318	1.26
10	包括信託 三井アセット信託 名古屋鉄道口	10,060	1.22

順位	株主名	株数 (千株)	持株比率 (%)
11	三井物産株式会社	9,348	1.14
12	名古屋鉄道株式会社	9,300	1.13
13	石川島播磨重工業株式会社	9,255	1.13
14	株式会社第一勧業銀行	8,930	1.09
15	三菱電機株式会社	8,546	1.04
16	小野薬品工業株式会社	8,320	1.01
17	包括信託 三井アセット信託銀行株式会社	7,518	0.91
18	あいおい損害保険株式会社	7,500	0.91
19	三井住友海上火災保険株式会社	7,379	0.90
20	富士写真フイルム株式会社	7,241	0.88

(2) 第一種優先株式

(平成14年3月31日現在)

株主名	株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社整理回収機構	20,000	100.00

(3) 第二種優先株式

(平成14年3月31日現在)

株主名	株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社整理回収機構	93,750	100.00

(4) 第三種優先株式

(平成14年3月31日現在)

株主名	株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社整理回収機構	156,406	100.00

## 発行済株式総数、資本金等の推移

	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成14年2月1日	1,088,854千株	1,088,854千株	260,000百万円	260,000百万円	243,402百万円	243,402百万円	中央三井信託銀行より株式移転 (移転比率1:1)
平成14年3月31日	97	1,088,951	53	260,053	53	243,456	転換社債の転換 (平成14年2月25日～ 平成14年3月31日)

(注) 1. 平成14年4月1日から平成14年5月31日までの間に転換社債の転換により発行済株式総数が8千株、資本金が4百万円、資本準備金が4百万円増加し、平成14年5月31日現在の発行済株式総数は1,088,959千株、資本金は260,057百万円、資本準備金は243,459百万円となっています。

2. 転換社債の残高、転換価格および資本組入額は次のとおりです。

銘柄 (発行年月日)	平成14年3月31日現在			平成14年5月31日現在		
	残高	転換価格	資本組入額	残高	転換価格	資本組入額
2007年満期円建劣後転換社債 (平成14年2月25日)	653,000千円	1,100円	1	645,000千円	1,100円	1
永久劣後円建転換社債 (平成14年2月25日)	18,730,000千円	1,600円 2	1株につき800円	18,730,000千円	1,600円 2	1株につき800円

1 転換により発行される株式の発行価額中資本に組み入れる額は、当該転換の対象となった本社債の発行価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果、1円未満の端数を生ずる場合、この端数を切り上げた金額とします。

2 転換により発行される株式は、当社第四種優先株式です。

## 役員・執行役員・従業員の状況（平成14年7月1日現在）

### 役員・執行役員の状況

取締役会長（代表取締役）  
むらもと ひさお  
村本 久夫

取締役社長（代表取締役）  
ふるさわ きいちろう  
古沢 熙一郎

取締役副社長（代表取締役）  
たなべ かずお  
田辺 和夫

専務取締役  
いとう ともひろ  
伊東 朋宏

常務取締役  
かわい ただし  
川合 正

常務取締役  
たき みちお  
滝 美知男

常務取締役  
やまくち ひろし  
山口 浩

常務取締役  
おくの じゅん  
奥野 順

監査役（常勤）  
かざま しゅんぺい  
風間 俊平

監査役（非常勤）  
おだ かずほ  
小田 一穂

監査役（非常勤）  
かじむら まさひろ  
梶村 政博

社外監査役（非常勤）  
ひぐち しゅんじ  
樋口 俊二

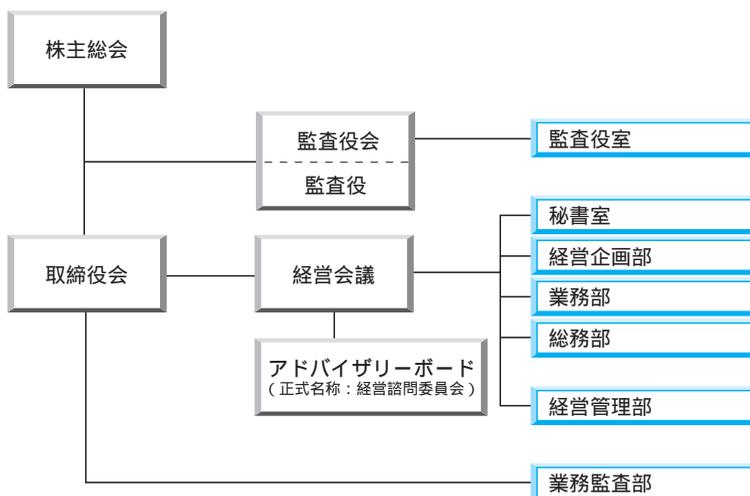
社外監査役（非常勤）  
こうだ しげのり  
幸田 重教

### 従業員の状況

種別	平成14年3月31日
従業員数	52人
平均年齢	39歳9カ月
平均勤続年数	16年0カ月
平均年間給与	10,624千円

- （注）1. 従業員数は就業人員数です。  
2. 当社従業員は全員、中央三井信託銀行からの転籍者であり、平均勤続年数は同社での勤続年数を通算しています。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。  
4. 当社の従業員組合は、三井トラストフィナンシャルグループ従業員組合と称し、組合員数は21人です。労使間において特記すべき事項はありません。

## 機構図（平成14年7月1日現在）



## 子会社等の状況

### 国内

会社名	所在地	設立年月日	資本金 (百万円)	業務内容	(平成14年6月30日現在)	
					当社の議決権 所有割合(%)	当グループ会社の 議決権所有割合(%)
中央三井信託銀行(株)	東京都港区芝3-33-1	昭和37年5月26日	334,802	信託銀行業務	100.0	
三井アセット信託銀行(株)	東京都中央区日本橋本町3-4-10	平成7年12月28日	11,000	信託銀行業務	84.4	

### 海外

会社名	所在地	設立年月日	資本金 (百万円)	業務内容	(平成14年6月30日現在)	
					当社の議決権 所有割合(%)	当グループ会社の 議決権所有割合(%)
MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited	P.O. Box 309, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, B.W.I.	平成14年3月11日	29,200	優先出資証券 発行による 資金調達業務	100.0	
MTH Preferred Capital 2 (Cayman) Limited	P.O. Box 309, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, B.W.I.	平成14年3月11日	31,600	優先出資証券 発行による 資金調達業務	100.0	

## 目次

当社の業務内容	78	業種別貸出状況	136
経済環境と業績	80	中小企業等に対する貸出状況	137
リスク管理体制	84	個人向けローン残高	137
信託銀行の決算について(解説)	87	貸出金使途別残高	137
		貸出金担保別内訳	138
財務諸表等	88	貸出金の残存期間別残高	138
連結貸借対照表	88	貸出金の契約期間別残高	139
連結損益計算書	89	支払承諾の残高内訳	139
連結剰余金計算書	90	支払承諾見返の担保別内訳	139
連結キャッシュ・フロー計算書	91	金融再生法施行規則に基づく資産査定の開示 および保全率	140
(単体)貸借対照表	109	リスク管理債権	141
(単体)損益計算書	111	貸倒引当金内訳	142
(単体)損失処理計算書又は利益処分計算書	112	特定海外債権残高	142
信託財産残高表	125	貸出金償却額	142
元本補てん契約のある信託の内訳	126	有価証券	
損益の状況	127	有価証券残高	143
国内・国際業務部門別粗利益	127	有価証券の預金に対する比率	143
業務純益	127	有価証券の種類別、残存期間別残高	144
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	127	金銭信託等の運用状況	144
利鞘	128	財産管理業務の状況	
受取・支払利息の分析	129	年金信託業務	145
役員取引の状況	130	財産形成信託業務	145
特定取引の状況	130	証券信託業務	145
その他業務利益の内訳	130	証券業務	145
営業経費の内訳	131	不動産業務	146
利益率	131	証券代行業務	146
営業の概況	132	外国為替取扱高	146
資金調達の状況		外貨建資産残高	146
資金量		その他業務	146
総資金量の推移	132	株式・資本金の状況	147
1店舗当りおよび従業員1人当りの資金の受入状況	132	株式の所有者別状況	147
預金		株式の所有数別状況	147
預金科目別残高	133	大株主	148
定期預金の残存期間別残高	134	連結自己資本比率	149
預金者別残高	134	単体自己資本比率	150
預金利回り	134	発行済株式総数、資本金等の推移	151
信託		信託代理店契約先一覧	152
金銭信託等の受入状況	134	主要手数料一覧	152
信託期間別元本残高	134	店舗のご案内	154
資金運用の状況		役員・執行役員・従業員の状況	156
貸出金		機構図	157
貸出金残高	135	子会社等の状況	158
貸出金利回り	135	開示項目一覧	193
1店舗当りおよび従業員1人当りの貸出状況	135		
貸出金の預金に対する比率	136		

# 当社の業務内容

## 信託業務

### 金銭信託

信託引受の際に信託財産として金銭を受け入れ、これを貸付金、有価証券等に運用し、信託終了の際は、金銭をもって受益者に交付する信託です。

信託財産たる金銭の運用方法を貸付あるいは公社債への投資等契約により委託者が指定するもの(指定金銭信託)、信託財産たる金銭の運用方法および目的物を何会社株式への投資等契約により委託者が特定するもの(特定金銭信託)があります。

### 財産形成給付信託

財産形成給付金信託契約に基づき、企業より抛出される掛け金を信託財産として受け入れ、これを契約により委託者があらかじめ指定するものに運用することによって従業員等に給付金を支給する信託(財産形成給付金信託)と、財産形成基金信託契約に基づき、勤労者財産形成基金より抛出される掛け金を信託財産として受け入れ、これを契約により委託者があらかじめ指定するものに運用することによって基金の加入員等に給付金を支給する信託(財産形成基金信託)があります。

### 貸付信託

貸付信託法に基づき、受益証券の発行により集めた資金を信託財産として受け入れ、これを国民経済の健全な発展に必要な分野に長期投資し、信託終了の際は、金銭をもって受益者に交付する信託です。

### 動産の信託

車両その他の輸送用設備、機械用設備の管理または処分を目的とする信託で、賃貸料の取り立て、租税公課、修繕費用の支払いその他一切の管理事務を行うほか売却等処分に関する事務を代行するものです。

### 土地およびその定着物の信託

不動産信託や土地信託ともいわれ、土地、建物等の管理または処分を目的とする信託です。受託不動産の有効活用を図るために、建物の建設や土地の造成を経た後に、地代、家賃の取り立て、租税公課、修繕費用の支払い、その他一切の管理事務を行う場合や公正妥当な価格で分譲する場合、あるいは単に受託不動産の管理事務を行う場合があります。

### 地上権の信託

土地およびその定着物ではなく、地上権を信託財産とする信託です。信託目的等は前記の「土地およびその定着物の信託」と同じです。

### 土地の賃借権の信託

土地およびその定着物ではなく、土地の賃借権を信託財産とする信託です。信託目的等は前記の「土地およびその定着物の信託」と同じです。

## 包括信託

信託引受の際に信託財産として財産の種類(金銭、有価証券、金銭債権等)を異にする2つ以上の財産を1信託契約により受け入れる信託です。

## 銀行業務

### 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、譲渡性預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金および外貨預金等を取り扱っています。

### 貸付、手形の割引

手形貸付、証書貸付、当座貸越ならびに銀行引受手形、荷付為替手形、商業手形の割引を行っています。

### 内国為替

送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っています。

### 外国為替

外国為替公認銀行として輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を取り扱っています。

### 商品有価証券の売買

国債等公共債の売買業務を行っています。

### 有価証券への投資

預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式およびその他の証券に投資しています。

### 貸付有価証券

顧客が取引保証等として差し入れる公社債等を貸し渡すものです。

## 担保附社債に関する信託業務

担保附社債信託法に基づき、社債に対し付せられた担保権の信託に関する業務です。

## 金融先物取引等の受託等業務

金融先物・オプション取引、証券先物・オプション取引の受託および金利先物取引・為替先物取引業務を行っています。

## その他併営業務等

### 保護預り

#### ・開封預り

公社債、株式等の寄託物を封かんせず、現品のまま預かり、保証の責に任ずるものです。

#### ・封かん預り

寄託者自身が密封した有価証券その他貴重品を預かり、保証の責に任ずるものです。

#### ・貸金庫

金庫室に大小多数の保護函を備え、これを顧客に貸し渡すものです。

## 債務の保証

顧客の依頼により銀行等に対し手形保証または保証書等の形式により保証料を徴して保証するものです。

## 不動産売買の媒介

宅地建物取引業法に基づく、不動産売買に係る代理・媒介業務です(ただし、代理業務は後記「次の事項に関する代理事務」に基づくものです)。

## 不動産貸借の媒介

宅地建物取引業法に基づく、不動産貸借に係る代理・媒介業務です(ただし、代理業務は後記「次の事項に関する代理事務」に基づくものです)。

## 不動産の鑑定評価

不動産の鑑定評価に関する法律に基づく、不動産鑑定評価業務です。

## 金銭貸借の媒介

国債、地方債ならびに政府が元本の償還および利息の支払いについて保証している社債その他の債券の引き受け、売り出しまたは募集の取り扱い

## 株式の払込金等の受け入れ

公社債の元利金、株式配当金およびその他の証券に対する収益分配金の支払い

## 財産に関する遺言の執行

## 会計の検査

## 次の事項に関する代理事務

- ・ 財産の取得、管理、処分または貸借  
有価証券等の売買代理のほか、顧客に対して投資に関する情報提供、投資相談などを行う投資顧問業務があります。
- ・ 財産の整理または清算
- ・ 債権の取り立て
- ・ 債務の履行

## 証券代行業務

- ・ 名義書換代理人事務  
当社が商法上の「名義書換代理人」となって、委託会社に代わり株式の名義書換、配当金の支払い、株主総会の招集通知状の発送、増資に伴う事務、株主からの諸届の受理等株式事務一切を行うものです。
- ・ 外国株式事務  
国内上場外国株式の保管、実質株主への配当金の支払いならびに諸通知の発送等を行うものです。

## 社債の募集または管理の受託

社債等登録法による登録機関として行う公社債の登録事務

日本銀行国債代理店および歳入代理店事務ならびに地方公共団体の公金収納事務等

中小企業金融公庫、住宅金融公庫および年金資金運用基金代理貸付等

国債等公共債および証券投資信託の窓口販売

コマーシャル・ペーパー等の取り扱い

保険の窓口販売

信託代理店業務(年金信託、有価証券信託、金銭債権信託等)

財務ハイライト

(単位：百万円)

科目	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
	旧中央信託銀行			中央三井信託銀行	
<b>連結決算</b>					
経常収益	274,236	216,181	343,566	646,622	503,422
資金運用収益	92,500	73,767	84,704	232,541	192,362
信託報酬	77,348	64,934	47,272	124,366	79,656
経常費用	264,379	275,957	306,670	592,459	860,726
資金調達費用	87,585	63,208	54,477	143,251	96,701
経常利益(は経常損失)	9,856	59,776	36,895	54,163	357,304
当期純利益(は当期純損失)	33,333	62,304	4,521	23,063	295,808
純資産額	232,724	354,621	354,887	778,529	515,856
総資産額	3,754,307	5,238,312	5,473,101	13,887,995	13,012,122
預金残高	1,517,655	2,710,108	3,220,348	7,526,913	7,539,007
貸出金残高	1,754,494	2,299,363	2,846,990	7,707,472	7,416,100
有価証券残高	1,053,303	1,520,738	1,467,139	4,261,599	3,439,046
信託財産額	15,064,757	15,238,911	15,426,893	43,451,485	7,153,310
連結自己資本比率	12.73%	13.18%	8.77%	10.76%	10.11%
<b>単体決算</b>					
経常収益	271,842	198,954	325,519	598,943	456,616
資金運用収益	90,423	73,345	84,991	234,374	191,770
信託報酬	77,348	64,934	47,272	124,090	79,262
経常費用	262,703	259,109	289,283	545,074	815,857
資金調達費用	86,302	63,373	54,026	141,676	95,762
業務粗利益	119,153	117,448	122,030	305,065	278,565
一般貸倒引当金繰入額(は一般貸倒引当金取崩額)	40	18,305	5,132	705	1,559
経費	60,789	71,786	83,008	178,403	161,728
業務純益	58,404	27,356	33,889	127,366	118,396
信託勘定償却前業務純益	69,907	42,815	63,311	165,121	158,604
実勢業務純益	69,866	61,121	68,443	164,416	157,044
経常利益(は経常損失)	9,138	60,154	36,236	53,869	359,240
当期純利益(は当期純損失)	12,321	48,697	4,600	23,960	287,441
資本金	77,215	170,966	170,966	322,875	334,802
発行済株式総数(普通株式)	230,538千株	300,245千株	300,245千株	818,013千株	1,104,198千株
発行済株式総数(第一回甲種優先株式)	20,000千株	20,000千株	20,000千株	20,000千株	20,000千株
発行済株式総数(第二回甲種優先株式)		93,750千株	93,750千株	93,750千株	93,750千株
発行済株式総数(第三回甲種優先株式)				156,406千株	156,406千株
純資産額	181,150	353,263	354,883	783,402	526,778
総資産額	3,704,007	5,210,380	5,462,458	13,837,598	13,006,361
預金残高	1,520,153	2,717,374	3,224,298	7,537,548	7,561,495
貸出金残高	1,753,643	2,320,032	2,872,400	7,767,812	7,509,754
有価証券残高	1,045,975	1,518,203	1,465,712	4,264,581	3,430,118
信託財産額	15,064,757	15,238,911	15,426,893	43,451,485	7,153,310
信託勘定貸出金残高	2,030,853	1,842,105	1,395,099	3,244,562	2,592,906
信託勘定有価証券残高	6,753,755	7,158,421	7,485,916	22,375,274	280,375
単体自己資本比率		13.21%	8.76%	10.79%	10.23%
配当性向	11.22%	- %	61.27%	21.88%	- %
従業員数	3,450人	4,679人	4,342人	8,205人	6,696人

平成10年度以前は国際統一基準、平成11年度以降は国内基準による自己資本比率を記載しています。

## 財務ハイライト

(単位:百万円)

科目	平成9年度	平成10年度	平成11年度
	旧三井信託銀行		
<b>連結決算</b>			
経常収益	878,290	789,189	664,329
資金運用収益	499,707	410,784	293,827
信託報酬	130,608	90,966	79,574
経常費用	871,726	984,060	545,878
資金調達費用	450,280	355,185	228,081
経常利益(は経常損失)	6,564	194,870	118,451
当期純利益(は当期純損失)	4,100	176,319	43,293
純資産額	565,395	736,752	785,103
総資産額	12,282,832	9,521,113	9,824,436
預金残高	3,797,078	3,474,345	4,152,420
貸出金残高	6,168,393	4,624,819	4,893,476
有価証券残高	3,924,152	3,237,044	3,509,501
信託財産額	31,007,345	29,555,177	28,978,042
連結自己資本比率 <sup>1</sup>	10.40%	15.40%	15.19%
<b>単体決算</b>			
経常収益	865,645	741,392	623,027
資金運用収益	490,788	412,308	292,137
信託報酬	130,608	90,966	79,213
経常費用	861,241	938,026	505,095
資金調達費用	444,179	351,719	225,937
業務粗利益	185,798	181,596	168,233
一般貸倒引当金繰入額(は一般貸倒引当金取崩額)	59,181	441	185
経費	123,820	124,942	107,010
業務純益	121,160	56,212	61,037
信託勘定償却前業務純益	156,437	105,279	92,874
実勢業務純益	97,255	105,720	93,060
経常利益(は経常損失)	4,403	196,634	117,932
当期純利益(は当期純損失)	7,506	144,021	45,055
資本金	169,483	383,430	388,790
発行済株式総数(普通株式)	1,198,296千株	1,687,435千株	1,719,920千株
発行済株式総数(第一回優先株式)		715,000千株	715,000千株
純資産額	394,840	749,567	791,312
総資産額	12,056,927	9,438,166	9,751,165
預金残高	3,738,914	3,476,291	4,159,925
貸出金残高	6,105,012	4,668,738	4,913,686
有価証券残高	3,948,742	3,240,464	3,511,932
信託財産額	31,007,345	29,555,177	28,978,042
信託勘定貸出金残高	3,542,139	3,118,802	2,578,355
信託勘定有価証券残高	13,913,961	14,607,629	14,514,512
単体自己資本比率 <sup>1</sup>	- %	15.64%	15.29%
配当性向 <sup>2</sup>	79.81%	- %	16.34%
従業員数	5,603人	5,197人	4,676人

- 平成10年度以前は国際統一基準、平成11年度は国内基準による自己資本比率を記載しています。
- 平成11年度の配当性向は、合併交付金を期末配当とみなして算出しています。

## 経済・金融環境について

当連結会計年度における経済・金融環境を顧みますと、海外においては、米国で設備投資が落ち込み、個人消費にも陰りが見られる中、平成13年9月11日に起きた同時多発テロにより、世界経済の後退懸念が高まりました。しかし、その後、連邦準備制度理事会(FRB)の追加利下げなどにより落ち着きを取り戻し、米国経済は持ち直しに向かいました。欧州、アジア経済についても概ね底を脱しました。

一方、わが国では、平成13年の景気は低迷を続けました。雇用環境は、失業率が一時、過去最悪の5.5%を記録するなど、悪化の度合いを強め、個人消費は低調な動きとなりました。しかし、平成14年に入り、米国経済の持ち直しを受けて、輸出・生産に底入れの兆しが見られました。

日本の金融市場では、平成13年3月に導入されたいわゆる量的緩和政策は、段階的に拡充されました。長期金利は概ね1%台前半で推移しました。日経平均株価は、同時多発テロ以降には10,000円を割り込む局面も見られましたが、徐々に回復しました。為替レートは、前半には概ね1ドル=120円台半ばで推移しましたが、平成13年末以降円安に振れ、1ドル=130円台となりました。

## 経営機構改革と資本増強

このような経済・金融環境のもとで、中央三井信託銀行は「トラスト・リーディングバンク」として、これまで以上に専門性を発揮し、お客さまのニーズに的確に応えていくとともに、財務基盤の強化を図るため、平成13年10月に一連の経営機構改革と資本増強を実施することを決定しました。

すなわち、平成14年2月に持株会社である三井トラスト・ホールディングスを設立するとともに、当社ならびに当社の100%子会社であった旧さくら信託銀行(平成14年2月に三井アセット信託銀行に名称変更)を持株会社傘下としたうえで、平成14年3月に会社分割制度を用いて年金信託・証券信託部門を中央三井信託銀行から三井アセット信託銀行に移管しました。また、三井系をはじめとする親密企業のご協力を得て、三井トラスト・ホールディングスは総額571億円の資本調達を実現し、中央三井信託銀行は、三井トラスト・ホールディングスあて571億円の割当増資を実施しました。

## 平成13年度の連結業績

当連結会計年度の業績は、以下のとおりとなりました。

預金につきましては、当連結会計年度中120億円増加し、当連結会計年度末残高は7兆5,390億円となりました。

貸出金につきましては、当連結会計年度中2,913億円減少し、当連結会計年度末残高は7兆4,161億円となりました。

有価証券投資につきましては、当連結会計年度中8,225億円減少し、当連結会計年度末残高は3兆4,390億円となりました。

総資産につきましては、当連結会計年度中8,758億円減少し、当連結会計年度末残高は13兆121億円となりました。また、純資産額につきましては、当連結会計年度中2,626億円減少し、当連結会計年度末残高は5,158億円となり、1株当たり純資産額は75円71銭となりました。

損益状況につきましては、経常収益は前連結会計年度比1,432億円減少し、5,034億円となりました。一方、経常費用は、不良債権の早期処理および政策投資株式の含み損を一掃することにより財務基盤の安定を図った結果、前連結会計年度比2,682億円増加し、8,607億円となりました。この結果、経常損失は3,573億円、当期純損失は2,958億円となりました。また、1株当たり当期純損失は、364円36銭となりました。

なお、国内基準による連結自己資本比率は、10.11%となりました。

## 事業の種類別セグメント情報

信託銀行業については、経常収益が4,607億円、経常費用が8,173億円となった結果、経常損失は3,565億円となりました。金融関連業その他については、経常収益が505億円、経常費用が494億円となった結果、経常利益は11億円となりました。

## キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比9,759億円増加し、2,272億円の収入となりました。これは、コールマネー等の純増減が前連結会計年度比6,326億円、債券貸付取引担保金の純増減が前連結会計年度比3,159億円、それぞれ増加したことが主因です。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比7億円減少し、4,969億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比598億円増加し、406億円の収入となりました。これは、株式の発行による収入が前連結会計年度比571億円増加したことが主因です。

「現金及び現金同等物に係る換算差額」は、前連結会計年度比18億円減少し、3億円となりました。

また、「連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額」は、175億円となりました。

以上の結果、「現金及び現金同等物の期末残高」は、前連結会計年度比7,476億円増加し、9,209億円となりました。

#### 平成13年度の単体業績

預金につきましては、期中に239億円増加し、期末残高は7兆5,614億円となりました。

信託資金につきましては、合同運用指定金銭信託・貸付信託両勘定の合計は期中1兆7,813億円減少し、期末残高は5兆3,301億円となりました。また、平成14年3月にホールセール信託部門を三井アセット信託銀行へ移管しました。これに伴い信託財産を同社へ承継したことなどから、信託財産総額は期中36兆2,981億円減少し、期末残高は7兆1,533億円となりました。

貸出金につきましては、銀行勘定では期中2,580億円減少し、期末残高は7兆5,097億円となりました。また、信託勘定では期中6,516億円減少し、期末残高は2兆5,929億円となりました。

有価証券投資につきましては、銀行勘定においては、保有株式の残高圧縮および厳格な減損処理を実施したことなどから、期中8,344億円減少し、期末残高3兆4,301億円となりました。信託勘定においては、上述のとおりホールセール信託部門を三井アセット信託銀行へ移管したことから、期中22兆948億円減少し、期末残高2,803億円となりました。

総資産につきましては、期中8,312億円減少し、期末残高13兆63億円となりました。また、純資産額につきましては、期中2,566億円減少して5,267億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は前期比1,423億円減少して4,566億円となりました。一方、経常費用は不良債権の早期処理および有価証券の含み損を一掃することにより財務基盤の安定を図った結果、前期比2,707億円増加して8,158億円となりました。この結果、経常損失は3,592億円、当期純損失は2,874億円となりました。

なお、国内基準による単体自己資本比率は、10.23%となりました。

## 信用リスク管理体制

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化等により、保有する資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクです。中央三井信託銀行では、不良債権の発生を未然に防ぎ、資産の健全性を確保すべく、以下のような体制や方法で信用リスク管理の強化に取り組んでいます。

### <管理体制>

貸出、市場性取引、オフバランス取引業務等、さまざまな与信関連業務にまたがる信用リスクを統合的に管理する枠組みとして「信用リスク管理規程」を制定し、連結対象子会社を含めた全社的な信用リスク管理の統括部として融資企画部が、与信関連各部と連携して常に信用リスク管理体制の整備・高度化に取り組んでいます。

### <管理手法>

全法人与信先を対象に、資産査定とリンクする13段階の「信用格付制度」を導入し、法人与信先のチェックや社内モデルによる信用リスク計量化のベースとして活用しています。

また、経営方針・リスク見合資本等をもとに、全社的に取り得る信用リスクの上限として「信用リスク総量」を設定のうえ、月次でモニタリングを実施しているほか、与信集中度排除規則に基づき、特定の業種・与信先およびグループに対する過度の与信集中を排除すべく、月次で与信状況のモニタリングを実施しています。

さらに、業種別・信用格付別の与信残高、信用リスク量等のモニタリングを実施し、ポートフォリオの状況について定期的に経営あて報告を行っています。

また、適正な収益の確保という観点より、債務者ごとの信用格付をベースに、案件ごとのリスク度合いに応じて個別貸出債権等に格付を付与する「案件格付制度」を導入し、貸出採算の向上に努めています。

### <厳格な案件審査>

案件の採否については、営業推進部門から独立した審査部門がそれぞれ所管する個別案件ごとに資金使途、償還能力、キャッシュ・フロー、担保力、収益性等の観点から厳格な審査・管理を行っています。さらに、重要な案件の審査についてはその取り組みの可否を「投融资審議会」に付議し、経営レベルで個別案件ならびに貸出運営に関する重要方針を審議する体制をとっています。

### <資産査定を活用した中間管理>

中央三井信託銀行では、資産の健全性確保の観点から、「資産査定規程」に基づき、資産査定を実施しており、営業店等が第1次査定を、審査部等の所管本部が第2次査定を行っています。資産査定は当社の正確な財務諸表作成の基礎となるだけでなく、与信先の問題点を一層的確に把握するための中間管理の仕組みとして機能しており、問題点が明確となった与信先については、「管理債

権取扱規則」に基づき、融資部の指導のもと、厳格な管理を行っています。

### <業務ラインと独立した部門による牽制体制>

与信管理状況、資産査定、償却・引当の監査部門として、営業・決算関連部門から独立した資産監査部を設置しています。同部では、信用格付制度を含む与信管理状況を監査するとともに、資産査定のプロセス・結果、償却・引当の適切性に関して監査を行い、結果を取締役に報告するなど、信用リスク管理が適正に行われているかどうかをチェックしています。

### <基礎的な審査能力の向上>

このように信用リスク管理の一層の高度化に努めるとともに、日常の活動を通じた1次審査能力の向上を図るべく、営業店の融資担当者を対象として階層別の研修を定期的実施しているほか、与信関連各部においても倒産・事故原因分析検討会を開催し、分析結果を業務運営に活用しています。

## マーケットリスク管理体制

マーケットリスクとは、金利、為替、有価証券価格など、市場のさまざまなリスク要因の変動により、資産・負債等の価値が変動し、損失を被るリスクのことです。

### <管理体制>

市場関連取引については、取引を実施するフロントオフィス部門に対して、バックオフィス部門が取引内容の確認を行い、ミドルオフィス部門が市場リスクの管理を行うことにより、相互に独立した部門間で牽制が働く体制をとっています。中央三井信託銀行では、ミドルオフィス部門である業務管理部が、マーケットリスク全般のモニタリングおよびレポートを日々行うとともに、マーケットリスク管理の水準を高めるための市場分析および企画立案を統括しています。

### <管理手法>

マーケットリスク量を測る手法としては、VaR(Value at Risk: バリュエーション・アット・リスク)を採用しています。中央三井信託銀行におけるVaRは、1%の確率で発生することが予想される最大損失額と定義し、主に過去の市場データ分析に基づくモンテカルロ・シミュレーション法を用いて算出しています。

中央三井信託銀行では、全社的なマーケットリスク量について、経営体力に応じた限度額を設定したうえで、業務管理部が限度額の遵守状況をモニタリングし、担当役員に日々レポートすることにより、マーケットリスクを管理しています。このマーケットリスク量は、トレーディング業務における為替・金利等の取引のほか、バンキング業務における債券ポートフォリオ、政策投資株式等の市場リスクを含む包括的なものです。

また、市場取引に伴う損失の拡大を防ぐためのアラームポイントやロスリミットを設定し、業務管理部が損益のモニタリングを行うことにより、マーケットリスクの顕在化を防ぐ体制をとっています。

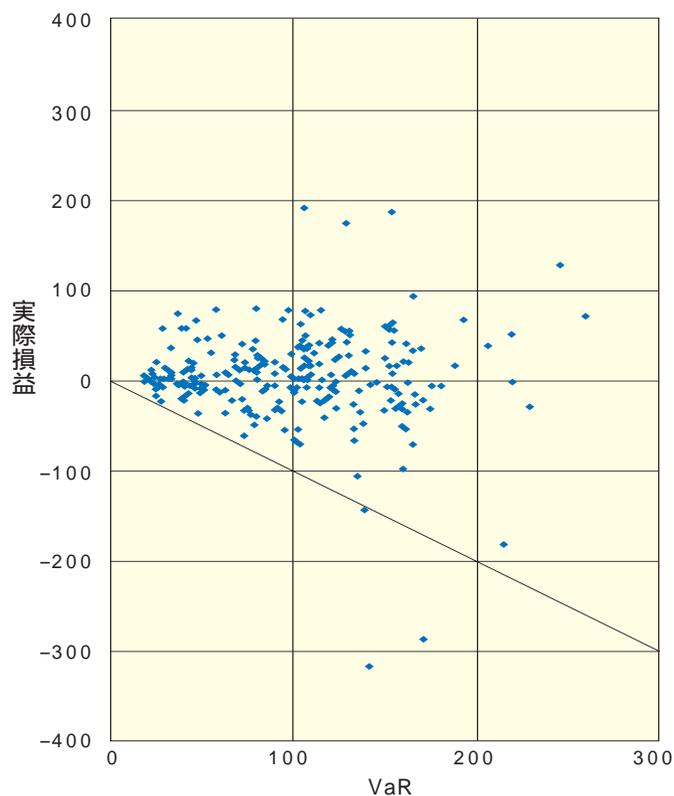
さらに、過去12年間において実際に市場で発生した急激な価格変動を想定したストレステストを実施し、その結果を限度額の設定水準に反映させて、より厳しいリスク管理を行っています。

VaRによるリスク管理の有効性を検証するため、VaRと実際の損益を比較するバックテストも実施しています。

ここではバックテストの例として、トレーディング取引のケースを取り上げます。

平成13年度のトレーディング取引のVaRは、概ね0.2～2.6億円の範囲で推移し、245営業日のうち実際損失がVaRを上回った日は3日ありました。中央三井信託銀行のVaRは確率1%で発生する損失額であり、この結果は、中央三井信託銀行のVaR計測モデルが十分な精度を持ってマーケットリスクを予想していることを示しています。

● VaRと実際損益の比較（単位：百万円）



VaR算出の前提	想定保有期間：1日 想定発生確率：1% 観測期間：3年 算出方法：モンテカルロ・シミュレーション法
VaR算出の対象 対象期間	トレーディング取引 平成13年4月～平成14年3月(245営業日)

#### 流動性リスク管理体制

流動性リスクには、金融機関が財務内容の悪化等により必要な資金を確保できなくなり、資金繰りに支障を来したり、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)と、市場の混乱等により市場において取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)があります。

資金繰りリスクについては、資金ポジションおよび資金ギャップについてガイドラインを設定し、遵守状況をモニタリングすることにより管理を行っているほか、緊急時の対応策をコンティンジェンシープラン(緊急時対応計画)に取りまとめることによって、全社的かつ機動的な対応ができるようにしています。また、資金繰りを担当する総合資金部に対して、業務管理部が資金繰りリスクの管理を行うことにより、資金繰りリスクの状況を的確に認識し対応できる体制をとっています。

市場流動性リスクについては、市場規模および中央三井信託銀行の取り組み方針等に基づく取引限度額を取引種類別に設定し、当該限度額の遵守状況を業務管理部がモニタリングすることにより、リスク管理を行っています。

#### ALM体制とその運営

金融の自由化・国際化、また金融商品の多様化・高度化により、金融機関の資産・負債構造は年々複雑化しています。また時価会計の導入により、金利・為替・株価などの変動が金融機関の収益等に与える影響は従来にも増して大きくなっており、適切なALM運営によりリスクをコントロールしつつ収益の安定・拡大を図っていくことが極めて重要になっています。

中央三井信託銀行では、全社ベースの預貸金、有価証券、デリバティブ等のオンバランス・オフバランス取引について、VaRやBPV等のALM手法による多面的な管理を実施し、リスクの把握・分析に努めています。

金融・経済環境の見通しやリスク状況の分析結果等については、定期的に関催される「ALM経営会議」にて協議を行い、必要に応じた運用・調達計画の見直しや、スワップ等のヘッジオペレーションによるリスクコントロールを実施しています。

#### 事務リスク管理体制

事務リスクは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクです。中央三井信託銀行の業務範囲は、銀行業務にとどまらず不動産、証券代行等多岐にわたることから、事務リスクについても各々の業務ごとの業務所管本

部および事務管理部が、事務リスクの把握・管理・防止を行うことと  
しています。事務リスクについては、予防のための適切なルー  
ル策定とその遵守、リスク顕在時の取り扱い方法の明文化とモ  
ニタリング・報告体制の整備、を主な管理手法としており、業務管理  
部をその統括部署として全社的なルール整備等に努めています。  
また、各々の業務に内在するオペレーショナルリスクの状況を踏ま  
えた、より効果的なリスク管理体制の整備を進めています。

#### システムリスク管理体制

システムリスクは、コンピュータシステムのダウンや誤作動等の  
システム不備や不正使用等により損害が発生するリスク、また、保  
持する情報の破壊・漏洩等に対するリスクです。情報技術の発展  
に伴い、コンピュータシステムの活用は、より高度なサービスの提  
供にあたってますます不可欠となる一方、システムリスクを適切に  
管理することの重要性が高まっています。

中央三井信託銀行では、システムと情報の適切な取り扱い・保護  
のためのルールや体制を「情報資産保護規程」をはじめとする関  
連諸規定に定めています。

また、障害・災害発生時の対策として、バックアップセンターの設  
置や重要データの隔地保管、通信回線の二重化、コンピュータセン  
ターにおける自家発電装置による電源確保等のほか、迅速かつ的  
確に対処するためのコンティンジェンシープラン等の整備を行っ  
ています。

インターネットを經由した各種サービスに関しては、外部からの  
不正行為への対策として、ファイアーウォール、暗号化等のネット  
ワーク技術を常に高いレベルに維持するよう努めています。

#### 法務リスク・レピュテーションリスク管理体制

法務リスクは、取引の法律関係が確定的でないことによって損  
失を被るリスク、および法令等の遵守状況が十分でないことによ  
り損失を被るリスクです。中央三井信託銀行では、法務リスクを管理  
し、法令等遵守態勢を統括する部署として法務部を設置し、体制整  
備を進めています。苦情・事故等への対応についても、その報告・  
処理ルールを明確化したうえで、法務部のチェックによる法務リス  
クの削減に努めているほか、全役職員に対してコンプライアンス・  
マニュアルを配布するなど、法令等遵守の社内風土醸成を図って  
います。

レピュテーションリスクは、評判が悪化することにより損失を  
被るリスクです。中央三井信託銀行は、ディスクロージャー誌・ミニ  
ディスクロージャー誌の作成・配布を通じた積極的な情報開示や会  
社説明会の開催など、投資家等向けのIR活動の強化によって、経  
営の透明性向上を図っています。また、各店舗の窓口のほか、「お  
客様相談室」においてもお客さまからの苦情等を受け付け、適切  
に対応し、サービスの改善につなげるよう努めています。

#### 内部監査体制

リスク管理およびコンプライアンスの態勢が適切に機能してい  
るかどうかを確認していくためには、事務処理状況のチェックが中  
心となる従来の検査だけでは不十分であり、内部管理体制等の適  
切性・有効性を検証する内部監査機能が必要であるとの認識に基  
づき、平成13年10月に内部監査部門の組織改正を実施し、業務  
監査部を設置しました。

現在、新設した業務監査部と従来の検査部が連携のうえ、本部  
各部・営業店・関係会社に対して内部監査を行っています。

また、内部監査の結果については、取締役会および内部管理経  
営会議に定期的に報告され、経営陣は自社の内部管理水準の実態  
を把握し、適切な運営がなされているかをチェックしています。

# 信託銀行の決算について(解説)

## 信託勘定と銀行勘定

信託銀行の勘定には、信託銀行固有の勘定である「銀行勘定」と、信託財産を銀行本体の勘定と区分経理するための勘定である「信託勘定」があります。信託銀行では信託財産を信託契約ごとに分別管理しなければならないため、信託勘定は多くの勘定で構成されています。原則的に、個別の信託勘定の詳細は委託者または受益者以外には開示しませんが、「金銭信託」や「年金信託」など種別ごとの合計残高は、信託財産残高表に記載しています。また、「元本補てん契約のある信託」については、資産・負債の主な内訳を開示しています。

信託財産は、名義のうえでは信託銀行のものとなっていますが、実質的には受益者のものです。したがって、信託銀行は信託財産の管理・運用の対価として「信託報酬」だけを受け取り、管理・運用によって発生した収益から信託報酬とその他の費用を控除した損益は、すべて信託財産に帰属します。

信託報酬は銀行勘定の収益の1項目となっています。つまり、信託銀行固有の勘定である銀行勘定の決算は、本来の銀行業務による損益だけでなく、信託銀行が管理している信託勘定からの報酬も反映したものとなっています。

## 業務純益の考え方

銀行の損益計算書では、「経常利益」は経常収益から経常費用を差し引いて算出されていますが、この経常利益には株式関係損益や不良債権償却など本業以外の要素も含まれています。そこで、本業だけの収益を表すため、損益計算書の項目の中から本業での収益力を表す項目だけを選び、「業務純益」を算出しています。

業務純益は、「業務粗利益」から「経費」「一般貸倒引当金繰入

額」を控除することによって求めます。このうち、「業務粗利益」は、「資金利益」(預金・貸出・有価証券等の利息収支)、「役務取引等利益」(信託報酬、手数料収支)、「特定取引利益」(特定取引勘定に係る損益)、「その他業務利益」(外国為替・債券売買益等)から成り立っています。

「資金利益」は損益計算書では「資金運用収益」から「資金調達費用」を控除したものに概ね対応します。また、「役務取引等利益」は「信託報酬」と「役務取引等収益」の合計から「役務取引等費用」を控除したもので、「特定取引利益」は「特定取引収益」から「特定取引費用」を控除したもので、「その他業務利益」は「その他業務収益」から「その他業務費用」を控除したものにそれぞれ対応しています。

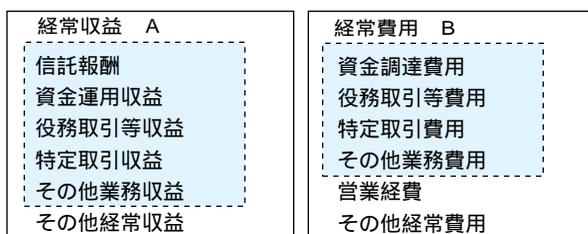
## 信託銀行の業務純益

信託銀行では、この業務純益に加えて「信託勘定償却前業務純益」を開示しています。というのも、信託銀行の場合、前述の計算式で算出された業務純益は、本業での収益力を正確に反映していないからです。業務純益を構成する1項目となる信託報酬は、信託勘定での貸出金償却を控除した後の数字として算出されるため、業務純益は本来の収益力よりも少ない額になってしまうのです。

それを修正し、本業での収益力をより正確に表すため、信託銀行では、業務純益に信託勘定の「貸出金償却額」を加えた「信託勘定償却前業務純益」を算出し、他の銀行の業務純益と比較できるようにしています。

また「信託勘定償却前業務純益」から、一般貸倒引当金繰入・取崩額の影響を除外した業務純益である「実勢業務純益」を開示しています。

## 経常利益と業務純益の関係



### 経常利益

- 経常利益は経常収益Aから経常費用Bを控除したものです。

### 業務粗利益

- [ ] で囲んだ部分 から を控除したものが、概ね、業務粗利益に対応します。

### 業務純益

- 業務純益は業務粗利益から経費と一般貸倒引当金繰入額を控除したものです。一般貸倒引当金繰入額は「その他経常費用」の一部です。

## 信託勘定償却前業務純益算出の数値例

信託報酬以外の業務純益	貸出金償却前の信託報酬	
信託報酬以外の業務純益 a	信託報酬 b	信託勘定 貸出金償却 c
150	70	30
業務純益 a + b		
220		
信託勘定償却前業務純益 a + b + c		
250		

## 連結財務諸表

## 連結貸借対照表〔資産の部〕

(単位：百万円)

科目	平成12年度 (平成13年3月31日現在)	平成13年度 (平成14年3月31日現在)
現金預け金	500,364	976,535
コールローン及び買入手形	181,639	-
買現先勘定	-	5,003
特定取引資産	7,766	12,186
金銭の信託	94,736	83,928
有価証券	4,261,599	3,439,046
貸出金	7,707,472	7,416,100
外国為替	13,383	4,854
その他資産	318,516	289,483
動産不動産	294,518	273,322
繰延税金資産	239,899	384,950
支払承諾見返	406,580	306,927
貸倒引当金	138,290	180,216
投資損失引当金	190	0
資産の部合計	13,887,995	13,012,122

## 連結貸借対照表〔負債、少数株主持分及び資本の部〕

(単位：百万円)

科目	平成12年度 (平成13年3月31日現在)	平成13年度 (平成14年3月31日現在)
預金	7,526,913	7,539,007
譲渡性預金	333,552	162,580
コールマネー及び売渡手形	37,412	586,500
特定取引負債	5,206	5,775
借入金	463,343	432,810
外国為替	54	27
社債	124,840	123,130
転換社債	35,023	20,143
信託勘定借	3,913,444	2,860,126
その他負債	208,275	432,418
賞与引当金	-	3,507
退職給付引当金	10,945	7,507
債権売却損失引当金	8,745	7,167
信託契約為替評価引当金	26,760	-
特別法上の引当金	0	0
繰延税金負債	-	745
再評価に係る繰延税金負債	3,360	3,193
支払承諾	406,580	306,927
負債の部合計	13,104,457	12,491,567
少数株主持分	5,009	4,698
資本金	322,875	334,802
資本準備金	295,278	318,958
再評価差額金	5,225	4,939
連結剰余金(は欠損金)	157,939	142,360
その他有価証券評価差額金	-	489
為替換算調整勘定	228	972
計	781,547	515,856
自己株式	5	-
子会社の所有する親会社株式	3,012	-
資本の部合計	778,529	515,856
負債、少数株主持分及び資本の部合計	13,887,995	13,012,122

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成 12 年度 (平成 12 年 4 月 1 日から 平成 13 年 3 月 31 日まで)	平成 13 年度 (平成 13 年 4 月 1 日から 平成 14 年 3 月 31 日まで)
経常収益	646,622	503,422
信託報酬	124,366	79,656
資金運用収益	232,541	192,362
貸出金利息	152,294	128,693
有価証券利息配当金	70,275	60,828
コールローン利息及び買入手形利息	807	202
買現先利息	-	3
預け金利息	6,108	2,199
その他の受入利息	3,055	434
役務取引等収益	56,940	75,368
特定取引収益	946	645
その他業務収益	54,058	53,890
その他経常収益	177,769	101,497
経常費用	592,459	860,726
資金調達費用	143,251	96,701
預金利息	56,678	37,488
譲渡性預金利息	231	158
コールマネー利息及び売渡手形利息	325	418
売現先利息	-	0
借入金利息	14,370	12,664
社債利息	2,560	2,240
転換社債利息	457	333
その他の支払利息	68,627	43,397
役務取引等費用	6,609	6,852
特定取引費用	137	223
その他業務費用	3,783	2,301
営業経費	186,312	172,673
その他経常費用	252,365	581,974
貸倒引当金繰入額	15,248	68,025
その他の経常費用	237,117	513,948
経常利益(は経常損失)	54,163	357,304
特別利益	10,928	8,615
動産不動産処分益	0	668
償却債権取立益	6,113	7,691
証券取引責任準備金取崩額	-	0
その他の特別利益	4,814	256
特別損失	18,585	95,653
動産不動産処分損	4,686	3,970
その他の特別損失	13,898	91,683
税金等調整前当期純利益(は税金等調整前当期純損失)	46,506	444,342
法人税、住民税及び事業税	4,792	1,354
法人税等調整額	18,769	149,927
少数株主利益(は少数株主損失)	118	39
当期純利益(は当期純損失)	23,063	295,808

## 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科目	平成 12 年度 (平成 12 年 4 月 1 日から 平成 13 年 3 月 31 日まで)	平成 13 年度 (平成 13 年 4 月 1 日から 平成 14 年 3 月 31 日まで)
連結剰余金期首残高	23,072	157,939
連結剰余金増加高	118,294	1,226
合併に伴う期首剰余金増加高	115,866	-
連結子会社の持分比率変動による剰余金増加高	1,779	772
連結子会社の減少に伴う剰余金増加高	642	-
再評価差額金取崩額	5	453
連結剰余金減少高	6,490	5,717
連結子会社の減少に伴う剰余金減少高	-	1,052
配当金	6,490	4,665
当期純利益( は当期純損失 )	23,063	295,808
連結剰余金期末残高( は欠損金期末残高 )	157,939	142,360

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	平成12年度 (平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)	平成13年度 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益(は税金等調整前当期純損失)	46,506	444,342
減価償却費	39,064	50,528
連結調整勘定償却額	-	98
貸倒引当金の増加額	92,367	41,938
投資損失引当金の増加額	2,606	190
債権売却損失引当金の増加額	7,118	1,578
賞与引当金の増加額	-	4,133
退職給与引当金の増加額	21,784	-
退職給付引当金の増加額	10,945	2,350
信託契約為替評価引当金の増加額	20,866	26,760
資金運用収益	232,541	192,362
資金調達費用	143,251	96,701
有価証券関係損益( )	74,080	341,738
金銭の信託の運用損益( )	3,725	457
為替差損益( )	66,078	20,443
動産不動産処分損益( )	4,689	3,302
特定取引資産の純増( )減	6,623	4,420
特定取引負債の純増減( )	7,047	568
貸出金の純増( )減	38,093	272,893
預金の純増減( )	154,125	10,915
譲渡性預金の純増減( )	203,912	170,972
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	24,065	24,465
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	240,704	290,932
コールローン等の純増( )減	80,092	175,260
債券借入取引担保金の純増( )減	-	5,970
コールマネー等の純増減( )	97,634	534,988
債券貸付取引担保金の純増減( )	68,544	247,362
外国為替(資産)の純増( )減	351	8,530
外国為替(負債)の純増減( )	9	26
信託勘定借の純増減( )	679,311	1,055,709
資金運用による収入	274,112	209,622
資金調達による支出	181,410	110,521
その他	12,743	2,830
小計	732,505	231,774
法人税等の支払額	16,232	4,550
営業活動によるキャッシュ・フロー	748,737	227,224
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	11,397,093	3,276,141
有価証券の売却による収入	8,042,181	2,258,970
有価証券の償還による収入	3,826,236	1,537,250
金銭の信託の増加による支出	11,701	2,512
金銭の信託の減少による収入	77,872	17,251
動産不動産の取得による支出	77,798	45,561
動産不動産の処分による支出	1,105	-
動産不動産の売却による収入	39,059	14,915
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出	-	7,572
連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却による収入	-	346
投資活動によるキャッシュ・フロー	497,651	496,946
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	30,000	-
劣後特約付借入金の返済による支出	36,975	-
劣後特約付社債・転換社債の償還による支出	375	11,984
株式の発行による収入	-	57,100
少数株主からの払込みによる収入	90	-
配当金支払額	6,490	4,665
少数株主への配当金支払額	20	8
自己株式の取得による支出	439	-
自己株式の売却による収入	-	202
合併交付金の支払額	5,005	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,215	40,643
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,163	351
現金及び現金同等物の増加額	268,138	765,165
現金及び現金同等物の期首残高	281,218	173,369
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	160,299	-
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	10	17,552
現金及び現金同等物の期末残高	173,369	920,982

## 監査法人の監査証明について

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表並びに前事業年度及び当事業年度の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けています。

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成13年度）

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 19社
- |        |                                      |
|--------|--------------------------------------|
| 主要な会社名 | Chuo Mitsui Trust International Ltd. |
|        | 中央三井証券代行ビジネス株式会社                     |
|        | 三信リース株式会社                            |
|        | 中信リース株式会社                            |
|        | 中央三井カード株式会社                          |
|        | 中央三井アセットマネジメント株式会社                   |
|        | 中央三井信用保証株式会社                         |

なお、Chuo Mitsui Investments, Inc.は、設立により当連結会計年度から連結しています。

また、Chuo Mitsui Trust Company (U.S.A)、中信住宅販売株式会社及び三信振興株式会社は、清算等により連結の範囲から除外しています。

三井アセット信託銀行株式会社(旧社名「さくら信託銀行株式会社」)は株式取得により当連結会計年度に連結しましたが、平成14年2月に親会社の三井トラスト・ホールディングス株式会社へ売却したため連結の範囲から除外しています。

- (2) 非連結子会社
- |        |                 |
|--------|-----------------|
| 主要な会社名 | 中央三井クリエイティブ株式会社 |
|--------|-----------------|
- 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しています。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社  
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社  
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
- |        |                 |
|--------|-----------------|
| 主要な会社名 | 中央三井クリエイティブ株式会社 |
|--------|-----------------|
- (4) 持分法非適用の関連会社  
該当ありません。
- 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりです。
- |       |     |
|-------|-----|
| 12月末日 | 6社  |
| 3月末日  | 13社 |
- (2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しています。連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っています。

### 4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
- 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しています。
- 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取

引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。

### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については連結決算日前1カ月の市場価格の平均、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しています。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。

### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っています。

### (4) 減価償却の方法

#### 動産不動産

当社の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 10年～50年

動産 3年～8年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。

連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しています。

#### ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しています。

### (5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は514,651百万円です。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てています。

#### (6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しています。

#### (7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しています。

#### (8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。

過去勤務債務 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理  
数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異(50,318百万円)については、5年による按分額を費用処理しています。

上記の会計基準変更時差異は、当初発生額57,093百万円から平成14年3月25日の当社の会社分割に伴い、三井アセット信託銀行株式会社に移転した6,775百万円を減額したものです。

#### (9) 債権売却損失引当金の計上基準

(株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しています。

#### (10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、次のとおり計上しています。

証券取引責任準備金 0百万円

証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条に定めるところにより算出した額を計上しています。

#### (11) 外貨建資産・負債の換算基準

当社の外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す非連結子会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しています。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しています。

#### (12) リース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

#### (13) 重要なヘッジ会計の方法

当社のヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っています。

#### (14) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は、当期の費用に計上しています。

#### 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

#### 6. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定については、発生年度に全額償却しています。

#### 7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

#### 8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金(当社は現金及び日本銀行への預け金)です。

#### 会計方針の変更

(平成13年度)

その他有価証券のうち時価のある有価証券については、従来、連結決算日の市場価格に基づき減損処理していましたが、市場における一時的な価格変動の影響を期間損益に反映させないため、当連結会計年度から株式および投資信託受益証券につきましては連結決算日前1カ月の市場価格の平均を採用しています。

この変更に伴い、「有価証券」中「株式」は2,653百万円、「その他の証券」は12百万円増加しています。また、「経常損失」は2,653百万円、「税金等調整前当期純損失」は2,666百万円減少しています。

#### 追加情報

(平成13年度)

#### (金融商品会計)

金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書(企業会計審議会平成11年1月22日)」)の適用に伴い、当連結会計年度から次のとおり処理しています。

- 1) 現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しています。なお、この変更に伴い、「現金預け金」中「譲渡性預け金」が5,003百万円減少しています。
- 2) その他有価証券及びその他の金銭の信託を時価評価することにより生ずる評価差額に税効果及び少数株主持分を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しています。この結果、有価証券が336百万円減少しその他有価証券評価差額金が75百万円計上され、金銭の信託が3,473百万円増加しその他有価証券評価差額金が414百万円計上されています。
- 3) 現金担保付債券貸借取引については、従来、受入れた有価証券を会計処理していましたが、これを注記することにしました。なお、この変更に伴い、保管有価証券等及び借入有価証券は、それぞれ5,202百万円減少しています。

#### (外貨建取引等会計基準)

当社は、従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用していましたが、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書(企業会計審議会平成11年10月22日)」)を適用しています。この変更による財務諸表への影響額はありません。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件として、時価ヘッジを適用しています。

資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号にもとづき、債権元本相当額および債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決算日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益または未払費用を計上しています。

なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達または運用に係る元本相当額を直物買為替または直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべきまたは支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替または先物売為替とした為替スワップ取引です。

また、異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額または受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額または支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日毎にその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間毎に直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号にもとづき、債権元本相当額および債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益または未払費用を計上しています。

#### (連結貸借対照表関係)

従業員賞与の未払計上額については、従来「その他負債」中の未払費用に計上していましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報NO.15)により、当連結会計年度から、「賞与引当金」として表示しています。

なお、この変更により、「その他負債」中未払費用が3,507百万円減少し、賞与引当金が同額増加しています。

#### (外形標準課税)

当社の東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145号)以下都条例が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成12年10月18日、当社は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金4,191百万円及び損害賠償金100百万円の請求を認める判決を言い渡しましたが、3月29日、東京都は、判決を不服とし、東京高等裁判所に控訴しています。

このように当社は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、前連結会計年度と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは、現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたとということではありません。上記条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、前連結会計年度が4,199百万円、当連結会計年度が3,531百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常利益(又は経常損失)はそれぞれ同額減少(又は増加)しています。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は23,264百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は194百万円減少し、「再評価差額金」は194百万円増加し、「その他有価証券評価差額金」は10百万円減少しています。

また、当社の大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)以下府条例が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成14年4月4日に、当社は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。

このように当社は府条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、大阪府に係る事業税を府条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では東京都と同様の会計処理を適用することが適当であると判断されるためであり、府条例を合憲・適法なものと認めたとということではありません。上記条例施行に伴い、大阪府に係る事業税については、568百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ、経常損失は同額増加しています。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は3,744百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は31百万円減少し、「再評価差額金」は31百万円増加し、「その他有価証券評価差額金」は1百万円減少しています。

なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に上記府条例の一部を改正する条例(平成14年大阪府条例第77号)以下改正府条例が施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例が平成14年4月1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当事業年度に係る大阪府に対する事業税については、改正府条例附則2の適用を受け、当社の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定です。ただし、この申告・納付によって、府条例並びに改正府条例を合憲・適法なものと認めたとということではありません。

#### 注記事項

(平成13年度)

#### (連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、非連結子会社の株式2,923百万円を含んでいます。
2. 消費貸借契約(債券貸借取引及び現金担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に209,678百万円、その他の証券に38,199百万円含まれています。また、使用貸借または質貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に603百万円含まれています。

現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている譲渡性預け金及び有価証券で当連結会計年度末に所有しているものは、それぞれ5,003百万円、5,202百万円です。これらは売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券等ですが、当連結会計年度末においては当該処分をせずにすべて所有しています。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は36,953百万円、延滞債権額は337,880百万円です。但し、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である(株)整理回収機構への管理信託方式による処理分は、3,012百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,519百万円です。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は452,895百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は829,248百万円です。但し、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である(株)整理回収機構への管理信託方式による処理分は、3,012百万円です。

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

7. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、48,592百万円です。  
8. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産

有価証券	626,309百万円
貸出金	484,734百万円
その他資産	976百万円

担保資産に対応する債務

預金	287百万円
コールマネー	230,000百万円
売渡手形	356,500百万円
借入金	15,989百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券442,090百万円、その他資産(手形交換保証金)15百万円を差し入れています。

なお、動産不動産のうち保証金権利金は18,934百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金等は284百万円、債券借入取引担保金は5,970百万円です。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は1,499,445百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,491,573百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

10. ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益としてその他負債に含めて計上しています。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ利益の総額は302百万円です。

11. 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しています。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める標準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しています。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,418百万円

12. 動産不動産の減価償却累計額 212,361百万円  
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金368,000百万円が含まれています。

14. 社債は、永久劣後特約付社債100,000百万円及び劣後特約付社債23,130百万円です。

15. 転換社債は、永久劣後特約付転換社債18,730百万円及び劣後特約付転換社債1,413百万円です。

16. 当社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託1,153,272百万円、貸付信託4,118,731百万円です。

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、元本補てん契約のある信託財産に対する契約履行に伴う損失45,307百万円、貸出金償却42,700百万円、株式等償却158,453百万円を含んでいます。  
2. その他の特別損失には、証券投資信託を期限前解約したことに伴い発生した解約差損78,567百万円、証券投資信託の減損処理額1,416百万円、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額11,392百万円を含んでいます。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成14年3月31日現在	
現金預け金勘定	976,535百万円
当社の預け金	
(日本銀行への預け金を除く)	55,553百万円
現金及び現金同等物	920,982百万円

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった三井アセット信託銀行株式会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに三井アセット信託銀行株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

有価証券	14,985百万円
貸出金	13,380百万円
預金	2,518百万円
コールマネー	14,100百万円
借入金	2,000百万円
上記以外の資産及び負債	554百万円
連結調整勘定	98百万円
同社株式の取得価額	10,400百万円
同社現金及び現金同等物	2,827百万円
差引：同社株式取得のための支出	7,572百万円

3. 株式の売却により連結子会社から除外した三井アセット信託銀行株式会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により連結子会社から除外した三井アセット信託銀行株式会社の資産及び負債の主な内訳並びに同社株式の売却価額と同社売却による収入(純額)との関係は次のとおりです。

有価証券	3,016百万円
貸出金	39,353百万円
預金	39,500百万円
借入金	2,000百万円
上記以外の資産及び負債	9,401百万円
株式売却益	127百万円
同社株式の売却価額	10,400百万円
同社現金及び現金同等物	10,053百万円
差引：同社株式売却による収入	346百万円

4. 重要な非資金取引の内容

転換社債の転換	
転換社債の転換による資本金増加額	376百万円
転換社債の転換による資本準備金増加額	376百万円
転換による転換社債減少額	753百万円

会社分割

当連結会計年度に会社分割により三井アセット信託銀行株式会社  
に承継した資産及び負債の主な内訳は、次のとおりです。また、当  
該分割により減少した資本金及び資本準備金は、それぞれ17,000  
百万円及び5,246百万円です。

現金預け金 <sup>(注)</sup>	20,008百万円
動産不動産	1,769百万円
その他資産	23,464百万円
資産合計	45,242百万円
預金	2,313百万円
その他負債	20,682百万円
負債合計	22,996百万円

(注)現金預け金には現金及び現金同等物は含まれていません。

(リース取引関係)

1. 借主側

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイ  
ナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残  
高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	178百万円	5百万円	184百万円
減価償却累計額相当額	116百万円	3百万円	119百万円
年度末残高相当額	62百万円	1百万円	64百万円

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料 年度末残高相当額	39百万円	32百万円	72百万円
・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		117百万円	
減価償却費相当額		87百万円	
支払利息相当額		9百万円	

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっ  
ています。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当  
額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっ  
ています。

(2) オペレーティング・リース取引

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料	4百万円	-百万円	4百万円

2. 貸主側

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイ  
ナンス・リース取引

・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高

	動産	その他	合計
取得価額	179,737百万円	1,939百万円	181,677百万円
減価償却累計額	106,049百万円	881百万円	106,931百万円
年度末残高	73,688百万円	1,058百万円	74,746百万円

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料 年度末残高	26,646百万円	54,421百万円	81,068百万円
・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額		30,533百万円	
受取リース料		26,606百万円	
減価償却費		2,513百万円	
受取利息相当額			

・利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額  
を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法につ  
いては、利息法によっています。

(2) オペレーティング・リース取引

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料	325百万円	676百万円	1,001百万円

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、平成12年4月1日に三井信託銀行株式会社と合併し、中央三  
井信託銀行株式会社となりましたが、これに伴い、退職給付制度を統合  
しました。統合後の制度は、その後の組織再編により発足した三井トラ  
ストフィナンシャルグループの3社(当社、三井トラスト・ホールディ  
ング株式会社及び三井アセット信託銀行株式会社)に共通の制度として引  
継がれています。

この3社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度(連合型)、  
適格退職年金制度(結合契約)及び退職一時金制度を設けています。ま  
た、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社は、年金資産の一部として、退職給付信託を設定しています。

連結子会社においても、確定給付型の制度として退職一時金制度を設  
けています。

また、一部の連結子会社については、それと併用する形で総合型の厚  
生年金基金制度を設けています。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

区分	当連結会計年度 (平成14年3月31日現在)
退職給付債務(A)	206,729
年金資産(B)	164,650
未積立退職給付債務(C)=(A)+(B)	42,079
会計基準変更時差異の未処理額(D)	30,189
未認識数理計算上の差異(E)	56,416
未認識過去勤務債務(F)	4,969
連結貸借対照表計上額純額(G)=(C)+(D) +(E)+(F)	39,557
前払年金費用(H)	47,064
退職給付引当金(G)-(H)	7,507

(注)1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しています。

2. 前連結会計年度においては、平成12年3月31日付で厚生年金保険法が改正さ  
れたことに伴う厚生年金基金の代行部分に係る給付水準適正化、及び、合併に伴  
う退職給付制度の統合を行うため、退職金規約及び年金規約の改正を行ったこと  
から、過去勤務債務(債務の減額)が発生しています。

3. 当連結会計年度においては、厚生年金保険法の改正に伴い、厚生年金基金制度の  
支給開始年齢の引き上げを行うため、年金規約の改正を行ったことから、過去勤  
務債務(債務の減額)が発生しています。

4. 臨時に支払う割増退職金は含めていません。

5. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

区分	当連結会計年度 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)
勤務費用	5,878
利息費用	7,389
期待運用収益	8,804
過去勤務債務の費用処理額	1,633
数理計算上の差異の費用処理額	1,839
会計基準変更時差異の費用処理額	11,392
その他(臨時に支払った割増退職金等)	5,643
退職給付費用	21,705

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計  
上しています。

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	当連結会計年度 (平成14年3月31日現在)
(1) 割引率	3.0%
(2) 期待運用収益率	4.4%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	5年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	5年

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	188,022百万円
税務上の繰越欠損金	113,927百万円
有価証券評価損	63,416百万円
その他	44,525百万円
繰延税金資産小計	409,892百万円
評価性引当額	23,068百万円
繰延税金資産合計	386,823百万円
繰延税金負債	
その他	2,617百万円
繰延税金資産の純額	384,205百万円

## 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	39.27%
(調整)	
評価性引当額の増減	5.19
その他	0.64
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.43%

## (関連当事者との取引)

## 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有割合)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	三井トラスト・ホールディングス株式会社	東京都港区	260,053	銀行持株会社	被所有 直接100%	兼任 8人	当社経営管理	資金の借入 <sup>(注1)</sup> 資金の調達 <sup>(注2)</sup> 資金の調達 <sup>(注3)</sup>	178,000 100,000 19,490	借入金 社債 転換社債	178,000 100,000 19,490

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 借入金のうち150,000百万円は劣後特約借入金であり、返済条件は期間7年、期日一括返済です。  
また、借入金のうち28,000百万円は永久劣後特約借入金です。  
2. 社債は、永久劣後特約社債です。  
3. 転換社債のうち760百万円は劣後特約転換社債であり、償還期限は平成19年10月1日です。  
また、転換社債のうち18,730百万円は永久劣後特約転換社債です。

なお、上記いずれの資金取引とも、利率は、三井トラスト・ホールディングス株式会社の調達コストに基づいて、決定しています。

## (1株当たり情報)

区分	平成12年度	平成13年度
連結ベースの 1株当たり純資産額	427.18円	75.71円
連結ベースの 1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	21.95円	364.36円
連結ベースの 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	12.84円	-円

- (注) 1. 連結ベースの1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しています。  
2. 連結ベースの1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しています。  
3. なお、連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当連結会計年度は純損失が計上されているため、記載していません。

## (重要な後発事象)

該当ありません。

(有価証券関係)  
【当連結会計年度】

1. 有価証券

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマース・ペーパーが含まれています。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類	平成 14 年 3 月 31 日	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	5,065	1

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成 14 年 3 月 31 日				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	227	228	0	0	-
地方債	-	-	-	-	-
社債	12,683	12,626	56	5	61
その他	-	-	-	-	-
合計	12,911	12,855	55	6	61

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいています。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳です。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成 14 年 3 月 31 日				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	1,293,951	1,299,285	5,333	72,297	66,963
債券	1,488,801	1,494,188	5,387	9,424	4,037
国債	1,271,284	1,269,025	2,258	1,504	3,763
地方債	66,429	70,803	4,373	4,388	15
社債	151,087	154,360	3,272	3,531	258
その他	327,616	316,558	11,057	1,359	12,417
合計	3,110,368	3,110,032	336	83,081	83,417

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。  
3. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について159,253百万円の減損処理を行っています。  
4. 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めています。  
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落  
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落  
正常先 時価が取得原価に比べて30%以上下落  
上記自己査定基準の破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先ならびに正常先については時価が取得原価まで回復の見込みがないと判断し、減損処理を実施しています。ただし、正常先の時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し減損処理を実施しています。  
なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社です。

(4) 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成 13 年度 (平成 13 年 4 月 1 日から 平成 14 年 3 月 31 日まで)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	2,337,789	49,930	225,775

(5) 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	平成 14 年 3 月 31 日
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	48,958
非上場外国証券	24,742
出資証券	5,647

(6) 当連結会計年度中に、当社は会社分割を踏まえたポートフォリオ運営の見直しにより、満期保有目的の債券の全額131,156百万円の保有目的を変更し、その他有価証券に区分しています。この変更により、有価証券及びその他有価証券評価差額金はそれぞれ3,930百万円、2,386百万円増加し、繰延税金資産は1,543百万円減少しています。

## (7) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位:百万円)

種類	平成14年3月31日			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	77,733	392,596	921,158	115,612
国債	55,400	239,841	858,399	115,612
地方債	7,027	33,345	30,430	-
社債	15,305	119,410	32,328	-
その他	3,893	92,177	25,696	52,446
合計	81,626	484,773	946,854	168,058

## 2. 金銭の信託

## (1) 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

種類	平成14年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	73,954	1,217

## (2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

## (3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

種類	平成14年3月31日				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	6,500	9,973	3,473	3,473	-

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。

## 3. その他有価証券評価差額金相当額

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	平成14年3月31日
評価差額	3,136
その他有価証券	336
その他の金銭の信託	3,473
(繰延税金負債)	1,332
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,804
(少数株主持分相当額)	1,315
その他有価証券評価差額金	489

## (デリバティブ取引関係)

## 【当連結会計年度】

当連結会計年度のデリバティブの取引状況に関する事項等は、以下のとおりです。

## 1. 取引の状況に関する事項

## (1) 取引の内容

当社は、先物、スワップ、オプションなどのデリバティブ取引を行っています。具体的には、金利関連では金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、キャップ・フロアー、スワップション取引等、為替関連では先物外国為替取引、通貨スワップ、通貨オプション取引、また、債券関連では債券先物、債券先物オプション取引等です。

## (2) 取引の取組方針

デリバティブ取引は、高度化・多様化するお客様の金融ニーズにお応えするための、また、当社の資産・負債から生ずるマーケットリスク等を経営体力に相応しい水準にコントロールするための重要なツールであると考えています。一方、デリバティブ取引は、金利・価格変動によるマーケットリスクなど様々なリスクを内包しているため、それらのリスクの特性、量について認識するとともに、厳格なリスク管理体制のもと運営することとしています。

なお、当社は取引対象商品の価格変動に対する時価変動率が大きい取引(いわゆるレバレッジの効いた取引)は行っていません。

## (3) 取引の利用目的

## バンキング勘定

バンキング勘定では、当社の資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しています。

当社では、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しています。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

## トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客様に対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を広く提供していますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めています。

## (4) 取引に係るリスクの内容

## マーケットリスク

金利、為替レート及び有価証券等の市場価格やボラティリティの変動により金融商品もしくはポートフォリオの時価が変動し損失を被るリスクです。当社では、BPV(ベース・ポイント・バリュー)<sup>注1</sup>やVaR(バリュー・アット・リスク)<sup>注2</sup>などでリスク量を計測しています。

当連結会計年度におけるトレーディング勘定(連結ベース)のVaR<sup>注3</sup>は以下のとおりです。

(単位:百万円)

最大値	最小値	平均値	当連結会計年度末
260	18	100	117

- (注) 1. 金利が1ベースポイント(=0.01%)変化した場合の取引の時価評価額の変化額。  
2. 保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生し得る最大損失額を統計的に推計する手法で、金利、為替、債券等の異種商品について統一的な尺度でリスクの計測が可能。  
3. 信頼区間片側99%、保有期間10日の前提で計測。

## 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、取引の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。デリバティブ取引の場合、想定元本額自体が損失となるわけではなく、その時点で同一のキャッシュフローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト(再構築コスト)が損失となります。上記の再構築コストに将来の潜在的なエクスポージャーを加算した与信相当額(BISの自己資本比率規制による連結ベース)は次のとおりになります。

(単位:百万円)

種類	当連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)
金利スワップ	137,238
通貨スワップ	5,152
為替予約	21,376
金利オプション(買い)	448
通貨オプション(買い)	730
株式関連取引	-
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果	120,314
合計	44,632

## (5) 取引に係るリスク管理体制

当社は、三井トラストフィナンシャルグループのリスク管理方針に基づき、当社のリスク管理に関する基本的事項を「リスク管理規程」にて定めています。その中で「経営の健全性を確保すること」をリスク管理の目的として掲げ、管理すべきリスクの種類・リスク管理手法およびリスク管理に関する組織・権限を明確にしています。また、取締役会の統括のもと代表取締役および業務担当執行役員で構成される経営会議において、各種リスクの管理方針の策定及び見直し、リスク限度額の設定による経営資源の適切な配分、各種リスク状況の定期的な把握を行っています。

マーケットリスクに関しては、マーケットリスク管理の基本方針を「マーケットリスク管理規程」において定め、具体的な管理手法やリスク限度枠の設定・管理、また組織分離等については「マーケットリスク管理規則」において定めています。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担う業務管理部が、マーケットリスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっています。業務管理部においては、各種リスクリミットの遵守状況や全社的なリスクの把握・分析を行い、日次で経営陣へ報告するとともに月次で経営会議へ報告しています。また、ヘッジ取引に関しては、「ヘッジ取引管理規則」を制定し、ヘッジ取引の適切な実施・管理を行っています。

信用リスクに関しては、貸出、資金取引、デリバティブ取引等の与信関連取引に係る信用リスク管理の方針を「信用リスク管理規程」として制定し、信用リスク管理体制の整備・強化に取り組んでいます。

デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続を経て設定を行うとともに、ラインの遵守状況についても適切に管理しています。

## 2. 取引の時価等に関する事項

## (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	平成 14 年 3 月 31 日			
	契約額等	うち 1 年超	時価	評価損益
取引所				
金利先物				
売建	1,302	-	3	3
買建	2,442	-	3	3
金利オプション				
売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-
店頭				
金利スワップ				
受取固定 / 支払変動	3,863,130	1,177,299	102,230	102,230
受取変動 / 支払固定	3,629,821	1,058,617	97,378	97,378
受取変動 / 支払変動	-	-	-	-
キャップ				
売建	48,517	800	6	60
買建	74,686	30,000	6	154
その他				
売建	129,000	65,000	2,174	272
買建	9,000	4,000	84	32
合計	-	-	2,762	4,453

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。  
 2. 時価の算定  
 取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。  
 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

## (2) 通貨関連取引

通貨スワップ取引については「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)に基づき、期間損益計算を行っています。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりです。

(単位：百万円)

種類	平成 14 年 3 月 31 日		
	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ	516,293	1,510	1,510

(注) 時価の算定は、割引現在価値等により行っています。

また、同様に、先物が替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いています。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりです。

(単位：百万円)

区分	平成 14 年 3 月 31 日
	契約額等
店頭	
為替予約	
売建	456,133
買建	506,205
通貨オプション	
売建	31,313
買建	60,756

(3) 株式関連取引  
該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	平成 14 年 3 月 31 日			
	契約額等	うち 1 年超	時価	評価損益
取引所				
債券先物				
売建	2,063	-	6	6
買建	-	-	-	-

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。  
2. 時価の算定  
取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっています。

(5) 商品関連取引  
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引  
該当ありません。

(有価証券関係)

## 【前連結会計年度】

## 1. 有価証券

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマース・ペーパーが含まれています。

## (1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類	平成13年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,389	0

## (2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成13年3月31日				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	77,396	76,938	457	264	722
地方債	56,722	61,755	5,032	5,033	1
社債	14,662	15,575	913	916	3
その他	-	-	-	-	-
合計	148,782	154,269	5,487	6,214	726

(注) 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいています。

## (3) その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っていません。

なお、その他有価証券で時価のあるものに係る連結貸借対照表計上額等は次のとおりです。

(単位：百万円)

種類	平成13年3月31日				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
株式	1,864,285	1,758,452	105,832	130,713	236,546
債券	1,498,852	1,513,197	14,344	15,568	1,223
国債	1,168,369	1,173,092	4,723	5,929	1,205
地方債	44,277	45,935	1,657	1,658	0
社債	286,205	294,169	7,963	7,981	17
その他	635,896	578,179	57,716	3,885	61,602
合計	3,999,035	3,849,830	149,205	150,167	299,373

(注) 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいています。

## (4) 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成12年度 (平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	8,254,565	109,965	12,229

## (5) 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	平成13年3月31日
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	55,326
非上場外国証券	21,705
出資証券	6,209

## (6) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

種類	平成13年3月31日			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	556,247	522,065	317,021	252,300
国債	493,527	233,334	266,604	252,300
地方債	25,660	40,278	35,062	-
社債	37,059	248,453	15,354	-
その他	23,923	253,621	68,648	138,227
合計	580,170	775,686	385,669	390,527

## 2. 金銭の信託

## (1) 運用目的の金銭の信託

(単位: 百万円)

種類	平成 13 年 3 月 31 日	
	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の 損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	86,230	825

## (2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

## (3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度においては、その他の金銭の信託のうち時価のあるものについて、時価評価を行っていません。

なお、その他の金銭の信託に係る連結貸借対照表計上額等は次のとおりです。

(単位: 百万円)

種類	平成 13 年 3 月 31 日				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	8,505	12,249	3,743	3,743	-

(注) 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいています。

## 3. その他有価証券評価差額金相当額

前連結会計年度において、その他有価証券及びその他の金銭の信託について時価評価を行った場合における、その他有価証券評価差額金相当額は次のとおりです。

(単位: 百万円)

	平成 13 年 3 月 31 日
差額(時価 - 連結貸借対照表計上額)	145,461
その他有価証券	149,205
その他の金銭の信託	3,743
(+) 繰延税金資産相当額	56,814
その他有価証券評価差額金相当額(持分相当額調整前)	88,646
(-) 少数株主持分相当額	2,302
その他有価証券評価差額金相当額	90,948

## (デリバティブ取引関係)

## 【前連結会計年度】

前連結会計年度のデリバティブの取引状況に関する事項等は、以下のとおりです。

## 1. 取引の状況に関する事項

## (1) 取引の内容

当社は、先物、スワップ、オプションなどのデリバティブ取引を行っています。具体的には、金利関連では金利先物、金利オプション、金利先物オプション、金利スワップ、キャップ・フロアー、スワップション取引、為替関連では先物外国為替取引、通貨スワップ、通貨オプション取引、株式関連ではエクイティー・スワップ取引、また、債券関連では債券先物、債券先物オプション取引等です。

## (2) 取引の取組方針

デリバティブ取引は、高度化・多様化するお客様の金融ニーズにお応えするための、また、当社の資産・負債から生ずるマーケットリスク等を経営体力に相応しい水準にコントロールするための重要なツールであると考えています。一方、デリバティブ取引は、金利・価格変動によるマーケットリスクなど様々なリスクを内包しており、それらのリスクの特性、量について認識するとともに、厳格なリスク管理体制のもと運営することとしています。

なお、当社は取引対象商品の価格変動に対する時価の変動率が大きい取引(いわゆるレバレッジの効いた取引)は行っていません。

## (3) 取引の利用目的

## バンキング勘定

バンキング勘定では、当社の資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しています。

当社では、当期よりバンキング勘定のデリバティブ取引についても原則として「時価会計」を適用しています。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定した金利スワップ等のデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

なお、相場変動等によるリスクの減殺を図るため、銀行業固有の取扱いとして時限的に認められたヘッジ手法である「マクロヘッジ」については、オンバランスによるリスクコントロールを優先させたことから、当期での利用はありませんでした。

## トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客様に対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を広く提供していますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めています。

## (4) 取引に係るリスクの内容

## マーケットリスク

金利、為替レート及び有価証券等の市場価格やボラティリティの変動により金融商品もしくはポートフォリオの時価が変動し損失を被るリスクです。当社では、BPV(ベシス・ポイント・バリュー)<sup>1</sup>やVaR(バリュー・アット・リスク)<sup>2</sup>などでリスク量を計測しています。

前連結会計年度におけるトレーディング勘定(連結ベース)のVaR<sup>3</sup>は以下のとおりです。

(単位:百万円)

最大値	最小値	平均値	前連結会計年度末
963	88	357	297

- (注) 1. 金利が1ベシスポイント(=0.01%)変化した場合の取引の時価評価額の変化額。  
2. 保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生し得る最大損失額を統計的に推計する手法で、金利、為替、債券等の異種商品について統一的な尺度でリスクの計測が可能。  
3. 信頼区間片側99%、保有期間10日の前提で計測。

## 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、取引の価値が減少しないし消失し、損失を被るリスクです。デリバティブ取引の場合、想定元本額自体が損失となるわけではなく、その時点で同一のキャッシュフローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト(再構築コスト)が損失となります。上記の再構築コストに将来の潜在的なエクスポージャーを加算した与信相当額(BISの自己資本比率規制による連結ベース)は次のとおりになります。

(単位:百万円)

種類	前連結会計年度末 (平成13年3月31日現在)
金利スワップ	164,509
通貨スワップ	14,931
為替予約	33,592
金利オプション(買い)	463
通貨オプション(買い)	3,694
株式関連取引	263
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果	145,094
合計	72,360

## (5) 取引に係るリスク管理体制

当社は、リスク管理の基本方針を「リスク管理規程」として定め、その中で「経営の健全性を確保すること」をリスク管理の目的として掲げ、管理すべきリスクの種類・リスク管理手法及びリスク管理に関する組織・権限を明確にしています。そして、取締役会の統括のもと代表取締役及び関連部担当取締役で構成される経営会議において、各種リスクの管理方針の策定及び見直し、リスク限度額の設定による経営資源の適切な配分、各種リスク状況の定期的な把握を行っています。

マーケットリスクに関しては、マーケットリスク管理の方針を「マーケットリスク管理規程」において定め、具体的な管理手法やリスク限度枠の設定・管理について、また組織分離等を定めた手続きとして「マーケットリスク管理規則」を制定しています。具体的には、取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、相互牽制が働く体制をとっています。また、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を経営管理部が担っており、マーケットリスクを一元的に管理しています。経営管理部においては、経営会議で決定されたマーケットリスクの上限の遵守状況や全社的なリスクの把握・分析を行い、日次で経営陣へ報告するとともに月次で経営会議へ報告しています。また、ヘッジ取引に関しては、「ヘッジ取引管理規則」を制定し、ヘッジ取引の適切な実施・管理を行っています。

信用リスクに関しては、貸出、資金取引、デリバティブ取引等の与信関連取引に係る信用リスク管理の方針を「信用リスク管理規程」として制定し、融資企画部が関連各部と連携してクレジットラインの設立等を行い、信用リスク管理体制の整備・強化に取り組んでいます。

## 2. 取引の時価等に関する事項

## (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	平成13年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所				
金利先物				
売建	67,479	-	73	73
買建	71,938	-	49	49
金利オプション				
売建	430,000	-	160	28
買建	100,000	-	64	47
店頭				
金利スワップ				
受取固定/支払変動	4,066,125	2,704,855	128,862	128,862
受取変動/支払固定	4,181,503	2,540,006	137,402	137,402
受取変動/支払変動	2,500	-	-	-
キャップ				
売建	69,284	800	55	423
買建	90,085	30,000	57	616
その他				
売建	131,500	80,000	2,990	683
買建	5,000	-	5	27
合計	-	-	5,232	9,449

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定  
 取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。  
 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

## (2) 通貨関連取引

通貨スワップ取引については『銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、期間損益計算を行っています。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりです。

(単位：百万円)

種類	平成13年3月31日		
	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ	692,366	4,934	4,934

(注) 時価の算定は、割引現在価値等により行っています。

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いています。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりです。

(単位：百万円)

区分	平成13年3月31日
	契約額等
店頭	
為替予約	
売建	510,210
買建	470,622
通貨オプション	
売建	176,958
買建	161,252

## (3) 株式関連取引

(単位: 百万円)

区分	平成13年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
有価証券店頭指数等スワップ				
株価指数変化率受取・短期変動金利支払	34,779	-	33,683	1,095
短期変動金利受取・株価指数変化率支払	-	-	-	-

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定  
 店頭取引については、割引現在価値により算定しています。

## (4) 債券関連取引

(単位: 百万円)

区分	平成13年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所				
債券先物				
売建	-	-	-	-
買建	4,311	-	2	2

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定  
 取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっています。

## (5) 商品関連取引

該当ありません。

## (6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

## (セグメント情報)

## 1. 事業の種類別セグメント情報

(単位:百万円)

	平成12年度				
	信託銀行業	金融関連業その他	計	消去又は全社	連結
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	594,560	52,061	646,622	-	646,622
(2) セグメント間の内部経常収益	3,011	5,127	8,139	(8,139)	-
計	597,572	57,189	654,762	(8,139)	646,622
経常費用	544,746	55,754	600,501	(8,042)	592,459
経常利益	52,825	1,434	54,260	(97)	54,163
資産	13,806,901	226,087	14,032,988	(144,992)	13,887,995
減価償却費	10,098	28,951	39,050	-	39,050
資本的支出	60,522	29,185	89,708	-	89,708

(注) 1. 業務区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しています。「金融関連業その他」は、信用保証、リース、クレジット・カード業務等です。  
2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。

(単位:百万円)

	平成13年度				
	信託銀行業	金融関連業その他	計	消去又は全社	連結
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	457,119	46,302	503,422	-	503,422
(2) セグメント間の内部経常収益	3,677	4,276	7,953	(7,953)	-
計	460,797	50,578	511,376	(7,953)	503,422
経常費用	817,360	49,434	866,795	(6,068)	860,726
経常利益(は経常損失)	356,563	1,143	355,419	(1,884)	357,304
資産	12,969,469	238,082	13,207,551	(195,428)	13,012,122
減価償却費	21,179	29,292	50,472	-	50,472
資本的支出	42,287	31,944	74,232	-	74,232

(注) 1. 業務区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しています。「金融関連業その他」は、信用保証、リース、クレジット・カード業務等です。  
2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。

## 2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しています。

## 3. 国際業務経常収益

(単位:百万円)

	平成12年度	平成13年度
国際業務経常収益	80,355	70,965
連結経常収益	646,622	503,422
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	12.4	14.0

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しています。  
2. 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益は除く)です。

# 単体財務諸表

## 貸借対照表〔資産の部〕

(単位:百万円)

科目	平成12年度 (平成13年3月31日現在)	平成13年度 (平成14年3月31日現在)
現金預け金	489,687	974,480
現金	80,019	62,533
預け金	409,668	911,946
買入手形	179,100	-
特定取引資産	7,776	12,196
商品有価証券	389	66
特定金融派生商品	6,386	7,130
その他の特定取引資産	999	4,999
金銭の信託	86,245	73,954
有価証券	4,264,581	3,430,118
国債	1,245,699	1,269,155
地方債	101,000	70,803
社債	300,122	154,359
株式	1,918,092	1,352,119
自己株式	5	-
その他の証券	699,660	583,680
貸出金	7,767,812	7,509,754
割引手形	67,870	48,592
手形貸付	2,047,497	1,786,597
証書貸付	4,593,221	4,750,378
当座貸越	1,059,223	924,185
外国為替	13,383	4,854
外国他店預け	7,892	4,854
外国他店貸	0	-
買入外国為替	1,404	-
取立外国為替	4,086	-
その他資産	284,486	266,671
未決済為替貸	-	87
前払費用	169	192
未収収益	52,279	50,121
先物取引差入証拠金	353	284
先物取引差金勘定	45	13
金融派生商品	21,300	16,021
繰延ヘッジ損失	1,088	-
債券借入取引担保金	-	5,970
その他の資産	209,249	193,981
動産不動産	211,052	198,827
土地建物動産	177,021	171,317
建設仮払金	1,316	289
保証金権利金	32,714	27,220
繰延税金資産	237,603	381,520
支払承諾見返	432,498	331,110
貸倒引当金	136,433	177,126
投資損失引当金	195	0
資産の部合計	13,837,598	13,006,361

貸借対照表〔負債及び資本の部〕

(単位：百万円)

科目	平成12年度 (平成13年3月31日現在)	平成13年度 (平成14年3月31日現在)
負債の部		
預金	7,537,548	7,561,495
当座預金	149,348	174,216
普通預金	726,811	1,537,836
貯蓄預金	13,461	9,554
通知預金	100,349	77,015
定期預金	6,387,647	5,635,587
その他の預金	159,930	127,285
譲渡性預金	333,552	162,580
コールマネー	9,912	230,000
売渡手形	27,500	356,500
特定取引負債	5,206	5,775
特定取引有価証券派生商品	-	0
特定金融派生商品	5,206	5,774
借入金	433,246	421,582
借入金	433,246	421,582
外国為替	54	27
外国他店預り	20	22
売渡外国為替	8	1
未払外国為替	25	3
社債	100,000	100,000
転換社債	35,023	19,490
信託勘定借	3,913,444	2,860,126
その他負債	176,785	410,645
未決済為替借	144	161
未払法人税等	7,484	4,272
未払事業所税	-	301
未払費用	54,429	36,504
前受収益	7,905	7,273
従業員預り金	7,049	6,155
金融派生商品	36,212	14,491
繰延ヘッジ利益	-	302
債券貸付取引担保金	-	247,362
その他の負債	63,558	93,818
賞与引当金	-	2,818
退職給付引当金	10,558	7,070
債権売却損失引当金	8,745	7,167
信託契約為替評価引当金	26,760	-
特別法上の引当金	0	0
証券取引責任準備金	0	0
再評価に係る繰延税金負債	3,360	3,193
支払承諾	432,498	331,110
負債の部合計	13,054,195	12,479,583
資本の部		
資本金	322,875	334,802
法定準備金	337,691	362,311
資本準備金	295,278	318,958
利益準備金	42,413	43,353
再評価差額金	5,225	4,939
その他の剰余金(は欠損金)	117,609	175,002
任意積立金	52,953	52,953
海外投資等損失準備金	3	3
退職給与基金	676	676
別途積立金	52,274	52,274
当期末処分利益(は当期末処理損失)	64,656	227,955
その他有価証券評価差額金	-	273
資本の部合計	783,402	526,778
負債及び資本の部合計	13,837,598	13,006,361

# 損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成 12 年度 (平成 12 年 4 月 1 日から 平成 13 年 3 月 31 日まで)	平成 13 年度 (平成 13 年 4 月 1 日から 平成 14 年 3 月 31 日まで)
経常収益	598,943	456,616
信託報酬	124,090	79,262
資金運用収益	234,374	191,770
貸出金利息	152,556	129,143
有価証券利息配当金	72,635	59,872
コールローン利息	552	193
買現先利息	-	3
買入手形利息	131	8
預け金利息	5,584	2,044
金利スワップ受入利息	1,287	0
その他の受入利息	1,626	502
役務取引等収益	47,953	65,802
受入為替手数料	2,360	1,977
その他の役務収益	45,593	63,824
特定取引収益	961	648
商品有価証券収益	56	64
特定金融派生商品収益	892	582
その他の特定取引収益	12	2
その他業務収益	54,025	54,452
外国為替売買益	4,041	22,308
国債等債券売却益	21,211	25,866
国債等債券償還益	572	24
金融派生商品収益	-	7
その他の業務収益	28,200	6,245
その他経常収益	137,537	64,680
株式等売却益	87,653	20,586
金銭の信託運用益	5,039	617
その他の経常収益	44,844	43,476
経常費用	545,074	815,857
資金調達費用	141,676	95,762
預金利息	56,796	37,637
譲渡性預金利息	231	158
コールマネー利息	308	410
売現先利息	-	0
売渡手形利息	16	6
借入金利息	13,349	12,249
社債利息	1,813	1,569
転換社債利息	457	333
金利スワップ支払利息	37,739	22,407
その他の支払利息	30,962	20,990
役務取引等費用	11,690	15,374
支払為替手数料	1,315	1,192
その他の役務費用	10,375	14,181
特定取引費用	137	223
特定取引有価証券費用	137	223
その他業務費用	3,762	2,478
国債等債券売却損	428	1,796
国債等債券償還損	118	23
国債等債券償却	968	489
金融派生商品費用	2,246	-
その他の業務費用	-	168
営業経費	178,403	161,728
その他経常費用	209,404	540,290
貸倒引当金繰入額	17,260	67,028
貸出金償却	89,361	42,391
株式等売却損	11,788	145,478
株式等償却	17,234	157,722
金銭の信託運用損	2,172	1,110
退職給付費用	4,976	7,116
その他の経常費用	66,610	119,443
経常利益(は経常損失)	53,869	359,240

(112 ページに続く)

科目	平成12年度 (平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)	平成13年度 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)
特別利益	10,920	19,607
動産不動産処分益	0	667
償却債権取立益	6,105	7,685
証券取引責任準備金取崩額	-	0
その他の特別利益	4,814	11,254
特別損失	17,854	95,420
動産不動産処分損	4,008	3,786
退職給付費用	11,369	11,343
その他の特別損失	2,475	80,290
税引前当期純利益(は税引前当期純損失)	46,935	435,054
法人税、住民税及び事業税	3,852	387
法人税等調整額	19,122	148,000
当期純利益(は当期純損失)	23,960	287,441
前期繰越利益	3,346	59,032
合併による未処分利益受入額	42,963	-
再評価差額金取崩額	5	453
中間配当額	4,682	-
中間配当に伴う利益準備金積立額	936	-
当期末処分利益(は当期末処理損失)	64,656	227,955

## 損失処理計算書又は利益処分計算書

(単位：百万円)

科目	平成12年度 (株主総会承認日 平成13年6月28日)
当期末処分利益	64,656
利益処分数額	5,624
利益準備金	940
第一回甲種優先株式配当金	400 (1株につき20円00銭)
第二回甲種優先株式配当金	675 (1株につき7円20銭)
第三回甲種優先株式配当金	1,564 (1株につき10円00銭)
普通株式配当金	2,044 (1株につき2円50銭)
任意積立金	0
海外投資等損失準備金	0
次期繰越利益	59,032

(単位：百万円)

科目	平成13年度 (株主総会承認日 平成14年6月26日)
当期末処理損失	227,955
損失処理額	227,955
任意積立金取崩額	52,953
海外投資等損失準備金取崩額	3
退職給与基金取崩額	676
別途積立金取崩額	52,274
利益準備金取崩額	43,353
資本準備金取崩額	131,648
次期繰越利益	-

## 監査法人の監査証明について

平成13年度(平成13年4月1日～平成14年3月31日)

株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律(昭和49年法律第22号)による監査法人トーマツの監査を受けています。また、当該事業年度の貸借対照表、損益計算書については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、同社の監査証明を受けています。

## 重要な会計方針

(平成13年度)

### 1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しています。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については当期末日前1カ月の市場価格の平均、それ以外については期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しています。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っています。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 動産不動産

動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物：10年～50年

動産：3年～8年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。

#### (2) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

### 5. 繰延資産の処理方法

新株発行費は、支出時に全額費用として処理しています。

### 6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。

### 7. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。

なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む。)として計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当てを行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は505,048百万円です。

#### (2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しています。

#### (3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しています。

#### (4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から費用処理

なお、会計基準変更時差異(50,072百万円)については、5年による按分額を費用処理しています。

上記の会計基準変更時差異は、当初発生額56,847百万円から平成14年3月25日の会社分割に伴い、三井アセット信託銀行株式会社に移転した6,775百万円を減額したものです。

#### (5) 債権売却損失引当金

(株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しています。

#### (6) 証券取引責任準備金

証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条に定めるところにより算出した額を計上しています。

### 8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

## 9. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

## 10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上していません。

## 会計方針の変更

(平成13年度)

その他有価証券のうち時価のある有価証券については、従来、期末日の市場価格等に基づき減損処理していましたが、市場における一時的な価格変動の影響を期間損益に反映させないため、当事業年度から株式及び投資信託受益証券については期末日前1カ月の市場価格の平均を採用しています。

この変更に伴い、「有価証券」中「株式」は2,653百万円、「その他の証券」は12百万円増加しています。また、「経常損失」は2,653百万円、「税引前当期純損失」は2,666百万円減少しています。

## 追加情報

(平成13年度)

## (金融商品会計)

金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書(企業会計審議会平成11年1月22日)の適用に伴い、当事業年度から次のとおり処理しています。

- (1) 現先取引については、従来、売買処理していましたが、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しています。この変更による財務諸表への影響額はありません。
- (2) その他有価証券を時価評価することにより生じる評価差額に税効果勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しています。この結果、有価証券が449百万円減少し、その他有価証券評価差額金が273百万円計上されています。
- (3) 現金担保付債券貸借取引については、従来、受入れた有価証券を会計処理していましたが、これを注記することにしました。なお、この変更に伴い、保管有価証券等及び借入有価証券は、それぞれ5,202百万円減少しています。

## (外貨建取引等会計基準)

従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用していましたが、当事業年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書(企業会計審議会平成11年10月22日)を適用しています。この変更による財務諸表への影響額はありません。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件として、時価ヘッジを適用しています。

資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異なる通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しています。

なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・日目の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引です。

異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む。)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しています。

## (貸借対照表関係)

従業員賞与の未払計上額については、従来「未払費用」に計上していましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報NO15)により、当事業年度から「賞与引当金」として表示しています。

なお、この変更により、未払費用が2,818百万円減少し、賞与引当金が同額増加しています。

## (外形標準課税)

東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例(平成12年4月1日東京都条例第145号(以下都条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成12年10月18日、当社は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金4,191百万円及び損害賠償金100百万円の請求を認める判決を言い渡しましたが、3月29日、東京都は、判決を不服とし、東京高等裁判所に控訴しています。

このように当社は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当事業年度における会計処理についても、前事業年度と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税標準による事業税として処理しているものの、これは、現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、前事業年度が4,199百万円、当事業年度が3,531百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常利益(又は経常損失)はそれぞれ同額減少(又は増加)しています。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は23,264百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、194百万円減少し、「再評価差額金」は194百万円増加し、「その他有価証券評価差額金」は、10百万円減少しています。

また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例(平成12年6月9日大阪府条例第131号(以下府条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成14年4月4日に、当社は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。

このように当社は府条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当事業年度における会計処理についても、大阪府に係る事業税を府条例に基づく外形標準課税標準による事業税として処理しているものの、これは現時点では東京都と同様の会計処理を適用することが適当であると判断されるためであり、府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、大阪府に係る事業税については、568百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ、経常損失は同額増加しています。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は3,744百万円減少しました。また、「再評価に係る繰

延税金負債」は、31百万円減少し、「再評価差額金」は31百万円増加し、「その他有価証券評価差額金」は1百万円減少しています。

なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に上記府条例の一部を改正する条例〔平成14年大阪府条例第77号〕以下改正府条例〕が施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例が平成14年4月1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当事業年度に係る大阪府に対する事業税については、改正府条例附則2の適用を受け、当社の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定です。ただし、この申告・納付によって、府条例並びに改正府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。

## 注記事項

(平成13年度)

### (貸借対照表関係)

- 子会社の株式総額 16,700百万円  
なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社です。
- 消費貸借契約(債券貸借取引及び現金担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に209,678百万円、その他の証券に38,199百万円含まれています。また、使用貸借又は質貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に743百万円含まれています。  
現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券で当期末に所有しているものは5,202百万円です。これらは売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当期末においては当該処分をせずにすべて所有しています。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は36,914百万円、延滞債権額は336,571百万円です。ただし、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である(株)整理回収機構への管理信託方式による処理分は、3,012百万円です。  
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,447百万円です。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は445,833百万円です。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は820,767百万円です。ただし、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である(株)整理回収機構への管理信託方式による処理分は、3,012百万円です。  
なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、48,592百万円です。

- 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
有価証券	626,309百万円
貸出金	484,734百万円
担保資産に対応する債務	
預金	287百万円
コールマネー	230,000百万円
売渡手形	356,500百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券441,950百万円、その他の資産(手形交換保証金)15百万円を差し入れています。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,456,870百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,448,998百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。
- ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として計上しています。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ利益の総額は302百万円です。
- 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しています。  
再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める標準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しています。  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額  
6,418百万円
- 動産不動産の減価償却累計額 94,354百万円
- 動産不動産の圧縮記帳額 7,555百万円  
(当期圧縮記帳額 - 百万円)
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金391,130百万円が含まれています。
- 社債は全額、永久劣後特約付社債です。
- 転換社債は全額、劣後特約付転換社債です。
- 会社が発行する株式の総数 普通株式 3,911,104千株  
甲種優先株式 382,941千株  
乙種優先株式 21,412千株  
発行済株式総数 普通株式 1,104,198千株  
第一回甲種優先株式 20,000千株  
第二回甲種優先株式 93,750千株  
第三回甲種優先株式 156,406千株
- その他の剰余金のうち、商法第290条第1項第6号に規定されている時価を付したことにより増加した純資産額との関係から、利益の配当に充当することが制限されている金額はありません。

19. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託 1,153,272百万円、貸付信託4,118,731百万円です。

(損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、元本補てん契約のある信託財産に対する契約履行に伴う損失45,307百万円を含んでいます。
2. その他の特別利益には、ソフトウェア売却益10,998百万円を含んでいます。
3. その他の特別損失には、証券投資信託を期限前解約したことに伴い発生した解約差損78,567百万円、証券投資信託の減損処理額1,416百万円を含んでいます。

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
  - ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	8,250百万円	627百万円	8,878百万円
減価償却累計額相当額	5,113百万円	390百万円	5,503百万円
期末残高相当額	3,137百万円	237百万円	3,374百万円

1年内 1年超 合計

- ・未経過リース料  
年度末残高相当額 1,744百万円 1,864百万円 3,609百万円
- ・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
  - 支払リース料 2,186百万円
  - 減価償却費相当額 1,876百万円
  - 支払利息相当額 275百万円
- ・減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。
- ・利息相当額の算定方法  
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

2. オペレーティング・リース取引

1年内 1年超 合計

- ・未経過リース料 4百万円 0百万円 5百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
 

繰延税金資産	(百万円)
貸倒引当金損金算入限度額	187,230
税務上の繰越欠損金	113,719
有価証券評価損	63,412
その他	41,261
繰延税金資産小計	405,624
評価性引当額	23,068
繰延税金資産合計	382,555
繰延税金負債	
その他	1,035
繰延税金資産の純額	381,520
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
 

法定実効税率	39.27%
(調整)	
評価性引当額の増減	5.30
その他	0.03
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.93%

(1株当たり情報)

区分	平成12年度	平成13年度
1株当たり純資産額	429.27円	85.60円
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	22.85円	350.26円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	13.28円	-

- (注) 1. 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しています。
2. 1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、当期純利益(又は当期純損失)から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しています。
3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当事業年度は純損失が計上されているため、記載していません。
4. 1株当たり情報の計算については、当事業年度より自己株式数を控除して算出しています。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(有価証券関係)

## 【当事業年度】

監査証明の対象外のため、参考として記載しています。

## 1. 有価証券

貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパーが含まれています。

## (1) 売買目的有価証券

(単位:百万円)

種類	平成14年3月31日(参考)	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	5,065	1

## (2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

## (3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種類	平成14年3月31日(参考)				
	取得原価	貸借対照表計上額	差額	うち益	うち損
株式	1,291,581	1,296,698	5,116	72,014	66,898
債券	1,488,930	1,494,318	5,387	9,424	4,037
国債	1,271,414	1,269,155	2,259	1,504	3,763
地方債	66,429	70,803	4,373	4,388	15
社債	151,086	154,359	3,272	3,531	258
その他	324,290	313,336	10,953	1,355	12,309
合計	3,104,803	3,104,353	449	82,795	83,245

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については、当事業年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。

3. 当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式等について158,522百万円の減損処理を行っています。

4. 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めています。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落  
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落  
 正常先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準の破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先ならびに正常先については時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しています。ただし、正常先の時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し減損処理を実施しています。  
 なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社です。

## (4) 当該事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種類	平成13年度(参考) (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	2,334,580	49,280	225,322

## (5) 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

種類	平成14年3月31日(参考)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	45,061
非上場外国証券	24,742
出資証券	5,444

(6) 当事業年度中に、会社分割を踏まえたポートフォリオ運営の見直しにより、満期保有目的の債券の全額131,156百万円の保有目的を変更し、その他有価証券に区分しています。この変更により、有価証券及びその他有価証券評価差額金はそれぞれ3,930百万円、2,386百万円増加し、繰延税金資産は1,543百万円減少しています。

## (7) その他有価証券のうち満期がある債券の償還予定額

(単位:百万円)

種類	平成14年3月31日(参考)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	76,803	391,944	909,958	115,612
国債	55,373	239,770	858,399	115,612
地方債	7,027	33,345	30,430	-
社債	14,403	118,828	21,128	-
その他	3,593	91,811	25,037	52,446
合計	80,397	483,755	934,996	168,058

## 2. 金銭の信託

## (1) 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

種類	平成14年3月31日(参考)	
	貸借対照表計上額	当事業年度の 損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	73,954	1,217

## (2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

## (3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

## 3. その他有価証券評価差額金相当額

当事業年度において、その他有価証券及びその他の金銭の信託について時価評価を行った場合におけるその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	平成14年3月31日(参考)
評価差額	449
その他有価証券	449
その他の金銭の信託	-
(+ 繰延税金資産)	176
その他有価証券評価差額金	273

(デリバティブ取引関係)

【当事業年度】

監査証明の対象外のため、参考として記載しています。

1. 金利関連取引

(単位: 百万円)

区分	平成14年3月31日(参考)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所				
金利先物				
売建	1,302	-	3	3
買建	2,442	-	3	3
金利オプション				
売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-
店頭				
金利スワップ				
受取固定 / 支払変動	3,863,130	1,177,299	102,230	102,230
受取変動 / 支払固定	3,629,821	1,058,617	97,378	97,378
受取変動 / 支払変動	-	-	-	-
キャップ				
売建	48,517	800	6	60
買建	74,686	30,000	6	154
その他				
売建	129,000	65,000	2,174	272
買建	9,000	4,000	84	32
合計	-	-	2,762	4,453

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。  
 2. 時価の算定  
 取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。  
 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

2. 通貨関連取引

通貨スワップ取引については「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)に基づき、期間損益計算を行っています。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりです。

(単位: 百万円)

種類	平成14年3月31日(参考)		
	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ	516,293	1,510	1,510

(注) 時価の算定は、割引現在価値等により行っています。

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、当事業年度末日に引直しを行い、その損益を損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いています。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりです。

(単位: 百万円)

区分	平成14年3月31日(参考)
	契約額等
店頭	
為替予約	
売建	456,133
買建	506,205
通貨オプション	
売建	31,313
買建	60,756

3. 株式関連取引  
該当ありません。

4. 債券関連取引

(単位:百万円)

区分	平成14年3月31日(参考)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所				
債券先物				
売建	2,063	-	6	6
買建	-	-	-	-

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。  
2. 時価の算定  
取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっています。

5. 商品関連取引  
該当ありません。

6. クレジットデリバティブ取引  
該当ありません。

(有価証券関係)

## 【前事業年度】

監査証明の対象外のため、参考として記載しています。

## 1. 有価証券

貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパーが含まれています。

## (1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類	平成13年3月31日(参考)	
	貸借対照表計上額	前事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,389	0

## (2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成13年3月31日(参考)				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	77,395	76,935	460	262	722
地方債	56,722	61,755	5,032	5,033	1
社債	13,917	14,783	865	868	3
その他	-	-	-	-	-
合計	148,036	153,474	5,438	6,164	726

(注) 時価は、前事業年度末日における市場価格等に基づいています。

## (3) その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っていません。

なお、その他有価証券で時価のあるものに係る貸借対照表計上額等は次のとおりです。

(単位：百万円)

種類	平成13年3月31日(参考)				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
株式	1,862,996	1,755,729	107,267	129,213	236,480
債券	1,498,786	1,513,129	14,343	15,567	1,223
国債	1,168,304	1,173,025	4,721	5,927	1,205
地方債	44,277	45,935	1,657	1,658	0
社債	286,204	294,168	7,963	7,981	17
その他	632,686	575,564	57,121	3,885	61,007
合計	3,994,469	3,844,423	150,045	148,666	298,711

(注) 時価は、前事業年度末日における市場価格等に基づいています。

## (4) 当該事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成12年度(参考) (平成12年4月1日から平成13年3月31日まで)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	8,252,052	108,865	12,217

## (5) 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	平成13年3月31日(参考)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	50,305
非上場外国証券	21,730
出資証券	6,163

## (6) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

種類	平成13年3月31日(参考)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	555,950	521,606	316,965	252,300
国債	493,613	233,237	266,548	252,300
地方債	25,660	40,278	35,062	-
社債	36,676	248,091	15,354	-
その他	23,923	253,052	67,263	138,227
合計	579,873	774,659	384,229	390,527

## 2. 金銭の信託

## (1) 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

種類	平成13年3月31日(参考)	
	貸借対照表計上額	前事業年度の 損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	86,230	825

## (2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

## (3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前事業年度においては、その他の金銭の信託のうち時価のあるものについて、時価評価を行っていません。

なお、その他の金銭の信託に係る貸借対照表計上額等は次のとおりです。

(単位:百万円)

種類	平成13年3月31日(参考)				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	15	15	-	-	-

(注)時価は、前事業年度末日における市場価格等に基づいています。

## 3. その他有価証券評価差額金相当額

前事業年度において、その他有価証券及びその他の金銭の信託について時価評価を行った場合における、その他有価証券評価差額金相当額は次のとおりです。

(単位:百万円)

	平成13年3月31日(参考)
差額(時価 - 貸借対照表計上額)	150,045
その他有価証券	150,045
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産相当額	58,727
その他有価証券評価差額金相当額	91,317

(デリバティブ取引関係)

【前事業年度】

監査証明の対象外のため、参考として記載しています。

1. 金利関連取引

区分	平成13年3月31日(参考)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所				
金利先物				
売建	67,479	-	73	73
買建	71,938	-	49	49
金利オプション				
売建	430,000	-	160	28
買建	100,000	-	64	47
店頭				
金利スワップ				
受取固定 / 支払変動	4,066,625	2,705,355	128,872	128,872
受取変動 / 支払固定	4,185,503	2,540,006	137,474	137,474
受取変動 / 支払変動	5,000	-	-	-
キャップ				
売建	69,284	800	55	423
買建	90,585	30,000	57	622
その他				
売建	131,500	80,000	2,990	683
買建	13,000	-	6	262
合計	-	-	5,292	9,752

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。  
 2. 時価の算定  
 取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。  
 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

2. 通貨関連取引

通貨スワップ取引については『銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、期間損益計算を行っています。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりです。

種類	平成13年3月31日(参考)		
	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ	692,366	4,934	4,934

(注) 時価の算定は、割引現在価値等により行っています。

また、同様に、先物が替予約、通貨オプション等のうち、事業年度末日に引直しを行い、その損益を損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いています。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりです。

区分	平成13年3月31日(参考)
	契約額等
店頭	
為替予約	
売建	510,210
買建	470,622
通貨オプション	
売建	176,958
買建	161,252

3. 株式関連取引

(単位:百万円)

区分	平成13年3月31日(参考)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
有価証券店頭指数等スワップ				
株価指数変化率受取・短期変動金利支払	34,779	-	33,683	1,095
短期変動金利受取・株価指数変化率支払	-	-	-	-

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。  
 2. 時価の算定  
 店頭取引については、割引現在価値により算定しています。

4. 債券関連取引

(単位:百万円)

区分	平成13年3月31日(参考)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所				
債券先物				
売建	-	-	-	-
買建	4,311	-	2	2

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。  
 2. 時価の算定  
 取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっています。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

信託財産残高表〔資産〕

(単位：百万円)

科目	平成 12 年度 (平成 13 年 3 月 31 日現在)	平成 13 年度 (平成 14 年 3 月 31 日現在)
貸出金	3,244,562	2,592,906
証書貸付	3,008,072	2,444,392
手形貸付	236,326	148,462
割引手形	163	51
有価証券	22,375,274	280,375
国債	3,946,946	1,071
地方債	395,517	4,005
社債	2,108,400	3,466
株式	9,851,773	36,713
外国証券	5,752,362	233,581
その他の証券	320,273	1,536
投資信託有価証券	5,521,862	-
投資信託外国投資	460,428	-
信託受益権	3,303	6,847
受託有価証券	3,279	722
貸付有価証券	7,378	-
金銭債権	5,345,071	292,268
生命保険債権	1	1
その他の金銭債権	5,345,069	292,267
動産不動産	885,520	1,066,122
動産	889	1,198
不動産	884,630	1,064,923
地上権	-	2,445
土地の賃借権	473	3,438
その他債権	16,449	20,134
コールローン	1,268,147	-
銀行勘定貸	3,913,444	2,860,126
現金預け金	406,290	27,922
現金	9	1,786
預け金	406,281	26,135
合計	43,451,485	7,153,310

信託財産残高表〔負債〕

(単位：百万円)

科目	平成 12 年度 (平成 13 年 3 月 31 日現在)	平成 13 年度 (平成 14 年 3 月 31 日現在)
指定金銭信託	16,153,763	1,606,625
特定金銭信託	5,918,112	14,895
年金信託	6,288,771	-
財産形成給付信託	20,016	21,242
貸付信託	5,271,264	3,762,116
投資信託	6,894,635	-
金銭信託以外の金銭の信託	820,645	29,368
有価証券の信託	10,672	734
金銭債権の信託	658,297	558,827
動産の信託	1,370	1,091
土地及びその定着物の信託	102,545	95,425
包括信託	1,311,390	1,062,983
合計	43,451,485	7,153,310

注記事項

1. 共同信託他社管理財産  
 平成13年度末 179,321百万円
2. 元本補てん契約のある信託の貸出金  
 (平成13年度末)  
 貸出金2,486,243百万円のうち、破綻先債権額は21,790百万円、  
 延滞債権額は59,779百万円、3カ月以上延滞債権額は726百万円、貸

出条件緩和債権額は51,627百万円です。また、これらの債権額の合計額は133,924百万円です。但し、上記債権額のうち最終処理につながる措置である(株)整理回収機構への管理信託方式による処理分は985百万円です。

元本補てん契約のある信託 信託財産の運用のため再信託された信託を含む の内訳

(1) 合同運用指定金銭信託

資産 (単位:百万円)

種類	平成13年3月31日	平成14年3月31日
貸出金	604,677	460,704
有価証券	208,932	69,386
その他	481,809	624,599
合計	1,295,419	1,154,690

負債 (単位:百万円)

種類	平成13年3月31日	平成14年3月31日
元本	1,298,795	1,153,272
債権償却準備金	1,151	882
その他	4,527	534
合計	1,295,419	1,154,690

(2) 貸付信託

資産 (単位:百万円)

種類	平成13年3月31日	平成14年3月31日
貸出金	2,500,443	2,025,539
有価証券	310,966	166,094
その他	3,004,716	1,983,831
合計	5,816,126	4,175,465

負債 (単位:百万円)

種類	平成13年3月31日	平成14年3月31日
元本	5,740,574	4,118,731
特別留保金	30,855	24,532
その他	44,695	32,201
合計	5,816,126	4,175,465

# 損益の状況

## 国内・国際業務部門別粗利益

(単位: 百万円)

種類	平成12年度			平成13年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
信託報酬	124,090	-	124,090	79,262	-	79,262
資金運用収支	84,307	9,316	93,624	87,393	9,080	96,474
資金運用収益	176,377	65,889	234,374	157,219	39,561	191,770
資金調達費用	92,069	56,572	140,750	69,825	30,481	95,295
役務取引等収支	36,207	55	36,262	50,690	262	50,428
役務取引等収益	47,233	720	47,953	65,349	452	65,802
役務取引等費用	11,026	664	11,690	14,659	714	15,374
特定取引収支	69	755	824	66	359	425
特定取引収益	69	892	961	66	582	648
特定取引費用	-	137	137	-	223	223
その他業務収支	45,408	4,854	50,263	24,489	27,484	51,974
その他業務収益	45,269	8,756	54,025	25,522	28,930	54,452
その他業務費用	139	3,901	3,762	1,032	1,445	2,478
業務粗利益	290,082	14,982	305,065	241,902	36,662	278,565
業務粗利益率(%)	2.33	1.17	2.41	1.99	3.28	2.26

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成12年度: 925百万円、平成13年度: 466百万円)を控除して表示しています。
3. 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
4. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

## 業務純益

(単位: 百万円)

	平成12年度	平成13年度
業務純益	127,366	118,396
信託勘定償却前業務純益	165,121	158,604
実勢業務純益	164,416	157,044

- (注) 1. 業務純益は銀行の本業での業績を示す指標で、「資金利益(預金・貸出・有価証券等の利息収支)」「役務取引等利益(信託報酬、手数料収支)」「特定取引利益(商品有価証券収支等)」「その他業務利益(外国為替・債券売買益等)の合計から「一般貸倒引当金繰入額」および「経費」を控除して算出しています。
2. 信託銀行の「業務純益」には元本補てん契約のある信託勘定での貸出金償却が含まれていますので、本業の収益力を表す指標としてはこれを除いた「信託勘定償却前業務純益」が適切です。
3. 元本補てん契約のある信託勘定での貸出金償却および一般貸倒引当金繰入額を除き、収益力の実勢を表す指標として、「実勢業務純益」があります。

## 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

### (1) 国内業務部門

(単位: 百万円)

種類	平成12年度			平成13年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(1,067,934)	(7,892)		(956,325)	(5,011)	
	12,399,768	176,377	1.42%	12,125,177	157,219	1.29%
貸出金	6,989,763	120,878	1.72	6,918,888	110,687	1.59
有価証券	3,980,137	45,844	1.15	3,922,548	41,363	1.05
コールローン	211,545	380	0.18	217,361	23	0.01
買入手形	62,353	131	0.21	52,960	8	0.01
預け金	86,265	143	0.16	31,881	6	0.02
資金調達勘定	12,011,159	92,069	0.76	11,950,414	69,825	0.58
預金	7,176,836	47,084	0.65	7,538,216	35,861	0.47
譲渡性預金	98,182	231	0.23	267,767	158	0.05
コールマネー	23,527	25	0.11	7,890	0	0.00
売渡手形	15,995	16	0.10	58,506	6	0.01
借入金	423,040	12,739	3.01	407,586	11,656	2.85

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成12年度: 76,835百万円、平成13年度: 117,822百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成12年度: 120,869百万円、平成13年度: 79,948百万円)および利息(平成12年度: 925百万円、平成13年度: 466百万円)を、それぞれ控除して表示しています。
2. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)です。

## (2) 国際業務部門

(単位：百万円)

種類	平成12年度			平成13年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,280,076	65,889	5.14%	1,116,139	39,561	3.54%
貸出金	597,139	31,678	5.30	549,489	18,455	3.35
有価証券	426,475	26,790	6.28	410,603	18,509	4.50
コールローン	2,773	172	6.20	5,401	170	3.14
買入手形	-	-	-	-	-	-
預け金	231,956	5,441	2.34	144,915	2,038	1.40
資金調達勘定	(1,067,934)	(7,892)		(956,325)	(5,011)	
	1,256,537	56,572	4.50	1,046,391	30,481	2.91
預金	159,921	9,712	6.07	53,494	1,775	3.31
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
コールマネー	4,026	282	7.02	11,607	410	3.53
売渡手形	-	-	-	-	-	-
借入金	24,403	609	2.49	24,853	593	2.38

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成12年度：147百万円、平成13年度：79百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成12年度：0百万円、平成13年度：-百万円)および利息(平成12年度：0百万円、平成13年度：-百万円)を、それぞれ控除して表示しています。

2. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)です。

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

## (3) 合計

(単位：百万円)

種類	平成12年度			平成13年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	12,611,910	234,374	1.85%	12,284,991	191,770	1.56%
貸出金	7,586,902	152,556	2.01	7,468,378	129,143	1.72
有価証券	4,406,613	72,635	1.64	4,333,151	59,872	1.38
コールローン	214,318	552	0.25	222,762	193	0.08
買入手形	62,353	131	0.21	52,960	8	0.01
預け金	318,222	5,584	1.75	176,796	2,044	1.15
資金調達勘定	12,199,762	140,750	1.15	12,040,481	95,295	0.79
預金	7,336,758	56,796	0.77	7,591,710	37,637	0.49
譲渡性預金	98,182	231	0.23	267,767	158	0.05
コールマネー	27,553	308	1.12	19,498	410	2.10
売渡手形	15,995	16	0.10	58,506	6	0.01
借入金	447,444	13,349	2.98	432,439	12,249	2.83

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成12年度：76,983百万円、平成13年度：117,901百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成12年度：120,869百万円、平成13年度：79,948百万円)および利息(平成12年度：925百万円、平成13年度：466百万円)を、それぞれ控除して表示しています。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しています。

## 利鞘

(単位：%)

	平成12年度			平成13年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り(A)	1.42	5.14	1.85	1.29	3.54	1.56
資金調達利回り(B)	0.76	4.50	1.15	0.58	2.91	0.79
資金粗利鞘(A)-(B)	0.66	0.64	0.70	0.71	0.63	0.77

## 受取・支払利息の分析

### (1) 国内業務部門

(単位：百万円)

種類	平成 12 年度			平成 13 年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	6,344	27,142	33,487	3,533	15,623	19,157
貸出金	9,442	1,220	10,662	1,103	9,086	10,190
有価証券	5,226	31,347	36,574	620	3,860	4,481
コールローン	53	181	128	2	359	357
買入手形	60	147	86	1	120	122
預け金	53	87	140	11	125	136
支払利息	234	25,864	25,630	383	21,860	22,244
預金	2,867	2,922	54	1,767	12,990	11,222
譲渡性預金	260	3	264	99	172	72
コールマネー	115	81	197	0	24	25
売渡手形	11	18	6	4	15	10
借入金	819	258	1,078	440	643	1,083

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しています。

### (2) 国際業務部門

(単位：百万円)

種類	平成 12 年度			平成 13 年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	33,417	80,070	113,487	5,807	20,519	26,327
貸出金	5,966	1,607	4,359	1,601	11,620	13,222
有価証券	23,077	8,185	14,891	715	7,565	8,281
コールローン	652	195	457	82	84	1
買入手形	-	-	-	-	-	-
預け金	2,900	1,178	4,079	1,225	2,178	3,403
支払利息	25,242	90,658	115,900	6,112	19,978	26,091
預金	9,196	2,599	6,597	3,532	4,404	7,937
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
コールマネー	192	114	78	267	140	127
売渡手形	-	-	-	-	-	-
借入金	121	45	76	10	27	16

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しています。

### (3) 合計

(単位：百万円)

種類	平成 12 年度			平成 13 年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	39,761	107,213	146,974	5,146	37,457	42,604
貸出金	3,475	2,827	6,303	2,093	21,319	23,412
有価証券	28,303	23,162	51,466	997	11,765	12,762
コールローン	705	377	328	7	366	359
買入手形	60	147	86	1	120	122
預け金	2,954	1,265	4,219	1,636	1,902	3,539
支払利息	25,008	116,522	141,530	1,291	44,163	45,454
預金	6,328	323	6,651	1,309	20,469	19,159
譲渡性預金	260	3	264	99	172	72
コールマネー	308	32	275	169	271	101
売渡手形	11	18	6	4	15	10
借入金	941	212	1,154	424	675	1,099

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しています。

## 役務取引の状況

(単位：百万円)

種類	平成 12 年度			平成 13 年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	47,216	737	47,953	65,349	452	65,802
信託関連業務	35,615	-	35,615	33,175	-	33,175
預金・貸出業務	2,245	-	2,245	3,945	-	3,945
為替業務	1,981	378	2,360	1,776	201	1,977
証券関連業務	3,496	0	3,497	6,358	-	6,358
代理業務	2,800	16	2,816	993	2	996
保護預り・貸金庫業務	750	-	750	483	-	483
保証業務	291	341	632	304	248	552
役務取引等費用	10,866	824	11,690	14,659	714	15,374
為替業務	670	644	1,315	626	565	1,192

## 特定取引の状況

(単位：百万円)

種類	平成 12 年度			平成 13 年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	69	892	961	66	582	648
商品有価証券収益	56	-	56	64	-	64
特定金融派生商品収益	-	892	892	-	582	582
その他の特定取引収益	12	-	12	2	-	2
特定取引費用	-	137	137	-	223	223
特定取引有価証券費用	-	137	137	-	223	223

(注) 特定取引収益、費用については、科目および国内業務部門、国際業務部門ごとに、収益と費用を相殺し、収益が上回った場合はその上回った額を収益に、費用が上回った場合はその上回った額を費用に表示しています。

## その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成 12 年度	平成 13 年度
国内業務部門	45,408	24,489
国債等債券売却損益	17,160	17,383
その他	28,248	7,106
国際業務部門	4,854	27,484
外国為替売買益	4,041	22,308
国債等債券売却損益	3,622	6,687
その他	2,808	1,511
合計	50,263	51,974

## 営業経費の内訳

(単位：百万円)

種類	平成 12 年度	平成 13 年度
給料・手当	64,150	56,871
退職給付費用	5,668	4,230
福利厚生費	9,264	8,732
減価償却費	9,950	14,279
土地建物機械賃借料	22,153	17,246
営繕費	586	453
消耗品費	3,115	1,502
給水光熱費	2,015	1,759
旅費	939	1,053
通信交通費	3,558	3,352
広告宣伝費	3,767	3,168
租税公課	7,799	6,412
その他	45,434	42,664
合計	178,403	161,728

## 利益率

(単位：%)

種類	平成 12 年度	平成 13 年度
総資産経常利益率	0.40	-
資本経常利益率	7.06	-
総資産当期純利益率	0.18	-
資本当期純利益率	3.14	-

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

## 営業の概況

### 資金調達の状況

#### 資金量

##### 総資金量の推移

(単位：百万円)

科目	平成13年3月31日	平成14年3月31日
<b>総資金量</b>	<b>41,523,028</b>	<b>13,128,955</b>
預金	7,537,548	7,561,495
譲渡性預金	333,552	162,580
<b>銀行勘定計</b>	<b>7,871,100</b>	<b>7,724,075</b>
金銭信託	22,071,875	1,621,520
年金信託	6,288,771	-
財産形成給付信託	20,016	21,242
貸付信託	5,271,264	3,762,116
<b>信託勘定計</b>	<b>33,651,928</b>	<b>5,404,879</b>

(注) 平成14年3月25日に受託資産運用業務・受託資産管理業務・年金信託業務および証券信託業務を三井アセット信託銀行に移管しています。

### 1店舗当たりおよび従業員1人当たりの資金の受入状況

(単位：百万円)

種類	平成13年3月31日			平成14年3月31日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
<b>1店舗当たりの金額</b>						
預金	52,826	-	52,826	64,908	-	64,908
信託資金量	225,851	-	225,851	45,419	-	45,419
<b>従業員1人当たりの金額</b>						
預金	847	-	847	915	-	915
信託資金量	3,625	-	3,625	640	-	640

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでいます。  
 2. 信託資金量は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託の信託財産の合計額です。  
 3. 1店舗当たりの金額は、出張所を除いた店舗数で計算しています。なお、信託業務は国内で取り扱っていますので、店舗数は国内店舗数で計算しています。  
 4. 従業員数は期中平均人員で計算しています。なお、信託業務は国内で取り扱っていますので、従業員数は国内店の期中平均人員で計算しています。国内店の従業員数には本部人員を含んでいます。  
 5. 平成14年3月25日に受託資産運用業務・受託資産管理業務・年金信託業務および証券信託業務を三井アセット信託銀行に移管しています。

# 預金

## 預金科目別残高

期末残高

(単位:百万円)

種類	平成13年3月31日			平成14年3月31日		
	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
流動性預金	989,970 (12.58)	989,970 (12.74)	- (-)	1,798,622 (23.29)	1,798,622 (23.61)	- (-)
うち有利息預金	840,622 (10.68)	840,622 (10.82)	- (-)	1,624,406 (21.03)	1,624,406 (21.32)	- (-)
定期性預金	6,387,647 (81.15)	6,387,647 (82.21)	- (-)	5,635,587 (72.96)	5,635,587 (73.96)	- (-)
うち変動自由金利定期預金	137,621 (1.75)	137,621 (1.77)		121,880 (1.58)	121,880 (1.60)	
うち固定自由金利定期預金	6,112,026 (77.65)	6,112,026 (78.67)		5,512,237 (71.36)	5,512,237 (72.34)	
その他の預金	159,930 (2.03)	58,467 (0.75)	101,463 (100.00)	127,285 (1.65)	22,726 (0.30)	104,558 (100.00)
合計	7,537,548 (95.76)	7,436,084 (95.70)	101,463 (100.00)	7,561,495 (97.90)	7,456,936 (97.87)	104,558 (100.00)
譲渡性預金	333,552 (4.24)	333,552 (4.29)	- (-)	162,580 (2.10)	162,580 (2.13)	- (-)
総合計	7,871,100 (100.00)	7,769,636 (99.99)	101,463 (100.00)	7,724,075 (100.00)	7,619,516 (100.00)	104,558 (100.00)

(注) 1. 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計額です。

2. 固定自由金利定期預金とは、預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金です。変動自由金利定期預金とは、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金です。

3. ( )内は構成比です。

平均残高

(単位:百万円)

種類	平成12年度			平成13年度		
	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
流動性預金	948,194 (12.75)	948,194 (13.03)	- (-)	991,998 (12.62)	991,998 (12.71)	- (-)
うち有利息預金	841,894 (11.32)	841,894 (11.57)	- (-)	901,930 (11.48)	901,930 (11.55)	- (-)
定期性預金	6,195,536 (83.33)	6,190,043 (85.09)	5,493 (3.43)	6,506,327 (82.78)	6,506,327 (83.35)	- (-)
うち変動自由金利定期預金	166,957 (2.25)	166,957 (2.29)		129,828 (1.65)	129,828 (1.66)	
うち固定自由金利定期預金	5,855,726 (78.76)	5,855,726 (80.49)		6,374,015 (81.10)	6,374,015 (81.66)	
その他の預金	193,027 (2.60)	38,598 (0.53)	154,428 (96.57)	93,385 (1.19)	39,890 (0.51)	53,494 (100.00)
合計	7,336,758 (98.68)	7,176,836 (98.65)	159,921 (100.00)	7,591,710 (96.59)	7,538,216 (96.57)	53,494 (100.00)
譲渡性預金	98,182 (1.32)	98,182 (1.35)	- (-)	267,767 (3.41)	267,767 (3.43)	- (-)
総合計	7,434,940 (100.00)	7,275,081 (100.00)	159,921 (100.00)	7,859,478 (100.00)	7,805,983 (100.00)	53,494 (100.00)

(注) 1. 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計額です。

2. 固定自由金利定期預金とは、預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金です。変動自由金利定期預金とは、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金です。

3. ( )内は構成比です。

4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しています。

## 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

期間	平成 13 年 3 月 31 日				平成 14 年 3 月 31 日			
	定期預金	うち固定自由 金利定期預金	うち変動自由 金利定期預金	うちその他	定期預金	うち固定自由 金利定期預金	うち変動自由 金利定期預金	うちその他
3カ月未満	1,316,924	1,303,000	13,616	307	946,090	945,374	431	284
3カ月以上6カ月未満	695,733	692,900	2,832	-	728,210	728,152	58	-
6カ月以上1年未満	1,294,001	1,292,240	1,761	-	1,219,485	1,219,266	219	-
1年以上2年未満	1,815,403	1,814,862	540	-	1,713,804	1,648,490	65,313	-
2年以上3年未満	610,710	530,107	80,603	-	583,013	575,282	7,731	-
3年以上	651,198	606,457	44,741	-	443,798	395,671	48,127	-
合計	6,383,971	6,239,568	144,095	307	5,634,402	5,512,237	121,880	284

(注) 上記の預金残高には積立定期預金を含んでいません。

## 預金者別残高

(単位：百万円)

種類	平成 13 年 3 月 31 日		平成 14 年 3 月 31 日	
	金額	構成比	金額	構成比
法人	2,506,916	33.55%	1,877,806	24.90%
個人	4,554,474	60.94	5,418,291	71.86
その他	411,657	5.51	243,996	3.24
合計	7,473,047	100.00	7,540,094	100.00

(注) 1. 海外支店分、特別国際金融取引助定分および譲渡性預金は除いています。  
2. 公金、金融機関は「その他」に含めています。

## 預金利回り

(単位：%)

区分	平成 12 年度	平成 13 年度
国内業務部門	0.65	0.46
国際業務部門	6.07	3.31
合計	0.77	0.48

(注) 譲渡性預金を含んでいます。

## 信託

### 金銭信託等の受入状況

(単位：百万円)

種類	平成 13 年 3 月 31 日			平成 14 年 3 月 31 日		
	元本	その他	合計	元本	その他	合計
金銭信託	21,947,239	124,636	22,071,875	1,439,593	181,927	1,621,520
年金信託	6,025,500	263,270	6,288,771	-	-	-
財産形成給付信託	19,950	66	20,016	21,192	49	21,242
貸付信託	5,179,393	91,871	5,271,264	3,700,790	61,325	3,762,116
合計	33,172,083	479,844	33,651,928	5,161,576	243,303	5,404,879

## 信託期間別元本残高

(単位：百万円)

期間	平成 13 年 3 月 31 日		平成 14 年 3 月 31 日	
	金銭信託	貸付信託	金銭信託	貸付信託
1年未満	6,541	-	6,387	-
1年以上2年未満	41,761	-	42,736	-
2年以上5年未満	57,023	671,803	45,867	442,845
5年以上	21,612,429	4,507,590	1,217,522	3,257,945
その他のもの	229,482	-	127,078	-
合計	21,947,239	5,179,393	1,439,593	3,700,790

(注) 「その他のもの」は金銭信託 1カ月据置型、金銭信託 新1年据置型 および個人年金信託 相互扶助型 です。

## 資金運用の状況

## 貸出金

## 貸出金残高

(銀行勘定)

期末残高

(単位：百万円)

種類	平成13年3月31日			平成14年3月31日		
	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
手形貸付	2,047,497	2,036,382	11,114	1,786,597	1,783,868	2,728
証書貸付	4,593,221	4,009,269	583,952	4,750,378	4,268,141	482,236
当座貸越	1,059,223	1,058,654	568	924,185	924,185	
割引手形	67,870	67,870		48,592	48,592	
合計	7,767,812	7,172,177	595,635	7,509,754	7,024,789	484,965

平均残高

(単位：百万円)

種類	平成12年度			平成13年度		
	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
手形貸付	2,306,832	2,295,496	11,336	1,949,527	1,943,874	5,653
証書貸付	4,366,427	3,781,459	584,968	4,609,959	4,066,122	543,836
当座貸越	855,043	854,209	834	863,546	863,546	
割引手形	58,598	58,598		45,345	45,345	
合計	7,586,902	6,989,763	597,139	7,468,378	6,918,888	549,489

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

(信託勘定)

期末残高

(単位：百万円)

種類	平成13年3月31日	平成14年3月31日
証書貸付	3,008,072	2,444,392
手形貸付	236,326	148,462
割引手形	163	51
合計	3,244,562	2,592,906

## 貸出金利回り

(銀行勘定)

(単位：%)

区分	平成12年度	平成13年度
国内業務部門	1.72	1.59
国際業務部門	5.30	3.35
合計	2.01	1.72

## 1店舗当りおよび従業員1人当りの貸出状況

(銀行勘定)

(単位：百万円)

種類	平成13年3月31日			平成14年3月31日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当りの貸出金	52,132	-	52,132	63,107	-	63,107
従業員1人当りの貸出金	836	-	836	889	-	889

(注) 1. 1店舗当りの金額は、出張所を除いた店舗数で計算しています。  
2. 従業員数は期中平均人員で計算しています。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでいます。

(信託勘定)

(単位：百万円)

種類	平成13年3月31日			平成14年3月31日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当りの貸出金	21,775	-	21,775	21,789	-	21,789
従業員1人当りの貸出金	349	-	349	307	-	307

(注) 1. 1店舗当りの金額は、出張所を除いた店舗数で計算しています。なお、信託業務は国内で取り扱っていますので、店舗数は国内店舗数で計算しています。  
2. 従業員数は期中平均人員で計算しています。なお、信託業務は国内で取り扱っていますので、従業員数は国内店の期中平均人員で計算しています。国内店の従業員数には本部人員を含んでいます。

## 貸出金の預金に対する比率

(銀行勘定)

(単位：百万円)

区分	平成13年3月31日			平成14年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金(A)	7,172,177	595,635	7,767,812	7,024,789	484,965	7,509,754
預金(B)	7,769,636	101,463	7,871,100	7,619,516	104,558	7,724,075
預貸率						
(A)	92.31%	587.04%	98.68%	92.19%	463.82%	97.22%
(B)						
期中平均	96.07%	373.39%	102.04%	88.63%	1,027.18%	95.02%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

## 業種別貸出状況

(銀行勘定)

(単位：百万円)

業種別	平成13年3月31日			平成14年3月31日		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分						
(除く特別国際金融取引勘定分)	148,232件	7,588,030	100.00%	145,448件	7,381,075	100.00%
製造業	1,852	973,437	12.83	1,431	904,087	12.25
農業	35	3,041	0.04	24	1,330	0.02
林業	2	480	0.01	2	680	0.01
漁業	7	7,776	0.10	7	7,270	0.10
鉱業	17	7,794	0.10	14	6,141	0.08
建設業	678	370,380	4.88	485	337,433	4.57
電気・ガス・熱供給・水道業	70	78,825	1.04	58	70,079	0.95
運輸・通信業	528	499,254	6.58	451	487,059	6.60
卸売・小売業、飲食店	2,702	899,773	11.86	1,883	749,465	10.15
金融・保険業	226	1,243,877	16.39	163	1,237,857	16.77
不動産業	852	1,165,163	15.36	729	1,161,279	15.73
サービス業	1,891	928,457	12.24	1,412	861,329	11.67
地方公共団体	7	2,683	0.04	6	2,843	0.04
その他	139,365	1,407,088	18.53	138,783	1,554,223	21.06
海外店分および特別 国際金融取引勘定分						
政府等	23	17,254	9.60	15	13,383	10.40
金融機関	8	3,593	2.00	5	1,481	1.15
商工業	160	158,934	88.40	121	113,813	88.45
その他	-	-	-	-	-	-
合計	148,423	7,767,812		145,589	7,509,754	

(信託勘定)

(単位：百万円)

業種別	平成13年3月31日			平成14年3月31日		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	605件	276,512	8.52%	462件	210,132	8.10%
農業	3	118	0.00	3	95	0.00
林業	4	436	0.01	3	401	0.02
漁業	1	1,602	0.05	1	1,432	0.06
鉱業	9	1,980	0.06	9	1,204	0.05
建設業	103	31,891	0.98	84	22,061	0.85
電気・ガス・熱供給・水道業	70	327,369	10.09	45	260,667	10.05
運輸・通信業	271	365,755	11.27	209	309,353	11.93
卸売・小売業、飲食店	507	141,990	4.38	379	83,712	3.23
金融・保険業	121	266,433	8.21	71	163,986	6.33
不動産業	702	356,446	10.99	627	271,455	10.47
サービス業	779	211,195	6.51	598	128,943	4.97
地方公共団体	6	16,638	0.51	10	10,440	0.40
その他	79,221	1,246,189	38.42	72,792	1,129,017	43.54
合計	82,402	3,244,562	100.00	75,293	2,592,906	100.00

## 中小企業等に対する貸出状況

(銀行勘定)

(単位:百万円)

	平成13年3月31日		平成14年3月31日	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額
総貸出金残高(A)	148,232件	7,588,030	145,448件	7,381,075
中小企業等貸出金残高(B)	146,207	4,028,541	143,805	4,036,315
(B) (A)	98.63%	53.09%	98.87%	54.68%

(注) 1. 特別国際金融取引勘定分は含まれていません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社、または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人です。

(信託勘定)

(単位:百万円)

	平成13年3月31日		平成14年3月31日	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額
総貸出金残高(A)	82,402件	3,244,562	75,293件	2,592,906
中小企業等貸出金残高(B)	81,556	1,922,572	74,695	1,639,647
(B) (A)	98.97%	59.25%	99.20%	63.23%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社、または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人です。

## 個人向けローン残高

(銀行勘定)

(単位:百万円)

種類	平成13年3月31日	平成14年3月31日
個人向けローン	1,050,301	1,246,647
うち住宅ローン	781,138	1,019,048
うち消費者ローン	77,935	57,105

(注) 海外店分および特別国際金融取引勘定分を含んでいません。

(信託勘定)

(単位:百万円)

種類	平成13年3月31日	平成14年3月31日
個人向けローン	1,134,566	1,038,305
うち住宅ローン	490,460	459,305
うち消費者ローン	67,057	43,710

## 貸出金使途別残高

(銀行勘定)

(単位:百万円)

区分	平成13年3月31日		平成14年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,958,624	25.21%	2,109,798	28.09%
運転資金	5,809,188	74.79	5,399,955	71.91
合計	7,767,812	100.00	7,509,754	100.00

(信託勘定)

(単位:百万円)

区分	平成13年3月31日		平成14年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	2,162,361	66.65%	1,857,913	71.65%
運転資金	1,082,201	33.35	734,993	28.35
合計	3,244,562	100.00	2,592,906	100.00

## 貸出金担保別内訳

(銀行勘定)

(単位：百万円)

種類	平成 13 年 3 月 31 日	平成 14 年 3 月 31 日
有価証券	214,550	195,515
債権	103,948	56,248
土地建物	1,545,646	1,396,598
工場	2,463	1,526
財団	250,898	256,293
船舶	51,920	60,381
商品	3,120	2,700
その他	446,761	560,302
計	2,619,309	2,529,567
保証	846,499	714,510
信用	4,302,003	4,265,676
合計	7,767,812	7,509,754
(うち劣後特約付貸出金)	(55,000)	(35,000)

(信託勘定)

(単位：百万円)

種類	平成 13 年 3 月 31 日	平成 14 年 3 月 31 日
有価証券	28,601	27,414
債権	39,319	5,159
土地建物	987,113	816,965
工場	861	597
財団	168,650	121,317
船舶	2,624	1,457
商品	768	352
その他	78,708	74,037
計	1,306,648	1,047,303
保証	260,584	75,975
信用	1,677,329	1,469,628
合計	3,244,562	2,592,906
(うち劣後特約付貸出金)	(41,000)	(14,000)

## 貸出金の残存期間別残高

(銀行勘定)

(単位：百万円)

期間	平成 13 年 3 月 31 日			平成 14 年 3 月 31 日		
	貸出金	うち変動金利	うち固定金利	貸出金	うち変動金利	うち固定金利
1年以下	3,497,601			3,091,288		
1年超3年以下	810,022	460,595	349,427	988,005	495,785	492,220
3年超5年以下	1,149,060	636,932	512,127	1,200,276	611,455	588,820
5年超7年以下	447,625	298,910	148,715	367,522	143,333	224,189
7年超	1,345,285	1,164,152	181,132	1,606,430	1,473,681	132,749
期間の定めのないもの	518,217	518,217	0	256,230	256,230	0
合計	7,767,812			7,509,754		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

## 貸出金の契約期間別残高

(信託勘定)

(単位:百万円)

期間	平成13年3月31日	平成14年3月31日
1年以下	324,915	203,137
1年超3年以下	177,978	165,309
3年超5年以下	277,527	183,122
5年超7年以下	412,494	248,519
7年超	2,051,648	1,792,819
合計	3,244,562	2,592,906

## 支払承諾の残高内訳

(銀行勘定)

種類	平成13年3月31日		平成14年3月31日	
	口数	金額	口数	金額
手形引受	4口	13百万円	-口	-百万円
信用状	262	1,909	-	-
保証	8,093	430,574	7,133	331,110
合計	8,359	432,498	7,133	331,110

## 支払承諾見返の担保別内訳

(銀行勘定)

(単位:百万円)

種類	平成13年3月31日	平成14年3月31日
有価証券	2,386	1,297
債権	6,202	1,196
土地建物	5,493	3,405
工場	150	941
財団	3,183	2,936
船舶	-	-
商品	-	-
その他	6,558	10,087
計	23,935	19,864
保証	45,827	24,967
信用	362,734	286,278
合計	432,498	331,110

金融再生法施行規則に基づく資産査定の開示および保全率

(単体ベース)

(単位：百万円、%)

種類	平成 13 年 3 月 31 日					平成 14 年 3 月 31 日				
	債権金額 (A)	担保・保証等 による保全額 (B)	引当金額 (銀行勘定・引当金残高) (信託勘定・特別留保金・ 債権償却準備金) (C)	引当率 (C/(A-B))	保全率 ((B+C)/A)	債権金額 (A)	担保・保証等 による保全額 (B)	引当金額 (銀行勘定・引当金残高) (信託勘定・特別留保金・ 債権償却準備金) (C)	引当率 (C/(A-B))	保全率 ((B+C)/A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	189,319	184,724				133,360	130,738			
銀行勘定	128,634	124,057	4,576	100.0	100.0	88,520	85,899	2,621	100.0	100.0
信託勘定	60,685	60,667				44,839	44,838			
危険債権	184,189	111,247				319,349	188,348			
銀行勘定	143,593	75,032	49,189	71.7	86.5	284,133	156,760	93,191	73.2	88.0
信託勘定	40,596	36,214				35,215	31,587			
要管理債権	470,519	182,492				504,216	242,488			
銀行勘定	409,000	148,884	39,017	15.0	45.9	450,222	203,649	40,964	16.6	54.3
信託勘定	61,519	33,608				53,994	38,839			
小計	844,029	478,464	177,186	48.5	77.7	956,926	561,575	209,709	53.0	80.6
銀行勘定	681,227	347,974	145,179	43.6	72.4	822,877	446,309	184,294	48.9	76.6
信託勘定	162,801	130,490	32,007	99.1	99.8	134,049	115,265	25,415	135.3	104.9
正常債権	10,495,924					9,394,125				
銀行勘定	7,545,935					7,033,971				
信託勘定	2,949,988					2,360,153				
合計	11,339,953					10,351,052				
銀行勘定	8,227,163					7,856,848				
信託勘定	3,112,790					2,494,203				

(連結ベース)

(単位：百万円、%)

種類	平成 13 年 3 月 31 日					平成 14 年 3 月 31 日				
	債権金額 (A)	担保・保証等 による保全額 (B)	引当金額 (銀行勘定・引当金残高) (信託勘定・特別留保金・ 債権償却準備金) (C)	引当率 (C/(A-B))	保全率 ((B+C)/A)	債権金額 (A)	担保・保証等 による保全額 (B)	引当金額 (銀行勘定・引当金残高) (信託勘定・特別留保金・ 債権償却準備金) (C)	引当率 (C/(A-B))	保全率 ((B+C)/A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	194,179	187,000				137,902	132,584			
銀行勘定	133,493	126,333	7,160	100.0	100.0	93,062	87,746	5,316	100.0	100.0
信託勘定	60,685	60,667				44,839	44,838			
危険債権	183,904	111,279				319,378	187,355			
銀行勘定	143,308	75,064	49,455	72.5	86.9	284,163	155,767	93,907	73.1	87.9
信託勘定	40,596	36,214				35,215	31,587			
要管理債権	470,605	182,072				511,350	243,208			
銀行勘定	409,085	148,464	39,093	15.0	45.8	457,355	204,369	41,647	16.5	53.8
信託勘定	61,519	33,608				53,994	38,839			
小計	848,689	480,352	179,043	48.6	77.7	968,631	563,149	212,812	52.5	80.1
銀行勘定	685,887	349,862	147,036	43.8	72.4	834,581	447,883	187,397	48.5	76.1
信託勘定	162,801	130,490	32,007	99.1	99.8	134,049	115,265	25,415	135.3	104.9
正常債権	10,422,103					9,274,483				
銀行勘定	7,472,115					6,914,329				
信託勘定	2,949,988					2,360,153				
合計	11,270,792					10,243,114				
銀行勘定	8,158,002					7,748,911				
信託勘定	3,112,790					2,494,203				

(注) 1. 金融再生法施行規則に基づく資産査定の開示は、平成 11 年 3 月期より開示しています。開示する内容は以下のとおりです。

- (1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
破産、会社更生、更生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権。
  - (2) 危険債権  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権。
  - (3) 要管理債権  
3か月以上延滞債権および貸出条件緩和債権。
  - (4) 正常債権  
債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権。
2. ここでいう債権とは、貸出金および貸出金に準ずる債権(貸付有価証券等)のことです。
3. 銀行勘定の破産更生債権及びこれらに準ずる債権は、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として直接減額しています。
- (1) 単体ベース直接減額：663,295百万円(平成13年3月31日)、505,048百万円(平成14年3月31日)
- (2) 連結ベース直接減額：673,070百万円(平成13年3月31日)、514,369百万円(平成14年3月31日)
4. 「引当金額」欄には、以下の金額が記載されています。
- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」および「危険債権」  
銀行勘定：当該債権に対する個別貸倒引当金  
「要管理債権」  
銀行勘定：当該債権に対する一般貸倒引当金  
「小計」  
銀行勘定：貸倒引当金(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定)、債権売却損失引当金  
信託勘定：特別留保金、債権償却準備金

## リスク管理債権

(単体ベース)

(単位:百万円)

種類	平成13年3月31日	平成14年3月31日
破綻先債権	88,797	58,705
銀行勘定	58,670	36,914
信託勘定	30,127	21,790
延滞債権	286,131	396,351
銀行勘定	210,198	336,571
信託勘定	75,933	59,779
3カ月以上延滞債権	4,320	2,174
銀行勘定	2,145	1,447
信託勘定	2,175	726
貸出条件緩和債権	460,574	497,460
銀行勘定	406,113	445,833
信託勘定	54,460	51,627
リスク管理債権	839,824	954,691
銀行勘定	677,127	820,767
信託勘定	162,697	133,924
貸出金残高	10,880,466	10,003,803
銀行勘定	7,767,812	7,509,754
信託勘定	3,112,653	2,494,049

(注) 1. 単体ベースのリスク管理債権は平成10年3月期より開示しています。開示する内容は以下のとおりです。

- (1) 破綻先債権  
元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込みのないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金。
  - (2) 延滞債権  
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金。
  - (3) 3カ月以上延滞債権  
元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないもの。
  - (4) 貸出条件緩和債権  
債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないもの。
2. 平成11年3月期より、銀行勘定の債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として直接減額しています。  
単体ベース直接減額: 661,881百万円(平成13年3月31日)、492,368百万円(平成14年3月31日)
3. 平成11年3月期より、計上基準を以下のとおり変更しています。  
(1) 変更前: 税法基準に基づき、利息支払いが6カ月以上延滞している貸出金を未収利息不計上とし、延滞債権として表示。  
(2) 変更後: 破綻懸念先以下の債務者区分に該当する債務者に対する貸出金を未収利息不計上とし、延滞債権として表示。

(連結ベース)

(単位:百万円)

種類	平成13年3月31日	平成14年3月31日
破綻先債権	89,161	58,744
銀行勘定	59,033	36,953
信託勘定	30,127	21,790
延滞債権	287,334	397,660
銀行勘定	211,401	337,880
信託勘定	75,933	59,779
3カ月以上延滞債権	4,320	2,245
銀行勘定	2,145	1,519
信託勘定	2,175	726
貸出条件緩和債権	460,660	504,522
銀行勘定	406,199	452,895
信託勘定	54,460	51,627
リスク管理債権	841,476	963,172
銀行勘定	678,779	829,248
信託勘定	162,697	133,924
貸出金残高	10,820,125	9,910,149
銀行勘定	7,707,472	7,416,100
信託勘定	3,112,653	2,494,049

- (注) 1. 連結ベースのリスク管理債権は平成11年3月期より開示しています。  
2. 三井トラスト・ホールディングスの連結ベースのリスク管理債権の計数と同一です。  
3. 銀行勘定の債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として直接減額しています。  
連結ベース直接減額: 671,565百万円(平成13年3月31日)、501,600百万円(平成14年3月31日)

## 貸倒引当金内訳

(銀行勘定)

(単位:百万円)

種類	平成13年3月31日	平成14年3月31日
一般貸倒引当金	79,892 ( 705)	78,332 ( 1,559)
個別貸倒引当金	53,766 ( 87,036)	95,813 (42,046)
特定海外債権引当勘定	2,775 ( 2,434)	2,981 (206)
合計	136,433 ( 90,176)	177,126 (40,693)

(注)( )内は期中増減額です。

## 特定海外債権残高

(銀行勘定)

(単位:百万円)

平成13年3月31日		平成14年3月31日	
インドネシア	21,468	インドネシア	18,303
フィリピン	8,320	フィリピン	6,503
コロンビア	4,064	コロンビア	3,113
インド	4,954	インド	1,150
ブラジル	968	ブラジル	575
ブルガリア	20	ブルガリア	10
その他(3カ国)	835	その他(3カ国)	719
合計	40,629	合計	30,373
(資産の総額に対する割合)	(0.29%)	(資産の総額に対する割合)	(0.23%)

## 貸出金償却額

(銀行勘定)

(単位:百万円)

	平成12年度	平成13年度
貸出金償却額	89,361	42,391

有価証券  
有価証券残高  
(銀行勘定)  
期末残高

(単位:百万円)

種類	平成13年3月31日			平成14年3月31日		
	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
有価証券						
国債	1,245,699	1,245,699	-	1,269,155	1,269,155	-
地方債	101,000	101,000	-	70,803	70,803	-
社債	300,122	300,122	-	154,359	154,359	-
株式	1,918,098	1,918,098	-	1,352,119	1,352,119	-
その他の証券	699,660	242,736	456,923	583,680	272,984	310,696
うち外国債券	388,791		388,791	281,054		281,054
うち外国株式	15,897		15,897	8,660		8,660
合計	4,264,581	3,807,658	456,923	3,430,118	3,119,421	310,696

(注) 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

平均残高

(単位:百万円)

種類	平成12年度			平成13年度		
	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
有価証券						
国債	1,260,784	1,260,784	-	1,556,949	1,556,949	-
地方債	119,198	119,198	-	87,055	87,055	-
社債	354,263	354,263	-	193,982	193,982	-
株式	2,014,168	2,014,168	-	1,823,551	1,823,551	-
その他の証券	658,198	231,723	426,475	671,611	261,008	410,603
うち外国債券	360,308		360,308	363,880		363,880
うち外国株式	16,467		16,467	15,769		15,769
合計	4,406,613	3,980,137	426,475	4,333,151	3,922,548	410,603

(注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しています。  
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

(信託勘定)

(単位:百万円)

種類	平成13年3月31日		平成14年3月31日	
	金額	構成比	金額	構成比
有価証券				
国債	3,826,291	18.04%	1,031	0.42%
地方債	375,128	1.77	4,005	1.64
社債	2,026,816	9.56	3,371	1.38
株式	9,056,885	42.69	1,899	0.78
その他の証券	5,925,515	27.94	234,152	95.78
合計	21,210,636	100.00	244,460	100.00

(注) 信託資金ベースで記載しています。

有価証券の預金に対する比率

(銀行勘定)

(単位:百万円)

区分	平成13年3月31日			平成14年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券(A)	3,807,658	456,923	4,264,581	3,119,421	310,696	3,430,118
預金(B)	7,769,636	101,463	7,871,100	7,619,516	104,558	7,724,075
預証率						
(A)	49.00%	450.33%	54.18%	40.94%	297.15%	44.41%
(B)						
期中平均	54.71%	266.67%	59.26%	50.25%	767.56%	55.13%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

## 有価証券の種類別、残存期間別残高

(銀行勘定)

(単位：百万円)

期間	平成13年3月31日						
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	(うち外国債券)	(うち外国株式)
1年以下	493,613	25,660	36,676		48,304	21,541	
1年超3年以下	105,422	18,444	99,775		160,831	12,777	
3年超5年以下	127,815	21,833	148,317		92,220	88,817	
5年超7年以下	66,501	13,244	3,568		5,097	2,524	
7年超10年以下	200,047	21,817	11,785		62,166	3,517	
10年超	252,300	-	-		138,227	128,182	
期間の定めのないもの	-	-	-	1,918,098	192,811	131,430	15,897
合計	1,245,699	101,000	300,122	1,918,098	699,660	388,791	15,897

期間	平成14年3月31日						
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	(うち外国債券)	(うち外国株式)
1年以下	55,373	7,027	14,403		236,470	1,361	
1年超3年以下	41,889	12,164	55,537		33,995	32,647	
3年超5年以下	197,880	21,180	63,290		57,816	56,068	
5年超7年以下	252,209	17,169	7,484		2,445	1,424	
7年超10年以下	606,189	13,261	13,644		22,592	13,992	
10年超	115,612	-	-		52,446	52,157	
期間の定めのないもの	-	-	-	1,352,119	177,914	123,402	8,660
合計	1,269,155	70,803	154,359	1,352,119	583,680	281,054	8,660

## 金銭信託等の運用状況

(信託勘定)

(単位：百万円)

種類	平成13年3月31日			平成14年3月31日		
	貸出金期末残高	有価証券期末残高	合計	貸出金期末残高	有価証券期末残高	合計
金銭信託	719,615	14,916,470	15,636,086	541,392	76,197	617,590
年金信託	17,037	5,981,032	5,998,069	-	-	-
財産形成給付信託	7,142	2,167	9,309	6,125	2,167	8,293
貸付信託	2,500,443	310,966	2,811,410	2,025,539	166,094	2,191,634
合計	3,244,239	21,210,636	24,454,876	2,573,056	244,460	2,817,517

(対前期指数)

種類	平成13年3月31日	平成14年3月31日
金銭信託	97	3
年金信託	105	-
財産形成給付信託	93	89
貸付信託	79	77
合計	96	11

(期中増減)

(単位：百万円)

種類	平成13年3月31日	平成14年3月31日
金銭信託	393,102	15,018,496
年金信託	304,649	5,998,069
財産形成給付信託	656	1,016
貸付信託	747,341	619,776
合計	836,450	21,637,359

## 財産管理業務の状況 年金信託業務

種類	平成 13 年 3 月 31 日	平成 14 年 3 月 31 日
受託残高	6,090,223 百万円	
受託件数	4,367 件	
加入者数	2,917 千人	

(注) 平成14年3月25日に当該業務を三井アセット信託銀行に移管しています。

## 財産形成信託業務

種類	平成 13 年 3 月 31 日	平成 14 年 3 月 31 日
受託残高	881,235 百万円	827,519 百万円
事業所数	14,646 力所	13,586 力所
加入者数	429 千人	399 千人

## 証券信託業務

(単位: 百万円)

種類	平成 13 年 3 月 31 日	平成 14 年 3 月 31 日
特定金銭信託・特定金外信託	2,601,977	
指定金外信託	87,274	

(注) 平成14年3月25日に当該業務を三井アセット信託銀行に移管しています。

## 証券業務

### (1) 公共債引受額

(単位: 百万円)

種類	平成 12 年度	平成 13 年度
国債	67,091	76,076
地方債・政府保証債	36,432	29,438
合計	103,523	105,514

### (2) 国債等公共債および証券投資信託の窓口販売実績

(単位: 百万円)

種類	平成 12 年度	平成 13 年度
国債	11,260	13,315
地方債・政府保証債	-	3,120
合計	11,260	16,435
証券投資信託	724,772	658,107

(注) 証券投資信託の窓口販売は、平成10年12月1日から実施しています。

### (3) 公共債のディーリング実績

#### 商品有価証券売買高

(単位: 百万円)

種類	平成 12 年度	平成 13 年度
国債	1,588,316	323,806
地方債	-	0
政府保証債	-	-
合計	1,588,316	323,806

#### 商品有価証券平均残高

(単位: 百万円)

種類	平成 12 年度	平成 13 年度
国債	435	519
地方債	-	81
政府保証債	-	108
合計	435	710

## 不動産業務

種類	平成 12 年度	平成 13 年度
売買の媒介(年間)	2,213 件 268,654 百万円	1,101 件 126,253 百万円
賃貸借の媒介(年間)	31 件	6 件
土地信託契約受託件数(期末累計)	679 件	679 件
不動産鑑定士(土補含む)数(期末現在)	190 人	165 人

## 証券代行業務

種類	平成 12 年度	平成 13 年度
委託会社数(期末現在)〔公開〕	925 社	945 社
(未公開)	830 社	782 社
(合計)	1,755 社	1,727 社
管理株主数(期末現在)	12,921 千人	12,798 千人
名義書換件数(年間)	566 千件	432 千件

(注) 外国会社委託先・外国株を含みません。

## 外国為替取扱高

(単位: 百万ドル)

種類	平成 12 年度	平成 13 年度
仕向為替		
売渡為替	92,661	74,685
買入為替	445	64
被仕向為替		
支払為替	83,026	77,530
取立為替	391	53
合計	176,525	152,334

(注) 取扱高は海外店分を含んでいます。

## 外貨建資産残高

(単位: 百万ドル)

種類	平成 13 年 3 月 31 日	平成 14 年 3 月 31 日
国内店	6,805	4,770
海外店	-	-
合計	6,805	4,770

## その他業務

種類	平成 12 年度	平成 13 年度
内国為替取扱高(送金)		
各地へ向けた分	口数 2,893 千口 金額 13,570,477 百万円	口数 3,125 千口 金額 13,647,447 百万円
各地より受けた分	口数 1,286 千口 金額 20,885,595 百万円	口数 1,538 千口 金額 18,885,372 百万円
内国為替取扱高(代金取立)		
各地へ向けた分	口数 40 千口 金額 42,699 百万円	口数 52 千口 金額 68,683 百万円
各地より受けた分	口数 40 千口 金額 110,143 百万円	口数 52 千口 金額 132,546 百万円
遺言の執行	引受 終了 期末件数 200件 174件 117件	引受 終了 期末件数 209件 215件 111件
財産の取得・処分(代理取扱(年間))	362,125 件 7,907,864 百万円	366,030 件 8,517,843 百万円

## 株式・資本金の状況

### 株式の所有者別状況

#### (1) 普通株式

(平成 14 年 3 月 31 日現在)

区分	株主数	所有株式数	割合
政府および地方公共団体	- 人	- 単元	- %
金融機関	1	1,104,198	100.00
証券会社	-	-	-
その他の法人	-	-	-
外国法人等(うち個人)	- (-)	- (-)	- (-)
個人・その他	-	-	-
計	1	1,104,198	100.00
単元未満株式の状況		334 株	

#### (2) 優先株式

(平成 14 年 3 月 31 日現在)

区分	株主数	所有株式数	割合
政府および地方公共団体	- 人	- 単元	- %
金融機関	1	270,156	100.00
証券会社	-	-	-
その他の法人	-	-	-
外国法人等(うち個人)	- (-)	- (-)	- (-)
個人・その他	-	-	-
計	1	270,156	100.00
単元未満株式の状況		250 株	

### 株式の所有数別状況

#### (1) 普通株式

(平成 14 年 3 月 31 日現在)

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
1,000 単元以上	1 人	100.00 %	1,104,198 単元	100.00 %
500 単元以上	-	-	-	-
100 単元以上	-	-	-	-
50 単元以上	-	-	-	-
10 単元以上	-	-	-	-
5 単元以上	-	-	-	-
1 単元以上	-	-	-	-
計	1	100.00	1,104,198	100.00
単元未満株式の状況			334 株	

#### (2) 第一回甲種優先株式

(平成 14 年 3 月 31 日現在)

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
1,000 単元以上	1 人	100.00 %	20,000 単元	100.00 %
500 単元以上	-	-	-	-
100 単元以上	-	-	-	-
50 単元以上	-	-	-	-
10 単元以上	-	-	-	-
5 単元以上	-	-	-	-
1 単元以上	-	-	-	-
計	1	100.00	20,000	100.00
単元未満株式の状況			- 株	

(148 ページに続く)

(147ページより続く)

(3) 第二回甲種優先株式

(平成14年3月31日現在)

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
1,000単元以上	1人	100.00%	93,750 単元	100.00%
500単元以上	-	-	-	-
100単元以上	-	-	-	-
50単元以上	-	-	-	-
10単元以上	-	-	-	-
5単元以上	-	-	-	-
1単元以上	-	-	-	-
計	1	100.00	93,750	100.00
単元未満株式の状況			- 株	

(4) 第三回甲種優先株式

(平成14年3月31日現在)

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
1,000単元以上	1人	100.00%	156,406 単元	100.00%
500単元以上	-	-	-	-
100単元以上	-	-	-	-
50単元以上	-	-	-	-
10単元以上	-	-	-	-
5単元以上	-	-	-	-
1単元以上	-	-	-	-
計	1	100.00	156,406	100.00
単元未満株式の状況			250 株	

大株主

(1) 普通株式

(平成14年3月31日現在)

順位	株主名	株数 (千株)	持株比率 (%)
1	三井トラスト・ホールディングス株式会社	1,104,198	100.00

(2) 第一回甲種優先株式

(平成14年3月31日現在)

株主名	株数 (千株)	持株比率 (%)
三井トラスト・ホールディングス株式会社	20,000	100.00

(3) 第二回甲種優先株式

(平成14年3月31日現在)

株主名	株数 (千株)	持株比率 (%)
三井トラスト・ホールディングス株式会社	93,750	100.00

(4) 第三回甲種優先株式

(平成14年3月31日現在)

株主名	株数 (千株)	持株比率 (%)
三井トラスト・ホールディングス株式会社	156,406	100.00

## 自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき、単体ベースと連結ベースの双方について算出しています。なお、当社は、国内基準を適用しています。

### (1) 連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項目	平成13年3月31日	平成14年3月31日
<b>基本的項目</b>		
資本金	319,857	334,802
うち非累積的永久優先株	216,125	216,125
新株式払込金	-	-
資本準備金	295,278	187,309
連結剰余金	153,255	10,712
連結子会社の少数株主持分	5,009	3,381
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
その他有価証券の評価差損( )	-	-
自己株式( )	-	-
為替換算調整勘定	228	972
営業権相当額( )	-	-
連結調整勘定相当額( )	-	-
[基本的項目]計 (A)	773,628	513,808
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 <sup>注1)</sup>	-	-
<b>補完的項目</b>		
一般貸倒引当金	79,933	79,501
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,863	3,659
負債性資本調達手段等	511,463	489,520
うち永久劣後債務 <sup>注2)</sup>	206,023	190,490
うち期限付劣後債務および期限付優先株 <sup>注3)</sup>	305,440	299,030
補完的項目不算入額( )	663	58,873
[補完的項目]計 (B)	594,598	513,808
自己資本総額(A)+(B) (C)	1,368,226	1,027,617
控除項目 <sup>注4)</sup> (D)	2,503	2,404
自己資本額(C)-(D) (E)	1,365,723	1,025,212
リスクアセット等		
資産(オンバランス)項目	11,294,444	8,607,117
オフバランス取引項目	1,388,804	1,528,397
合計 (F)	12,683,249	10,135,515
連結自己資本比率(国内基準)= $\frac{(E)}{(F)}$	10.76%	10.11%
(参考) $\frac{(A)}{(F)}$	6.09%	5.06%

(注) 1. 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)です。

2. 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第24条第1項第4号および第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

4. 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額です。

## (2) 単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項目	平成13年3月31日	平成14年3月31日
<b>基本的項目</b>		
資本金	322,870	334,802
うち非累積的永久優先株	216,125	216,125
新株式払込金	-	-
資本準備金	295,278	187,309
利益準備金	43,353	-
任意積立金	52,953	-
次期繰越利益	59,032	-
その他	-	-
その他有価証券の評価差損( )	-	273
自己株式( )	-	-
営業権相当額( )	-	-
[ 基本的項目 ] 計 (A)	773,487	521,839
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 <sup>(注1)</sup>	-	-
<b>補完的項目</b>		
一般貸倒引当金	79,892	78,332
土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45%相当額	3,863	3,659
負債性資本調達手段等	511,463	489,520
うち永久劣後債務 <sup>(注2)</sup>	206,023	190,490
うち期限付劣後債務および期限付優先株 <sup>(注3)</sup>	305,440	299,030
補完的項目不算入額( )	813	53,032
[ 補完的項目 ] 計 (B)	594,407	518,480
自己資本総額 (A)+(B) (C)	1,367,894	1,040,319
控除項目 <sup>(注4)</sup> (D)	2,503	1,711
自己資本額 (C)-(D) (E)	1,365,391	1,038,608
<b>リスクアセット等</b>		
資産(オンバランス)項目	11,238,877	8,593,964
オフバランス取引項目	1,413,825	1,551,837
合計 (F)	12,652,703	10,145,802
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{(E)}{(F)}$	10.79%	10.23%
(参考) $\frac{(A)}{(F)}$	6.11%	5.14%

- (注) 1. 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)です。  
2. 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。  
(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること  
(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること  
(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること  
(4) 利払い義務の延期が認められるものであること  
3. 告示第31条第1項第4号および第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。  
4. 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額です。

発行済株式総数、資本金等の推移

	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成10年3月31日	20,000千株	250,538千株	16,000,000千円	77,215,000千円	16,000,000千円	67,100,000千円	有償 第三者割当 20,000千株 (第一回甲種優先株式) 発行価額 1,600円 資本組入額 800円
平成11年3月13日	69,707	320,245	18,751,183	95,966,183	18,751,183	85,851,183	有償 第三者割当 69,707千株 発行価額 538円 資本組入額 269円
平成11年3月31日	93,750	413,995	75,000,000	170,966,183	75,000,000	160,851,183	有償 第三者割当 93,750千株 (第二回甲種優先株式) 発行価額 1,600円 資本組入額 800円
平成12年4月 1日	672,382	1,086,377	150,923,803	321,889,986	133,440,822	294,292,005	三井信託銀行と合併 (合併比率1:0.3) 転換社債の転換 (平成12年4月1日～ 平成13年3月31日)
平成13年3月31日	1,792	1,088,170	986,000	322,875,986	986,000	295,278,005	
平成14年1月31日	684	1,088,854	376,500	323,252,486	376,500	295,654,505	転換社債の転換 (平成13年4月1日～ 平成14年1月31日)
平成14年3月25日	-	-	17,000,000	306,252,486	5,246,049	290,408,456	会社分割により資本金17,000 百万円減少
平成14年3月29日	285,500	1,374,354	28,550,000	334,802,486	28,550,000	318,958,456	有償 第三者割当 285,500千株 (普通株式) 発行価額 200円 資本組入額 100円 割当先 三井トラスト・ ホールディングス 株式会社

(注) 1. 上記のうち平成10年3月31日から平成11年3月31日までの記載は、旧中央信託銀行の発行済株式総数、資本金等の推移です。

2. 転換社債の残高、転換価格および資本組入額は次のとおりです。

銘柄 (発行年月日)	平成14年3月31日現在			平成14年5月31日現在		
	残高	転換価格	資本組入額	残高	転換価格	資本組入額
2007年満期円建劣後転換社債 (平成9年9月22日)	760,000千円	1,100円	1	760,000千円	1,100円	1
永久劣後円建転換社債 (平成10年11月16日)	18,730,000千円 2	1,600円 3	1株につき800円	18,730,000千円	1,600円 3	1株につき800円

1 転換により発行される株式の発行価額中資本に組み入れる額は、当該転換の対象となった本社債の発行価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合、この端数を切り上げた金額とします。

2 平成13年9月26日に10,280百万円、平成14年3月22日に4,500百万円をそれぞれ一部買入消却し、社債総額を18,730百万円に変更しています。

3 転換により発行される株式は、当社第一回乙種優先株式です。

# 信託代理店契約先一覧

(平成14年6月30日現在)

本店所在地	地方銀行	第二地方銀行	その他	行庫数
北海道		北洋銀行 札幌銀行		2
東北	東邦銀行 東北銀行 秋田銀行	仙台銀行 福島銀行		5
関東・甲信越	第四銀行 東京都民銀行 千葉銀行 山梨中央銀行	東日本銀行 京葉銀行 神奈川銀行 栃木銀行 茨城銀行 長野銀行	商工組合中央金庫 東京シティ信用金庫 湘南信用金庫 川崎信用金庫 埼玉信用金庫 多摩中央信用金庫 東京信用金庫 水戸信用金庫	18
北陸・東海	北陸銀行 北國銀行 福井銀行 スルガ銀行 大垣共立銀行	中京銀行 名古屋銀行 福邦銀行	岐阜信用金庫 岡崎信用金庫 三島信用金庫 瀬戸信用金庫 蒲郡信用金庫 豊田信用金庫 興能信用金庫 豊川信用金庫	16
近畿	三重銀行 滋賀銀行 京都銀行 近畿大阪銀行 但馬銀行	第三銀行	京都中央信用金庫 大阪市信用金庫	8
中国	山陰合同銀行 鳥取銀行	西京銀行	広島信用金庫 下関信用金庫	5
四国	百十四銀行	香川銀行		2
九州 他	西日本銀行 宮崎銀行 筑邦銀行 佐賀銀行 大分銀行	福岡シティ銀行 宮崎太陽銀行 熊本ファミリー銀行 沖縄海邦銀行 豊和銀行	大分みらい信用金庫	11
行庫数	25	21	21	67

(注) 取扱業務および取扱店舗等については、各信託代理店にご確認ください。

## 主要手数料一覧

(平成14年6月30日現在)

項目	料金			
現金自動預入支払機(ATM)利用手数料 (最大稼働時間)	平日8:45～18:00 土曜9:00～14:00	平日 8:00～8:45 平日18:00～21:00 土曜14:00～17:00 日祝 9:00～17:00	土曜17:00～20:00 日祝17:00～20:00	郵便貯金カードのお取り扱い、 19:00までとなっています。
中央三井信託銀行カードによる引き出し	無料	105円	105円	
MICS・SOCS提携カードによる引き出し	105円	210円	210円	お取り扱いいたしません
郵便貯金カードによる引き出し	105円	210円	210円	

(右記の金額には5%の消費税等が含まれています。)

### 振込手数料

		中央三井信託銀行 本・支店宛	中央三井信託銀行以外 の銀行宛(電信扱)	同左 (文書扱)	
ATM ご利用の場合	現金でのお振込	1万円未満1件につき	105円	315円	
		1万円以上3万円未満1件につき	105円	420円	
		3万円以上1件につき	315円	630円	
	キャッシュ カードでのお振込	1万円未満1件につき	105円	262円	
		1万円以上3万円未満1件につき	105円	315円	
		3万円以上1件につき	210円	472円	
テレホンバンキング ご利用の場合	1万円未満1件につき	105円	262円		
	1万円以上3万円未満1件につき	105円	315円		
	3万円以上1件につき	210円	472円		
窓口をご利用の場合	1万円未満1件につき	105円	420円	315円	
	1万円以上3万円未満1件につき	210円	525円	420円	
	3万円以上1件につき	420円	735円	630円	

(右記の金額には5%の消費税等が含まれています。)

### 貸金庫使用料

(使用料は、店舗・設備仕様により料金が異なります。)

(右記の金額には5%の消費税等が含まれています。)

容 積(例)	年間使用料(例)
10,000cm <sup>3</sup> 超 15,000cm <sup>3</sup> 以下	15,750円
25,000cm <sup>3</sup> 超 30,000cm <sup>3</sup> 以下	34,650円
35,000cm <sup>3</sup> 超 40,000cm <sup>3</sup> 以下	43,470円

## 各種発行手数料

残高証明書	当社制定書式で定例発行のもの	1通	210円
	当社制定書式で随時(1回限り)発行のもの	1通	315円
	当社制定書式外によるもの	1通	1,050円
相続財産評価額計算書		1通	2,100円
利息支払証明書		1通	1,050円
保護預り保管証明書		1通	1,050円
銀行振出小切手		1枚	525円
日銀小切手		1枚	1,050円
通帳・証書再発行		1冊または1枚	1,050円
カード再発行(キャッシュカードまたはローンカード)		1枚	1,050円
約束手形帳		1冊につき	1,050円
為替手形帳		1冊につき	1,050円
当座小切手帳		1冊につき	630円

(右記の金額には5%の消費税等が含まれています。)

## 送金手数料

	中央三井信託銀行 本・支店宛	中央三井信託銀行以外 の銀行宛(至急)	同左 (普通)
1件につき	420円		630円

(右記の金額には5%の消費税等が含まれています。)

## 代金取立手数料

	中央三井信託銀行 本・支店宛	中央三井信託銀行以外 の銀行宛(至急)	同左 (普通)
1件につき	420円	840円	630円

(右記の金額には5%の消費税等が含まれています。)

## その他手数料

送金・振込組戻料(テレホンバンキングご利用の場合を含む)	1口	630円
不渡手形返却料	1通	630円
取立手形組戻料		
取立手形店頭呈示料		
その他特殊手数料		実費

(右記の金額には5%の消費税等が含まれています。)

## 不動産鑑定手数料

完全所有権価格	類型	建物および敷地	完全所有権価格	類型	建物および敷地
500万円以下		224千円	3億円超6億円以下		0.072% + 567千円
500万円超1千万円以下		1.12% + 168千円	6億円超12億円以下		0.039% + 765千円
1千万円超2千万円以下		0.56% + 224千円	12億円超25億円以下		0.024% + 945千円
2千万円超4千万円以下		0.56% + 224千円	25億円超50億円以下		0.017% + 1,120千円
4千万円超8千万円以下		0.28% + 336千円	50億円超100億円以下		0.016% + 1,170千円
8千万円超1億5千万円以下		0.16% + 432千円	100億円超		0.013% + 1,470千円
1億5千万円超3億円以下		0.074% + 561千円			

(手数料は類型および完全所有権価格に応じて定められますので詳しくは窓口でご相談ください。なお、消費税等(5%)を別途ご負担いただきますのでご了承ください。)

(国土交通省告示による全国統一)

## 不動産媒介手数料

売買価格	規定手数料
200万円以下	売買価格 × 5%
200万円超400万円以下	売買価格 × 4% + 20千円
400万円超	売買価格 × 3% + 60千円

(右記に係る消費税等(5%)を別途ご負担いただきますのでご了承ください。)

## 遺言書保管手数料

契約時 基本保管料5万円と契約時から4月末日までの保管料(年間6千円の保管料を月割にて計算)

(右記に係る消費税等(5%)を別途ご負担いただきますのでご了承ください。)

毎年4月末日 6千円(1年分の保管料)

## 遺言執行報酬

執行報酬は次の(1)と(2)の合計額です。

(1) 基本報酬 ..... 30万円

(2) 財産比例報酬

中央三井信託銀行の預金・信託の部分については0.3%です。

その他の財産については次の率を乗じた額の合計となります。

1億円以下の部分 ..... 1.2%

1億円超2億円以下の部分 ..... 1.0%

2億円超5億円以下の部分 ..... 0.8%

5億円超の部分 ..... 0.4%

(右記に係る消費税等(5%)を別途ご負担いただきますのでご了承ください。)

財産の評価額は、相続税評価額です。

(注) 一覧表として記載した以外にも、種々の手数料をいただく場合がございますので、詳細につきましては、最寄りの本・支店にお問い合わせください。

# 店舗のご案内 (平成14年7月現在)

## 国内本支店

**本店**  
Tel: 03-5232-3331  
〒105-8574 東京都港区芝3丁目33番1号

**日本橋営業部**  
Tel: 03-3270-9511  
〒103-8323 東京都中央区日本橋室町2丁目1番1号

**東京中央支店**  
Tel: 03-3561-1111  
〒104-8345 東京都中央区京橋1丁目7番1号

**新橋支店**  
Tel: 03-3571-7141  
〒105-0004 東京都港区新橋2丁目20番1号

**虎ノ門支店**  
Tel: 03-3502-7951  
〒105-0001 東京都港区虎ノ門1丁目1番12号

**新宿西口支店**  
Tel: 03-3346-3131  
〒160-0023 東京都新宿区西新宿1丁目1番4号

**浅草橋支店**  
Tel: 03-3851-8121  
〒111-0052 東京都台東区柳橋2丁目15番2号

**上野支店**  
Tel: 03-3834-3131  
〒110-0005 東京都台東区上野1丁目19番10号

**大森支店**  
Tel: 03-3771-0116  
〒143-0023 東京都大田区山王2丁目1番1号

**蒲田支店**  
Tel: 03-3731-7181  
〒144-0051 東京都大田区西蒲田7丁目45番8号

**三軒茶屋支店**  
Tel: 03-3413-3101  
〒154-0004 東京都世田谷区太子堂4丁目1番1号

**玉川支店**  
Tel: 03-5716-3131  
〒158-0094 東京都世田谷区玉川2丁目24番9号

**渋谷支店**  
Tel: 03-3463-3181  
〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂1丁目2番2号

**渋谷中央支店**  
Tel: 03-3400-4106  
〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1丁目13番9号

**中野支店**  
Tel: 03-3389-1231  
〒164-0001 東京都中野区中野5丁目62番5号

**荻窪支店**  
Tel: 03-3392-5151  
〒167-0043 東京都杉並区荻窪1丁目16番16号

**池袋支店**  
Tel: 03-3984-8131  
〒171-0021 東京都豊島区西池袋1丁目15番9号

**赤羽支店**  
Tel: 03-3908-1191  
〒115-0055 東京都北区赤羽西1丁目38番1号

**石神井支店**  
Tel: 03-3995-1221  
〒177-0041 東京都練馬区石神井町2丁目14番1号  
石神井公園ピアレスA

**吉祥寺支店**  
Tel: 0422-21-8631  
〒180-0004 武蔵野市吉祥寺本町1丁目14番9号

**国分寺支店**  
Tel: 042-322-2661  
〒185-0012 国分寺市本町2丁目10番8号

**立川支店**  
Tel: 042-522-6111  
〒190-0012 立川市曙町2丁目6番1号

**八王子支店**  
Tel: 0426-44-2011  
〒192-0083 八王子市旭町9番1号

**つつじヶ丘支店**  
Tel: 0424-83-5511  
〒182-0006 調布市西つつじヶ丘3丁目29番地1

**町田支店**  
Tel: 042-725-1131  
〒194-0013 町田市原町田6丁目3番4号

**多摩桜ヶ丘支店**  
Tel: 042-374-3211  
〒206-0011 多摩市関戸1丁目1番地5

**川口支店**  
Tel: 048-258-4001  
〒332-0017 川口市栄町3丁目10番3号

**浦和支店**  
Tel: 048-822-1181  
〒336-0011 さいたま市高砂1丁目12番1号

**大宮支店**  
Tel: 048-643-3281  
〒330-0846 さいたま市大門町1丁目1番地

**所沢支店**  
Tel: 042-922-1131  
〒359-8691 所沢市日吉町3番5号

**杉戸支店**  
Tel: 0480-34-3111  
〒345-0036 埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸2丁目13番12号

**千葉支店**  
Tel: 043-247-4105  
〒260-0028 千葉市中央区新町18番地10

**船橋支店**  
Tel: 047-423-3131  
〒273-0005 船橋市本町4丁目44番35号

**松戸支店**  
Tel: 047-367-3331  
〒271-0091 松戸市本町2番1

**八千代支店**  
Tel: 047-483-3133  
〒276-0033 八千代市八千代台南1丁目3番1号

**横浜駅西口支店**  
Tel: 045-312-3131  
〒220-0005 横浜市西区南幸1丁目6番31号

**二俣川支店**  
Tel: 045-362-3306  
〒241-0821 横浜市旭区二俣川1丁目3番地の2

**たまプラーザ支店**  
Tel: 045-903-1131  
〒225-0002 横浜市青葉区美しが丘1丁目1番3

**川崎支店**  
Tel: 044-222-5311  
〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町3番地1

**横須賀支店**  
Tel: 0468-27-1131  
〒238-0008 横須賀市大滝町2丁目3番地

**藤沢支店**  
Tel: 0466-26-3151  
〒251-0055 藤沢市南藤沢21番1-101号

**小田原支店**  
Tel: 0465-24-3901  
〒250-0011 小田原市栄町1丁目2番12号

**厚木支店**  
Tel: 046-221-0509  
〒243-0018 厚木市中町3丁目5番14号

**水戸支店**  
Tel: 029-221-4131  
〒310-0026 水戸市泉町1丁目6番24号

**宇都宮支店**  
Tel: 028-625-3101  
〒320-0033 宇都宮市本町4番12号

**前橋支店**  
Tel: 027-233-0800  
〒371-0023 前橋市本町2丁目2番12号

**札幌支店**  
Tel: 011-251-0291  
〒060-0002 札幌市中央区北二条西4丁目1番地

**仙台支店**  
Tel: 022-262-5511  
〒980-0021 仙台市青葉区中央3丁目3番3号

**福島支店**  
Tel: 024-523-1201  
〒960-8035 福島市本町2番1号

**新潟支店**  
Tel: 025-228-6611  
〒951-8062 新潟市西堀前通六番町905番地

**富山支店**  
Tel: 076-441-4631  
〒930-0003 富山市桜町1丁目1番36号

**金沢支店**  
Tel: 076-231-4221  
〒920-0917 金沢市下堤町10番地

**福井支店**  
Tel: 0776-25-0651  
〒910-0006 福井市中央1丁目7番1号

**沼津支店**  
Tel: 055-962-3101  
〒410-0801 沼津市大手町5丁目4番2号

**静岡支店**  
Tel: 054-253-6131  
〒420-0857 静岡市御幸町9番地の5

**浜松支店**  
Tel: 053-453-2233  
〒430-0944 浜松市田町324番地の3

**豊橋支店**  
Tel: 0532-55-3101  
〒440-0888 豊橋市駅前大通1丁目40番地

**岡崎支店**  
Tel: 0564-23-5588  
〒444-0059 岡崎市康生通西3丁目16番地

**豊田支店**  
Tel: 0565-33-3311  
〒471-0027 豊田市喜多町2丁目77番地

**名古屋支店**  
Tel: 052-231-1231  
〒460-8685 名古屋市中区栄2丁目3番6号  
広小路東栄ビル

**名古屋栄営業部**  
Tel: 052-242-7311  
〒460-0008 名古屋市中区栄3丁目15番33号  
栄ガスビル

**名古屋駅前支店**  
Tel: 052-551-6141  
〒450-0002 名古屋市中村区名駅4丁目27番20号

**金山橋支店**  
Tel: 052-322-3391  
〒460-0022 名古屋市中区金山1丁目14番9号

**一宮支店**  
Tel: 0586-73-0116  
〒491-0858 一宮市栄3丁目7番15号

**岐阜支店**  
Tel: 058-264-2291  
〒500-8175 岐阜市長住町2丁目3番地

**四日市支店**  
Tel: 0593-51-1535  
〒510-8650 四日市市諏訪町5番4号

**大津支店**  
Tel: 077-525-3341  
〒520-0051 大津市梅林1丁目3番10号

**京都支店**  
Tel: 075-231-8251  
〒600-8007 京都市下京区四条通東洞院東入  
立先西町66番地

**大阪支店**  
Tel: 06-6202-3461  
〒541-0041 大阪市中央区北浜2丁目2番21号

**梅田支店**  
Tel: 06-6313-3181  
〒530-0017 大阪市北区角田町8番47号

**難波支店**  
Tel: 06-6632-3181  
〒542-0076 大阪市中央区難波3丁目7番17号

**阿倍野支店**  
Tel: 06-6623-3181  
〒545-0052 大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目3番15号

**池田支店**  
Tel: 0727-53-3181  
〒563-0048 池田市尻服町1番1-134号

**枚方支店**  
Tel: 072-844-3731  
〒573-0032 枚方市岡東町19番1号

**神戸支店**  
Tel: 078-231-4331  
〒651-0088 神戸市中央区小野柄通7丁目1番18号

**塚口支店**  
Tel: 06-6423-1101  
〒661-0002 尼崎市塚口町1丁目15番1

**鳥取支店**  
Tel: 0857-27-6831  
〒680-0822 鳥取市今町1丁目103番地

**岡山支店**  
Tel: 086-225-3101  
〒700-0822 岡山市表町1丁目11番28号

**広島支店**  
Tel: 082-247-9251  
〒730-0031 広島市中区紙屋町1丁目2番18号

**高松支店**  
Tel: 087-851-3131  
〒760-0027 高松市紺屋町9番地4

**北九州支店**  
Tel: 093-521-0531  
〒802-0004 北九州市小倉北区鍛冶町1丁目1番5号

**福岡支店**  
Tel: 092-713-1511  
〒810-0001 福岡市中央区天神1丁目9番17号

**佐賀支店**  
Tel: 0952-24-2411  
〒840-0831 佐賀市松原1丁目3番2号

**熊本支店**  
Tel: 096-353-3101  
〒860-0806 熊本市花畑町10番34号

**大分支店**  
Tel: 097-537-3141  
〒870-0035 大分市中央町1丁目3番23号

## 国内出張所(有人)

### コンサルプラザ溝の口

Tel: 044-822-5721  
〒213-0001 川崎市高津区溝の口2丁目1番1号

### コンサルプラザ光が丘

Tel: 03-3930-7931  
〒179-0072 東京都練馬区光が丘5丁目1番1号

### コンサルプラザ府中

Tel: 042-330-2103  
〒183-0055 府中市府中町1丁目1番地の5

### コンサルプラザ新百合ヶ丘

Tel: 044-952-3531  
〒215-0021 川崎市麻生区上麻生1丁目4番1号

### コンサルプラザ津田沼

Tel: 047-472-5321  
〒275-0026 習志野市谷津7丁目7番1号ブロック1階

### コンサルプラザ日吉

Tel: 045-564-1321  
〒223-0061 横浜市港北区日吉2丁目1番1号

### コンサルプラザ港南台

Tel: 045-835-6321  
〒234-0054 横浜市港南区港南台3丁目1番3号

### コンサルプラザ上大岡

Tel: 045-841-2931  
〒233-8556 横浜市港南区上大岡西1丁目6番1号

### コンサルプラザ青葉台

Tel: 045-985-5321  
〒227-0062 横浜市青葉区青葉台1丁目7番3号

### コンサルプラザ港北

Tel: 045-912-5230  
〒224-0003 横浜市都筑区中川中央1丁目1番3号

### コンサルプラザ大船

Tel: 0467-45-8321  
〒247-0056 鎌倉市大船1丁目4番1号

### コンサルプラザ千里中央

Tel: 06-6831-1631  
〒565-0082 豊中市新千里東町1丁目3番

### コンサルプラザ茨木

Tel: 0726-25-1460  
〒567-0033 茨木市松ヶ本町8番30号の3

### コンサルプラザ西神中央

Tel: 078-997-0431  
〒651-2273 神戸市西区糺台5丁目9番4号

## 投信センター

### 新宿西口投信センター

Tel: 0120-871-831  
〒160-0023 東京都新宿区西新宿1丁目1番4号

### 横浜駅西口投信センター

Tel: 0120-318-104  
〒220-0004 横浜市西区北幸1丁目6番1号

### 梅田投信センター

Tel: 0120-141-042  
〒530-0017 大阪市北区角田町8番47号

## 中央三井信託銀行 お客様相談室

Tel: 03-5232-3331  
〒105-8574 東京都港区芝3丁目33番1号

## 店舗外ATM

### 西永福

(京王井ノ頭線西永福駅近く 西永福商店街沿い)  
〒168-0064 東京都杉並区永福3丁目55番3号

### 高尾

(JR中央線高尾駅南口バスターミナル前)  
〒193-0845 八王子市初沢町1231番地19

### 東村山

(西武新宿線東村山駅東口、府中街道沿い)  
〒189-0014 東村山市本町2丁目17番地12

### 小作

(JR青梅線小作駅前)  
〒205-0001 羽村市小作台1丁目14番1

### 東川口

(JR武蔵野線東川口駅前通り沿い)  
〒333-0811 川口市戸塚2丁目22番27号

### 草加新田

(東武伊勢崎線新田駅西口前)  
〒340-0052 草加市金明町389番1

### 北本

(JR高崎線北本駅西口前)  
〒364-0031 北本市中央3丁目65番2号

### 豊春

(東武野田線豊春駅西口徒歩2分)  
〒344-0046 春日部市大字上蛭田字深田耕地129番1

### 栗橋

(JR宇都宮線、東武日光線栗橋駅東口前)  
〒349-1102 埼玉県北葛飾郡栗橋町中央1丁目13番7号

### 市川大野

(マルエツ市川大野店隣り)  
〒272-0804 市川市南大野3丁目23番7号

### 佐倉

(JR成田線佐倉駅北口 ロータリー正面)  
〒285-0811 佐倉市表町1丁目2番1号

### 大網

(JR外房線大網駅前)  
〒299-0811 千葉県山武郡大網白里町駒込440番地8

### 関内

(JR根岸線関内駅北口前 セルテ1階)  
〒231-0016 横浜市中区真砂町3丁目33番地

### 鶴間

(小田急江ノ島線鶴間駅西口側・旧国道246号線沿い)  
〒242-0005 大和市西鶴間3丁目2番24号

## 海外駐在員事務所

### ニューヨーク駐在員事務所

Tel: 1-212-309-1900  
655 Third Avenue, 26th Floor,  
New York, N.Y. 10017-5617, U.S.A.

### シンガポール駐在員事務所

Tel: 65-6532-2353  
20 Cecil Street, #22-01, The Exchange,  
Singapore 049705, Republic of Singapore

# 役員・執行役員・従業員の状況（平成14年7月1日現在）

## 役員・執行役員の状況

取締役会長（代表取締役）

むらもと ひさお  
村本 久夫

取締役社長（代表取締役）

ふるさわ きいちろう  
古沢 熙一郎

取締役専務執行役員（代表取締役）

いとう ともひろ  
伊東 朋宏

取締役専務執行役員

こだか まさはる  
小高 正春

取締役専務執行役員

かわい ただし  
川合 正

専務執行役員

たなか よしぶみ  
田中 好文

取締役常務執行役員

たき みちお  
滝 美知男

取締役常務執行役員

まつだ ひろむ  
松田 博

常務執行役員

おおうち かつろう  
大内 克郎

常務執行役員

すみだ けん  
住田 謙

常務執行役員

はらだ としろう  
原田 淑郎

常務執行役員

ますだ いたる  
増田 格

常務執行役員

きた おますひさ  
北尾 益久

執行役員

うえだ もとむ  
上田 求

執行役員

たかはし しゅんいち  
高橋 俊一

執行役員

きりはら のりひで  
桐原 典秀

執行役員

たかい りゅういち  
高井 隆一

執行役員

かへい まさずみ  
寛 正澄

執行役員

ただ てつじ  
多田 哲治

執行役員

すずき こういち  
鈴木 幸一

執行役員

きりや よしかず  
桐谷 吉一

執行役員

なか やすひさ  
中 康久

執行役員

はらだ あきら  
原田 彰

執行役員

よしだ すずむ  
吉田 進

執行役員

かわにし じろう  
川西 次郎

執行役員

くりもと きいちろう  
栗本 規一郎

監査役（常勤）

かじむら まさひろ  
梶村 政博

社外監査役（非常勤）

ひぐち しゅんじ  
樋口 俊二

社外監査役（非常勤）

こうだ しげのり  
幸田 重教

## 従業員の状況

種別	平成13年3月31日	平成14年3月31日
従業員数	8,205人	6,696人
平均年齢	39歳1カ月	39歳2カ月
平均勤続年数	11年4カ月	10年4カ月
平均年間給与	6,757千円	6,703千円

（注）1. 従業員数は就業人員数であり、海外の現地採用を含み、以下の嘱託および臨時従業員を含んでいません。

	平成13年3月31日	平成14年3月31日
嘱託および臨時従業員	97人	235人

- 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。
- 当社の従業員組合は、三井トラスティフィナンシャルグループ従業員組合と称し、組合員数は4,593人です。労使間においては特記すべき事項はありません。
- 当連結会計年度末までの1年間における従業員数の減少のうち、会社分割による減少は986人です。



# 子会社等の状況

## 国内

(平成14年6月30日現在)

会社名	所在地	設立年月日	資本金 (百万円)	業務内容	当社の議決権 所有割合(%)	当グループ 会社の議決権 所有割合(%)
中央三井信用保証(株)	東京都中央区日本橋室町3-2-8	昭和53年7月10日	301	信用保証業務	25.0	31.7
中央三井カード(株)	東京都文京区小石川1-12-16	昭和59年3月22日	300	クレジットカード業務	13.0	35.4
中央三井住宅販売(株)	東京都中央区東日本橋3-3-8	昭和63年2月5日	300	不動産業務	5.0	68.3
中信リース(株)	東京都中央区日本橋茅場町3-11-10	昭和61年1月27日	100	リース業務	5.0	48.0
三信リース(株)	東京都中央区日本橋室町3-2-8	昭和57年3月2日	3,000	リース業務	0.8	88.3
中央三井キャピタル(株)	東京都中央区日本橋室町3-2-8	平成12年3月1日	497	ベンチャーキャピタル	100.0	
中央三井証券代行ビジネス(株)	東京都杉並区和泉2-8-4	昭和52年4月16日	5,000	事務請負業務	100.0	
中央三井アセットマネジメント(株)	東京都中央区日本橋室町3-2-8	昭和61年9月19日	300	投資顧問業務・ 証券投資信託委託業務	24.9	36.5
中央三井ステート・ストリート・アドバイザーズ(株)	東京都中央区日本橋室町3-2-8	平成12年9月25日	300	投資顧問業務	70.0	
中央三井インフォメーションテクノロジー(株)	東京都目黒区下目黒6-1-21	昭和61年1月20日	200	システム開発業務	100.0	
中央三井ビジネス(株)	東京都中央区東日本橋3-3-8	平成2年5月24日	210	事務請負・労働者派遣業務	100.0	
中央三井ローンビジネス(株)	東京都中央区東日本橋3-3-8	平成13年3月13日	100	事務請負業務	100.0	
中央三井クリエイイト(株)	東京都中央区東日本橋3-3-8	平成9年2月7日	100	研修業務	100.0	
三信建物管理(株)	東京都中央区日本橋室町2-1-1	昭和63年4月2日	3,100	不動産管理業務	100.0	
三信総合管理(株)	東京都中央区東日本橋3-3-8	平成7年6月6日	100	不動産業務	100.0	

## 海外

(平成14年6月30日現在)

会社名	所在地	設立年月日	資本金	業務内容	当社の議決権 所有割合(%)	当グループ 会社の議決権 所有割合(%)
Chuo Mitsui Investments, Inc.	655 Third Avenue, 26th Floor, New York, N.Y. 10017-5617, U.S.A.	平成13年6月6日	10万 米ドル	投資顧問業務	100.0	
Chuo Mitsui Trust International Ltd.	7th Floor, Triton Court, 14 Finsbury Square, London EC2A, 1BR, U.K.	昭和61年7月2日	20百万 英ポンド	証券業務・ 投資顧問業務	100.0	
MTI Finance (Cayman) Ltd.	P.O.Box 309, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, B.W.I.	平成7年8月2日	1万 米ドル	債券発行による 資金調達業務	100.0	
MTI Capital (Cayman) Ltd.	P.O.Box 309, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, B.W.I.	平成9年8月18日	1万 米ドル	債券発行による 資金調達業務	100.0	
Chuo Finance (Cayman) Ltd.	P.O.Box 309, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, B.W.I.	平成8年2月9日	1万 米ドル	債券発行による 資金調達業務	100.0	

## 目次

当社の主要な業務の内容	160	業種別貸出状況	183
経済環境と業績	161	中小企業等に対する貸出状況	183
リスク管理体制	163	個人向けローン残高	183
財務諸表等	164	貸出金使途別残高	184
(単体)貸借対照表	164	貸出金担保別内訳	184
(単体)損益計算書	166	貸出金の残存期間別残高	184
(単体)利益処分計算書	166	貸出金の契約期間別残高	184
キャッシュ・フロー計算書	167	支払承諾の残高内訳	184
信託財産残高表	174	支払承諾見返の担保別内訳	184
元本補てん契約のある信託の内訳	174	金融再生法施行規則に基づく資産査定の開示 および保全率	185
損益の状況	175	リスク管理債権	185
国内・国際業務部門別粗利益	175	貸倒引当金内訳	185
業務純益	175	特定海外債権残高	185
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	175	貸出金償却額	185
利鞘	176	有価証券	
受取・支払利息の分析	177	有価証券残高	186
役員取引の状況	178	有価証券の預金に対する比率	186
特定取引の状況	178	有価証券の種類別、残存期間別残高	187
その他業務利益の内訳	178	金銭信託等の運用状況	187
営業経費の内訳	178	財産管理業務の状況	
利益率	178	年金信託業務	188
営業の概況	179	財産形成信託業務	188
資金調達の状況		証券信託業務	188
資金量		証券業務	188
総資金量の推移	179	不動産業務	188
1店舗当りおよび従業員1人当りの資金の受入状況	179	証券代行業務	188
預金		外国為替取扱高	188
預金科目別残高	180	外貨建資産残高	188
定期預金の残存期間別残高	180	株式・資本金の状況	189
預金者別残高	180	株式の所有者別状況	189
預金利回り	181	株式の所有数別状況	189
信託		大株主	189
金銭信託等の受入状況	181	単体自己資本比率	190
信託期間別元本残高	181	発行済株式総数、資本金等の推移	190
資金運用の状況		信託代理店契約先一覧	191
貸出金		店舗のご案内	191
貸出金残高	182	役員・執行役員・従業員の状況	192
貸出金利回り	182	機構図	192
1店舗当りおよび従業員1人当りの貸出状況	182	開示項目一覧	193
貸出金の預金に対する比率	182		

## 当社の主要な業務の内容

### 信託業務

#### 金銭信託

信託引受の際に信託財産として金銭を受け入れ、これを貸付金、有価証券等に運用し、信託終了の際は、金銭をもって受益者に交付する信託です。

信託財産たる金銭の運用方法を、貸付あるいは公社債への投資等、契約により委託者が指定するもの(指定金銭信託)と、信託財産たる金銭の運用方法および目的物を、何会社株式への投資等、契約により委託者が特定するもの(特定金銭信託)とがあります。

#### 年金信託

年金信託契約に基づき、企業、厚生年金基金または国民年金基金より拠出される掛け金を信託財産として受け入れ、これを契約により委託者があらかじめ指定または特定するものに運用することによって退職者等に年金または一時金を支給する信託です。

#### 投資信託

投資信託および投資法人に関する法律に基づき、受益証券の発行によって集めた資金を信託財産として受け入れ、これを株式、公社債、不動産等に投資運用する信託です。

#### 金銭信託以外の金銭の信託

信託引受の際に信託財産として金銭を受け入れ、これを委託者が指定または特定するものに投資運用し、信託終了の際は、そのとき現在の投資財産のまま受益者に交付する信託です。

#### 有価証券の信託

信託引受の際に有価証券を受け入れる信託で、信託財産として受け入れた有価証券の管理を目的とし、公社債の利札や償還金の取り立て、株式配当金の受け取り、株式の払い込み、株主権の行使等、一切の処理を代行する信託(管理有価証券信託)と、信託財産として受け入れた有価証券の運用を目的とし、有価証券本来の所得(利札金、配当金等)のほかに運用利益を上げる信託(運用有価証券信託)があります。

#### 金銭債権の信託

金銭債権の流動化に伴う資金調達あるいは金銭債権の取り立て、管理、処分およびこれに関連する担保権の保全等を目的とする信託です。企業の保有する売掛債権、リース債権、割賦債権および銀行の保有する貸付債権等の信託がこの形態で利用されています。

#### 包括信託

信託引受の際に信託財産として財産の種類(金銭、有価証券、金銭債権等)を異にする2つ以上の財産を1信託契約により受け入れる信託です。

財務ハイライト

(単位：百万円)

科目	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度
	さくら信託銀行				三井アセット信託銀行
単体決算					
経常収益	1,603	1,561	1,791	1,353	25,657
資金運用収益	922	623	520	323	504
信託報酬	541	857	943	894	24,783
経常費用	1,347	1,326	1,409	1,221	20,910
資金調達費用	444	259	170	99	121
業務粗利益	1,091	1,132	1,289	1,079	7,484
一般貸倒引当金繰入額	-	11	-	41	-
経費	819	885	889	893	1,881
業務純益	272	236	399	143	5,603
信託勘定償却前業務純益	272	236	399	143	5,603
実勢業務純益	272	247	399	185	5,603
経常利益	255	234	381	131	4,746
当期純利益	333	125	226	87	2,464
資本金	10,000	10,000	10,000	10,000	11,000
発行済株式総数(普通株式)	200千株	200千株	200千株	200千株	600千株
純資産額	9,900	10,026	10,297	10,385	35,096
総資産額	26,859	37,092	39,883	32,699	443,857
預金残高	25	27	1,016	2,518	16,584
貸出金残高	24,829	22,711	18,935	13,380	-
有価証券残高	1,013	5,371	2,766	14,969	1,016
信託財産額	1,192,632	1,363,537	1,112,576	1,291,761	30,923,988
信託勘定貸出金残高	65,800	-	-	-	-
信託勘定有価証券残高	21,221	49,221	28,378	236,563	22,743,057
単体自己資本比率		33.13%	46.97%	68.67%	77.22%
配当性向	- %	- %	- %	- %	- %
従業員数	35人	38人	36人	36人	1,045人

自己資本比率は国内基準による自己資本比率を記載しています。

## 経済・金融環境について

当会計年度における経済・金融環境を顧みますと、海外においては、米国で設備投資が落ち込み、個人消費にも陰りが見られる中、平成13年9月11日に起きた同時多発テロにより、世界経済の後退懸念が高まりました。しかし、その後、連邦準備制度理事会（FRB）の追加利下げなどにより落ち着きを取り戻し、米国経済は持ち直しに向かいました。欧州、アジア経済についても、概ね底を脱しました。

一方、わが国では、平成13年度の景気は低迷を続けました。雇用環境は、失業率が一時、過去最悪の5.5%を記録するなど、悪化の度合いを強め、個人消費は低調な動きとなりました。しかし、平成14年に入り、米国経済の持ち直しを受けて、輸出・生産に底入れの兆しが見られました。

日本の金融市場では、平成13年3月に導入されたいわゆる量的緩和政策は、段階的に拡充されました。長期金利は概ね1%前半で推移しました。日経平均株価は、同時多発テロ以降には10,000円を割り込む局面も見られましたが、徐々に回復しました。為替レートは、前半には概ね1ドル=120円台半ばで推移しましたが、平成13年末以降、円安に振れ、1ドル=130円台となりました。

## 経営方針について

### (1) 経営の基本方針

このような経営環境のもとで、三井アセット信託銀行は、三井トラストフィナンシャルグループの経営機構改革により、年金信託業務・証券信託業務等を担う信託銀行となりました。

当社は持株会社ならびに中央三井信託銀行とともにグループ経営ビジョンとして以下の2点を掲げ、「信託業務をコアとする高度な金融商品・サービスを提供する特色ある金融グループとして、透明性の高い効率的な経営のもとで、お客さまのご期待にお応えし、広く社会に貢献する企業グループ」をめざしてまいります。

ア. 信託銀行の有する専門性・ノウハウを高度化し、お客さまにベストソリューションを提供します。

イ. 信託ビジネスをコアとし、創造的な事業を推進することで事業価値・株主価値の向上を図ります。

### (2) 対処すべき課題ならびに中長期戦略等について

#### 業務戦略

当社は、質とスピード双方を重視したお客さまのニーズへの対応、ならびに営業基盤の安定・強化の考え方にに基づき、「品質による差別化」ならびに「価格競争力による差別化」の2つの差別化を組み合わせた業務戦略を展開します。業務分野ごとの具体的な戦略は以下のとおりです。

#### < 年金信託業務 >

退職給付債務のオンバランス化、経営トップマタ・化を踏まえ、お客さまに対し、退職給付に係る制度・財務両面から、あるいは資産運用・負債両面からの提案を展開します。

#### < 証券信託業務 >

証券信託業務では、多様化する顧客ニーズに応じたオーダーメイド型の新種商品の研究開発に注力し、ベストソリューションの提供による受託シェアの拡大を図ります。

#### < 受託資産運用・管理業務 >

年金信託業務・証券信託業務を支える資産運用管理機能のさらなる強化を図ります。

#### 受託資産運用業務

「プロセスを明確化した一貫性のある運用」を基本理念とし、お客さまとの密接なコミュニケーションに基づく運用に努めます。組織体制面では、各機能別組織の一層の充実・強化を図り、国内外の資産を対象とした高品質の商品ラインを幅広く提供してまいります。

#### 資産管理業務

資産管理業務では、マスタートラストに代表される高付加価値サービスの提供に積極的に取り組む一方、保管・決済・会計・記録といった基盤部分においては、IT投資とスケールメリットの追求による価格競争力の向上を図り、「品質による差別化」ならびに「価格競争力による差別化」を実現します。

#### < 提携戦略 >

当社はこれまでも各々の業務能力を一層高度化し、お客さまのニーズ、自らの価値向上に資するものと判断される提携等には積極的に取り組んでまいりました。今後も、大和銀行と住友信託銀行が設立した日本トラスティ・サービス信託銀行への対等の立場での参加等を通じて、トータルな業務展開能力、各業務機能が生み出すサービスの統合提供機能の向上を図ります。

#### 経営効率化

三井トラストフィナンシャルグループの横断的なプロジェクトとして推進している「総経費削減プロジェクト」や「業務改革プロジェクト」を通じて、一層スリムで効率的な「ローコスト運営体制」を構築してまいります。

#### 経営成績および財政状況について

当社は三井トラストフィナンシャルグループのホールセール信託部門の担い手となるべく、期中に会社分割制度を用いて中央三井信託銀行から年金信託・証券信託部門（ホールセール信託部門）を承継しました。

この結果、当期の経営成績は経常収益256億円、経常利益47億円、当期純利益24億円となりました。

資産負債の状況につきましては、総資産は期中4,111億円増加して4,438億円となりました。

また、自己資本比率（国内基準、単体）は、77.22%となりました。

### 各種リスク管理の状況

三井アセット信託銀行では、中央三井信託銀行におけるリスク管理に準じつつ、業務特性を反映し、事務リスク、システムリスク、法務リスクを中心に管理体制の整備・充実に努めています。また、信用リスク、マーケットリスクおよび市場流動性リスクについては、原則として貸出は行わないなど、限定的なリスクテイクにとどめる方針であり、リスク管理についてもその規模に応じた管理を行っています。

さらに、レピュテーションリスク等その他のリスクについても、適切な管理に努めています。

また、業務の中心である信託業務のリスク管理に関しては、信用リスク、マーケットリスクおよび流動性リスクを負担するのは基本的には受益者となりますが、受託者責任の観点から適切なリスク管理に努めており、受託者である三井アセット信託銀行が運用裁量権を有する信託(指定信託)と、運用裁量権のない信託(特定信託)に大別し、各リスクの管理を行っています。

指定信託については、委託者から契約書等で指定された投資対象・資産構成比等を遵守した運用を行うとともに、付与された運用裁量権の行使については、明確な社内基準等を定め、その範囲内での運用を行っています。

特定信託に関しては、受託者として新規受託時等には指定信託と同じく受託審査を行い、受託の適正性の確認や事務スキームのチェック等を行っています。

### 監査・検査体制

三井アセット信託銀行では業務管理部が、法令等遵守・リスク管理を統括する一方、内部監査部が法令等遵守態勢・リスク管理体制について内部監査を実施し、内部管理体制全般についての適切性・有効性を検証しています。内部監査部は業務監査と事務検査を実施するとともに、リスクの種類・程度に応じた実効性のある監査体制の整備に努めています。

さらに、監査法人による商法上の会計監査に加え、信託業務においても外部監査法人による年金投資基金信託の財務諸表監査、SAS70監査、ISO9002認証取得、投資パフォーマンス基準(IPS)への準拠状況検証等を継続して実施し、内部統制の高度化、お客さまからの信認の向上に取り組んでいます。

## 単体財務諸表

## 貸借対照表〔資産の部〕

(単位：百万円)

科目	平成 12 年度 (平成 13 年 3 月 31 日現在)	平成 13 年度 (平成 14 年 3 月 31 日現在)
現金預け金	2,827	405,454
預け金	2,827	405,454
コールローン	-	96
買入金銭債権	1,163	-
有価証券	14,969	1,016
国債	12,497	1,016
社債	2,472	-
貸出金	13,380	-
手形貸付	2,300	-
証書貸付	1,800	-
当座貸越	9,280	-
外国為替	1	1
外国他店預け	1	1
その他資産	219	29,307
前払費用	10	-
未収収益	24	9,766
金融派生商品	1	-
その他の資産	182	19,540
動産不動産	196	2,644
土地建物動産	130	737
保証金権利金	66	1,906
繰延税金資産	50	5,351
貸倒引当金	108	13
資産の部合計	32,699	443,857

貸借対照表〔負債及び資本の部〕

(単位：百万円)

科目	平成 12 年度 (平成 13 年 3 月 31 日現在)	平成 13 年度 (平成 14 年 3 月 31 日現在)
負債の部		
預金	2,518	16,584
当座預金	16	-
普通預金	0	-
通知預金	2	-
その他の預金	2,500	16,584
譲渡性預金	-	100,000
コールマネー	14,100	-
借入金	2,000	2,000
借入金	2,000	2,000
信託勘定借	3,620	225,164
その他負債	74	63,466
未払法人税等	-	3,566
未払費用	60	420
前受収益	9	1
その他の負債	4	59,477
賞与引当金	-	572
退職給付引当金	0	971
負債の部合計	22,314	408,760
資本の部		
資本金	10,000	11,000
法定準備金	-	21,246
資本準備金	-	21,246
その他の剰余金	385	2,849
当期末処分利益	385	2,849
当期利益	87	2,464
評価差額金	-	0
資本の部合計	10,385	35,096
負債及び資本の部合計	32,699	443,857

## 損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成 12 年度 (平成 12 年 4 月 1 日から 平成 13 年 3 月 31 日まで)	平成 13 年度 (平成 13 年 4 月 1 日から 平成 14 年 3 月 31 日まで)
経常収益	1,353	25,657
信託報酬	894	24,783
資金運用収益	323	504
貸出金利息	240	418
有価証券利息配当金	40	21
コールローン利息	1	0
買入手形利息	0	-
預け金利息	0	0
金利スワップ受入利息	31	63
その他の受入利息	9	1
役務取引等収益	129	365
受入為替手数料	0	0
その他の役務収益	129	365
その他業務収益	6	-
外国為替売買益	0	-
国債等債券売却益	5	-
金融派生商品収益	1	-
その他経常収益	0	3
その他の経常収益	0	3
経常費用	1,221	20,910
資金調達費用	99	121
預金利息	5	4
譲渡性預金利息	-	14
コールマネー利息	22	1
借入金利息	70	70
その他の支払利息	0	31
役務取引等費用	170	18,047
支払為替手数料	2	5
その他の役務費用	168	18,041
その他業務費用	4	0
外国為替売買損	-	0
国債等債券売却損	2	-
国債等債券償還損	1	-
金融派生商品費用	-	0
営業経費	903	1,881
その他経常費用	44	859
貸倒引当金繰入額	41	-
債権売却損	-	159
その他の経常費用	2	700
経常利益	131	4,746
特別利益	-	94
貸倒引当金戻入額	-	94
特別損失	5	27
動産不動産処分損	5	1
退職給付費用	-	26
税引前当期純利益	126	4,814
法人税、住民税及び事業税	29	3,391
法人税等調整額	8	1,042
当期純利益	87	2,464
前期繰越利益	297	385
当期末処分利益	385	2,849

## 利益処分計算書

(単位：百万円)

科目	平成 12 年度 (株主総会承認日 平成 13 年 6 月 26 日)	平成 13 年度 (株主総会承認日 平成 14 年 6 月 26 日)
当期末処分利益	385	2,849
次期繰越利益	385	2,849

# キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	平成12年度 (平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)	平成13年度 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	126	4,814
減価償却費	72	60
貸倒引当金の増加額	41	94
賞与引当金の増加額	-	43
退職給付引当金の増加額	0	10
資金運用収益	323	504
資金調達費用	99	121
有価証券関係損益( )	1	-
貸出金の純増( )減	5,555	13,380
預金の純増減( )	1,501	14,066
譲渡性預金の純増減( )	-	100,000
コールローン等の純増( )減	2,006	1,067
コールマネー等の純増減( )	4,100	14,100
外国為替(資産)の純増( )減	0	0
信託勘定借の純増減( )	12,645	221,543
資金運用による収入	361	519
資金調達による支出	114	111
その他	153	48,597
小計	627	389,391
法人税等の支払額	188	21
営業活動によるキャッシュ・フロー	439	389,413
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	22,561	2,969
有価証券の売却による収入	6,495	-
有価証券の償還による収入	3,839	16,925
動産不動産の取得による支出	17	742
動産不動産の売却による収入	12	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,232	13,213
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増加額	11,792	402,626
現金及び現金同等物の期首残高	14,620	2,827
現金及び現金同等物の期末残高	2,827	405,454

(注) 1. 監査証明の対象外のため、参考として記載しています。  
2. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表の「現金預け金」です。

## 監査法人の監査証明について

1. 平成13年度(平成13年4月1日～平成14年3月31日)  
株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律(昭和49年法律第22号)により監査法人トーマツの監査を受けています。

## 重要な会計方針

(平成13年度)

- 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、その他有価証券について、期末日の市場価格等に基づく時価法により行っています。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しています。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。
- 固定資産の減価償却の方法
  - 動産不動産  
動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しています。  
なお、主な耐用年数は次のとおりです。  
建物：10年～50年  
動産：3年～8年  
また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。
  - ソフトウェア  
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建の資産・負債については、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。
- 引当金の計上基準
  - 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権に相当する債権については、過去の貸倒実績率等を勘案した引当率に基づき引き当てています。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
  - 賞与引当金  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しています。
  - 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。  
過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理

なお、会計基準変更時差異(6,775百万円)については、5年による按分額を費用処理しています。上記の会計基準変更時差異は、平成14年3月25日の会社分割に伴い、中央三井信託銀行株式会社から引継いだものです(引継ぎ時残高4,091百万円)。

## 6. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、一部の負債について、金利スワップの特例処理を行っています。

## 7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。  
ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しています。

## 追加情報

(平成13年度)

### (金融商品会計)

当期から金融商品に係る会計基準「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書(企業会計審議会平成11年1月22日)」の適用に伴い、当期から次のとおり処理しています。

その他有価証券を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「評価差額金」として処理しています。

### (貸借対照表関係)

従業員賞与の未払計上額については、従来未払費用に計上していましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報NO15)」により、当期から「賞与引当金」として表示しています。この変更により、未払費用が572百万円減少し、賞与引当金が同額増加しています。

## 注記事項

(平成13年度)

### (貸借対照表関係)

- 要注意先債権、破綻懸念先債権、実質破綻先債権、破綻先債権及び特定海外債権に該当する債権はありません。
- 担保に供している資産については、資金決済の取引の担保として有価証券1,001百万円を差し入れているほか、信託業法等に基づき有価証券15百万円を差し入れています。
- 動産不動産の減価償却累計額 268百万円
- 会社が発行する株式の総数 普通株式 2,400千株  
発行済株式総数 普通株式 600千株
- その他の剰余金のうち、商法第290条第1項第6号に規定されている時価を付したことにより増加した純資産額との関係から、利益の配当に充当することが制限されている金額はありません。

### (損益計算書関係)

該当ありません。

### (リース取引関係)

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引  
該当ありません。
- オペレーティング・リース取引  
該当ありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
該当ありません。

(1株当たり情報)

区分	平成12年度	平成13年度
1株当たり純資産額	51,926.30円	58,494.75円
1株当たり当期純利益	436.78円	11,868.07円

(注) 1. 1株当たり純資産額は、期末純資産額を、期末発行済普通株式数で除して算出しています。  
2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しています。

(有価証券関係)

【当事業年度】

監査証明の対象外のため、参考として記載しています。

1. 有価証券

(1) 売買目的有価証券

該当ありません。

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

当事業年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っています。

(単位：百万円)

種類	平成14年3月31日(参考)				
	取得原価	時価	評価差額	うち益	うち損
株式	-	-	-	-	-
債券	1,015	1,016	1	1	-
国債	1,015	1,016	1	1	-
地方債	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
合計	1,015	1,016	1	1	-

(注) 時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいています。

(4) 当該事業年度中に売却したその他有価証券

該当ありません。

(5) 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

該当ありません。

(6) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

種類	平成14年3月31日(参考)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	1,015			
国債	1,015			
地方債	-			
社債	-			
その他	-			
合計	1,015			

2. 金銭の信託

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

3. その他有価証券評価差額金相当額

当事業年度において、その他有価証券について時価評価を行ったことによるその他有価証券評価差額金相当額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成14年3月31日(参考)
差額(時価 - 貸借対照表計上額)	1
(+) 繰延税金資産相当額	0
その他有価証券評価差額金相当額	0

(デリバティブ取引関係)

【当事業年度】

監査証明の対象外のため、参考として記載しています。

1. 金利関連取引  
該当ありません。
2. 通貨関連取引  
該当ありません。
3. 株式関連取引  
該当ありません。
4. 債券関連取引  
該当ありません。
5. 商品関連取引  
該当ありません。
6. クレジットデリバティブ取引  
該当ありません。

(有価証券関係)

【前事業年度】

監査証明の対象外のため、参考として記載しています。

1. 有価証券

(1) 売買目的有価証券

該当ありません。

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っていません。

なお、その他有価証券で時価のあるものに係る貸借対照表計上額等は次のとおりです。

(単位：百万円)

種類	平成13年3月31日(参考)				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
株式	-	-	-	-	-
債券	14,969	14,985	15	15	0
国債	12,497	12,504	6	6	0
地方債	-	-	-	-	-
社債	2,472	2,481	9	9	-
その他	-	-	-	-	-
合計	14,969	14,985	15	15	0

(注) 時価は、当該事業年度末日における市場価格等に基づいています。

(4) 当該事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成12年度(参考) (平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	6,492	5	2

(5) 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

該当ありません。

(6) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

種類	平成13年3月31日(参考)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	11,482	1,015	-	-
国債	11,482	1,015	-	-
地方債	-	-	-	-
社債	2,472	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	13,954	1,015	-	-

2. 金銭の信託

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

3. その他有価証券評価差額金相当額

前事業年度において、その他有価証券について時価評価を行ったことによるその他有価証券評価差額金相当額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成13年3月31日(参考)
差額(時価 - 貸借対照表計上額)	-
(+ )繰延税金資産相当額	-
その他有価証券評価差額金相当額	-

(デリバティブ取引関係)

【前事業年度】

監査証明の対象外のため、参考として記載しています。

1. 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	平成13年3月31日(参考)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
金利スワップ				
受取固定 / 支払変動	2,000	-	24	24
受取変動 / 支払固定	2,000	-	22	22
受取変動 / 支払変動	4,000	-	2	2
キャップ				
売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-
その他				
売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-
合計			2	2

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。  
 2. 時価の算定  
 取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。  
 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

2. 通貨関連取引

該当ありません。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

該当ありません。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

信託財産残高表〔資産〕

(単位:百万円)

科目	平成 12 年度 (平成 13 年 3 月 31 日現在)	平成 13 年度 (平成 14 年 3 月 31 日現在)
有価証券	236,563	22,743,057
国債	-	4,114,486
地方債	-	354,443
社債	100	1,794,726
株式	-	10,556,638
外国証券	234,448	5,549,431
その他の証券	2,014	373,329
投資信託有価証券	-	3,718,002
投資信託外国投資	-	570,059
信託受益権	22,686	1,004,154
受託有価証券	285,828	8,373
金銭債権	614,827	776,415
生命保険債権	-	0
その他の金銭債権	614,827	776,415
動産不動産	24,899	91,832
不動産	24,899	91,832
その他債権	0	231,238
コールローン	8,718	1,186,819
銀行勘定貸	3,620	225,164
現金預け金	94,616	368,870
預け金	94,616	368,870
合計	1,291,761	30,923,988

信託財産残高表〔負債〕

(単位:百万円)

科目	平成 12 年度 (平成 13 年 3 月 31 日現在)	平成 13 年度 (平成 14 年 3 月 31 日現在)
指定金銭信託	158	9,593,282
特定金銭信託	-	5,987,351
年金信託	-	6,374,285
投資信託	-	5,238,786
金銭信託以外の金銭の信託	354,215	1,133,643
有価証券の信託	-	962,947
金銭債権の信託	608,687	485,885
土地及びその定着物の信託	25,457	25,073
包括信託	303,242	1,122,731
合計	1,291,761	30,923,988

注記事項

1. 共同信託他社管理財産 平成 12 年度末 - 百万円  
平成 13 年度末 9,450,031 百万円

2. 元本補てん契約のある信託の貸出金  
(平成 12 年度末) 該当ありません。  
(平成 13 年度末) 該当ありません。

元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)の内訳

- (1) 合同運用指定金銭信託  
該当ありません。
- (2) 貸付信託  
該当ありません。

# 損益の状況

## 国内・国際業務部門別粗利益

(単位: 百万円)

種類	平成12年度			平成13年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
信託報酬	894	-	894	24,783	-	24,783
資金運用収支	225	1	223	382	0	383
資金運用収益	323	3	323	504	1	504
資金調達費用	97	5	99	121	1	121
役務取引等収支	41	0	41	17,682	0	17,682
役務取引等収益	129	-	129	365	-	365
役務取引等費用	170	0	170	18,047	0	18,047
その他業務収支	2	0	2	0	0	0
その他業務収益	6	0	6	-	-	-
その他業務費用	4	-	4	0	0	0
業務粗利益	1,080	1	1,079	7,483	0	7,484
業務粗利益率(%)	4.22	0.07	4.22	25.33	0.06	25.33

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成12年度: - 百万円、平成13年度: - 百万円)を控除して表示しています。
3. 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
4. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

## 業務純益

(単位: 百万円)

	平成12年度	平成13年度
業務純益	143	5,603
信託勘定償却前業務純益	143	5,603
実勢業務純益	185	5,603

- (注) 1. 業務純益は銀行の本業での業績を示す指標で、「資金利益(預金・貸出・有価証券等の利息収支)」「役務取引等利益(信託報酬、手数料収支)」「特定取引利益(商品有価証券収支等)」「その他業務利益(外国為替・債券売買益等)の合計から「一般貸倒引当金繰入額」および「経費」を控除して算出しています。
2. 信託銀行の「業務純益」には元本補てん契約のある信託勘定での貸出金償却が含まれていますので、本業の収益力を表す指標としてはこれを除いた「信託勘定償却前業務純益」が適切です。
3. 元本補てん契約のある信託勘定での貸出金償却および一般貸倒引当金繰入額を除き、収益力の実勢を表す指標として、「実勢業務純益」があります。

## 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

### (1) 国内業務部門

(単位: 百万円)

種類	平成12年度			平成13年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	25,558	323	1.26%	29,543	504	1.70%
貸出金	17,765	240	1.35	23,324	418	1.79
有価証券	6,394	40	0.62	5,923	21	0.35
コールローン	487	1	0.30	207	0	0.01
買入手形	24	0	0.31	-	-	-
預け金	20	0	0.08	19	0	0.02
資金調達勘定	(1,891)	(3)	(0.21)	(761)	(1)	(0.19)
預金	15,963	97	0.61	33,856	121	0.36
譲渡性預金	19	0	0.01	18,155	3	0.01
コールマネー	-	-	-	5,000	14	0.28
借入金	10,747	22	0.21	3,060	1	0.04
借入金	2,000	70	3.51	2,000	70	3.51

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成12年度: 512百万円、平成13年度: 15,623百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成12年度: - 百万円、平成13年度: - 百万円)および利息(平成12年度: - 百万円、平成13年度: - 百万円)を、それぞれ控除して表示しています。
2. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)です。

## (2) 国際業務部門

(単位：百万円)

種類	平成12年度			平成13年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(1,891)	(3)	(0.21)%	(761)	(1)	(0.19)%
	1,893	3	0.20	765	1	0.20
貸出金	-	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	-
コールローン	-	-	-	-	-	-
買入手形	-	-	-	-	-	-
預け金	-	-	-	3	0	3.18
資金調達勘定	1,906	5	0.28	768	1	0.13
預金	1,906	5	0.28	768	1	0.13
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
コールマネー	-	-	-	-	-	-
借入金	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成12年度：-百万円、平成13年度：-百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成12年度：-百万円、平成13年度：-百万円)および利息(平成12年度：-百万円、平成13年度：-百万円)を、それぞれ控除して表示しています。  
 2. ( )内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)です。  
 3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しています。

## (3) 合計

(単位：百万円)

種類	平成12年度			平成13年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	25,559	323	1.26%	29,547	504	1.70%
貸出金	17,765	240	1.35	23,324	418	1.79
有価証券	6,394	40	0.62	5,923	21	0.35
コールローン	487	1	0.30	207	0	0.01
買入手形	24	0	0.31	-	-	-
預け金	20	0	0.08	23	0	0.53
資金調達勘定	15,978	99	0.62	33,864	121	0.35
預金	1,926	5	0.28	18,924	4	0.02
譲渡性預金	-	-	-	5,000	14	0.28
コールマネー	10,747	22	0.21	3,060	1	0.04
借入金	2,000	70	3.51	2,000	70	3.51

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成12年度：51,2百万円、平成13年度：15,623百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成12年度：-百万円、平成13年度：-百万円)および利息(平成12年度：-百万円、平成13年度：-百万円)を、それぞれ控除して表示しています。  
 2. 国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しています。

## 利鞘

(単位：%)

	平成12年度			平成13年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り(A)	1.26	0.20	1.26	1.70	0.20	1.70
資金調達利回り(B)	0.61	0.28	0.62	0.36	0.13	0.35
資金粗利鞘(A)-(B)	0.65	0.08	0.64	1.34	0.07	1.35

## 受取・支払利息の分析

### (1) 国内業務部門

(単位：百万円)

種類	平成 12 年度			平成 13 年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	41	45	87	98	59	158
貸出金	45	4	49	99	78	178
有価証券	17	45	28	1	17	18
コールローン	13	4	8	0	1	1
買入手形	0	-	0	0	-	0
預け金	-	0	0	0	0	0
支払利息	8	25	16	14	18	3
預金	0	0	0	3	0	3
譲渡性預金	-	-	-	14	-	14
コールマネー	8	25	17	3	18	21
借入金	-	0	0	-	-	-

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しています。

### (2) 国際業務部門

(単位：百万円)

種類	平成 12 年度			平成 13 年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	4	5	10	0	0	0
貸出金	-	-	-	-	-	-
有価証券	4	5	10	-	-	-
コールローン	-	-	-	-	-	-
買入手形	-	-	-	-	-	-
預け金	-	-	-	0	0	0
支払利息	2	2	4	0	5	4
預金	2	2	4	0	5	4
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
コールマネー	-	-	-	-	-	-
借入金	-	-	-	-	-	-

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しています。

### (3) 合計

(単位：百万円)

種類	平成 12 年度			平成 13 年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	46	50	97	98	60	158
貸出金	45	4	49	99	78	178
有価証券	12	51	38	1	17	18
コールローン	13	4	8	0	1	1
買入手形	0	-	0	0	0	0
預け金	-	0	0	0	0	0
支払利息	6	27	21	15	23	8
預金	2	2	4	4	5	0
譲渡性預金	-	-	-	14	-	14
コールマネー	8	25	17	3	18	21
借入金	-	0	0	-	-	-

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しています。

## 役務取引の状況

(単位：百万円)

種類	平成12年度			平成13年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	129	-	129	365	-	365
信託関連業務	107	-	107	342	-	342
預金・貸出業務	-	-	-	-	-	-
為替業務	0	-	0	0	-	0
証券関連業務	-	-	-	2	-	2
代理業務	19	-	19	18	-	18
保護預り・貸金庫業務	2	-	2	2	-	2
役務取引等費用	170	0	170	18,047	0	18,047
為替業務	2	0	2	5	0	5

## 特定取引の状況

該当ありません。

## その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成12年度	平成13年度
国内業務部門	2	0
国債等債券売却損益	2	-
その他	0	0
国際業務部門	0	0
外国為替売買益	0	0
合計	2	0

## 営業経費の内訳

(単位：百万円)

種類	平成12年度	平成13年度
給料・手当	501	504
退職給付費用	0	9
福利厚生費	13	24
減価償却費	72	60
土地建物機械賃借料	84	241
営繕費	1	6
消耗品費	6	69
給水光熱費	8	8
旅費	6	3
通信交通費	21	22
広告宣伝費	4	4
租税公課	11	87
その他	172	839
合計	903	1,881

## 利益率

(単位：%)

種類	平成12年度	平成13年度
総資産経常利益率	0.49	10.25
資本経常利益率	1.26	43.52
総資産当期純利益率	0.33	5.32
資本当期純利益率	0.84	22.60

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

資金調達の状況

資金量

総資金量の推移

(単位：百万円)

科目	平成13年3月31日	平成14年3月31日
総資金量	2,676	22,071,505
預金	2,518	16,584
譲渡性預金	-	100,000
銀行勘定計	2,518	116,584
金銭信託	158	15,580,634
年金信託	-	6,374,285
財産形成給付信託	-	-
貸付信託	-	-
信託勘定計	158	21,954,920

1店舗当りおよび従業員1人当りの資金の受入状況

(単位：百万円)

種類	平成13年3月31日			平成14年3月31日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当りの金額						
預金	2,518	-	2,518	116,584	-	116,584
信託資金量	158	-	158	21,954,920	-	21,954,920
従業員1人当りの金額						
預金	69	-	69	1,022	-	1,022
信託資金量	4	-	4	192,587	-	192,587

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでいます。  
 2. 信託資金量は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託の信託財産の合計額です。  
 3. 1店舗当りの金額は、出張所を除いた店舗数で計算しています。なお、信託業務は国内で取り扱っていますので、店舗数は国内店舗数で計算しています。  
 4. 従業員数は期中平均人員で計算しています。なお、信託業務は国内で取り扱っていますので、従業員数は国内店の期中平均人員で計算しています。国内店の従業員数には本部人員を含んでいます。  
 5. 平成14年3月25日に年金信託業務および証券信託業務を中央三井信託銀行より承継しています。

預金  
預金科目別残高  
期末残高

(単位:百万円)

種類	平成 13 年 3 月 31 日			平成 14 年 3 月 31 日		
	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
流動性預金	18 (0.73)	18 (100.00)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
うち有利息預金	2 (0.08)	2 (11.20)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
定期性預金	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
その他の預金	2,500 (99.26)	- (-)	2,500 (100.00)	16,584 (14.22)	16,212 (13.95)	371 (100.00)
合計	2,518 (100.00)	18 (100.00)	2,500 (100.00)	16,584 (14.22)	16,212 (13.95)	371 (100.00)
譲渡性預金	- (-)	- (-)	- (-)	100,000 (85.77)	100,000 (86.04)	- (-)
総合計	2,518 (100.00)	18 (100.00)	2,500 (100.00)	116,584 (100.00)	116,212 (100.00)	371 (100.00)

(注) 1. 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計額です。  
2. ( )内は構成比です。

平均残高

(単位:百万円)

種類	平成 12 年度			平成 13 年度		
	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
流動性預金	19 (1.03)	19 (100.00)	- (-)	17,959 (75.06)	17,959 (77.55)	- (-)
うち有利息預金	2 (0.13)	2 (13.35)	- (-)	17,947 (75.01)	17,947 (77.50)	- (-)
定期性預金	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
その他の預金	1,906 (98.96)	- (-)	1,906 (100.00)	965 (4.03)	196 (0.84)	768 (100.00)
合計	1,926 (100.00)	19 (100.00)	1,906 (100.00)	18,924 (79.10)	18,155 (78.40)	768 (100.00)
譲渡性預金	- (-)	- (-)	- (-)	5,000 (20.89)	5,000 (21.59)	- (-)
総合計	1,926 (100.00)	19 (100.00)	1,906 (100.00)	23,924 (100.00)	23,155 (100.00)	768 (100.00)

(注) 1. 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計額です。  
2. ( )内は構成比です。  
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しています。

定期預金の残存期間別残高

該当ありません。

預金者別残高

(単位:百万円)

種類	平成 13 年 3 月 31 日		平成 14 年 3 月 31 日	
	金額	構成比	金額	構成比
法人	18	0.73%	25	0.15%
個人	-	-	67	0.40
その他	2,500	99.26	16,492	99.44
合計	2,518	100.00	16,584	100.00

(注) 1. 海外支店分、特別国際金融取引勘定分および譲渡性預金は除いています。  
2. 公金、金融機関は「その他」に含めています。

## 預金利回り

(単位：%)

区分	平成 12 年度	平成 13 年度
国内業務部門	0.01	0.07
国際業務部門	0.28	0.13
合計	0.28	0.07

(注) 譲渡性預金を含んでいます。

## 信託

### 金銭信託等の受入状況

(単位：百万円)

種類	平成 13 年 3 月 31 日			平成 14 年 3 月 31 日		
	元本	その他	合計	元本	その他	合計
金銭信託	204	45	158	15,729,298	148,664	15,580,634
年金信託	-	-	-	6,643,141	268,855	6,374,285
財産形成給付信託	-	-	-	-	-	-
貸付信託	-	-	-	-	-	-
合計	204	45	158	22,372,439	417,519	21,954,920

### 信託期間別元本残高

(単位：百万円)

期間	平成 13 年 3 月 31 日		平成 14 年 3 月 31 日	
	金銭信託	貸付信託	金銭信託	貸付信託
1年未満	-		-	
1年以上2年未満	-		-	
2年以上5年未満	-		-	
5年以上	204		15,729,298	
その他のもの	-		-	
合計	204		15,729,298	

## 資金運用の状況

## 貸出金

## 貸出金残高

(銀行勘定)

期末残高

(単位：百万円)

種類	平成13年3月31日			平成14年3月31日		
	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
手形貸付	2,300	2,300	-	-	-	-
証書貸付	1,800	1,800	-	-	-	-
当座貸越	9,280	9,280	-	-	-	-
割引手形	-	-	-	-	-	-
合計	13,380	13,380	-	-	-	-

平均残高

(単位：百万円)

種類	平成12年度			平成13年度		
	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
手形貸付	3,251	3,251	-	462	462	-
証書貸付	3,754	3,754	-	20,759	20,759	-
当座貸越	10,759	10,759	-	2,102	2,102	-
割引手形	-	-	-	-	-	-
合計	17,765	17,765	-	23,324	23,324	-

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しています。

(信託勘定)

期末残高

該当ありません。

## 貸出金利回り

(銀行勘定)

(単位：%)

区分	平成12年度	平成13年度
国内業務部門	1.35	1.79
国際業務部門	-	-
合計	1.35	1.79

## 1店舗当りおよび従業員1人当りの貸出状況

(銀行勘定)

(単位：百万円)

種類	平成13年3月31日			平成14年3月31日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当りの貸出金	13,380	-	13,380	-	-	-
従業員1人当りの貸出金	493	-	493	-	-	-

(注) 1. 1店舗当りの金額は、出張所を除いた店舗数で計算しています。  
 2. 従業員数は期中平均人員で計算しています。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでいます。

(信託勘定)

該当ありません。

## 貸出金の預金に対する比率

(銀行勘定)

(単位：百万円)

区分	平成13年3月31日			平成14年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金(A)	13,380	-	13,380	-	-	-
預金(B)	18	2,500	2,518	116,212	371	116,584
預貸率						
(A)	68,236.35%	-%	499.51%	-%	-%	-%
(B)						
期中平均	83,093.41%	-%	859.33%	100.72%	-%	97.49%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

## 業種別貸出状況

(銀行勘定)

(単位：百万円)

業種別	平成 13 年 3 月 31 日			平成 14 年 3 月 31 日		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	12件	13,380	100.00%			
製造業	2	2,300	17.18			
農業	-	-	-			
林業	-	-	-			
漁業	-	-	-			
鉱業	-	-	-			
建設業	3	3,600	26.90			
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-			
運輸・通信業	-	-	-			
卸売・小売業、飲食店	1	580	4.33			
金融・保険業	3	3,100	23.16			
不動産業	2	2,800	20.92			
サービス業	1	1,000	7.47			
地方公共団体	-	-	-			
その他	-	-	-			
海外店分および特別 国際金融取引勘定分	-	-	- %			
政府等	-	-	-			
金融機関	-	-	-			
商工業	-	-	-			
その他	-	-	-			
合計	12	13,380				

(信託勘定)

該当ありません。

## 中小企業等に対する貸出状況

(銀行勘定)

(単位：百万円)

	平成 13 年 3 月 31 日		平成 14 年 3 月 31 日	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額
総貸出金残高(A)	12件	13,380		
中小企業等貸出金残高(B)	4	4,680		
(B) (A)	33.33 %	34.97 %		

(注) 1. 特別国際金融取引勘定分は含まれていません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社、または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人です。

(信託勘定)

該当ありません。

## 個人向けローン残高

(銀行勘定)

該当ありません。

(信託勘定)

該当ありません。

## 貸出金使途別残高

(銀行勘定)

(単位：百万円)

区分	平成 13 年 3 月 31 日		平成 14 年 3 月 31 日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	-	- %		
運転資金	13,380	100.00		
合計	13,380	100.00		

(信託勘定)

該当ありません。

## 貸出金担保別内訳

(銀行勘定)

(単位：百万円)

種類	平成 13 年 3 月 31 日	平成 14 年 3 月 31 日
有価証券	-	
債権	-	
土地建物	-	
工場	-	
財団	-	
船舶	-	
商品	-	
その他	-	
計	-	
保証	-	
信用	13,380	
合計	13,380	
(うち劣後特約付貸出金)	(-)	

(信託勘定)

該当ありません。

## 貸出金の残存期間別残高

(銀行勘定)

(単位：百万円)

期間	平成 13 年 3 月 31 日			平成 14 年 3 月 31 日		
	貸出金	うち変動金利	うち固定金利	貸出金	うち変動金利	うち固定金利
1年以下	13,380	11,580	1,800			
1年超3年以下	-	-	-			
3年超5年以下	-	-	-			
5年超7年以下	-	-	-			
7年超	-	-	-			
期間の定めのないもの	-	-	-			
合計	13,380	11,580	1,800			

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

## 貸出金の契約期間別残高

(信託勘定)

該当ありません。

## 支払承諾の残高内訳

(銀行勘定)

該当ありません。

## 支払承諾見返の担保別内訳

(銀行勘定)

該当ありません。

## 金融再生法施行規則に基づく資産査定の開示および保全率

(単体ベース)

(単位：百万円、%)

種類	平成 13 年 3 月 31 日					平成 14 年 3 月 31 日				
	債権金額 (A)	担保・保証等 による保全額 (B)	引当金額 (銀行勘定・引当金残高) (信託勘定・特別留保金・ 債権償却準備金) (C)	引当率 (C/(A-B))	保全率 (B+C)/A	債権金額 (A)	担保・保証等 による保全額 (B)	引当金額 (銀行勘定・引当金残高) (信託勘定・特別留保金・ 債権償却準備金) (C)	引当率 (C/(A-B))	保全率 (B+C)/A
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-	/	/	/	/	/	/	/	/
銀行勘定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信託勘定	-	-	/	/	/	/	/	/	/	/
危険債権	-	-	/	/	/	/	/	/	/	/
銀行勘定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信託勘定	-	-	/	/	/	/	/	/	/	/
要管理債権	-	-	/	/	/	/	/	/	/	/
銀行勘定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信託勘定	-	-	/	/	/	/	/	/	/	/
小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
銀行勘定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信託勘定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
正常債権	13,396									
銀行勘定	13,396									
信託勘定	-									
合計	13,396									
銀行勘定	13,396									
信託勘定	-									

(注) 1. 金融再生法施行規則に基づく資産査定の開示は、平成11年3月期より開示しています。開示する内容は以下のとおりです。

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、更生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権。

(2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権。

(3) 要管理債権

3か月以上延滞債権および貸出条件緩和債権。

(4) 正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権。

2. ここでいう債権とは、貸出金および貸出金に準ずる債権(貸付有価証券等)のことです。

## リスク管理債権

(単体ベース)

銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

## 貸倒引当金内訳

(銀行勘定)

(単位：百万円)

種類	平成 13 年 3 月 31 日	平成 14 年 3 月 31 日
一般貸倒引当金	108 (41)	13 (94)
個別貸倒引当金	- (-)	- (-)
特定海外債権引当勘定	- (-)	- (-)
合計	108 (41)	13 (94)

(注) ( )内は期中増減額です。

## 特定海外債権残高

(銀行勘定)

該当ありません。

## 貸出金償却額

(銀行勘定)

該当ありません。

## 有価証券

## 有価証券残高

(銀行勘定)

期末残高

(単位：百万円)

種類	平成 13 年 3 月 31 日			平成 14 年 3 月 31 日		
	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
有価証券						
国債	12,497	12,497	-	1,016	1,016	-
地方債	-	-	-	-	-	-
社債	2,472	2,472	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-
うち外国債券	-	-	-	-	-	-
うち外国株式	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-
合計	14,969	14,969	-	1,016	1,016	-

平均残高

(単位：百万円)

種類	平成 12 年度			平成 13 年度		
	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
有価証券						
国債	3,710	3,710	-	4,958	4,958	-
地方債	-	-	-	-	-	-
社債	2,576	2,576	-	965	965	-
株式	-	-	-	-	-	-
その他の証券	106	106	-	-	-	-
うち外国債券	-	-	-	-	-	-
うち外国株式	-	-	-	-	-	-
合計	6,394	6,394	-	5,923	5,923	-

(信託勘定)

(単位：百万円)

種類	平成 13 年 3 月 31 日		平成 14 年 3 月 31 日	
	金額	構成比	金額	構成比
有価証券				
国債	-	- %	3,933,221	18.92%
地方債	-	-	335,059	1.61
社債	-	-	1,723,680	8.29
株式	-	-	9,341,594	44.93
その他の証券	-	-	5,454,887	26.24
合計	-	-	20,788,443	100.00

(注) 信託資金量ベースで記載しています。

## 有価証券の預金に対する比率

(銀行勘定)

(単位：百万円)

区分	平成 13 年 3 月 31 日			平成 14 年 3 月 31 日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券(A)	14,969	-	14,969	1,016	-	1,016
預金(B)	18	2,500	2,518	116,212	371	116,584
預証率						
(A)	81,199.15%	- %	594.40%	0.87%	- %	0.87%
(B)						
期中平均	32,089.78%	- %	331.86%	25.58%	- %	24.76%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

## 有価証券の種類別、残存期間別残高

(銀行勘定)

(単位：百万円)

期間	平成13年3月31日						
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	(うち外国債券)	(うち外国株式)
1年以下	11,482	-	2,472		-	-	
1年超3年以下	1,015	-	-		-	-	
3年超5年以下	-	-	-		-	-	
5年超7年以下	-	-	-		-	-	
7年超10年以下	-	-	-		-	-	
10年超	-	-	-		-	-	
期間の定めのないもの	-	-	-		-	-	
合計	12,497	-	2,472		-	-	

期間	平成14年3月31日						
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	(うち外国債券)	(うち外国株式)
1年以下	1,016	-	-		-	-	
1年超3年以下	-	-	-		-	-	
3年超5年以下	-	-	-		-	-	
5年超7年以下	-	-	-		-	-	
7年超10年以下	-	-	-		-	-	
10年超	-	-	-		-	-	
期間の定めのないもの	-	-	-		-	-	
合計	1,016	-	-		-	-	

## 金銭信託等の運用状況

(信託勘定)

(単位：百万円)

種類	平成13年3月31日			平成14年3月31日		
	貸出金期末残高	有価証券期末残高	合計	貸出金期末残高	有価証券期末残高	合計
金銭信託				-	14,847,902	14,847,902
年金信託				-	5,940,540	5,940,540
財産形成給付信託				-	-	-
貸付信託				-	-	-
合計				-	20,788,443	20,788,443

(対前期指数)

種類	平成13年3月31日	平成14年3月31日
金銭信託	77.69	98,290.30
年金信託	-	-
財産形成給付信託	-	-
貸付信託	-	-
合計	77.69	138,502.43

(期中増減)

(単位：百万円)

種類	平成13年3月31日	平成14年3月31日
金銭信託	45	15,580,475
年金信託	-	6,374,285
財産形成給付信託	-	-
貸付信託	-	-
合計	45	21,954,761

## 財産管理業務の状況 年金信託業務

種類	平成 13 年 3 月 31 日	平成 14 年 3 月 31 日
受託残高		5,873,514 百万円
受託件数		4,142 件
加入者数		2,753 千人

(注) 平成14年3月25日に当該業務を、中央三井信託銀行より承継しています。

### 財産形成信託業務

該当ありません。

### 証券信託業務

(単位: 百万円)

種類	平成 13 年 3 月 31 日	平成 14 年 3 月 31 日
特定金銭信託・特定金外信託	39,625	9,593,274
指定金外信託	314,450	5,987,351

(注) 平成14年3月25日に当該業務を、中央三井信託銀行より承継しています。

### 証券業務

- (1) 公共債引受額  
該当ありません。
- (2) 国債等公共債および証券投資信託の窓口販売実績  
該当ありません。
- (3) 公共債のディーリング実績  
該当ありません。

### 不動産業務

該当ありません。

### 証券代行業務

該当ありません。

### 外国為替取扱高

該当ありません。

### 外貨建資産残高

(単位: 百万ドル)

種類	平成 13 年 3 月 31 日	平成 14 年 3 月 31 日
国内店	0	4
海外店	-	-
合計	0	4

# 株式・資本金の状況

## 株式の所有者別状況

(平成14年6月30日現在)

区分	株主数	所有株式数	割合
政府および地方公共団体	- 人	- 株	- %
金融機関	3	525,600	87.60
証券会社	-	-	-
その他の法人	14	74,400	12.40
外国法人等(うち個人)	-	-	-
個人・その他	-	-	-
計	17	600,000	100.00

## 株式の所有数別状況

(平成14年6月30日現在)

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
100,000株以上	1 人	5.88 %	506,400 株	84.40 %
50,000株以上	-	-	-	-
10,000株以上	3	17.65	36,000	6.00
5,000株以上	3	17.65	24,000	4.00
1,000株以上	10	58.82	33,600	5.60
500株以上	-	-	-	-
100株以上	-	-	-	-
計	17	100.00	600,000	100.00

## 大株主

### 普通株式

(平成14年6月30日現在)

順位	株主名	株数	持株比率 (%)
1	三井トラスト・ホールディングス株式会社	506,400	84.40
2	東京急行電鉄株式会社	12,000	2.00
3	富士写真フイルム株式会社	12,000	2.00
4	三井生命保険相互会社	12,000	2.00
5	三井物産株式会社	8,400	1.40
6	三井不動産株式会社	8,400	1.40
7	三井住友海上火災保険株式会社	7,200	1.20
8	京浜急行電鉄株式会社	4,800	0.80
9	西武鉄道株式会社	4,800	0.80
10	株式会社東芝	4,800	0.80

順位	株主名	株数	持株比率 (%)
11	トヨタ自動車株式会社	4,800	0.80
12	王子製紙株式会社	2,400	0.40
13	京成電鉄株式会社	2,400	0.40
14	東急不動産株式会社	2,400	0.40
15	東京電力株式会社	2,400	0.40
16	株式会社東京ドーム	2,400	0.40
17	日本製紙株式会社	2,400	0.40
18			
19			
20			

(注) 同株数を所有する株主は50音順で記載しています。

## 自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しています。なお、当社は、国内基準を適用しています。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項目	平成13年3月31日	平成14年3月31日
<b>基本的項目</b>		
資本金	10,000	11,000
うち非累積の永久優先株	-	-
新株式払込金	-	-
資本準備金	-	21,246
利益準備金	-	-
任意積立金	-	-
次期繰越利益	385	2,849
その他	-	-
営業権相当額( )	-	-
[基本的項目]計 (A)	10,385	35,095
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 <sup>(注1)</sup>	-	-
<b>補完的項目</b>		
一般貸倒引当金	108	13
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の4.5%相当額	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
うち永久劣後債務 <sup>(注2)</sup>	-	-
うち期限付劣後債務および期限付優先株 <sup>(注3)</sup>	-	-
補完的項目不算入額( )	13	-
[補完的項目]計 (B)	95	13
自己資本総額 (A)+(B) (C)	10,480	35,109
控除項目 <sup>(注4)</sup> (D)	-	-
自己資本額 (C)-(D) (E)	10,480	35,109
<b>リスクアセット等</b>		
資産(オンバランス)項目	15,202	45,412
オフバランス取引項目	58	52
合計 (F)	15,260	45,465
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{(E)}{(F)}$	68.67%	77.22%
(参考) $(A)/(F)$	68.05%	77.19%

- (注) 1. 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)です。  
 2. 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。  
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること  
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること  
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること  
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること  
 3. 告示第31条第1項第4号および第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。  
 4. 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額です。

## 発行済株式総数、資本金等の推移

	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成7年12月28日	200千株	200千株	10,000,000千円	10,000,000千円	-千円	-千円	設立
平成14年3月25日	400	600	1,000,000	11,000,000	21,246,049	21,246,049	中央三井信託銀行の会社分割により、年金信託・証券信託部門を承継したことに伴うもの。

# 信託代理店契約先一覧

(平成14年6月30日現在)

本店所在地	地方銀行	第二地方銀行	その他	行庫数
北海道		北洋銀行 札幌銀行		2
東北	東邦銀行 東北銀行 秋田銀行	仙台銀行 福島銀行		5
関東・甲信越	第四銀行 東京都市銀行 千葉銀行 群馬銀行 常陽銀行 山梨中央銀行	東日本銀行 京葉銀行 神奈川銀行 栃木銀行 茨城銀行 長野銀行	中央三井信託銀行 商工組合中央金庫 東京シティ信用金庫 湘南信用金庫 川崎信用金庫 埼玉縣信用金庫 多摩中央信用金庫 東京信用金庫 水戸信用金庫	21
北陸・東海	北陸銀行 北國銀行 静岡銀行 福井銀行 スルガ銀行 大垣共立銀行	中京銀行 名古屋銀行 福邦銀行	岐阜信用金庫 岡崎信用金庫 三島信用金庫 瀬戸信用金庫 蒲郡信用金庫 豊田信用金庫 興能信用金庫 豊川信用金庫	17
近畿	三重銀行 滋賀銀行 京都銀行 近畿大阪銀行 但馬銀行	第三銀行	京都中央信用金庫 大阪市信用金庫	8
中国	中国銀行 山陰合同銀行 鳥取銀行	西京銀行	広島信用金庫	5
四国	百十四銀行	香川銀行		2
九州 他	西日本銀行 宮崎銀行 筑邦銀行 佐賀銀行 大分銀行	福岡シティ銀行 宮崎太陽銀行 熊本ファミリー銀行 沖縄海邦銀行 豊和銀行	大分みらい信用金庫	11
行庫数	29	21	21	71

(注) 取扱業務および取扱店舗等については、各信託代理店にご確認ください。

## 店舗のご案内 (平成14年7月現在)

### 本店

Tel: 03-5232-8111  
〒103-0023 東京都中央区日本橋本町3丁目4番10号

### 出張所

#### 東京出張所

Tel: 03-5232-8111  
〒105-8574 東京都港区芝3丁目23番1号

#### 仙台出張所

Tel: 022-262-5545  
〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央3丁目3番3号

#### 横浜出張所

Tel: 045-313-4134  
〒220-0005 神奈川県横浜市西区南幸1丁目6番31号

#### 名古屋出張所

Tel: 052-201-8147  
〒460-8685 愛知県名古屋市中区栄2丁目3番6号

#### 大阪出張所

Tel: 06-6233-3537  
〒541-0041 大阪府大阪市中央区北浜2丁目2番21号

#### 福岡出張所

Tel: 092-713-1675  
〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神1丁目9番17号

# 役員・執行役員・従業員の状況 (平成14年7月1日現在)

## 役員・執行役員の状況

取締役社長 (代表取締役)

たなべ かずお  
田辺 和夫

取締役常務執行役員

わたなべ てるお  
渡辺 輝夫

取締役常務執行役員

むらまつ おさむ  
村松 修

常務執行役員

むとう ただし  
武藤 肅

執行役員

さかい としなお  
酒井 利直

監査役 (常勤)

おだ かずほ  
小田 一穂

社外監査役 (非常勤)

たなか やすひろ  
田中 靖啓

社外監査役 (非常勤)

よねざわ やすひろ  
米澤 康博

## 従業員の状況

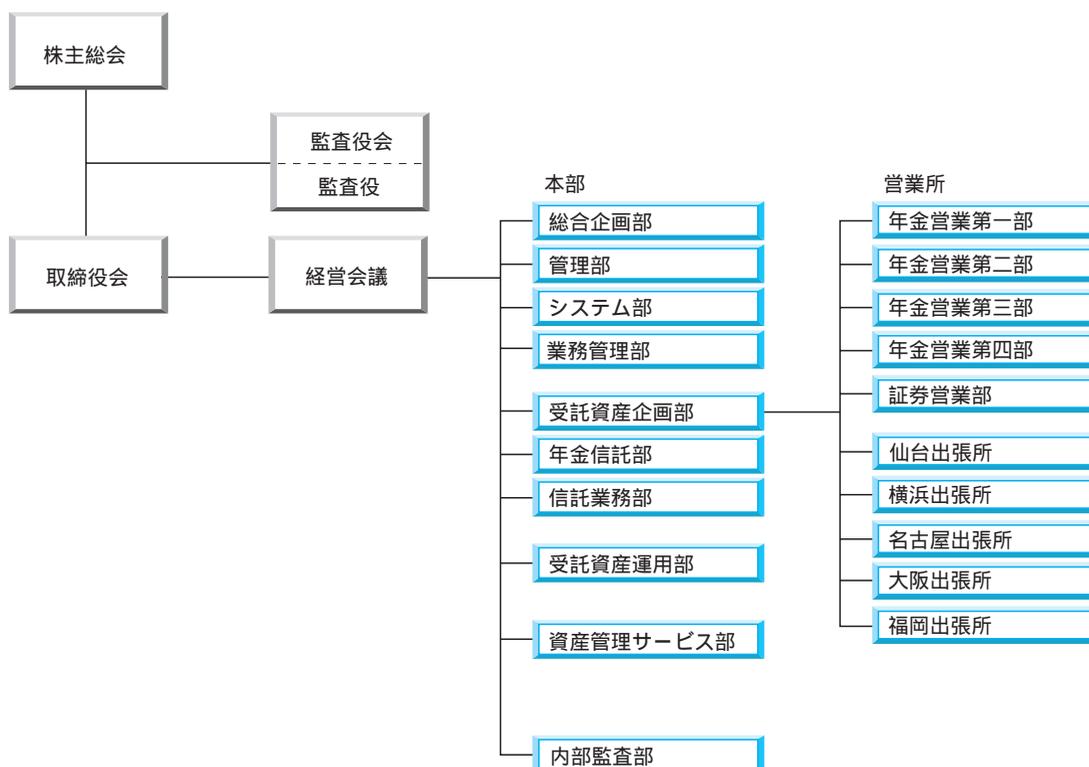
種別	平成13年3月31日	平成14年3月31日
従業員数	36人	1,045人
平均年齢	35歳5カ月	36歳7カ月
平均勤続年数	2年9カ月	13年1カ月
平均月額給与	597千円	398千円

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、以下の嘱託および臨時従業員を含んでいません。

	平成13年3月31日	平成14年3月31日
嘱託および臨時従業員	4人	28人

2. 当社従業員のうち、中央三井信託銀行からの転籍者についての平均勤続年数は、同社での勤続年数を通算しています。
3. 平均月額給与とは、賞与を除く税込定例給与です。
4. 当社の従業員組合は、三井トラストフィナンシャルグループ従業員組合と称し、組合員数は841人です。労使間において特記すべき事項はありません。

## 機構図 (平成14年7月1日現在)



# 開示項目一覧

## [ 銀行法施行規則第34条の26に定められた記載事項 ]

(以下のページに掲載しています)

	三井トラスト・ホールディングス
銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
1. 経営の組織(銀行持株会社の子会社等(法第52条の25に規定する子会社等(法第52条の13第1項前段に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く。)をいう。以下この項において同じ。)の経営管理に係る体制を含む。)	6、75
2. 資本金及び発行済株式の総数	72～74
3. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1)氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	73
(2)各株主の持株数	73
(3)発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	73
4. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	75
銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
5. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	3、76
6. 銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
(1)名称	76
(2)主たる営業所又は事務所の所在地	76
(3)資本金又は出資金	76
(4)事業の内容	76
(5)設立年月日	76
(6)銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	76
(7)銀行持株会社の1.の子会社等以外の子会社等が保有する当該1.の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	76
銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
7. 直近の営業年度における営業の概況	7～8、44～45
8. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1)経常収益	44
(2)経常利益又は経常損失	44
(3)当期純利益又は当期純損失	44
(4)純資産額	44
(5)総資産額	44
(6)連結自己資本比率	44
銀行持株会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
9. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	46～47
10. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1)破綻先債権に該当する貸出金	69、141
(2)延滞債権に該当する貸出金	69、141
(3)3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	69、141
(4)貸出条件緩和債権に該当する貸出金	69、141
11. 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	64
12. 銀行持株会社及びその子法人等(令第4条の2第2項に規定する子法人等をいう。)が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額(以下この号において「経常収益等」という。)として算出したもの(各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く。)	54
13. 銀行持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	49

[ 銀行法施行規則第19条の2に定められた記載事項( 単体ベース ) ]

	中央三井信託銀行	三井アセット信託銀行
銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項		
1. 経営の組織	157	192
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項		
(1)氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	148	189
(2)各株主の持株数	148	189
(3)発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	148	189
3. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	156	192
4. 営業所の名称及び所在地	154~155	191
銀行の主要な業務の内容(信託業務・併営業を含む)	18~30、 78~79	32、34~39、 160
銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの		
1. 直近の営業年度における営業の概況	14~17、 80~83	161~162
2. 直近の5営業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1)経常収益	80~81	161
(2)経常利益又は経常損失	80~81	161
(3)当期利益又は当期損失	80~81	161
(4)資本金及び発行済株式の総数	80~81	161
(5)純資産額	80~81	161
(6)総資産額	80~81	161
(7)預金残高	80~81	161
(8)貸出金残高	80~81	161
(9)有価証券残高	80~81	161
(10)単体自己資本比率	80~81	161
(11)配当性向	80~81	161
(12)従業員数	80~81	161
3. 直近の2営業年度における業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
[主要な業務の状況を示す指標]		
(1)業務粗利益及び業務粗利益率	127	175
(2)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	127	175
(3)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	127~128	175~176
(4)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	129	177
(5)総資産経常利益率及び資本経常利益率	131	178
(6)総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	131	178
[預金に関する指標]		
(1)国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	133	180
(2)固定自由金利定期預金、変動自由金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	134	180
[貸出金等に関する指標]		
(1)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	135	182
(2)固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	138	184
(3)担保の種類別の貸出金残高及び支払承認見返額	138~139	184
(4)用途別の貸出金残高	137	184
(5)業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	136	183
(6)中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	137	183
(7)特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	142	185
(8)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	136	182
[有価証券に関する指標]		
(1)商品有価証券の種類別の平均残高	145	188
(2)有価証券の種類別の残存期間別の残高	144	187
(3)国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別の平均残高	143	186
(4)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	143	186
銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項		
1. リスク管理体制	9、84~86	9~10、163
2. 法令遵守の体制	10	10
銀行の直近の2営業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
1. 貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書又は損失処理計算書	109~112	164~166
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
(1)破綻先債権に該当する貸出金	15、141	185
(2)延滞債権に該当する貸出金	15、141	185

	中央三井信託銀行	三井アセット信託銀行
(3)3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	15,141	185
(4)貸出条件緩和債権に該当する貸出金	15,141	185
3. 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	150	190
4. 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益		
(1)有価証券	117~118、 121	170、172
(2)金銭の信託	118、122	170、172
(3)第13条の3第5号に掲げる取引(デリバティブ取引の状況)	119~120、 123~124	171、173
5. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	142	185
6. 貸出金償却の額	142	185
7. 貸借対照表及び損益計算書について株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	113	168
8. 貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書又は損失処理計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	113	

[ 銀行法施行規則第19条の3に定められた記載事項(連結ベース) ]

	中央三井信託銀行	三井アセット信託銀行
銀行及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項		
1. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	3,158	
2. 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項		
(1)名称	158	
(2)主たる営業所又は事務所の所在地	158	
(3)資本金又は出資金	158	
(4)事業の内容	158	
(5)設立年月日	158	
(6)銀行が保有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	158	
(7)銀行の1.の子会社等以外の子会社等が保有する当該1.の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	158	
銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの		
1. 直近の営業年度における営業の概況	14~17、 80~83	
2. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1)経常収益	80~81	
(2)経常利益又は経常損失	80~81	
(3)当期純利益又は当期純損失	80~81	
(4)純資産額	80~81	
(5)総資産額	80~81	
(6)連結自己資本比率	80~81	
銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
1. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	88~90	
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及び合計額		
(1)破綻先債権に該当する貸出金	141	
(2)延滞債権に該当する貸出金	141	
(3)3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	141	
(4)貸出条件緩和債権に該当する貸出金	141	
3. 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	149	
4. 銀行及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	108	
5. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	92	

[ 金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則第11条の2に定められた記載事項 ]

	中央三井信託銀行	三井アセット信託銀行
信託業務の内容	18~30、 78~79	32、34~39、 160
直近の5営業年度における信託業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
1. 信託報酬	80~81	161
2. 信託勘定貸出金残高	80~81	161

	中央三井信託銀行	三井アセット信託銀行
3. 信託勘定有価証券残高	80～81	161
4. 信託財産額	80～81	161
信託財産残高表	125～126	174
金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託(以下「金銭信託等」という。)の期末受託残高	134	181
元本補てん契約のある信託の種類別の期末受託残高	126	174
元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	126	174
信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	134	181
金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの期末運用残高	144	187
金銭信託等に係る貸出金の科目別の期末残高	135	182
金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の期末残高	139	184
担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高	138	184
用途別の金銭信託等に係る貸出金残高	137	184
業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	136	183
中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	137	183
金銭信託等に係る有価証券の種類別の期末残高	143	186

[ 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条に定められた記載事項 ]

	中央三井信託銀行	三井アセット信託銀行
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14～15、140	185
危険債権	14～15、140	185
要管理債権	14～15、140	185
正常債権	14～15、140	185

三井トラスト・ホールディングス

第1期決算公告		東京都区区三丁目31番1号	
平成14年6月28日		三井トラスト・ホールディングス株式会社	
		取締役社長 吉沢 照一郎	
(単位:百万円)		(単位:百万円)	
(貸借対照表)		(損益計算書)	
(平成14年3月31日現在)		(平成14年2月1日から平成14年3月31日まで)	
(単位:百万円)		(単位:百万円)	
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	14,908	流動負債	6,814
現金及び預金	14,789	未払金	88
未収収益	46	未払費用	84
その他の流動資産	68	未払法人税等	6,400
固定資産	888,879	その他の流動負債	39
有形固定資産	1	固定負債	858,349
器具及び備品	1	長期借入金	178,000
無形固定資産	2	社債	160,800
ソフトウェア	2	社債	10,383
投資等	888,875	退職給付引当金	166
子会社株式	571,272	その他の固定負債	0
子会社社債	109,600	負債合計	864,984
子会社株主債	19,490	(資本の部)	
子会社長期貸付金	178,000	資本金	260,053
その他の投資	112	法定準備金	243,458
繰越資産	588	資本準備金	243,458
創設費用	320	剰余金	15,915
新株発行費用	7	当期末処分利益	15,915
社債発行費用	268	(うち当期利益)	(15,915)
		自己株式	△ 9
		資本合計	519,413
資産合計	894,379	負債及び資本合計	864,379
(注)1. 有形固定資産の減価償却累計額	0百万円		
2. 1株当たりの当期利益	125,099円		
連結貸借対照表		連結損益計算書	
(平成14年3月31日現在)		(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)	
(単位:百万円)		(単位:百万円)	
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	1,821,074	短期借入金	7,478,887
コールローン及び貸入手形	36	繰上返済	282,588
預金	5,083	コールローン及び差戻手形	586,500
買掛金	3,083	特定取引負債	5,775
特定取引資産	12,186	債券	434,818
現金	83,928	国債	27
有価証券	1,438,926	社債	128,188
貸出	2,418,077	社債	18,888
外債	4,833	社債	3,082,291
その他資産	269,748	その他負債	482,818
不動産	215,948	賞与引当金	4,888
繰越資産	293,276	退職給付引当金	8,645
貸付金	306,927	繰上返済引当金	2,367
支戻金	△ 893,126	特別活上の引当金	0
貸付引当金	△ 0	繰上返済引当金	654
貸付引当金	△ 0	繰上返済引当金	1,799
		支戻金	386,927
		負債の部合計	12,871,834
		(少数株主持分)	
		少数株主持分	65,800
		(資本の部)	
		資本金	386,810
		資本準備金	358,899
		法定準備金	4,529
		資本準備金	124,425
		繰上返済引当金	472
		繰上返済引当金	△ 572
		計	486,897
		自己株式	△ 9
		子会社の所有する三井物産株式会社	△ 2,805
		資本の部合計	486,881
資産の部合計	13,372,838	負債、少数株主持分及び資本の部合計	13,372,838
(注)1. 事業用土地の再評価の方法: 三井物産株式会社から継承した土地については、土地の再評価に關する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める標準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時価修正、地域格差及び個別格差の修正)を行って算出してあります。		(注)1. 株主の当期純損失金額	250,906円
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価額の帳簿価額の合計額との差額	6,418百万円		
2. 貸付金のうち、破綻先債権額は36,953百万円、延滞債権額は887,888百万円、3ヶ月以上延滞債権額は11,519百万円、貸付条件緩和債権額は452,885百万円であります。また、これらの債権額の合計額は829,248百万円であります。但し、左記債権のうち、最終処理につながる措置である(株)整理回収機構への管理信託方式による処理分は、6,012百万円であります。			
3. 銀行法施行規則第34条の2第1項第4号に規定する連結自己資本比率	10.59%		
4. 繰上返済の減損償却累計額	212,629百万円		
5. 1株当たりの純資産額	79円29銭		
6. 担保に供している資産は、有価証券428,209百万円、貸付金484,734百万円、その他資産976百万円あります。担保資産に対応する債務は、預金267百万円、コールローン234,000百万円、売渡手形254,500百万円、借入金15,989百万円あります。上記のほか、為替決済、アマノパティエ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券443,107百万円、その他資産(手形交換保証金)15百万円を差し入れてあります。			
(備考)上記各表の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。			



第 7 期 決 算 公 告		東京都中央区日本橋本町三丁目 4 番 10 号	
平成14年 6 月 28 日		三井アセット信託銀行 株式会社	
		(旧会社名 きくろ信託銀行株式会社)	
		取締役社長 田 辺 和 夫	
貸 借 対 照 表		損 益 計 算 書	
(平成14年 3 月 31 日現在)		(平成13年 4 月 1 日から 平成14年 3 月 31 日まで)	
(単位：百万円)		(単位：百万円)	
<b>科 目</b>	<b>金 額</b>	<b>科 目</b>	<b>金 額</b>
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
現金預け金	466,454	預 金	16,584
コールローン	98	運 賃 性 預 金	160,000
有 価 証 券	1,014	借 入 金	2,000
外 国 為 替	1	信 託 勘 定 債	225,154
そ の 他 資 産	25,307	そ の 他 負 債	65,488
動 産 不 動 産	2,644	賞 与 引 当 金	572
繰 延 税 金 資 産	5,351	退職給付引当金	971
貸 倒 引 当 金	△ 13	負債の部合計	406,769
		<b>(資本の部)</b>	
		資 本 金	11,000
		法 定 予 備 金	21,246
		剰 余 金	2,849
		当 期 未 処 分 利 益	2,849
		当 期 利 益	2,454
		評 価 差 額 金	0
		資本の部合計	35,098
<b>資産の部合計</b>	<b>448,857</b>	<b>負債及び資本の部合計</b>	<b>448,857</b>
		<b>科 目</b>	<b>金 額</b>
		経 常 収 益	25,457
		引 取 扱 損	24,783
		資 産 減 価 損 益	594
		(うち貸出金利差)	(418)
		(有価証券売却益)	( 21)
		投資取引等収益	365
		その他経常収益	3
		経 常 費 用	20,910
		安全調査費用	123
		15ヵ月繰上利息	( 4)
		投資取引等費用	18,047
		その他業務費用	0
		営業経費用	1,881
		その他経常費用	859
		経 常 利 益	4,746
		特 別 利 益	34
		特 別 損 失	27
		親 引 前 繰 上 利 益	4,814
		法人税、住民税 及び事業税	3,391
		法人税等調整額	△ 1,942
		当 期 利 益	2,484
		前期繰上利益	385
		当期未処分利益	2,849

(注) 1. 銀行法施行規則第12条の2第1項第3号の項に規定する単体自己資本比率 37.22%  
 2. 動産不動産の減価償却累計額 266百万円  
 3. 1株当たりの当期利益 31,868円7銭  
 4. 商法第290条第1項第6号に規定されている時価を付したることにより増加した純資産額は、0百万円であります。  
 5. 担保に供している資産については、貸金決済の取引の担保として有価証券1,001百万円を差し入れているほか、保証業法等に基づき有価証券15百万円を差し入れています。

信託財産残高表			
(平成14年 3 月 31 日現在)			
資 産		負 債	
	金 額		金 額
有 価 証 券	22,743,057	金 銭 債 託	13,560,834
投資信託有価証券	3,718,002	年 金 債 託	6,274,285
投資信託外国投資	570,059	投 資 債 託	5,238,786
信 託 受 益 権	1,604,154	金銭債託以外の金銭の信託	1,133,643
受 託 有 価 証 券	8,373	有 価 証 券 の 信 託	862,947
金 銭 債 権	776,415	金 銭 債 権 の 信 託	485,885
動 産 不 動 産	51,832	土 地 且 び そ の 定 義 物 の 信 託	25,073
そ の 他 債 権	281,238	預 借 債 託	1,122,731
コ ー ル ロ ー ン	1,186,819		
積 立 勘 定 債	225,154		
現 金 預 け 金	166,870		
<b>合 計</b>	<b>30,923,988</b>	<b>合 計</b>	<b>30,923,988</b>

(注) 1. 共同信託地計管理財産 8,450,033百万円  
 2. 元本確保型契約のある信託については、取崩残高はありません。  
 (備考) 上記各表の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

平成 14 年 7 月発行  
三井トラスト・ホールディングス株式会社 業務部広報室  
〒105-8574 東京都港区芝三丁目 33 番 1 号  
電話 (03)5445-3500  
ホームページ <http://www.mitsustrust-fg.co.jp/>

本誌は銀行法第 21 条および第 52 条の 29 ならびに金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則第 11 条の 2 に基づいた説明書類です。

本資料には、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクや不確実性を内包するものであることにご留意ください。



**三井トラストフィナンシャルグループ**

三井トラストホールディングス

中央三井信託銀行

三井アセット信託銀行